

地方公共団体における ダンピング対策取組状況の「見える化」

～市区町村におけるダンピング受注の防止に係る取組の状況～

令和6年3月

国土交通省不動産・建設経済局建設業課
入札制度企画指導室

公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（令和4年5月20日一部変更）

第2 4（3）低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の活用に関すること

各省各庁の長等においては、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を導入し、低入札価格調査基準又は最低制限価格を適切な水準で設定するなど制度の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の排除を図るものとする。この場合、政府調達に関する協定の対象工事における入札及び総合評価落札方式による入札については最低制限価格制度は活用できないこととされていることに留意するものとする。

低入札価格調査制度は、入札の結果、契約の相手方となるべき者の申込みの価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合において、そのおそれがあるかどうかについて調査を行うものである。その実施に当たっては、入札参加者の企業努力によるより低い価格での落札の促進と公共工事の品質の確保の徹底の観点から、当該調査に加え、受注者として不可避な費用をもとに、落札率（予定価格に対する契約価格の割合）と工事成績との関係についての調査実績等も踏まえて、適宜、調査基準価格を見直すとともに、あらかじめ設定した調査基準価格を下回った金額で入札した者に対して、法第12条に基づき提出された内訳書を活用しながら、次に掲げる事項等の調査を適切に行うこと、一定の価格を下回る入札を失格とする価格による失格基準を積極的に導入・活用するとともに、その価格水準を低入札価格調査の基準価格に近づけ、これによって適正な施工への懸念がある建設業者を適切に排除することなどにより、制度の実効を確保するものとする。・・・

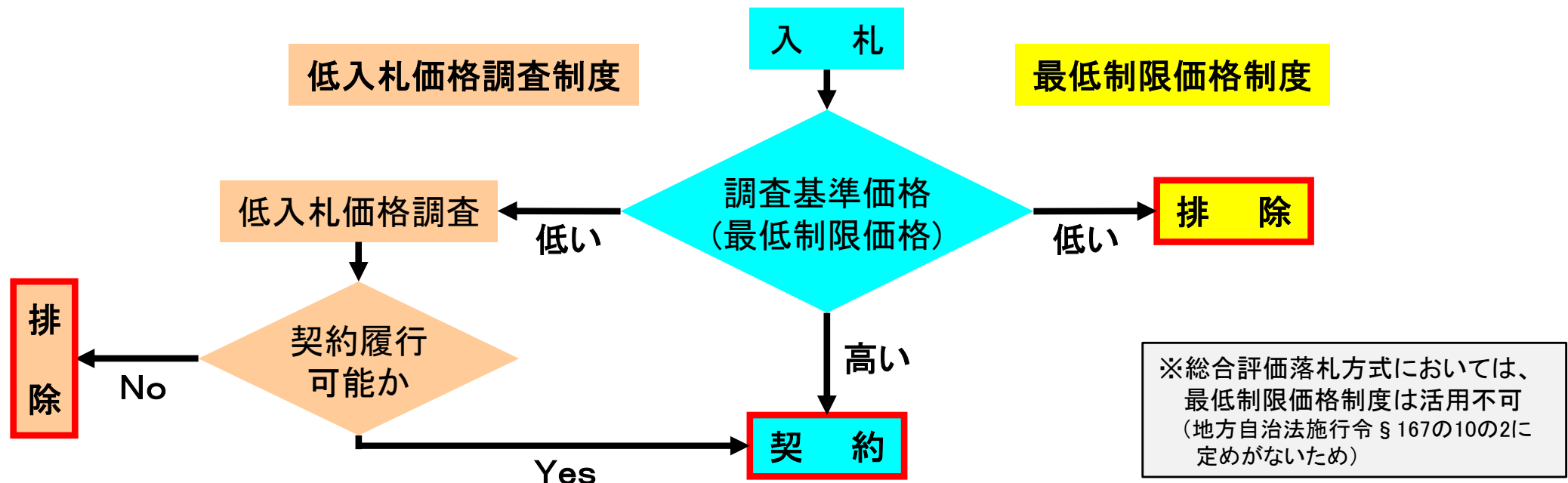
第2 4（5）低入札価格調査の基準価格等の公表時期に関すること

低入札価格調査の基準価格及び最低制限価格を定めた場合における当該価格については、これを入札前に公表すると、当該価格近傍へ入札が誘導されるとともに、入札価格が同額の入札者間のくじ引きによる落札等が増加する結果、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じうることから、入札の前には公表しないものとする。

予定価格については、入札前に公表すると、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積努力を損なわせること、入札談合が容易に行われる可能性があること、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を強く類推させ、これらを入札前に公表した場合と同様の弊害が生じかねないこと等の問題があることから、入札の前には公表しないものとする。なお、地方公共団体においては、予定価格の事前公表を禁止する法令の規定はないが、事前公表の実施の適否について十分検討した上で、上記弊害が生じることがないように取り扱うものとし、弊害が生じた場合には、速やかに事前公表の取りやめを含む適切な対応を行うものとする。なお、入札前に入札関係職員から予定価格、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を聞き出して入札の公正を害そうとする不正行為を抑止するため、談合等に対する発注者の関与の排除措置を徹底するものとする。

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の概要

- 競争入札を行った場合、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者と契約することが会計法及び地方自治法の原則（最低価格自動落札の原則）
- ただし、例外として、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度（後者は地方公共団体のみ）により、契約の適切な履行がなされない懸念がある場合には契約から排除することができる



○ 会計法 § 29の6 第1項

- ・予定価格の制限の範囲内の最低価格者と契約
- ・ただし、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合、政令の定めるところにより、次順位者との契約も可能

○ 予算決算及び会計令 § 85,86

- ・「契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」の基準を作成
- ・上記基準に該当した場合、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか調査

○ 地方自治法 § 234 第3項

- ・予定価格の制限の範囲内の最低価格者と契約
- ・ただし、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち最低価格者以外の者との契約も可能

○ 地方自治法施行令第167の10

- ・契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認める場合、次順位者との契約も可能
- ・予め最低制限価格を定め、最低制限価格以上の価格者と契約可能

低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定
- 「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施
履行可能性が認められない場合には、落札者とししない。

国が使用する低入札価格調査基準の計算式（中央公契連モデル）の改定について

○令和4年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に、低入札価格調査基準の計算式を改定。
「一般管理費等×0.55」 ⇒ 「一般管理費等×0.68」

H28.4.1～

【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10 の範囲内で設定
【計算式】 ・直接工事費×0.95 ・共通仮設費×0.90 ・現場管理費×0.90 ・一般管理費等×0.55 上記の合計額×消費税



H29.4.1～

【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10 の範囲内で設定
【計算式】 ・ <u>直接工事費×0.97</u> ・共通仮設費×0.90 ・現場管理費×0.90 ・一般管理費等×0.55 上記の合計額×消費税



H31.4.1～

【範囲】 予定価格の <u>7.5/10～9.2/10</u> の範囲内で設定
【計算式】 ・直接工事費×0.97 ・共通仮設費×0.90 ・現場管理費×0.90 ・一般管理費等×0.55 上記の合計額×消費税



R4.4.1～

【範囲】 予定価格の 7.5/10～9.2/10 の範囲内で設定
【計算式】 ・直接工事費×0.97 ・共通仮設費×0.90 ・現場管理費×0.90 ・ <u>一般管理費等×0.68</u> 上記の合計額×消費税

※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

○ 都道府県は、最低制限価格・調査基準価格ともに**全ての団体***で令和4年中央公契連モデル相当(以上)の水準で運用

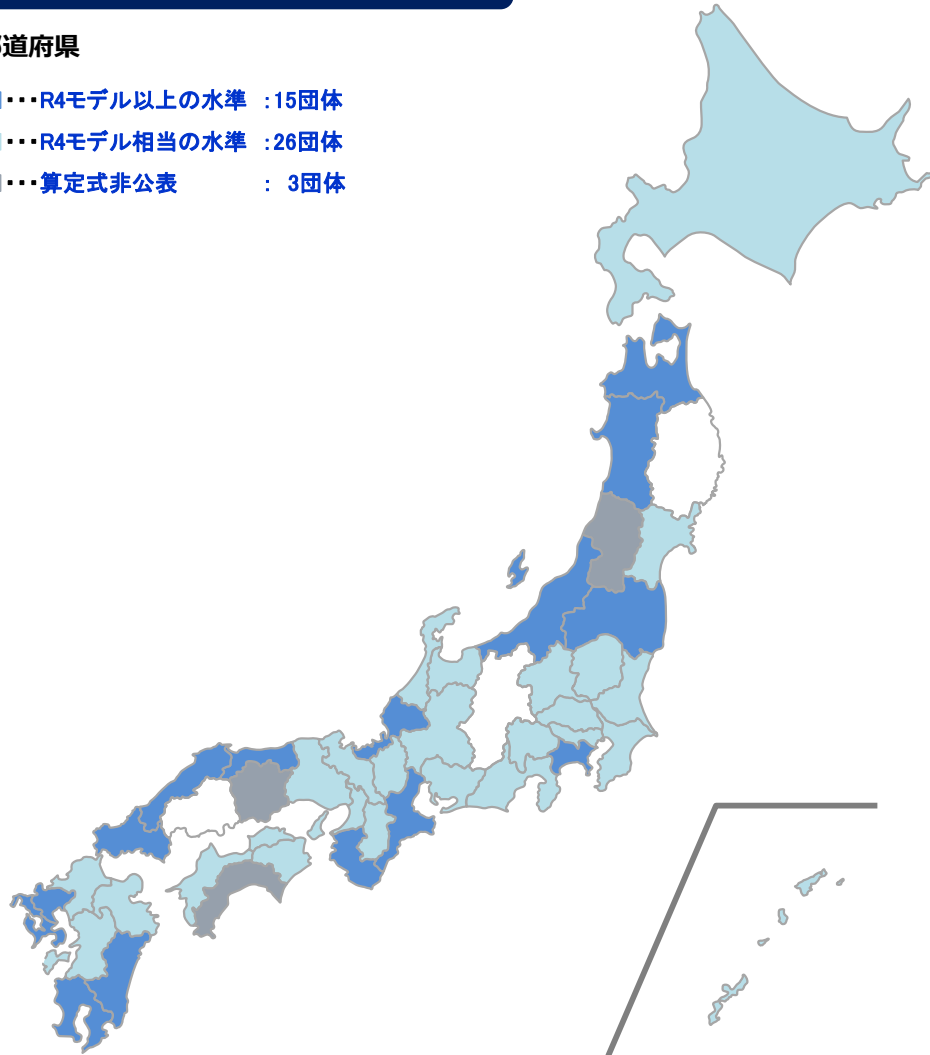
※算定式非公表、未導入の団体除く

■・・・令和4年公契連モデル以上の水準 ■・・・令和4年公契連モデル相当の水準 ■・・・算定式非公表

最低制限価格算定式の設定水準

都道府県

- ・・・R4モデル以上の水準 : 15団体
- ・・・R4モデル相当の水準 : 26団体
- ・・・算定式非公表 : 3団体

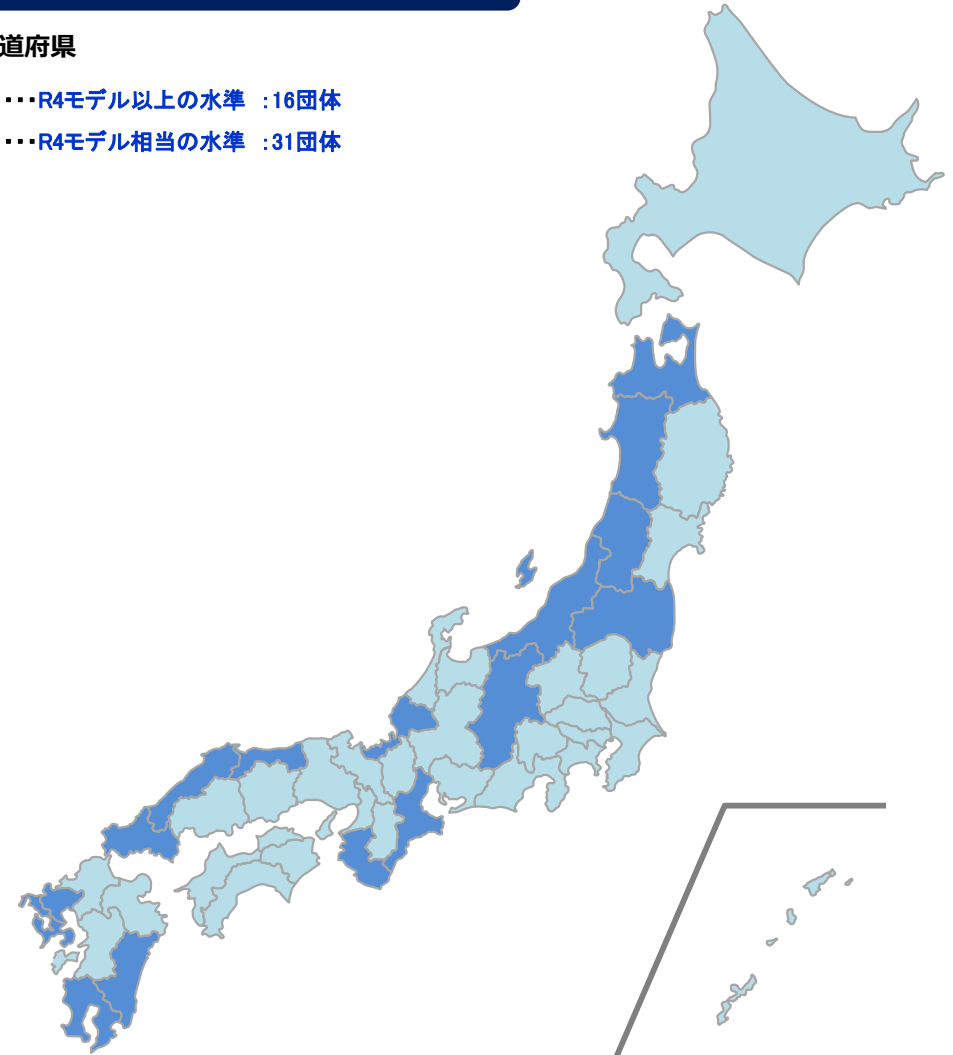


※山形県、岡山県、高知県は算定式非公表
岩手県、長野県、広島県は制度未導入

調査基準価格算定式の設定水準

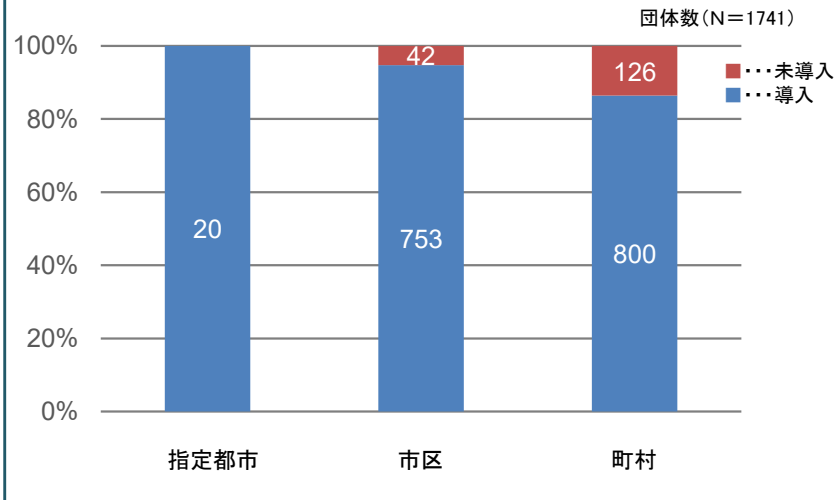
都道府県

- ・・・R4モデル以上の水準 : 16団体
- ・・・R4モデル相当の水準 : 31団体

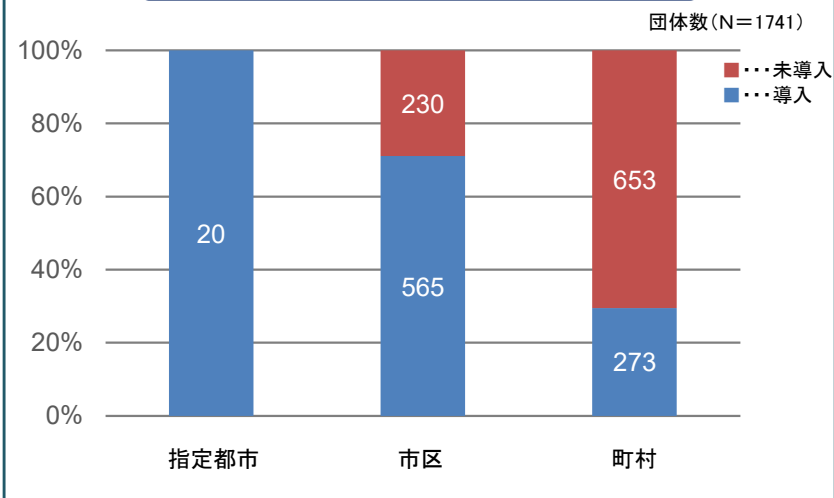


○「最低制限価格制度」又は「低入札価格調査制度」のいずれも未導入の市区町村は全国で72団体まで減少

最低制限価格制度の導入状況

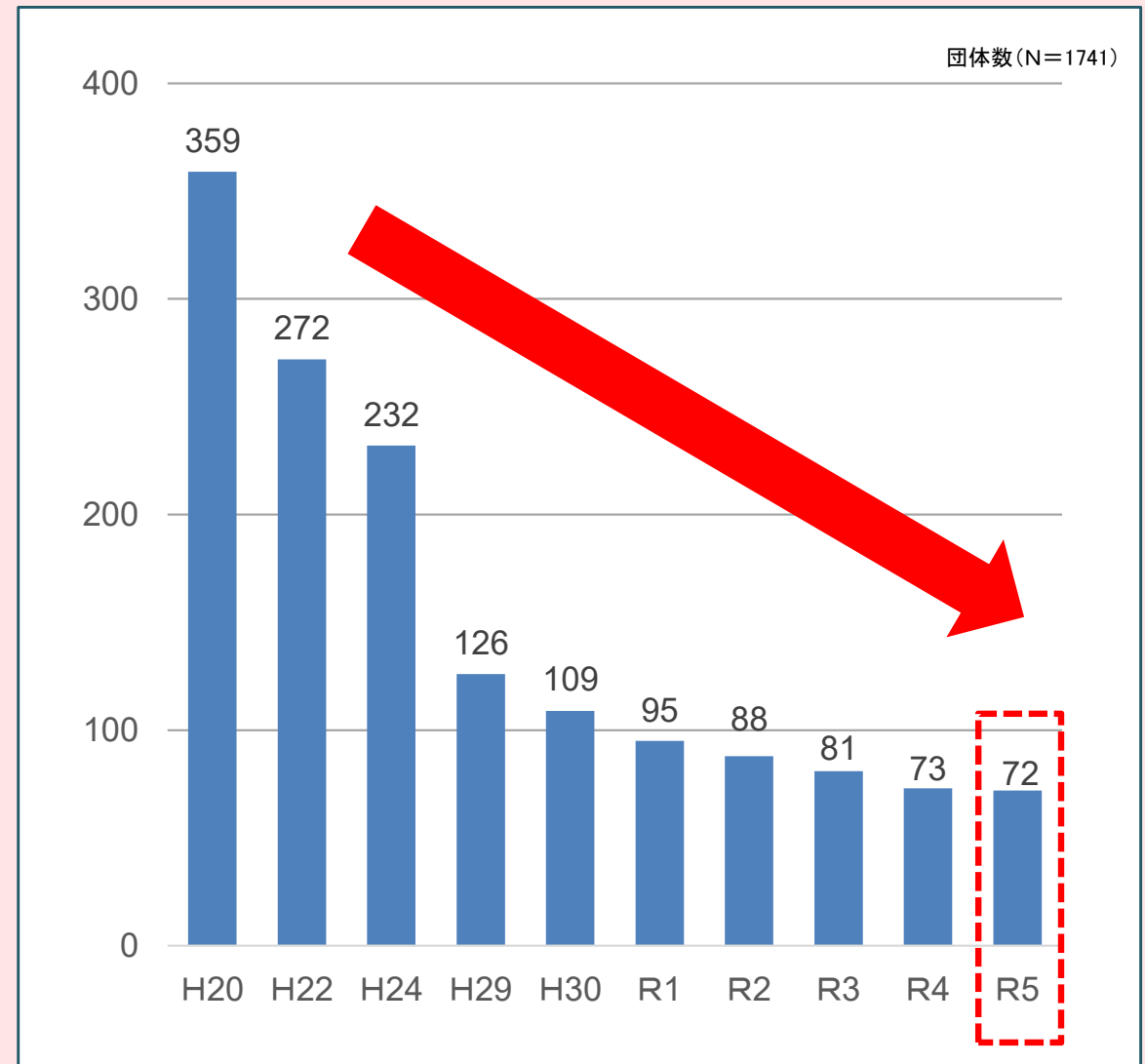


低入札価格調査制度の導入状況



いずれの制度も未導入の団体

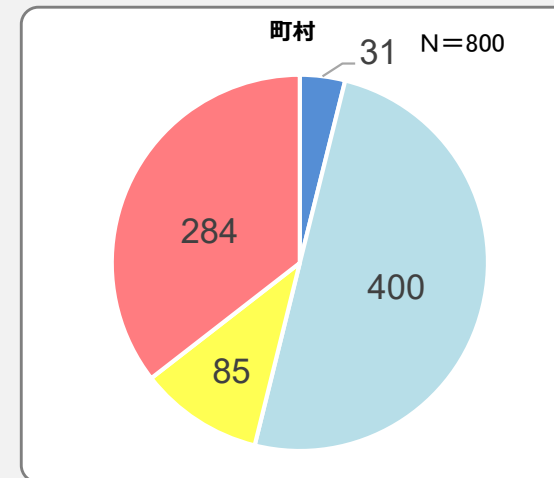
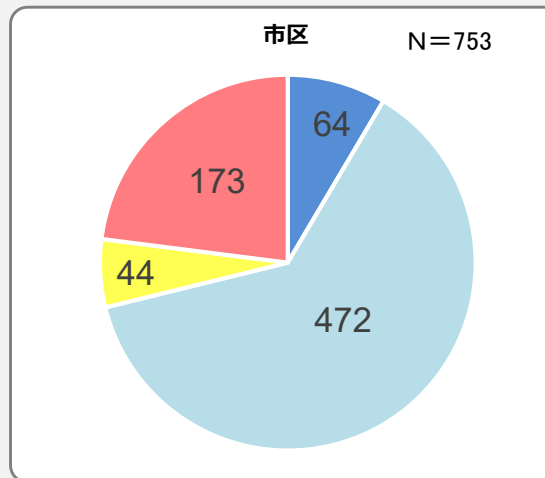
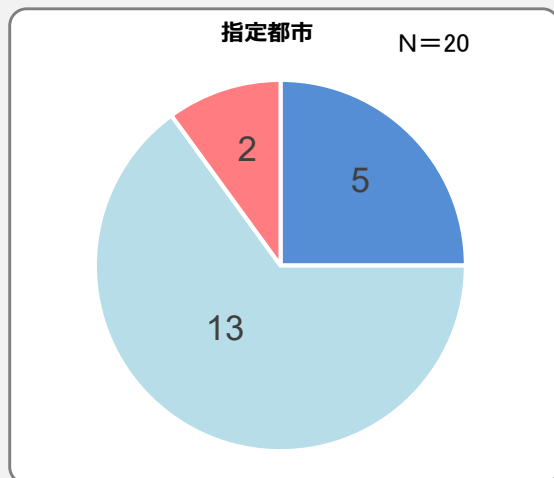
団体数の推移



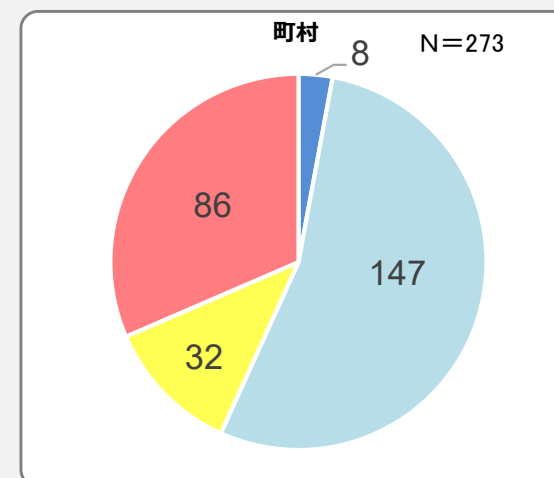
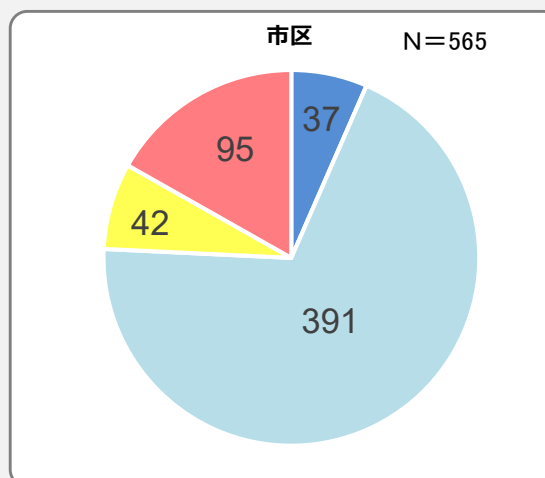
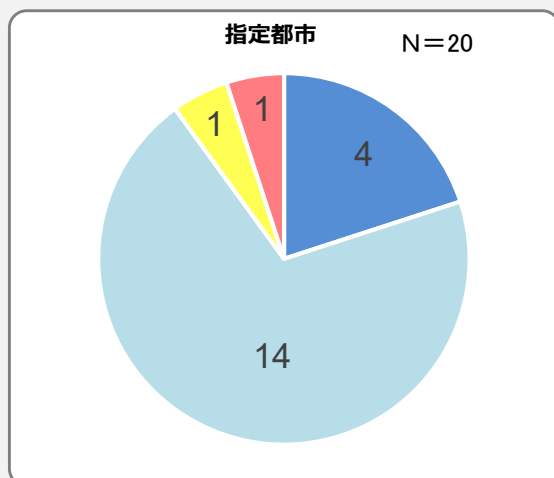
- 算定式の設定水準が確認できる団体のうち、**約6割を超える団体が最新の中央公契連モデルを採用**
- 算定式の設定水準が低い団体について、引き続き**設定水準の見直しを要請**

■・・・R4年公契連モデル以上の水準
 ■・・・R4年公契連モデル相当の水準
 ■・・・H31年公契連モデル相当の水準
 ■・・・その他の水準、算定式非公表
 ※ 算定式非公表団体のうち、使用しているモデルが判明している団体の回答は、それぞれの項目に振り分けて集計している。

最低制限価格算定式の設定水準



調査基準価格算定式の設定水準



○調査基準価格を下回る受注に伴って、手抜き工事、下請しわ寄せ、契約不履行につながらないように、**工事品質・下請代金・契約履行（3C）徹底のため5つの措置**を推進（**ダンピング受注3C徹底のための『かきくけこ』の推進**）

手抜き防止 (品質確保の徹底)

Construction Quality
～工事品質～

監督・検査の強化

(か)

○施工体制や監理技術者の専任制の把握確認について要領に基づく点検の徹底に加え、施工状況を踏まえて随時点検を実施
○モニターカメラ等の設置による施工状況の把握、不可視部分の出来形管理のためのビデオ撮影の義務づけ、施工計画書の内容のヒアリングの実施など、発注者の監督・検査等を強化

技術者の増員

(き)

○監理技術者に加え、受注者は同等の要件を満たす技術者等を現場に追加配置

しわ寄せ排除

Cost
～下請代金～

下請業者への
公正・透明(クリア)な
支払の確認

(く)

○下請代金の不払いや支払い期間が不適切でないか等元請下請双方に調査の上確認。（指導が必要と考えられる場合は、許可行政庁へ立入検査等を要請）

不履行への 対応強化 (発注者の備えの強化)

Contract
～契約の履行～

契約保証額の引上げ等

(け)

○受注者が契約の締結と同時に付する必要がある保証の額の引上げ
○受注者が請求できる前払金の額の縮減

工事請負契約に係る
指名停止措置の強化

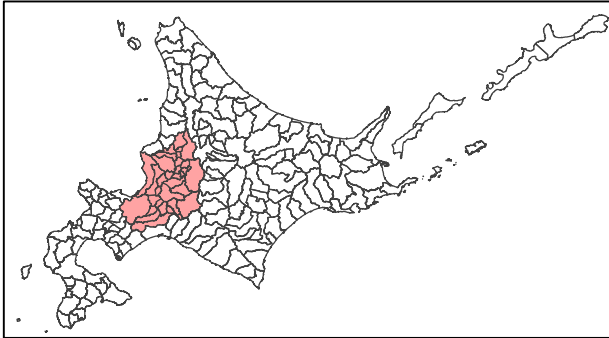
(こ)

○粗雑工事を生じた場合の工事請負契約に係る指名停止措置の強化

市区町村における 「最低制限価格」・「調査基準価格」の 算定式の設定状況一覧

- ※ 最低制限価格及び低入札価格調査の算定式
令和5年度入札契約適正化法等に基づく実施状況調査結果(令和5年7月1日時点)より作成
- ※ 実施率 令和4年度実績
(実施率=低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数/年度の発注工事件数(随契除く))
令和4年度 新・全国統一指標(令和5年12月公表)より作成

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道石狩・空知)



【北海道】

- 取組が進んでいる
- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
 - 令和4年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル未満の水準
 - 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 取組が遅れている
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

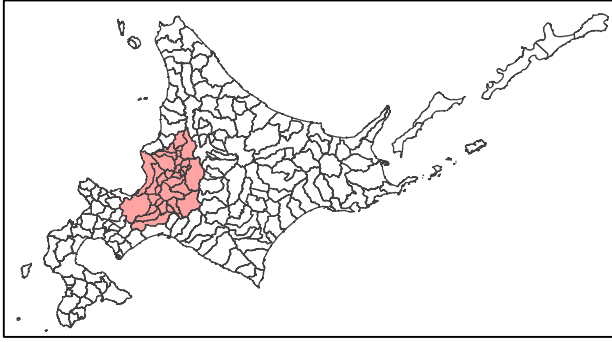


発注機関	算定式	実施率※
北海道	R4モデルを採用	1.00
札幌市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
夕張市	非公表	0.79
岩見沢市	R4モデルを採用	1.00
美唄市	非公表	1.00
芦別市	非公表	1.00
江別市	R4モデルを採用	0.98
赤平市	非公表	0.64
三笠市	制度未導入	0.00
千歳市	R4モデルを採用	1.00
滝川市	独自モデル (R4モデル未満)	0.00
砂川市	R4モデルを採用	1.00
歌志内市	制度未導入	0.00
深川市	非公表	0.88
恵庭市	制度未導入	1.00
北広島市	R4モデルを採用	0.86
石狩市	R4モデルを採用	1.00
当別町	非公表	0.21
新篠津村	制度未導入	0.00
南幌町	制度未導入	0.00
奈井江町	R4モデルを採用	1.00
上砂川町	制度未導入	0.00
由仁町	制度未導入	0.21
長沼町	R4モデルを採用	0.93
栗山町	非公表	0.65
月形町	その他の変動型を採用	0.00
浦臼町	非公表	0.72
新十津川町	非公表	0.81
妹背牛町	制度未導入	0.00
秩父別町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.00
雨竜町	非公表	0.35
北竜町	制度未導入	0.00
沼田町	H31モデルを採用	0.90

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道石狩・空知)



【北海道】

- 取組が進んでいる
- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
 - 令和4年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル未満の水準
 - 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 取組が遅れている
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

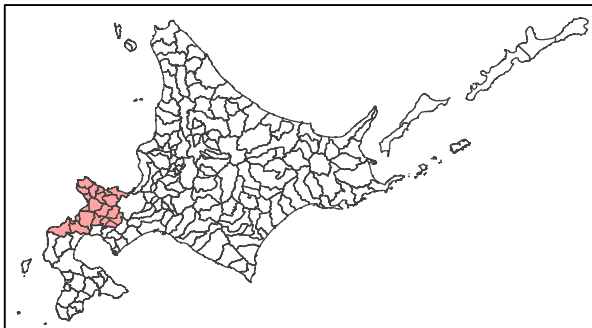


発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
北海道	R4モデルを採用	1.00
札幌市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
夕張市	制度未導入	0.79
岩見沢市	R4モデルを採用	1.00
美唄市	制度未導入	1.00
芦別市	制度未導入	1.00
江別市	R4モデルを採用	0.98
赤平市	制度未導入	0.64
三笠市	制度未導入	0.00
千歳市	R4モデルを採用	1.00
滝川市	独自モデル (R4モデル未満)	0.00
砂川市	R4モデルを採用	1.00
歌志内市	制度未導入	0.00
深川市	非公表	0.88
恵庭市	R4モデルを採用	1.00
北広島市	R4モデルを採用	0.86
石狩市	R4モデルを採用	1.00
当別町	制度未導入	0.21
新篠津村	制度未導入	0.00
南幌町	制度未導入	0.00
奈井江町	R4モデルを採用	1.00
上砂川町	制度未導入	0.00
由仁町	非公表	0.21
長沼町	制度未導入	0.93
栗山町	制度未導入	0.65
月形町	制度未導入	0.00
浦臼町	制度未導入	0.72
新十津川町	制度未導入	0.81
妹背牛町	制度未導入	0.00
秩父別町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.00
雨竜町	制度未導入	0.35
北竜町	制度未導入	0.00
沼田町	制度未導入	0.90

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

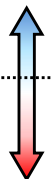
「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満







ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道後志)




【北海道】 

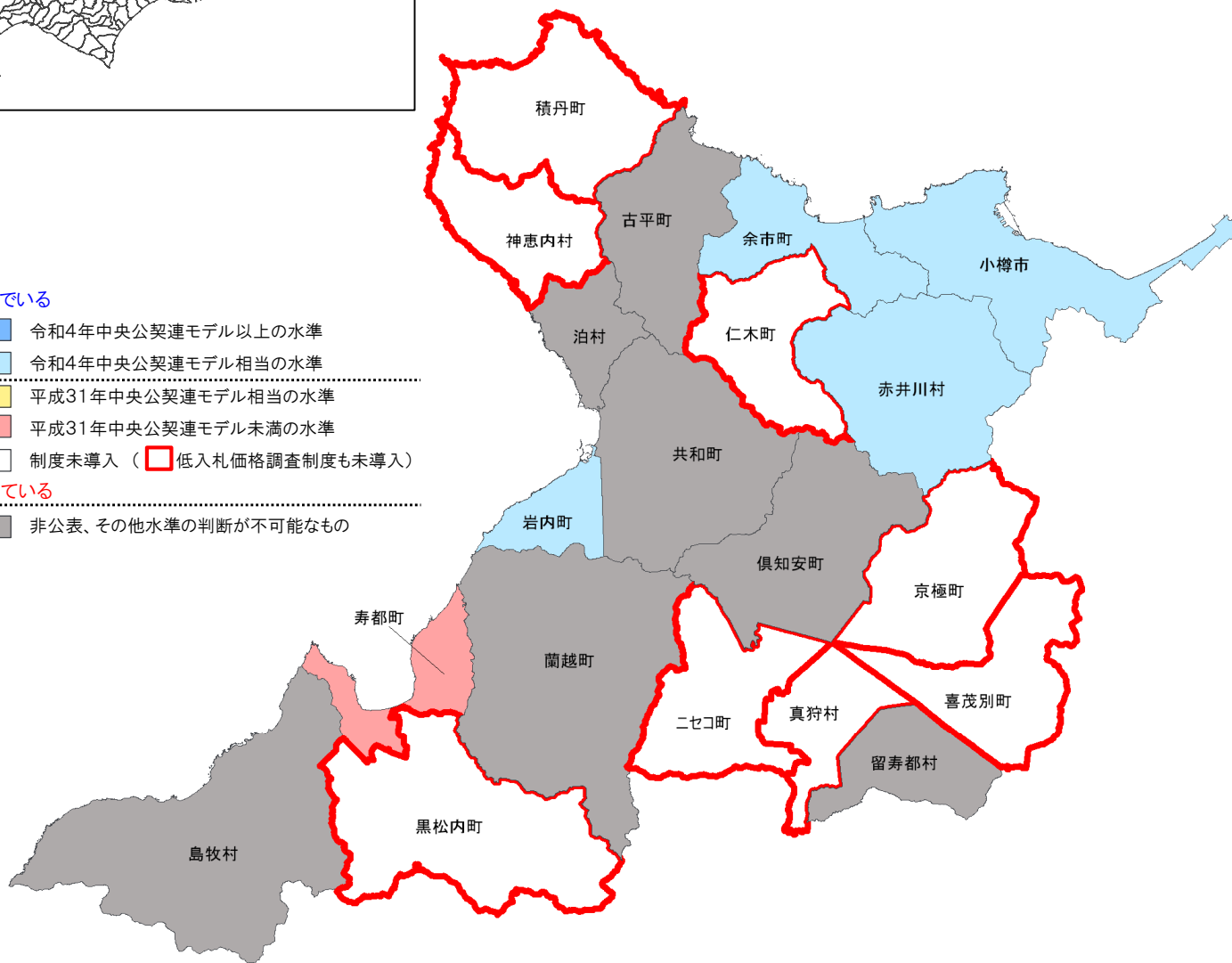
取組が進んでいる



-  令和4年中央公契連モデル以上の水準
-  令和4年中央公契連モデル相当の水準
-  平成31年中央公契連モデル相当の水準
-  平成31年中央公契連モデル未満の水準
-  制度未導入 ( 低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

-  非公表、その他水準の判断が不可能なもの

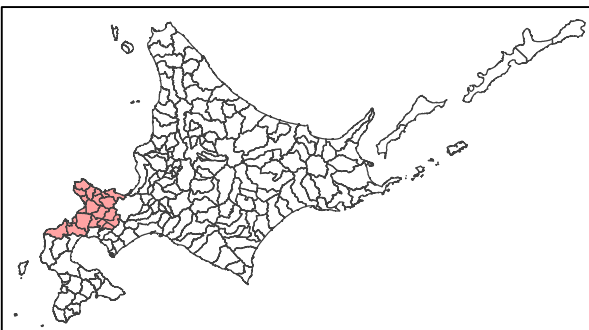


発注機関	算定式	実施率※
北海道	R4モデルを採用	1.00
小樽市	R4モデルを採用	1.00
島牧村	その他の独自モデルを採用	0.00
寿都町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.58
黒松内町	制度未導入	0.00
蘭越町	非公表	0.93
ニセコ町	制度未導入	0.00
真狩村	制度未導入	0.00
留寿都村	非公表	1.00
喜茂別町	制度未導入	0.00
京極町	制度未導入	0.00
倶知安町	非公表	1.00
共和町	非公表	0.67
岩内町	R4モデルを採用	0.90
泊村	非公表	0.00
神恵内村	制度未導入	0.00
積丹町	制度未導入	0.00
古平町	その他の独自モデルを採用	0.75
仁木町	制度未導入	0.00
余市町	R4モデルを採用	0.00
赤井川村	R4モデルを採用	0.03

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

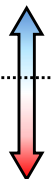
「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満







ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道後志)




【北海道】 

取組が進んでいる



-  令和4年中央公契連モデル以上の水準
-  令和4年中央公契連モデル相当の水準
-  平成31年中央公契連モデル相当の水準
-  平成31年中央公契連モデル未満の水準
-  制度未導入 ( 最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

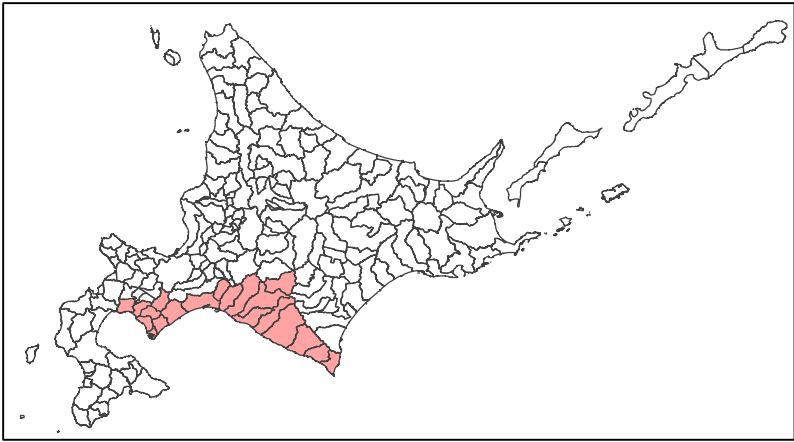
-  非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
北海道	R4モデルを採用	1.00
小樽市	R4モデルを採用	1.00
島牧村	その他の独自モデルを採用	0.00
寿都町	—	0.58
黒松内町	—	0.00
蘭越町	—	0.93
二セコ町	—	0.00
真狩村	—	0.00
留寿都村	—	1.00
喜茂別町	—	0.00
京極町	—	0.00
倶知安町	—	1.00
共和町	—	0.67
岩内町	—	0.90
泊村	—	0.00
神恵内村	—	0.00
積丹町	—	0.00
古平町	—	0.75
仁木町	—	0.00
余市町	R4モデルを採用	0.00
赤井川村	—	0.03

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

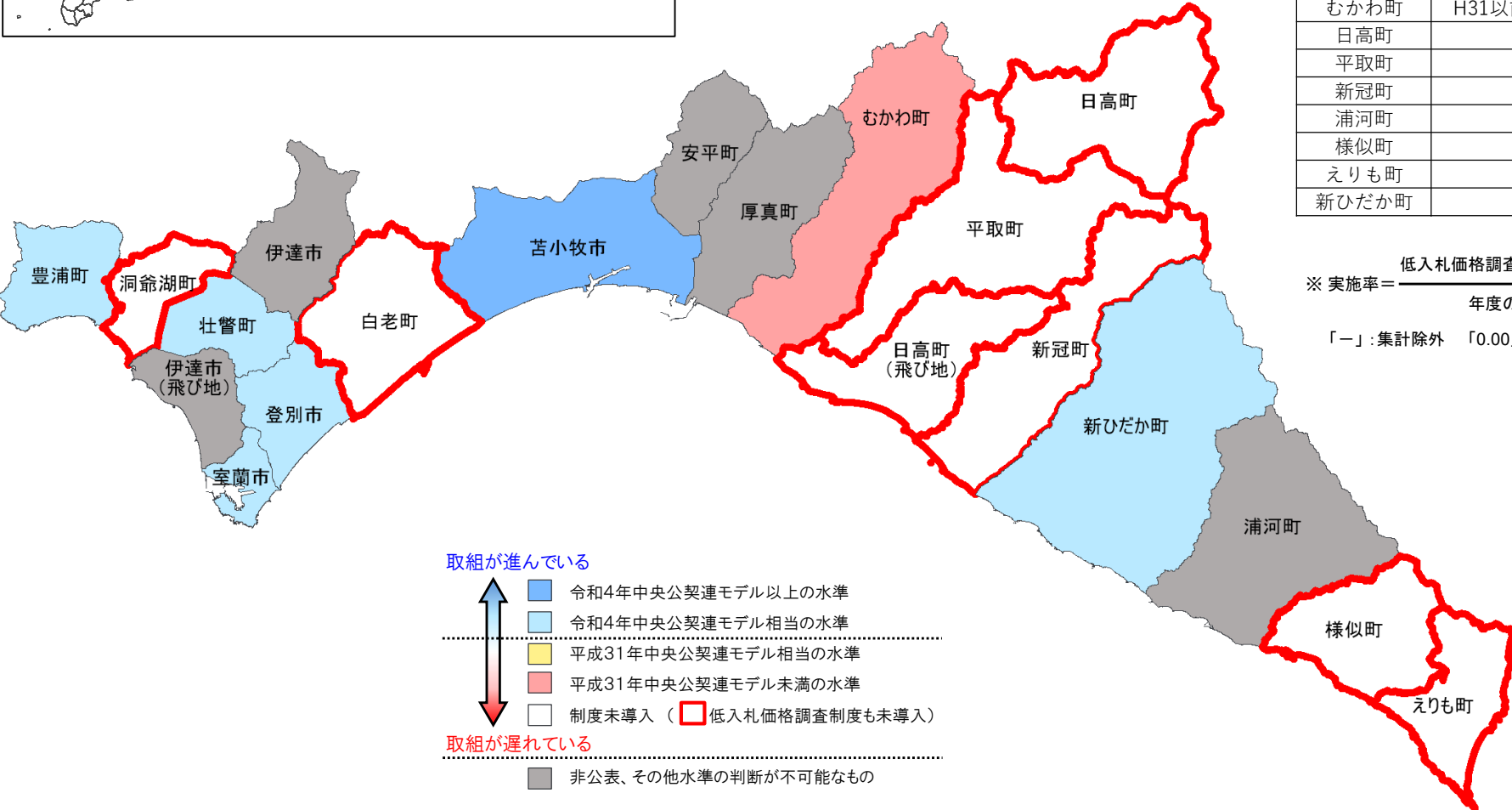
「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満



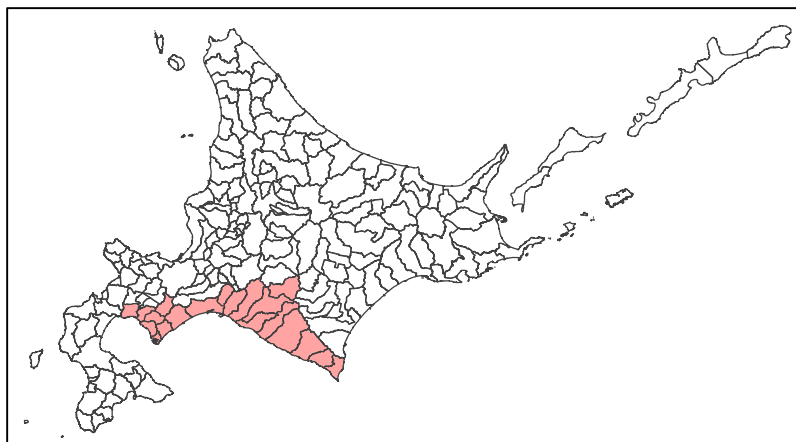
【北海道】

発注機関	算定式	実施率 [※]
北海道	R4モデルを採用	1.00
室蘭市	R4モデルに準拠	1.00
苫小牧市	独自モデル (R4モデル以上)	0.96
登別市	R4モデルを採用	1.00
伊達市	非公表	0.76
豊浦町	R4モデルを採用	0.18
壮瞥町	R4モデルを採用	0.35
白老町	-	0.00
厚真町	非公表	0.53
洞爺湖町	-	0.00
安平町	非公表	0.02
むかわ町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.87
日高町	-	0.00
平取町	-	0.00
新冠町	-	0.00
浦河町	非公表	0.00
様似町	-	1.00
えりも町	-	0.00
新ひだか町	R4モデルを採用	1.00

$$\text{※ 実施率} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満



ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道胆振・日高)

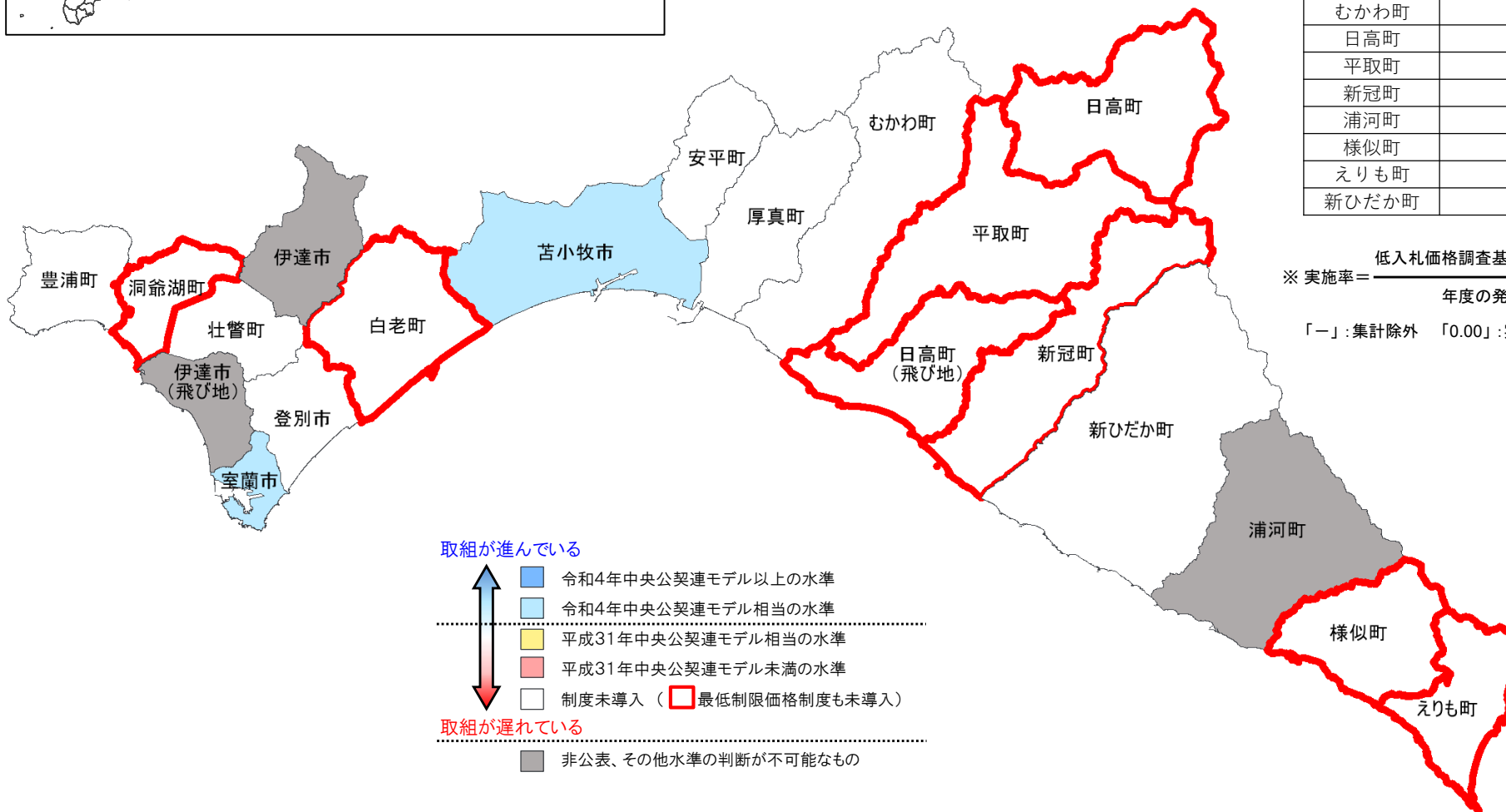


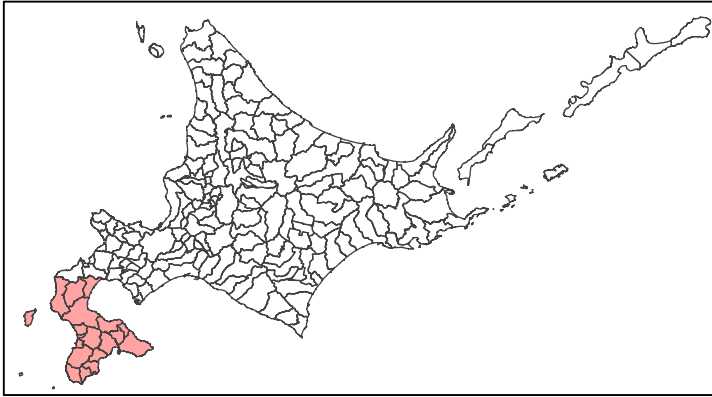
【北海道】

発注機関	算定式	実施率※(再掲)
北海道	R4 モデルを採用	1.00
室蘭市	R4 モデルに準拠	1.00
苫小牧市	R4 モデルを採用	0.96
登別市	制度未導入	1.00
伊達市	非公表	0.76
豊浦町	制度未導入	0.18
壮瞥町	制度未導入	0.35
白老町	制度未導入	0.00
厚真町	制度未導入	0.53
洞爺湖町	制度未導入	0.00
安平町	制度未導入	0.02
むかわ町	制度未導入	0.87
日高町	制度未導入	0.00
平取町	制度未導入	0.00
新冠町	制度未導入	0.00
浦河町	非公表	0.00
様似町	制度未導入	1.00
えりも町	制度未導入	0.00
新ひだか町	制度未導入	1.00

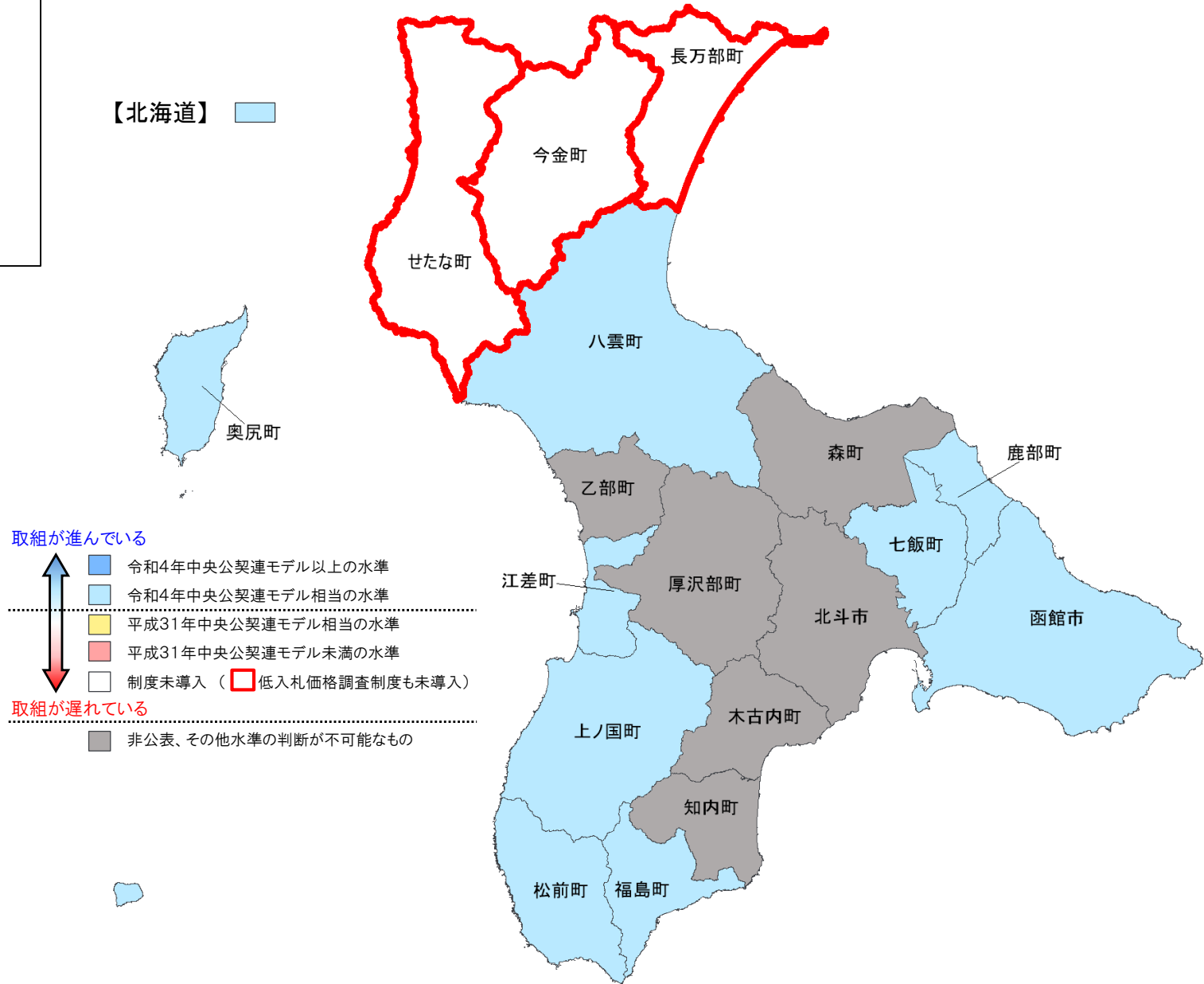
低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満





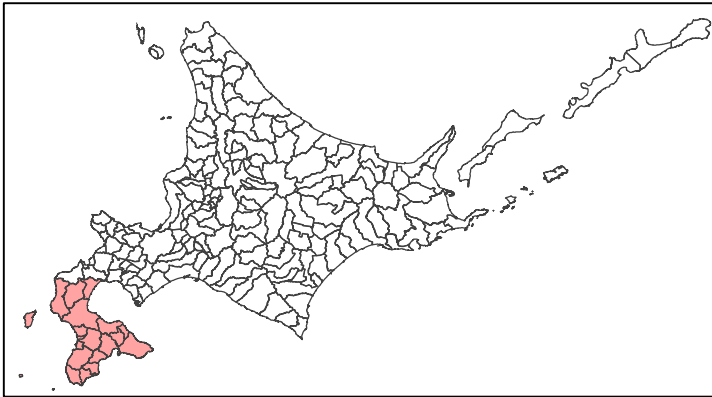
【北海道】



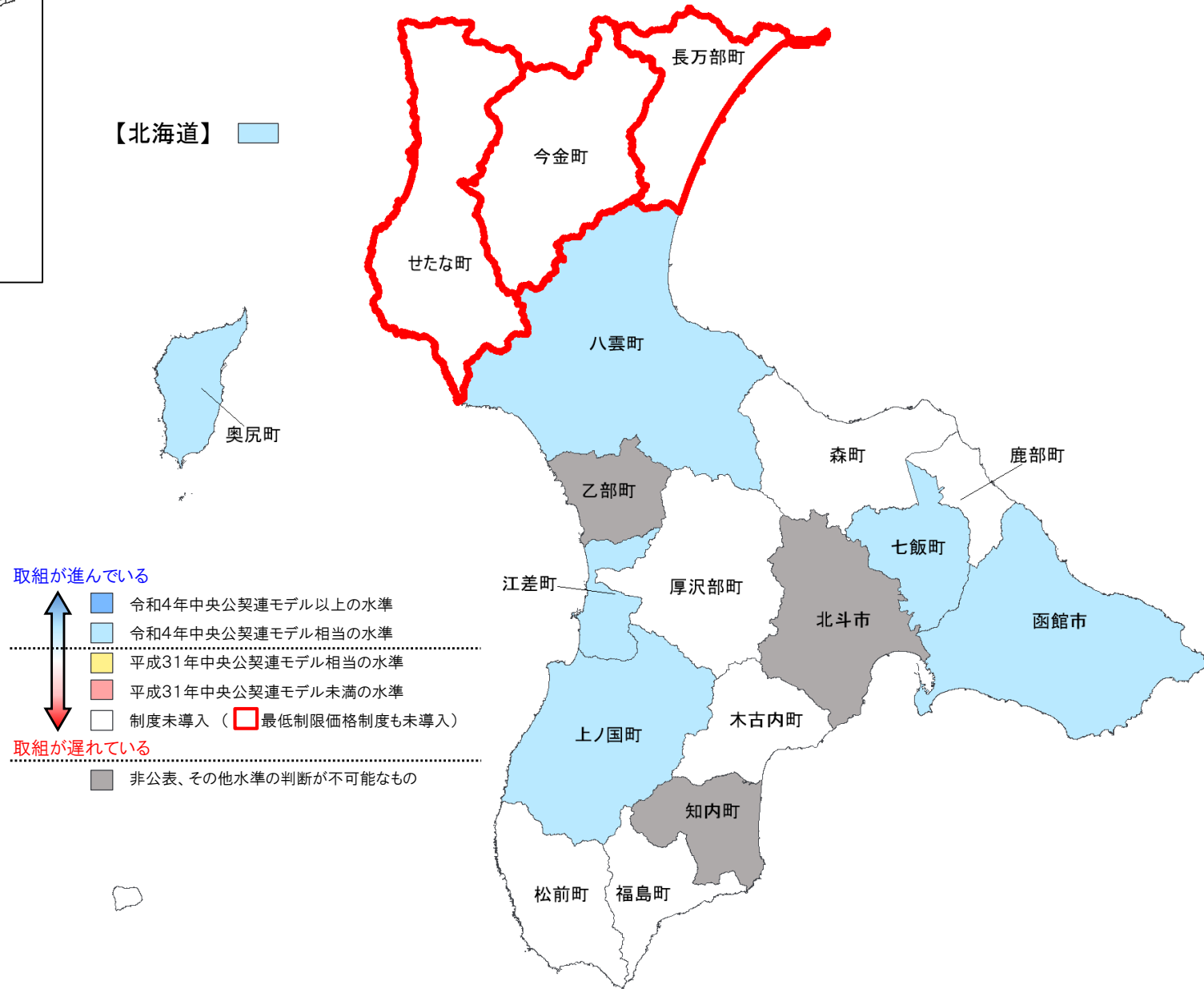
発注機関	算定式	実施率※
北海道	R4モデルを採用	1.00
函館市	R4モデルを採用	1.00
北斗市	非公表	0.98
松前町	R4モデルを採用	0.00
福島町	R4モデルを採用	0.00
知内町	非公表	0.96
木古内町	非公表	0.96
七飯町	R4モデルを採用	1.00
鹿部町	R4モデルを採用	1.00
森町	その他の変動型を採用	0.19
八雲町	R4モデルを採用	1.00
長万部町	制度未導入	0.00
江差町	R4モデルを採用	1.00
上ノ国町	R4モデルを採用	0.56
厚沢部町	非公表	0.00
乙部町	非公表	0.94
奥尻町	R4モデルを採用	0.84
今金町	制度未導入	0.00
せたな町	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満



【北海道】

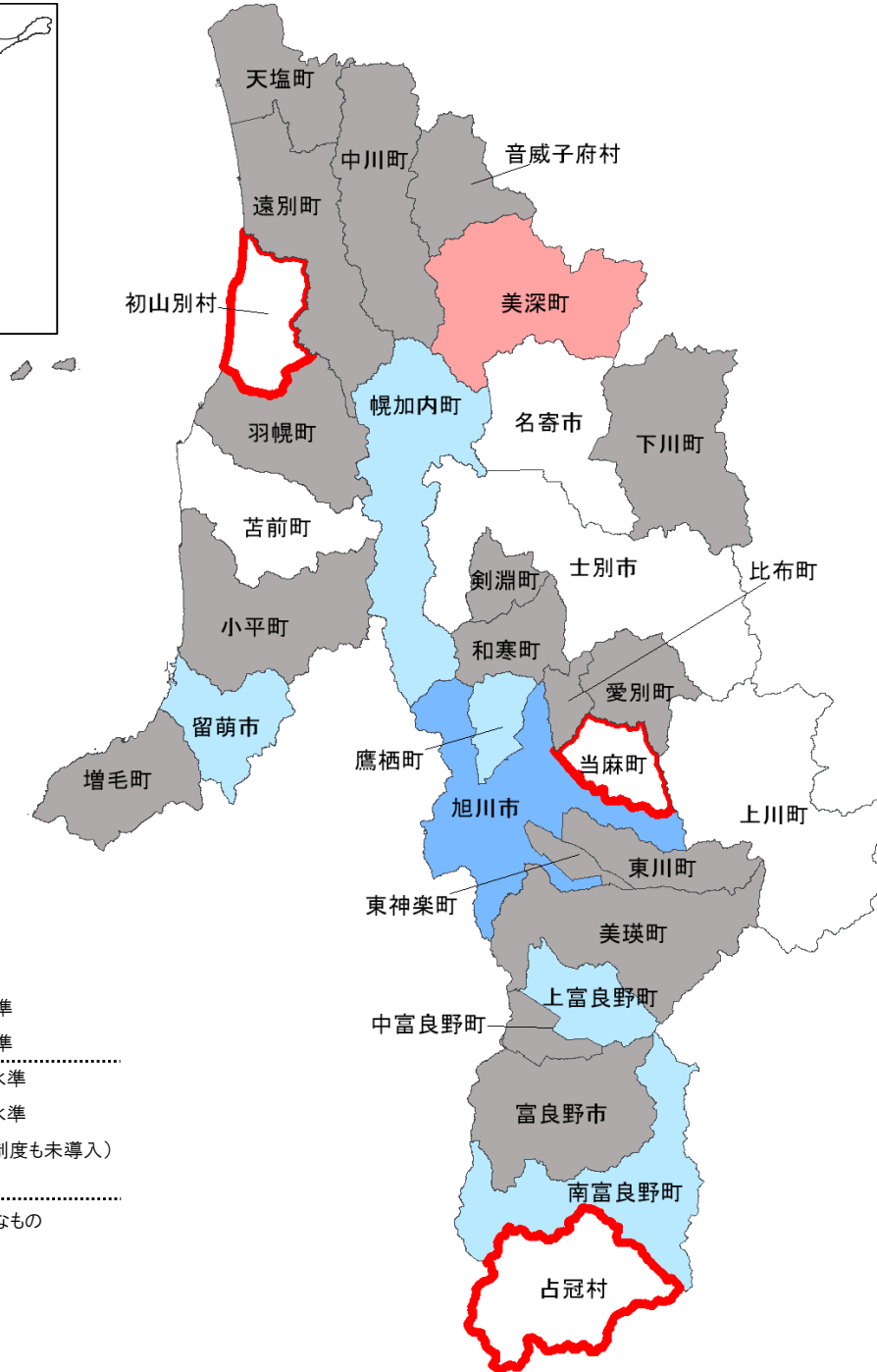
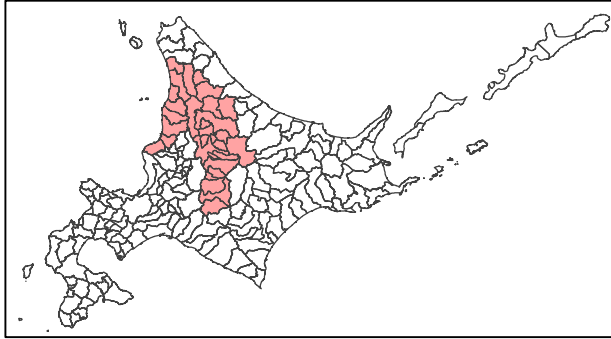


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
北海道	R4モデルを採用	1.00
函館市	R4モデルを採用	1.00
北斗市	非公表	0.98
松前町	制度未導入	0.00
福島町	制度未導入	0.00
知内町	非公表	0.96
木古内町	制度未導入	0.96
七飯町	R4モデルを採用	1.00
鹿部町	制度未導入	1.00
森町	制度未導入	0.19
八雲町	R4モデルを採用	1.00
長万部町	制度未導入	0.00
江差町	R4モデルを採用	1.00
上ノ国町	R4モデルを採用	0.56
厚沢部町	制度未導入	0.00
乙部町	非公表	0.94
奥尻町	R4モデルを採用	0.84
今金町	制度未導入	0.00
せたな町	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道上川・留萌)



【北海道】

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

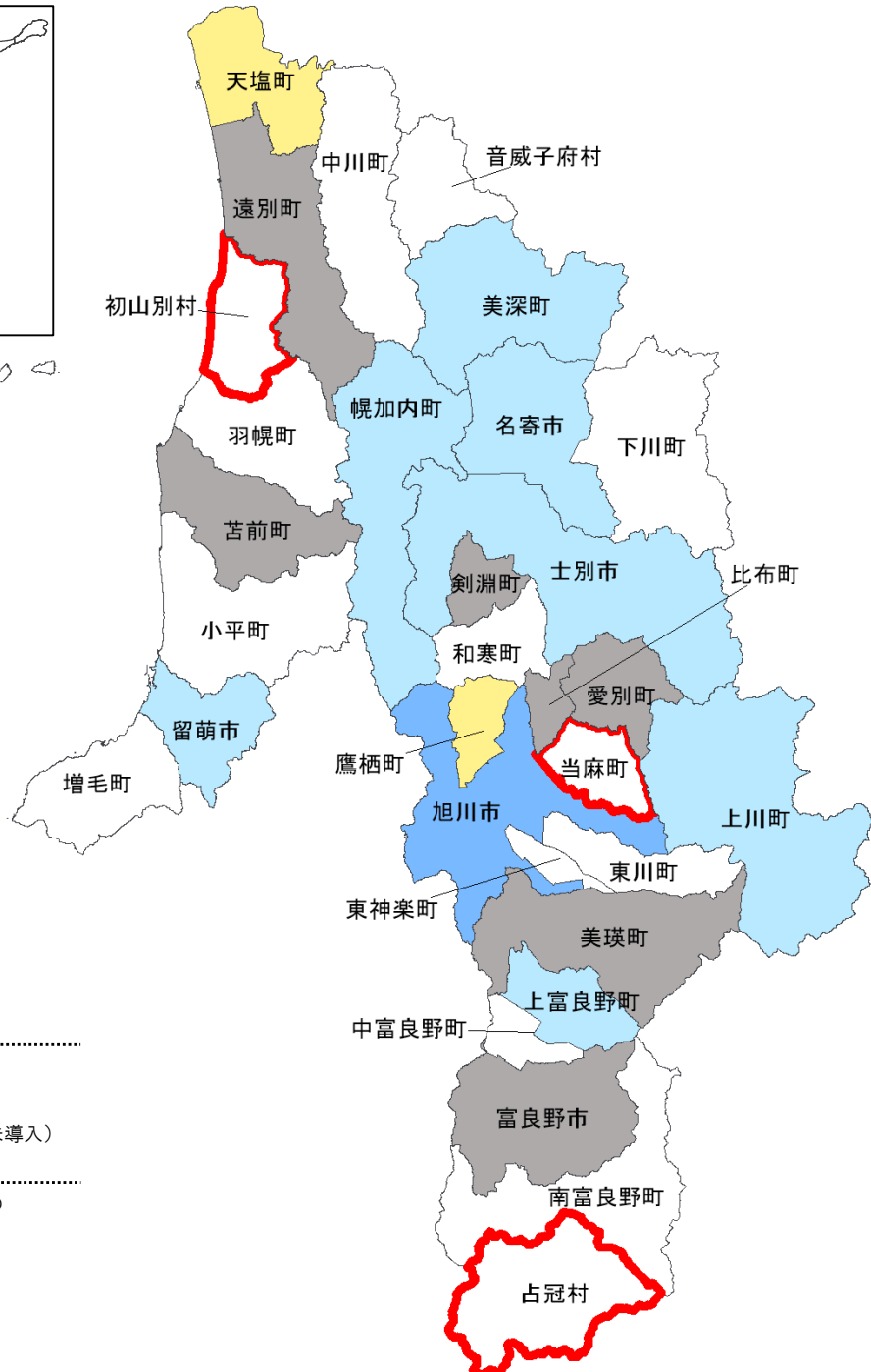
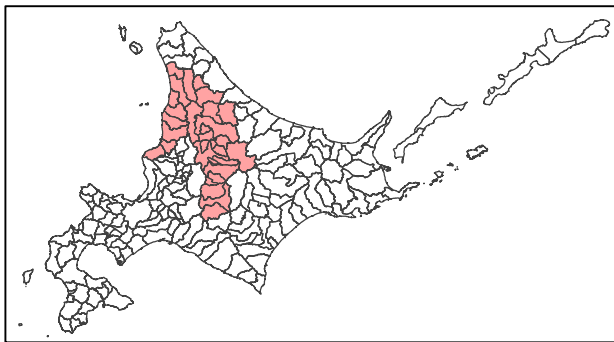
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式	実施率 [※]
北海道	R4モデルを採用	1.00
旭川市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
留萌市	R4モデルを採用	0.54
士別市	制度未導入	1.00
名寄市	制度未導入	1.00
富良野市	非公表	1.00
鷹栖町	R4モデルを採用	1.00
東神楽町	非公表	0.23
当麻町	制度未導入	0.00
比布町	非公表	0.00
愛別町	非公表	1.00
上川町	制度未導入	0.57
東川町	その他の独自モデルを採用	1.00
美瑛町	非公表	0.03
上富良野町	R4モデルを採用	0.97
中富良野町	非公表	1.00
南富良野町	R4モデルを採用	1.00
占冠村	制度未導入	0.00
和寒町	非公表	0.75
剣淵町	非公表	0.00
下川町	非公表	0.88
美深町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.66
音威子府村	非公表	1.00
中川町	非公表	1.00
幌加内町	R4モデルに準拠	0.05
増毛町	非公表	0.09
小平町	非公表	0.63
苫前町	制度未導入	0.92
羽幌町	非公表	1.00
初山別村	制度未導入	0.00
遠別町	非公表	0.56
天塩町	独自モデル (R4モデル未満)	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満



【北海道】 ■

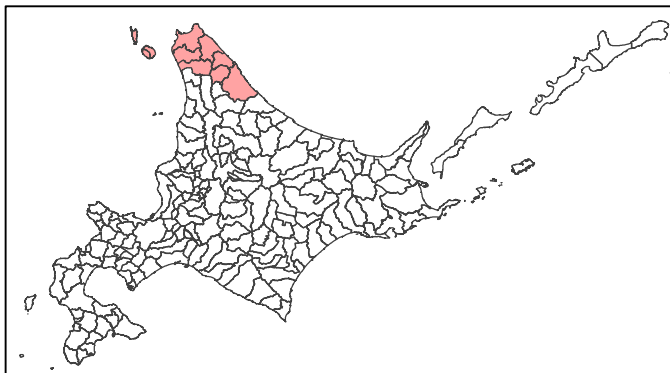
- 取組が進んでいる
- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
 - 令和4年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル未満の水準
 - 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)
- 取組が遅れている
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの


発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
北海道	R4モデルを採用	1.00
旭川市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
留萌市	R4モデルを採用	0.54
士別市	R4モデルを採用	1.00
名寄市	R4モデルを採用	1.00
富良野市	非公表	1.00
鷹栖町	H31モデルを採用	1.00
東神楽町	制度未導入	0.23
当麻町	制度未導入	0.00
比布町	非公表	0.00
愛別町	非公表	1.00
上川町	R4モデルを採用	0.57
東川町	制度未導入	1.00
美瑛町	非公表	0.03
上富良野町	R4モデルを採用	0.97
中富良野町	制度未導入	1.00
南富良野町	制度未導入	1.00
占冠村	制度未導入	0.00
和寒町	制度未導入	0.75
剣淵町	非公表	0.00
下川町	制度未導入	0.88
美深町	R4モデルを採用	0.66
音威子府村	制度未導入	1.00
中川町	制度未導入	1.00
幌加内町	R4モデルに準拠	0.05
増毛町	制度未導入	0.09
小平町	制度未導入	0.63
苫前町	非公表	0.92
羽幌町	制度未導入	1.00
初山別村	制度未導入	0.00
遠別町	非公表	0.56
天塩町	H31モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道宗谷)



【北海道】 

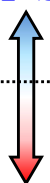


発注機関	算定式	実施率 [※]
北海道	R4モデルを採用	1.00
稚内市	非公表	1.00
猿払村	非公表	1.00
浜頓別町	非公表	0.45
中頓別町	R4モデルを採用	0.50
枝幸町	R4モデルを採用	0.69
豊富町	制度未導入	0.56
礼文町	非公表	0.81
利尻町	非公表	0.31
利尻富士町	R4モデルを採用	0.00
幌延町	制度未導入	0.70

$$\text{※ 実施率} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

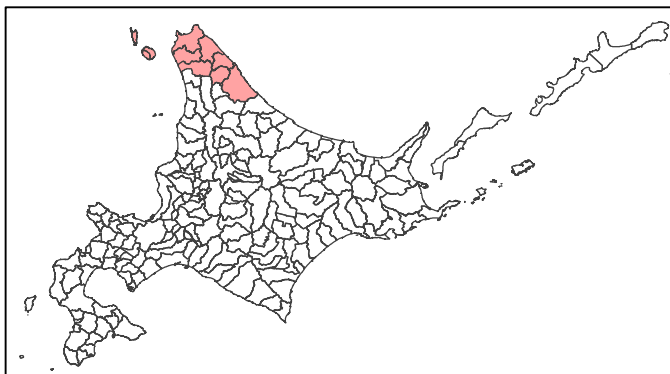
取組が進んでいる



取組が遅れている



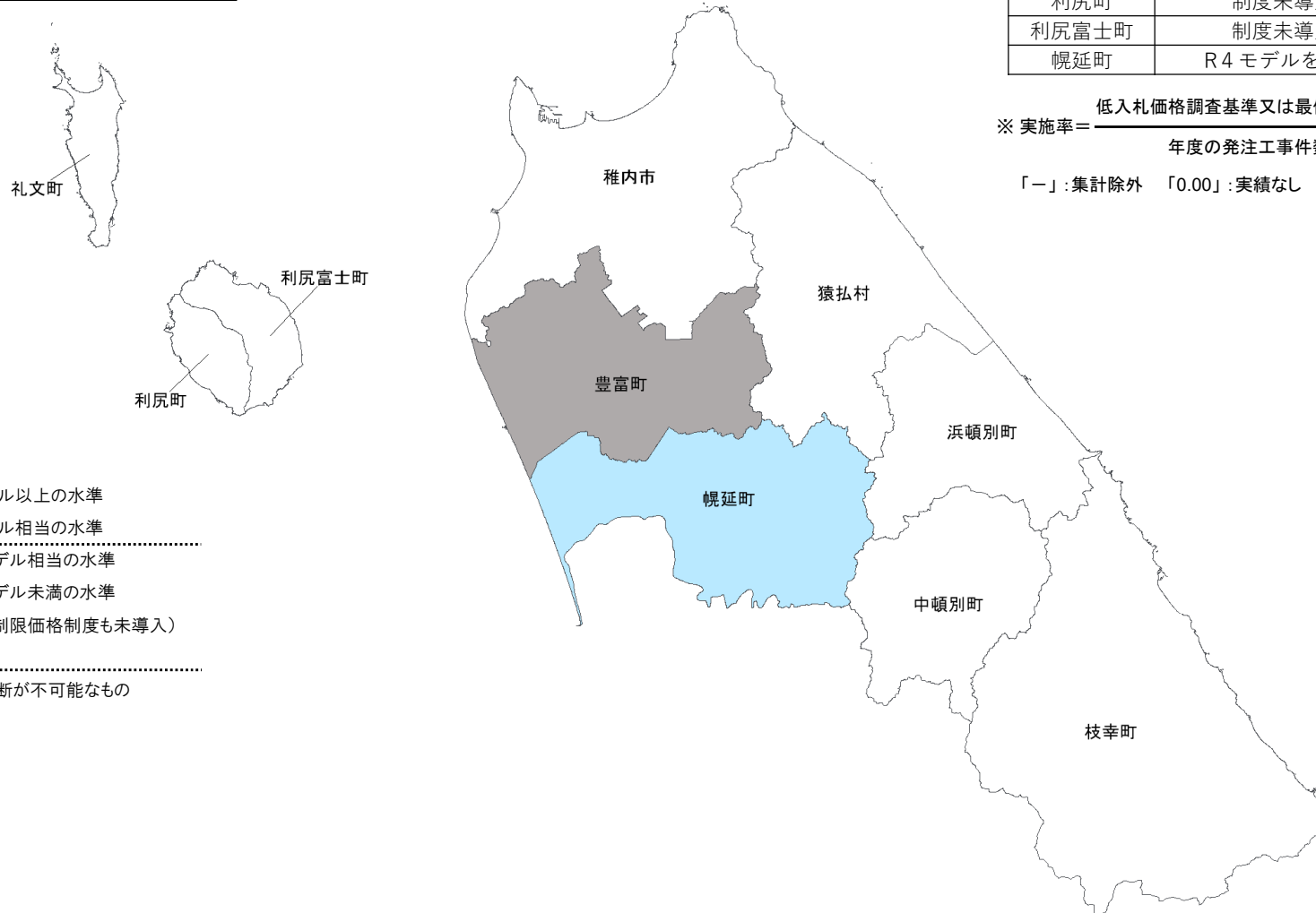
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道宗谷)



【北海道】

発注機関	算定式	実施率※(再掲)
北海道	R4 モデルを採用	1.00
稚内市	制度未導入	1.00
猿払村	制度未導入	1.00
浜頓別町	制度未導入	0.45
中頓別町	制度未導入	0.50
枝幸町	制度未導入	0.69
豊富町	非公表	0.56
礼文町	制度未導入	0.81
利尻町	制度未導入	0.31
利尻富士町	制度未導入	0.00
幌延町	R4 モデルを採用	0.70

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし **赤字**は0.50未満



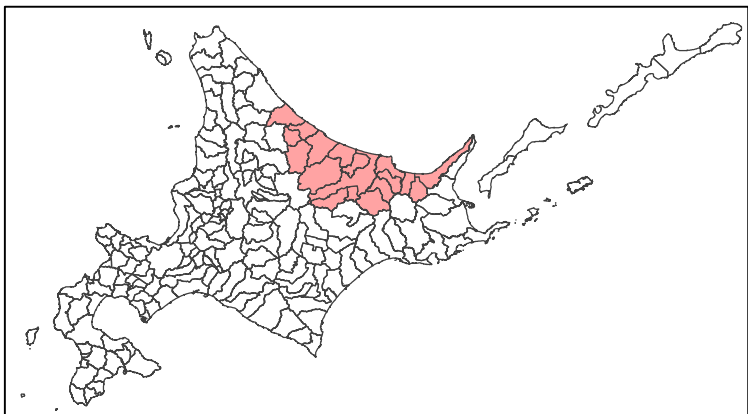
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道オホーツク)

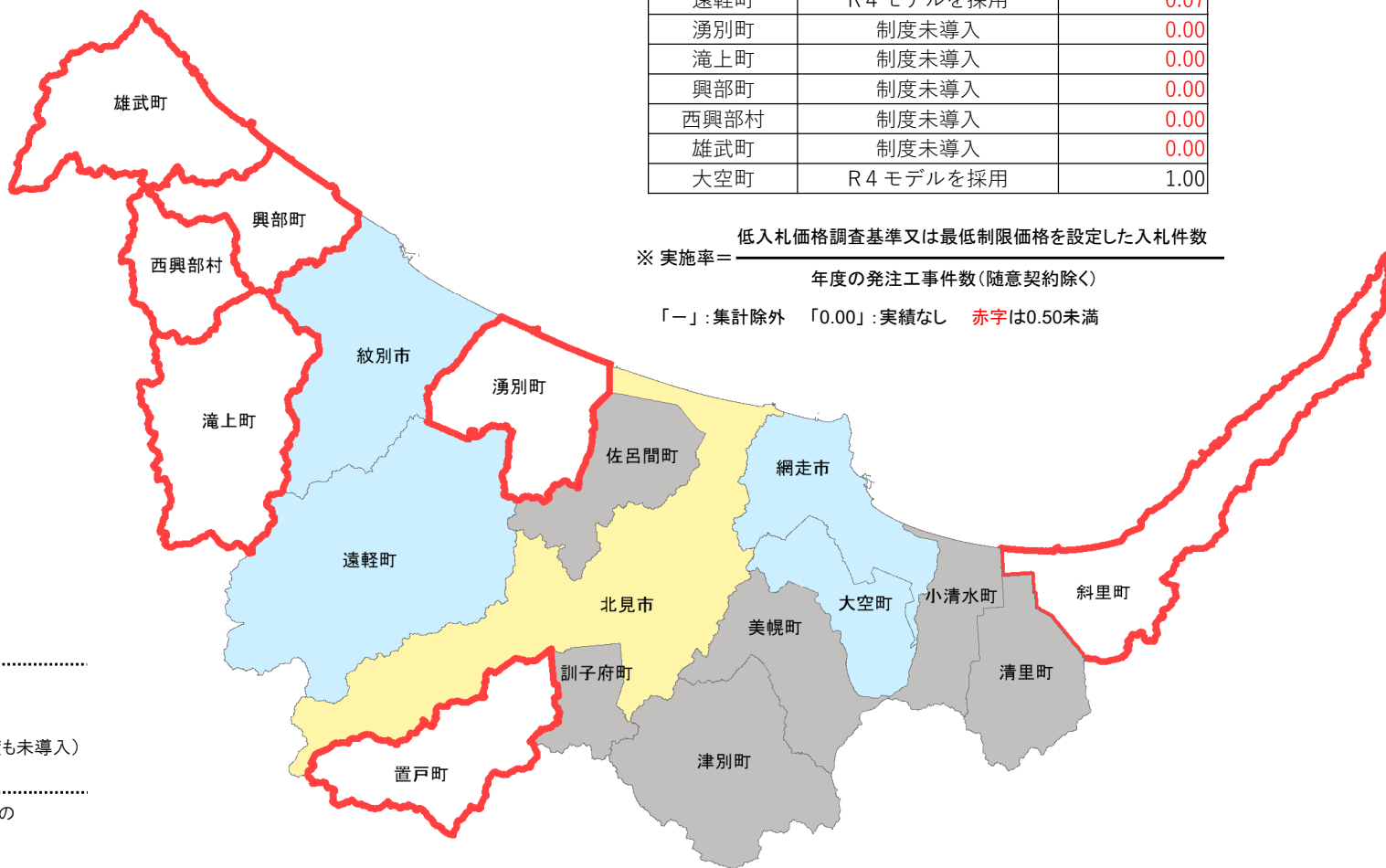


【北海道】

発注機関	算定式	実施率※
北海道	R4モデルを採用	1.00
北見市	H31モデルを採用	1.00
網走市	R4モデルを採用	0.91
紋別市	R4モデルを採用	0.90
美幌町	非公表	1.00
津別町	非公表	0.00
斜里町	制度未導入	0.02
清里町	非公表	0.00
小清水町	非公表	0.09
訓子府町	その他の変動型を採用	0.00
置戸町	制度未導入	—
佐呂間町	定めていない	0.00
遠軽町	R4モデルを採用	0.07
湧別町	制度未導入	0.00
滝上町	制度未導入	0.00
興部町	制度未導入	0.00
西興部村	制度未導入	0.00
雄武町	制度未導入	0.00
大空町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満



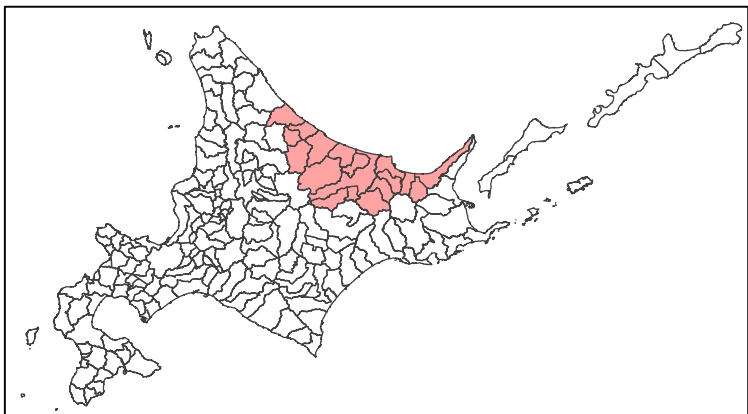
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

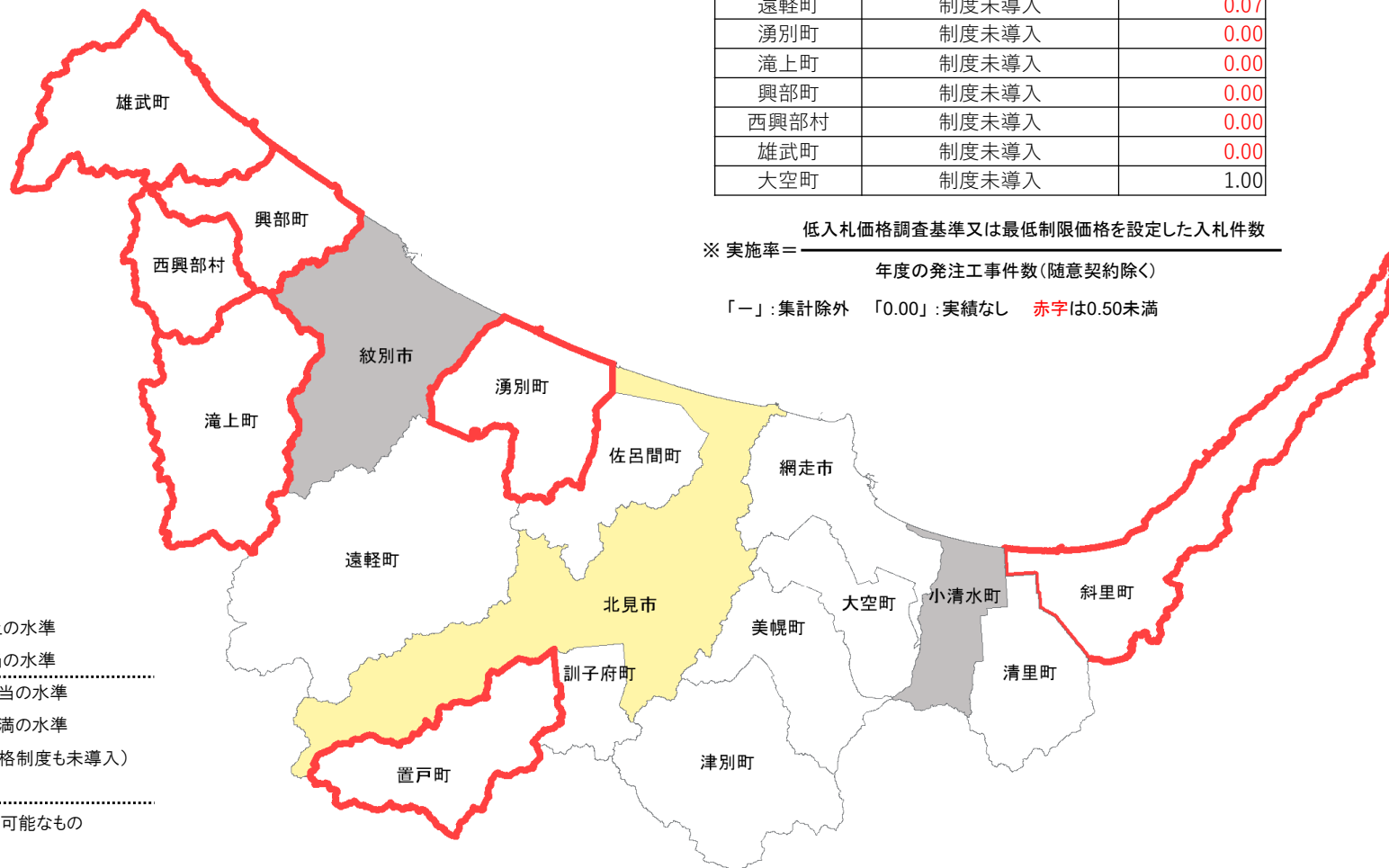
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道オホーツク)



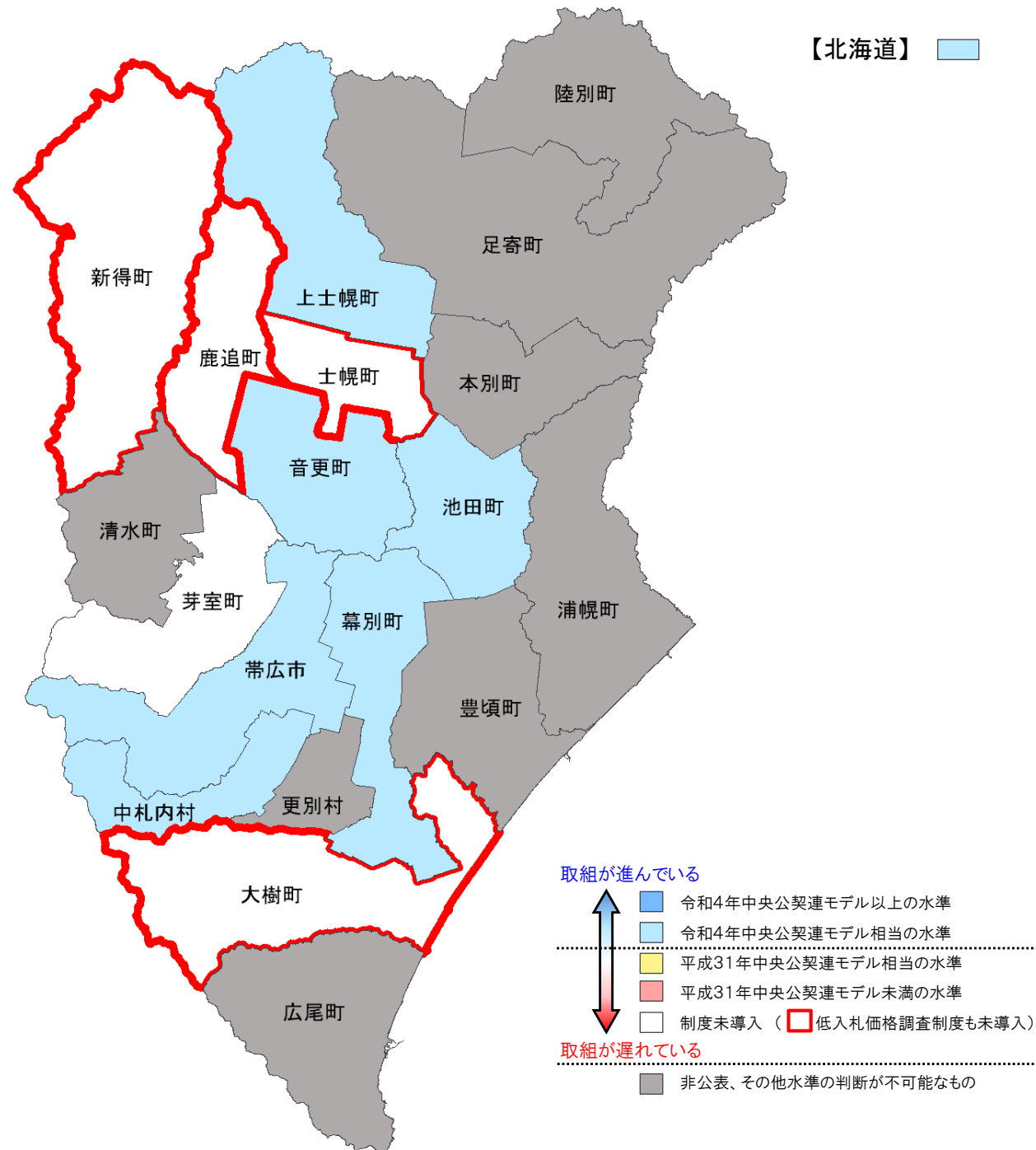
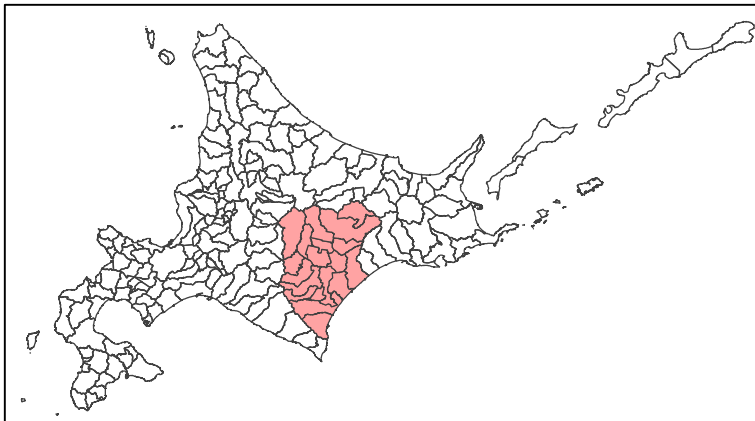
【北海道】 ■

発注機関	算定式	実施率※(再掲)
北海道	R4モデルを採用	1.00
北見市	H31モデルを採用	1.00
網走市	制度未導入	0.91
紋別市	非公表	0.90
美幌町	制度未導入	1.00
津別町	制度未導入	0.00
斜里町	制度未導入	0.02
清里町	制度未導入	0.00
小清水町	非公表	0.09
訓子府町	制度未導入	0.00
置戸町	制度未導入	—
佐呂間町	制度未導入	0.00
遠軽町	制度未導入	0.07
湧別町	制度未導入	0.00
滝上町	制度未導入	0.00
興部町	制度未導入	0.00
西興部村	制度未導入	0.00
雄武町	制度未導入	0.00
大空町	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満



ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道十勝)

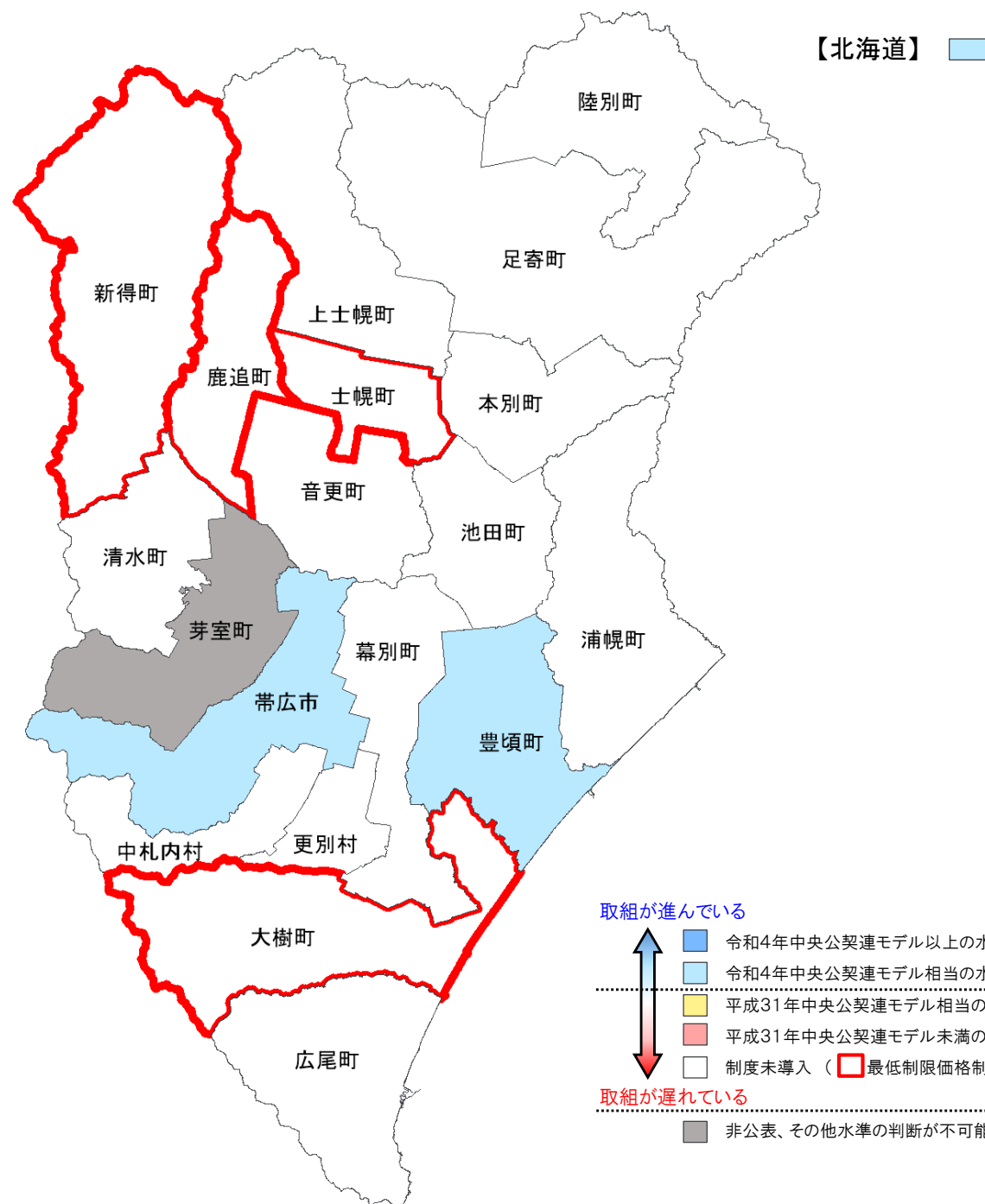
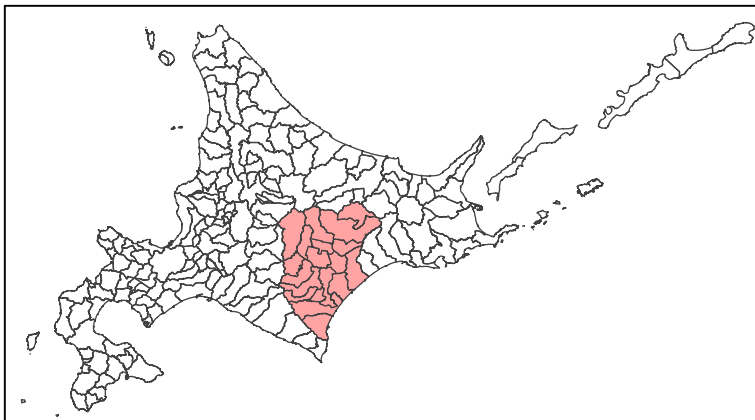


発注機関	算定式	実施率*
北海道	R4モデルを採用	1.00
帯広市	R4モデルを採用	1.00
音更町	R4モデルを採用	0.80
士幌町	制度未導入	0.00
上士幌町	R4モデルに準拠	1.00
鹿追町	制度未導入	0.00
新得町	制度未導入	0.00
清水町	非公表	0.00
芽室町	制度未導入	0.00
中札内村	R4モデルを採用	0.00
更別村	非公表	0.00
大樹町	制度未導入	0.00
広尾町	非公表	0.08
幕別町	R4モデルを採用	1.00
池田町	R4モデルを採用	1.00
豊頃町	非公表	—
本別町	非公表	0.91
足寄町	非公表	0.00
陸別町	非公表	0.00
浦幌町	非公表	0.04

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道十勝)

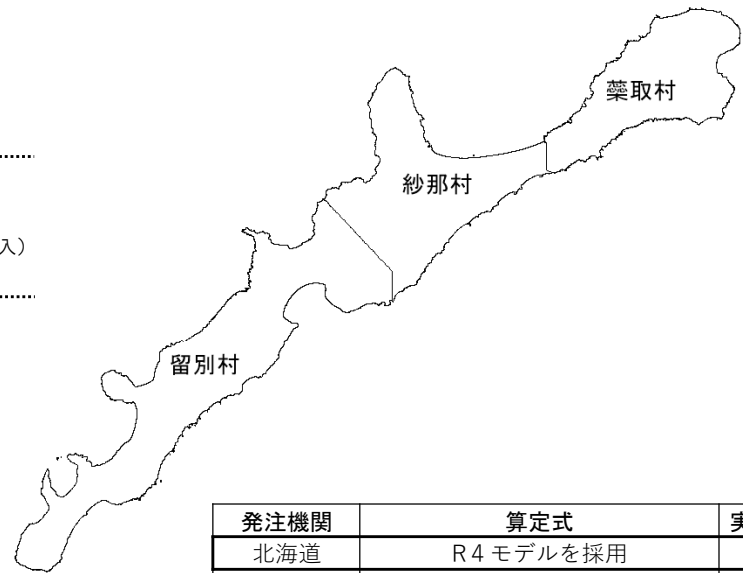
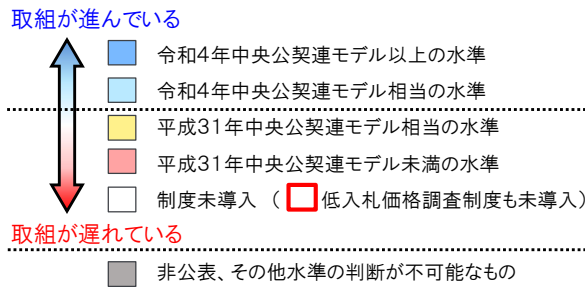
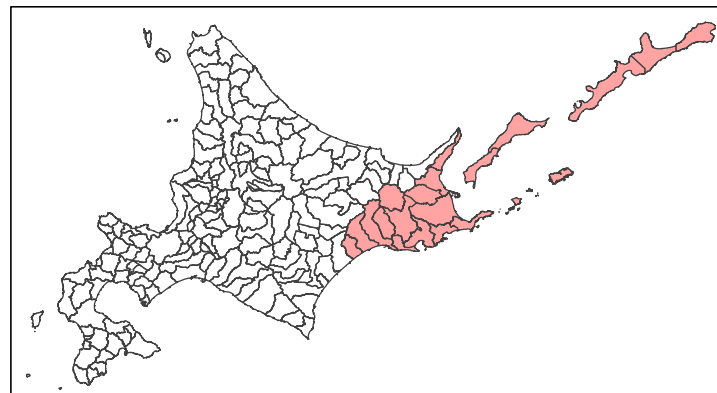


発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
北海道	R4モデルを採用	1.00
帯広市	R4モデルを採用	1.00
音更町	制度未導入	0.80
士幌町	制度未導入	0.00
上士幌町	制度未導入	1.00
鹿追町	制度未導入	0.00
新得町	制度未導入	0.00
清水町	制度未導入	0.00
芽室町	非公表	0.00
中札内村	制度未導入	0.00
更別村	制度未導入	0.00
大樹町	制度未導入	0.00
広尾町	制度未導入	0.08
幕別町	制度未導入	1.00
池田町	制度未導入	1.00
豊頃町	R4モデルに準拠	—
本別町	制度未導入	0.91
足寄町	制度未導入	0.00
陸別町	制度未導入	0.00
浦幌町	制度未導入	0.04

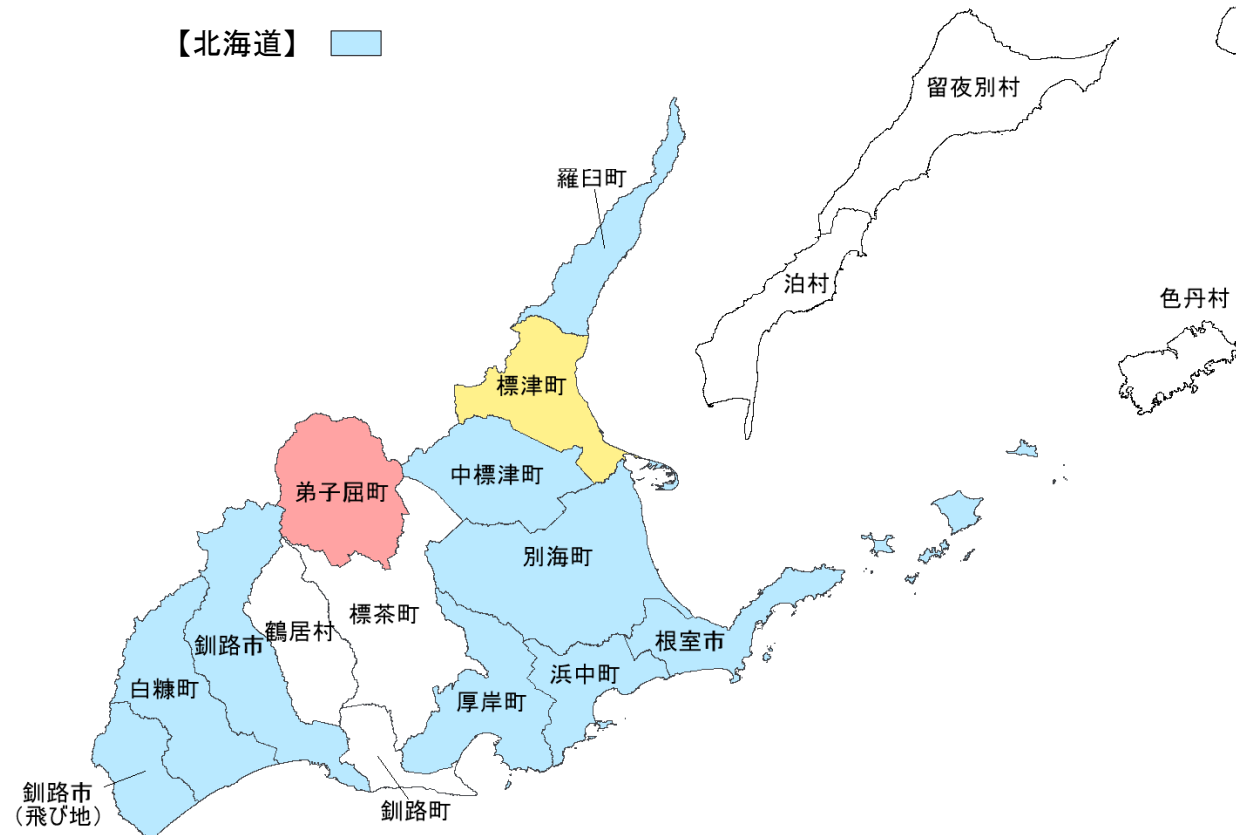
※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(北海道釧路・根室)



【北海道】



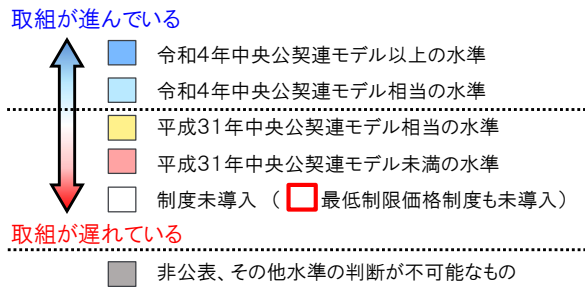
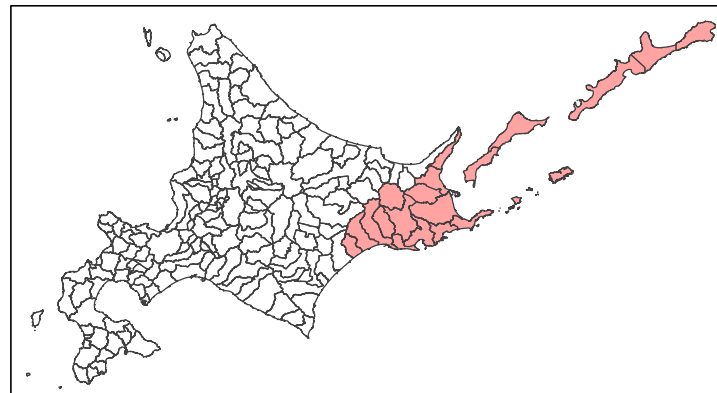
発注機関	算定式	実施率※
北海道	R4モデルを採用	1.00
釧路市	R4モデルを採用	0.44
根室市	R4モデルを採用	0.52
釧路町	制度未導入	0.50
厚岸町	R4モデルを採用	0.58
浜中町	R4モデルを採用	0.80
標茶町	制度未導入	1.00
弟子屈町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
鶴居村	制度未導入	1.00
白糠町	R4モデルに準拠	0.44
別海町	R4モデルを採用	0.57
中標津町	R4モデルを採用	0.94
標津町	H31モデルを採用	0.53
羅臼町	R4モデルに準拠	0.89

※択捉島・国後島・色丹島では村名のみ地図上に表記する。

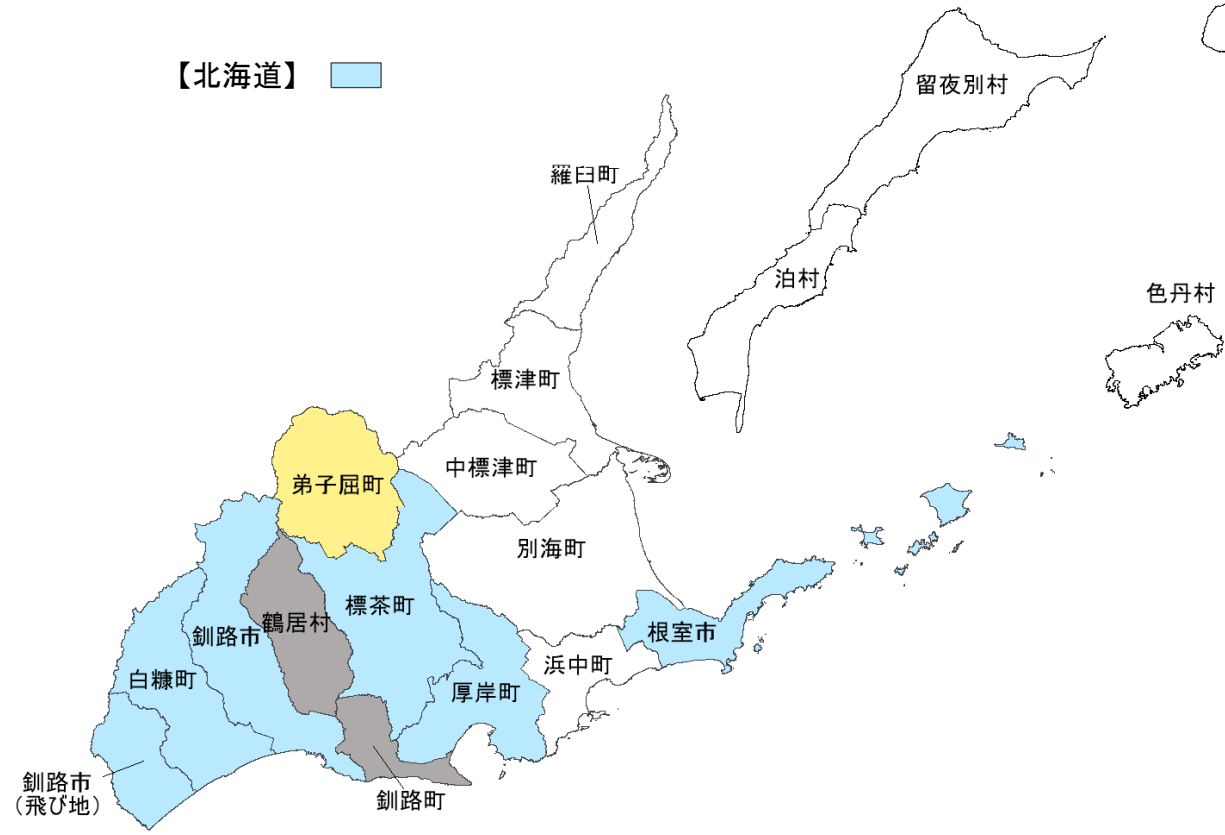
※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(北海道釧路・根室)



【北海道】



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
北海道	R4モデルを採用	1.00
釧路市	R4モデルを採用	0.44
根室市	R4モデルを採用	0.52
釧路町	非公表	0.50
厚岸町	R4モデルを採用	0.58
浜中町	制度未導入	0.80
標茶町	R4モデルを採用	1.00
弟子屈町	H31モデルを採用	1.00
鶴居村	その他の独自モデルを採用	1.00
白糠町	R4モデルに準拠	0.44
別海町	制度未導入	0.57
中標津町	制度未導入	0.94
標津町	制度未導入	0.53
羅臼町	制度未導入	0.89

※択捉島・国後島・色丹島では村名のみ地図上に表記する。

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(岩手県)

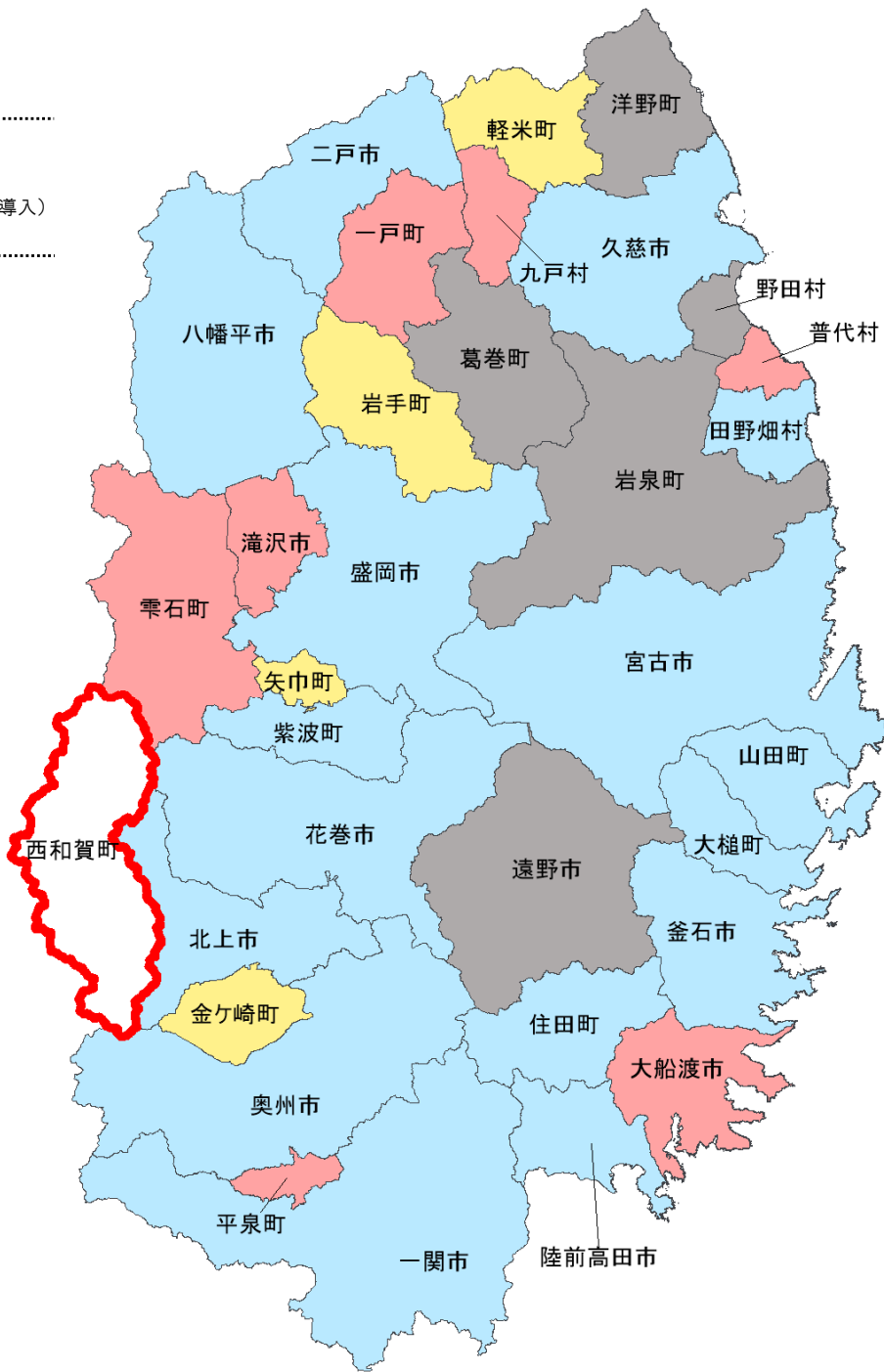
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【岩手県】



発注機関	算定式	実施率※
岩手県	制度未導入	1.00
盛岡市	R4モデルを採用	1.00
宮古市	R4モデルを採用	1.00
大船渡市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
花巻市	R4モデルを採用	1.00
北上市	R4モデルを採用	0.95
久慈市	R4モデルを採用	1.00
遠野市	非公表	1.00
一関市	R4モデルを採用	1.00
陸前高田市	R4モデルに準拠	0.98
釜石市	R4モデルを採用	1.00
二戸市	R4モデルを採用	1.00
八幡平市	R4モデルを採用	1.00
奥州市	R4モデルを採用	1.00
滝沢市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.63
雫石町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
葛巻町	非公表	1.00
岩手町	H31モデルを採用	1.00
紫波町	R4モデルを採用	1.00
矢巾町	H31モデルに準拠	1.00
西和賀町	制度未導入	0.00
金ケ崎町	H31モデルに準拠	1.00
平泉町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.00
住田町	R4モデルを採用	0.53
大槌町	R4モデルを採用	0.60
山田町	R4モデルを採用	0.98
岩泉町	非公表	0.84
田野畑村	R4モデルを採用	1.00
普代村	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
軽米町	H31モデルを採用	1.00
野田村	非公表	1.00
九戸村	H31以前のモデルを採用・準拠	0.77
洋野町	非公表	0.00
一戸町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(岩手県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【岩手県】

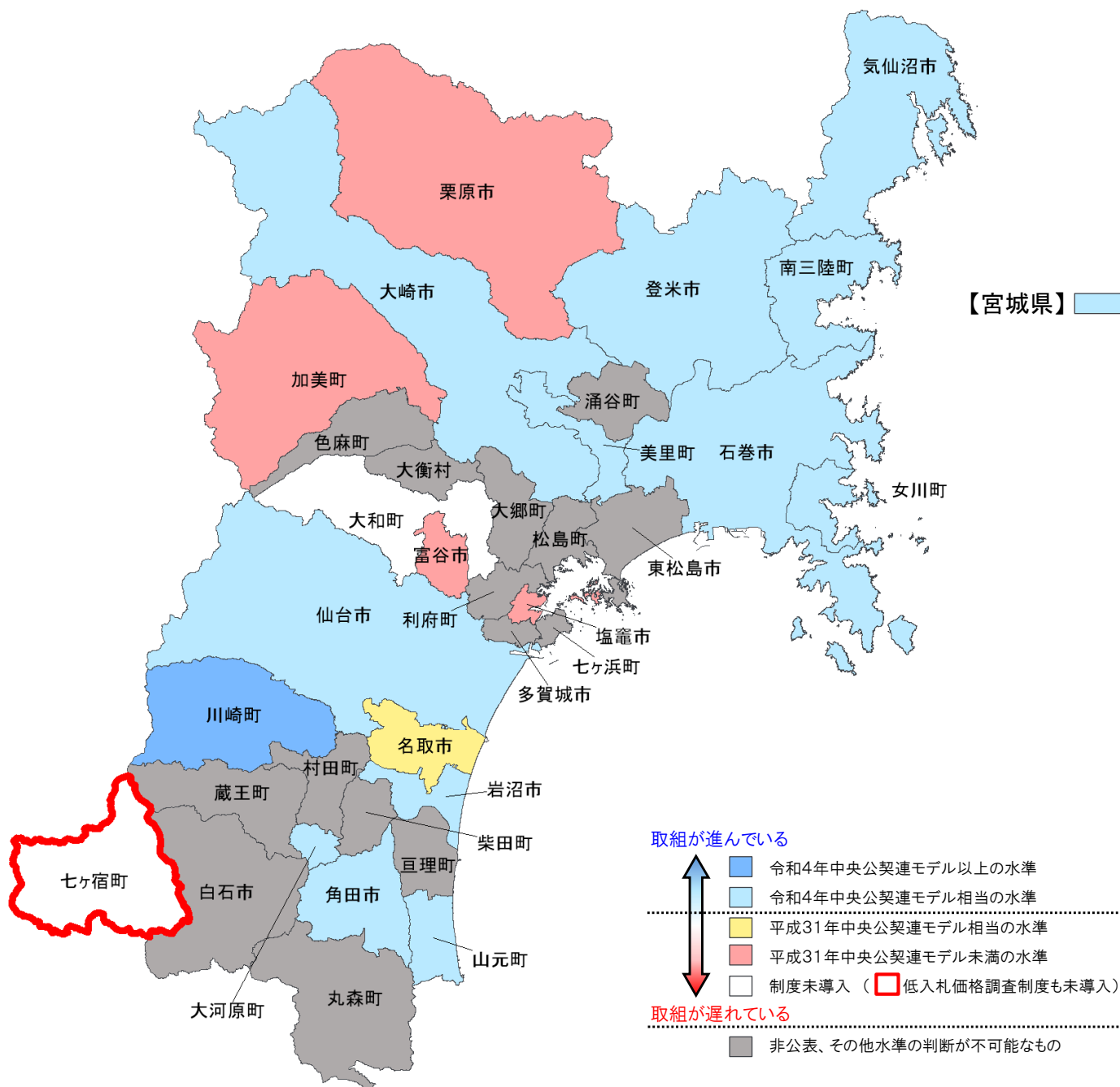


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
岩手県	R4モデルに準拠	1.00
盛岡市	R4モデルを採用	1.00
宮古市	制度未導入	1.00
大船渡市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
花巻市	制度未導入	1.00
北上市	R4モデルを採用	0.95
久慈市	制度未導入	1.00
遠野市	制度未導入	1.00
一関市	R4モデルを採用	1.00
陸前高田市	制度未導入	0.98
釜石市	制度未導入	1.00
二戸市	制度未導入	1.00
八幡平市	制度未導入	1.00
奥州市	R4モデルを採用	1.00
滝沢市	制度未導入	0.63
雫石町	制度未導入	1.00
葛巻町	制度未導入	1.00
岩手町	制度未導入	1.00
紫波町	制度未導入	1.00
矢巾町	制度未導入	1.00
西和賀町	制度未導入	0.00
金ヶ崎町	制度未導入	1.00
平泉町	制度未導入	0.00
住田町	制度未導入	0.53
大槌町	制度未導入	0.60
山田町	制度未導入	0.98
岩泉町	制度未導入	0.84
田野畑村	制度未導入	1.00
普代村	制度未導入	1.00
軽米町	制度未導入	1.00
野田村	制度未導入	1.00
九戸村	制度未導入	0.77
洋野町	制度未導入	0.00
一戸町	制度未導入	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(宮城県)

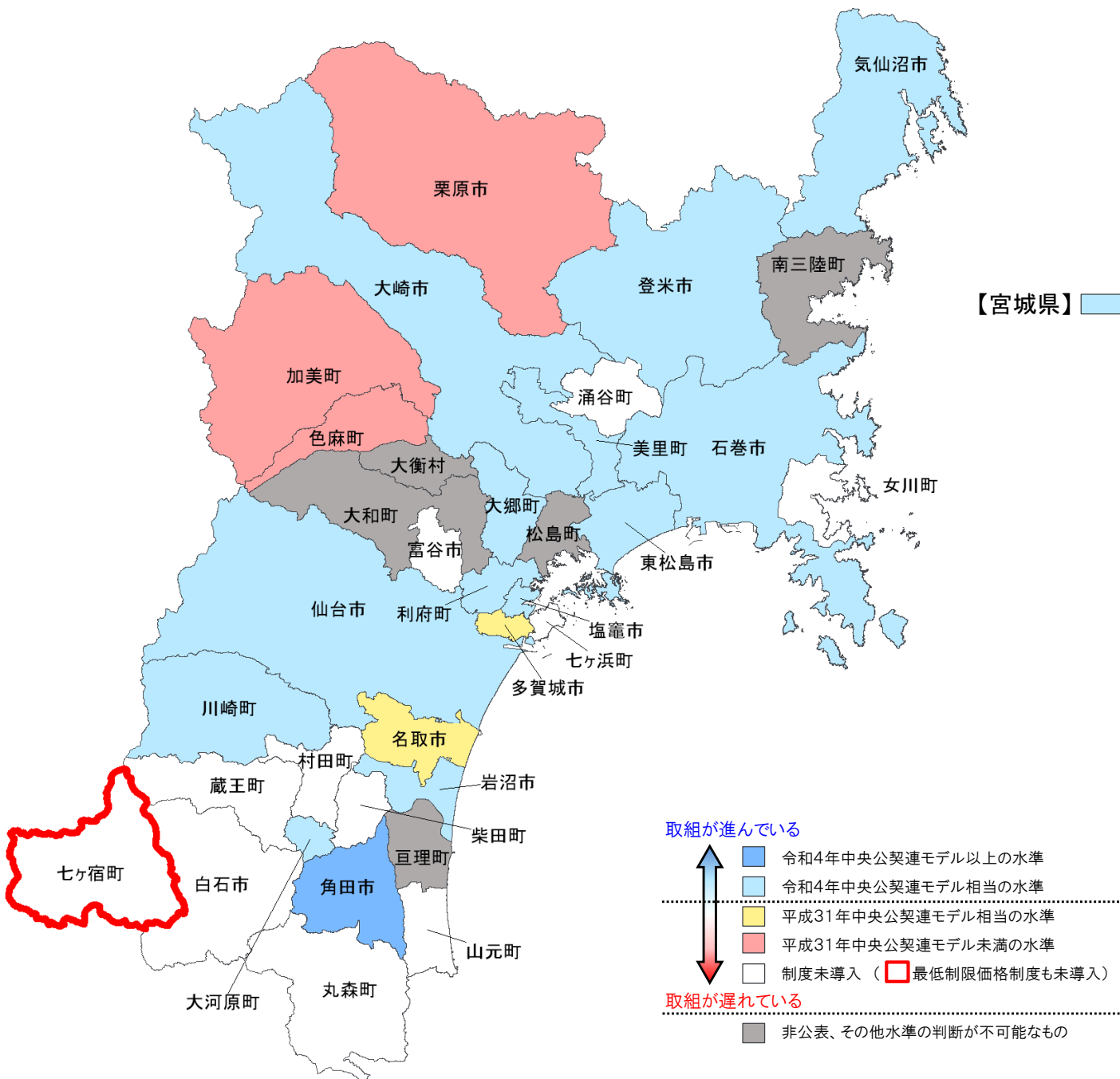


発注機関	算定式	実施率※
宮城県	R4モデルを採用	1.00
仙台市	R4モデルを採用	0.92
石巻市	R4モデルを採用	1.00
塩竈市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
気仙沼市	R4モデルを採用	1.00
白石市	非公表	1.00
名取市	H31モデルに準拠	0.42
角田市	R4モデルに準拠	1.00
多賀城市	非公表	1.00
岩沼市	R4モデルを採用	1.00
登米市	R4モデルに準拠	1.00
栗原市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
東松島市	非公表	0.37
大崎市	R4モデルを採用	1.00
富谷市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.31
蔵王町	非公表	1.00
七ヶ宿町	制度未導入	0.00
大河原町	R4モデルを採用	0.98
村田町	非公表	0.81
柴田町	非公表	0.05
川崎町	変動型 (R4モデル以上)	0.61
丸森町	非公表	1.00
亘理町	非公表	1.00
山元町	R4モデルを採用	1.00
松島町	非公表	1.00
七ヶ浜町	非公表	0.00
利府町	非公表	1.00
大和町	制度未導入	0.22
大郷町	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
大衡村	非公表	0.11
色麻町	非公表	0.88
加美町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
涌谷町	非公表	—
美里町	R4モデルを採用	1.00
女川町	R4モデルを採用	1.00
南三陸町	R4モデルを採用	0.16

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(宮城県)

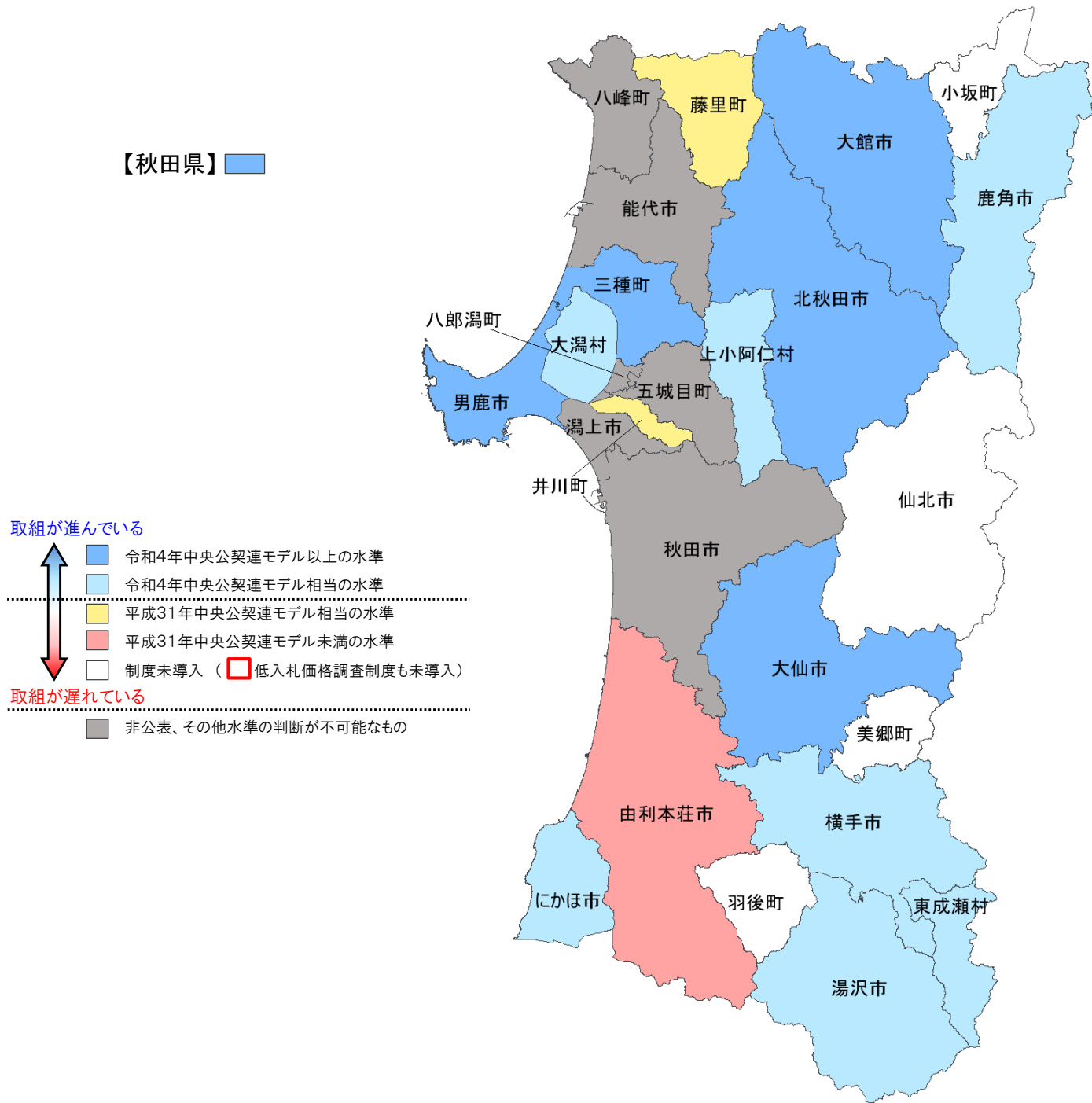


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
宮城県	R4モデルを採用	1.00
仙台市	R4モデルを採用	0.92
石巻市	R4モデルを採用	1.00
塩竈市	R4モデルを採用	1.00
気仙沼市	R4モデルを採用	1.00
白石市	制度未導入	1.00
名取市	H31モデルに準拠	0.42
角田市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
多賀城市	H31モデルを採用	1.00
岩沼市	R4モデルを採用	1.00
登米市	R4モデルを採用	1.00
栗原市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
東松島市	R4モデルに準拠	0.37
大崎市	R4モデルを採用	1.00
富谷市	制度未導入	0.31
蔵王町	制度未導入	1.00
七ヶ宿町	制度未導入	0.00
大河原町	R4モデルを採用	0.98
村田町	制度未導入	0.81
柴田町	制度未導入	0.05
川崎町	R4モデルに準拠	0.61
丸森町	制度未導入	1.00
亶理町	非公表	1.00
山元町	制度未導入	1.00
松島町	非公表	1.00
七ヶ浜町	制度未導入	0.00
利府町	R4モデルに準拠	1.00
大和町	非公表	0.22
大郷町	R4モデルに準拠	1.00
大衡村	非公表	0.11
色麻町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.88
加美町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
涌谷町	制度未導入	—
美里町	R4モデルを採用	1.00
女川町	制度未導入	1.00
南三陸町	非公表	0.16

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(秋田県)



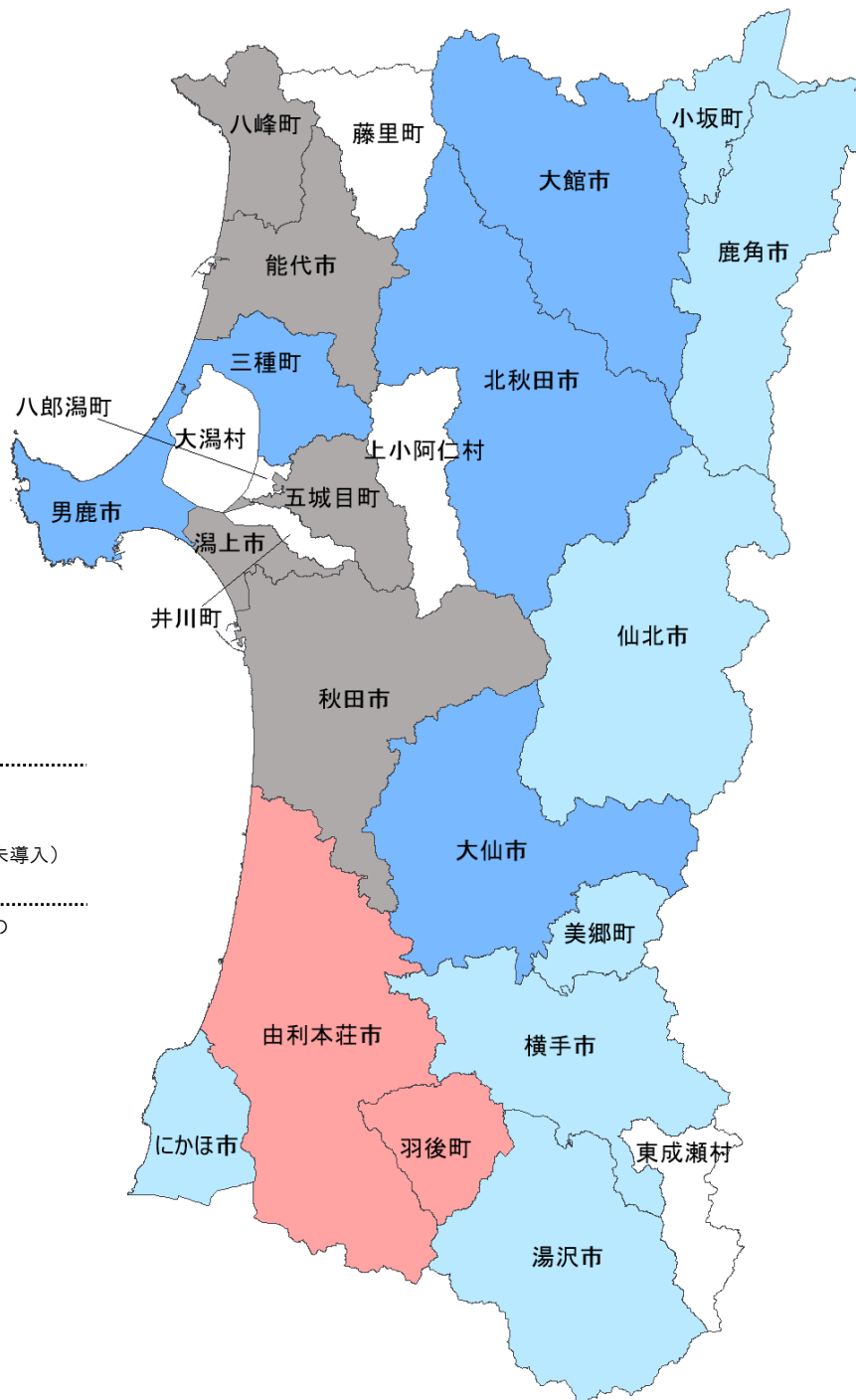
発注機関	算定式	実施率※
秋田県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
秋田市	その他の独自モデルを採用	1.00
能代市	その他の独自モデルを採用	0.64
横手市	R4 モデルを採用	0.95
大館市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
男鹿市	独自モデル (R4 モデル以上)	0.90
湯沢市	R4 モデルを採用	0.91
鹿角市	R4 モデルに準拠	1.00
由利本荘市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
潟上市	独自モデル (R4 モデル未満)	0.53
大仙市	独自モデル (R4 モデル以上)	0.99
北秋田市	独自モデル (R4 モデル以上)	0.87
にかほ市	R4 モデルに準拠	0.23
仙北市	制度未導入	0.33
小坂町	制度未導入	1.00
上小阿仁村	R4 モデルを採用	0.56
藤里町	H31モデルに準拠	0.94
三種町	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
八峰町	その他の独自モデルを採用	1.00
五城目町	非公表	1.00
八郎潟町	非公表	0.48
井川町	H31モデルを採用	1.00
大潟村	R4 モデルに準拠	0.12
美郷町	制度未導入	0.05
羽後町	制度未導入	0.06
東成瀬村	R4 モデルを採用	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(秋田県)

【秋田県】



取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
秋田県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
秋田市	その他の独自モデルを採用	1.00
能代市	その他の独自モデルを採用	0.64
横手市	R4 モデルを採用	0.95
大館市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
男鹿市	独自モデル (R4 モデル以上)	0.90
湯沢市	R4 モデルを採用	0.91
鹿角市	R4 モデルに準拠	1.00
由利本荘市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
潟上市	独自モデル (R4 モデル未満)	0.53
大仙市	独自モデル (R4 モデル以上)	0.99
北秋田市	独自モデル (R4 モデル以上)	0.87
にかほ市	R4 モデルに準拠	0.23
仙北市	R4 モデルを採用	0.33
小坂町	R4 モデルに準拠	1.00
上小阿仁村	制度未導入	0.56
藤里町	制度未導入	0.94
三種町	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
八峰町	その他の独自モデルを採用	1.00
五城目町	非公表	1.00
八郎潟町	制度未導入	0.48
井川町	制度未導入	1.00
大潟村	制度未導入	0.12
美郷町	R4 モデルに準拠	0.05
羽後町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.06
東成瀬村	制度未導入	0.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 $\text{※ 実施率} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(山形県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【山形県】 ■



発注機関	算定式	実施率 [※]
山形県	非公表	1.00
山形市	非公表	1.00
米沢市	制度未導入	0.90
鶴岡市	その他の変動型を採用	0.98
酒田市	制度未導入	1.00
新庄市	制度未導入	1.00
寒河江市	制度未導入	0.42
上山市	制度未導入	0.66
村山市	制度未導入	0.72
長井市	制度未導入	0.93
天童市	非公表	1.00
東根市	非公表	1.00
尾花沢市	R4モデルを採用	1.00
南陽市	非公表	0.29
山辺町	その他の独自モデルを採用	1.00
中山町	非公表	1.00
河北町	制度未導入	—
西川町	非公表	—
朝日町	制度未導入	1.00
大江町	制度未導入	0.33
大石田町	非公表	0.20
金山町	制度未導入	0.00
最上町	非公表	1.00
舟形町	制度未導入	0.24
真室川町	制度未導入	0.06
大蔵村	制度未導入	0.03
鮭川村	制度未導入	0.16
戸沢村	制度未導入	0.00
高島町	その他の独自モデルを採用	1.00
川西町	制度未導入	0.27
小国町	制度未導入	1.00
白鷹町	非公表	0.00
飯豊町	制度未導入	0.08
三川町	制度未導入	1.00
庄内町	制度未導入	1.00
遊佐町	R4モデルに準拠	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(山形県)

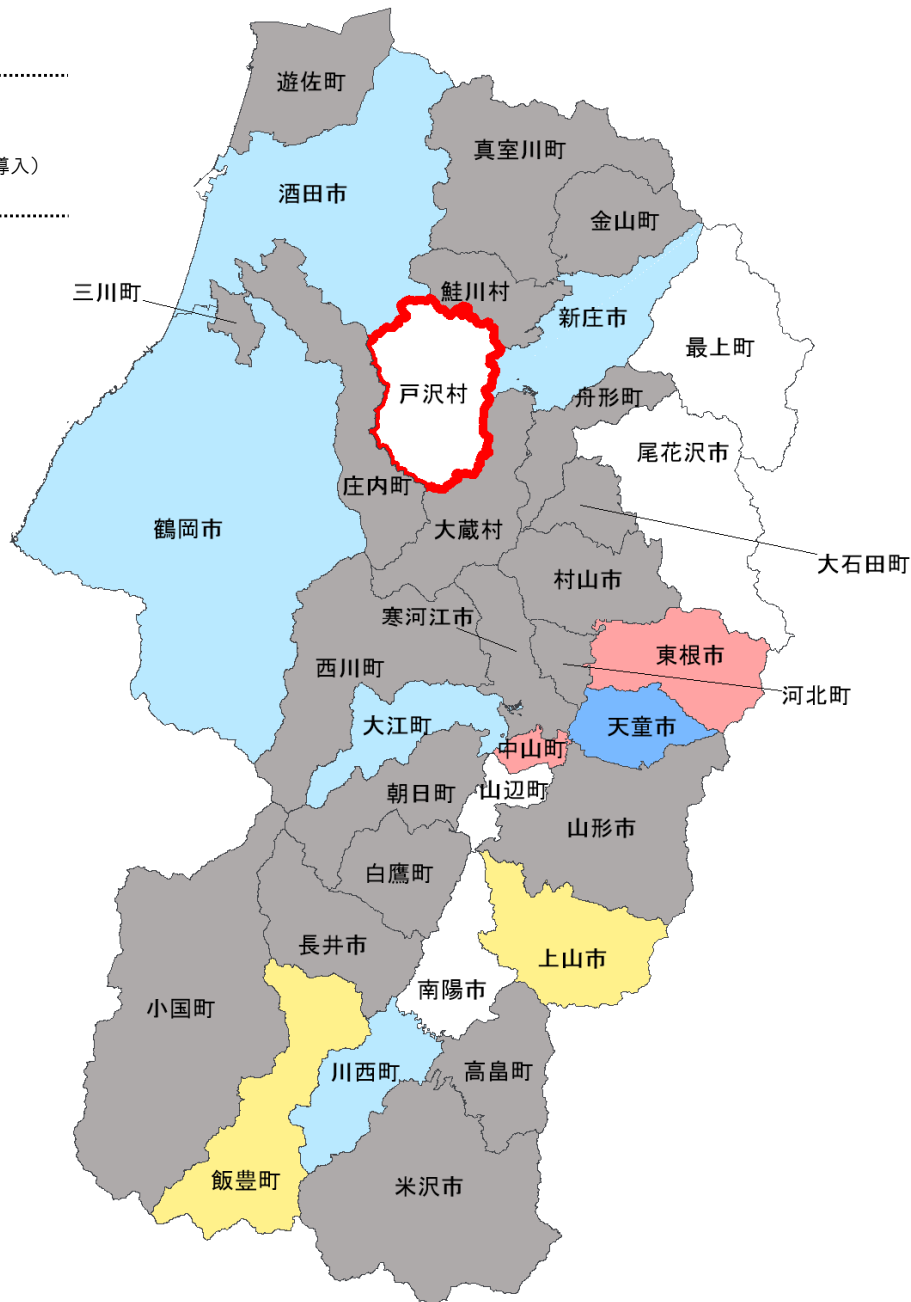
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【山形県】 ■

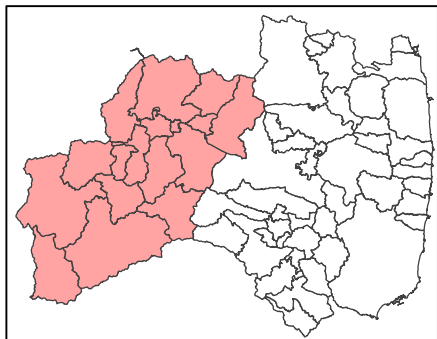


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
山形県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
山形市	その他の独自モデルを採用	1.00
米沢市	非公表	0.90
鶴岡市	R4モデルを採用	0.98
酒田市	R4モデルを採用	1.00
新庄市	R4モデルを採用	1.00
寒河江市	その他の独自モデルを採用	0.42
上山市	H31モデルを採用	0.66
村山市	その他の独自モデルを採用	0.72
長井市	非公表	0.93
天童市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
東根市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
尾花沢市	制度未導入	1.00
南陽市	制度未導入	0.29
山辺町	制度未導入	1.00
中山町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
河北町	非公表	—
西川町	非公表	—
朝日町	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
大江町	R4モデルに準拠	0.33
大石田町	その他の独自モデルを採用	0.20
金山町	非公表	0.00
最上町	制度未導入	1.00
舟形町	非公表	0.24
真室川町	非公表	0.06
大蔵村	非公表	0.03
鮭川村	定めていない	0.16
戸沢村	制度未導入	0.00
高島町	その他の独自モデルを採用	1.00
川西町	R4モデルを採用	0.27
小国町	非公表	1.00
白鷹町	非公表	0.00
飯豊町	H31モデルに準拠	0.08
三川町	非公表	1.00
庄内町	非公表	1.00
遊佐町	独自モデル (R4モデル未満)	1.00

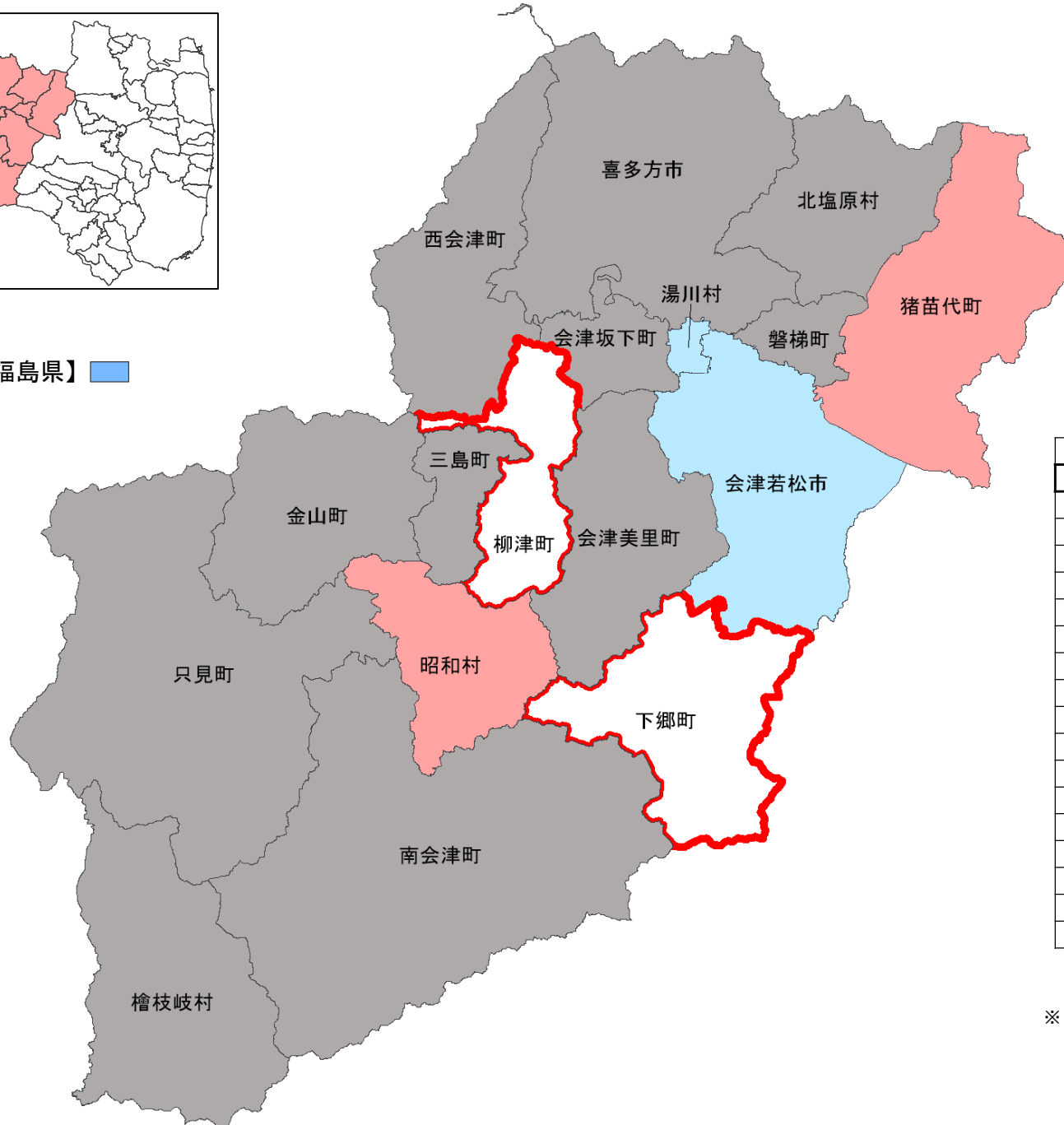
※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福島県会津)



【福島県】



取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

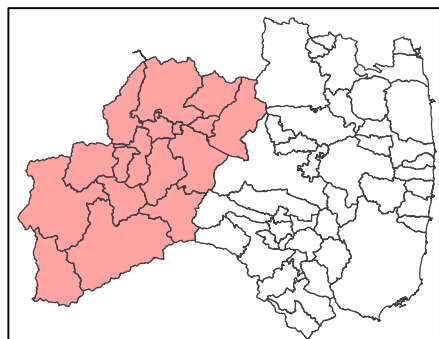
取組が遅れている

発注機関	算定式	実施率 [※]
福島県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
会津若松市	R4 モデルに準拠	1.00
喜多方市	非公表	1.00
下郷町	制度未導入	0.00
檜枝岐村	非公表	0.00
只見町	非公表	1.00
南会津町	非公表	1.00
北塩原村	非公表	0.00
西会津町	非公表	1.00
磐梯町	非公表	1.00
猪苗代町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.94
会津坂下町	非公表	1.00
湯川村	R4 モデルに準拠	1.00
柳津町	制度未導入	0.00
三島町	非公表	1.00
金山町	非公表	0.88
昭和村	H31以前のモデルを採用・準拠	0.80
会津美里町	非公表	0.88

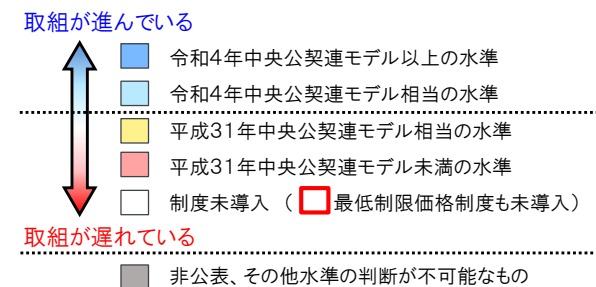
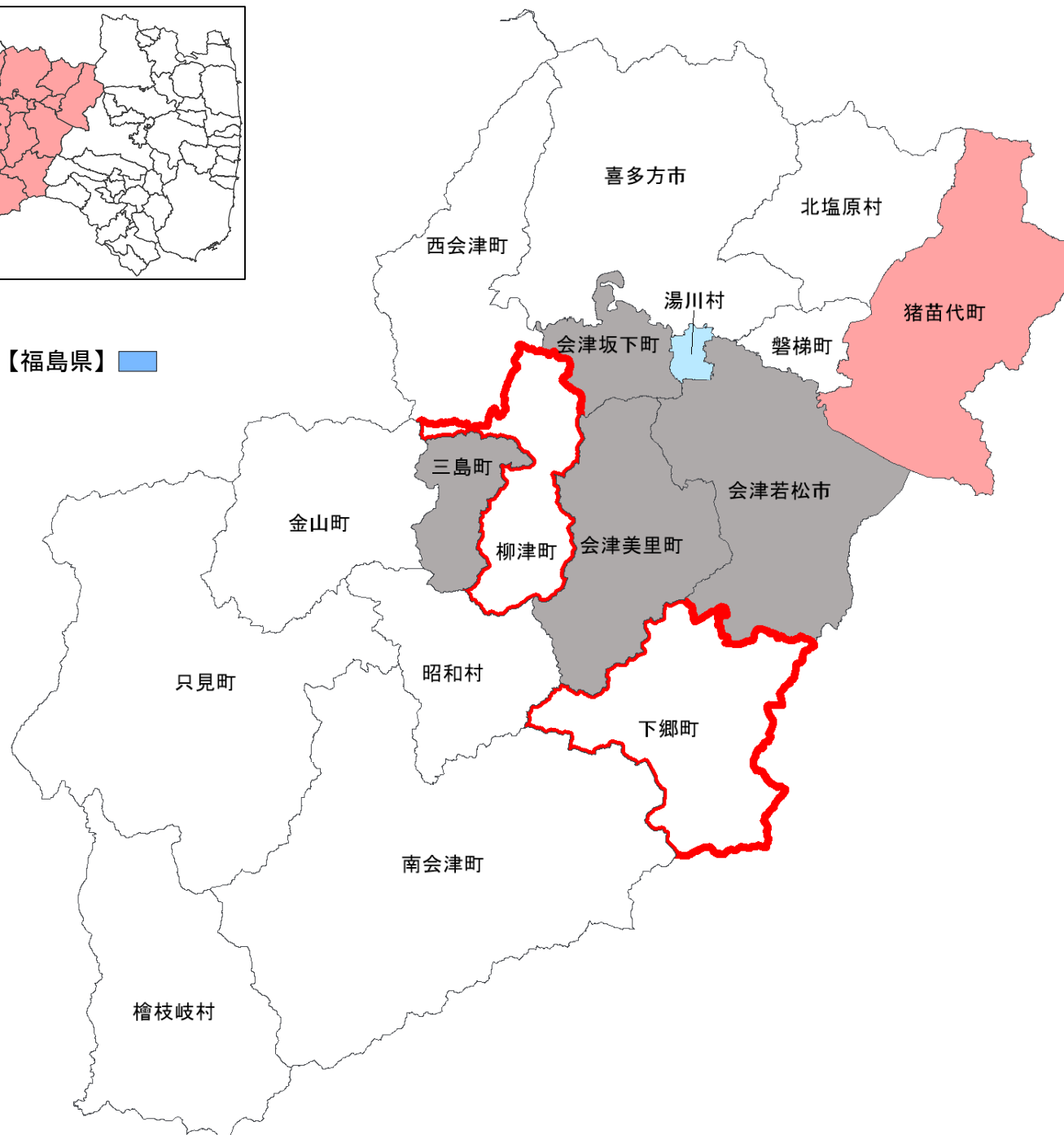
※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福島県会津)



【福島県】

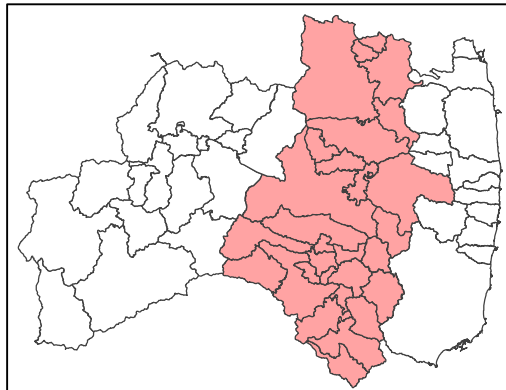


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
福島県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
会津若松市	非公表	1.00
喜多方市	制度未導入	1.00
下郷町	制度未導入	0.00
檜枝岐村	制度未導入	0.00
只見町	制度未導入	1.00
南会津町	制度未導入	1.00
北塩原村	制度未導入	0.00
西会津町	制度未導入	1.00
磐梯町	制度未導入	1.00
猪苗代町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.94
会津坂下町	非公表	1.00
湯川村	R4 モデルに準拠	1.00
柳津町	制度未導入	0.00
三島町	非公表	1.00
金山町	制度未導入	0.88
昭和村	制度未導入	0.80
会津美里町	非公表	0.88

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福島県中通り)



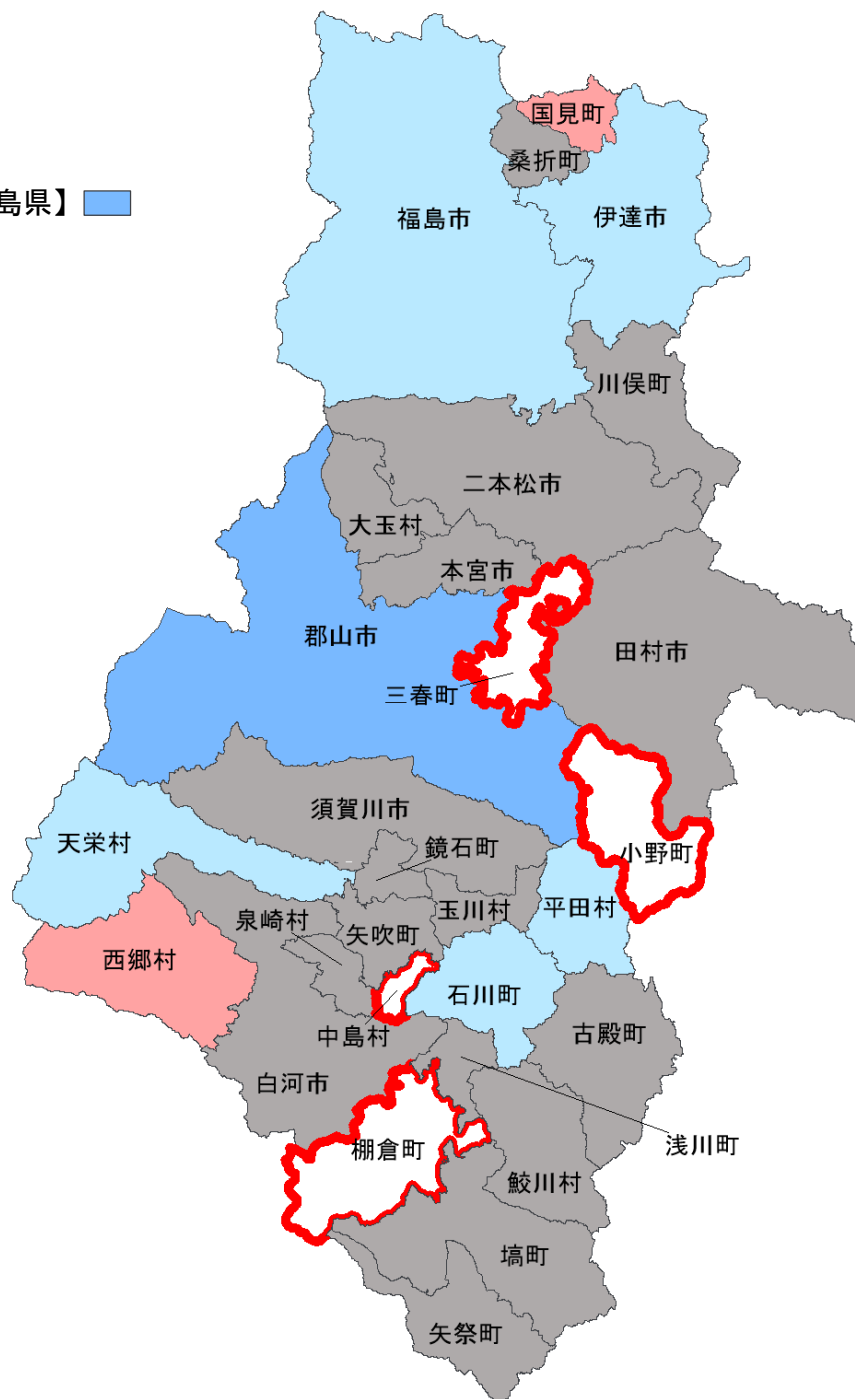
【福島県】

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

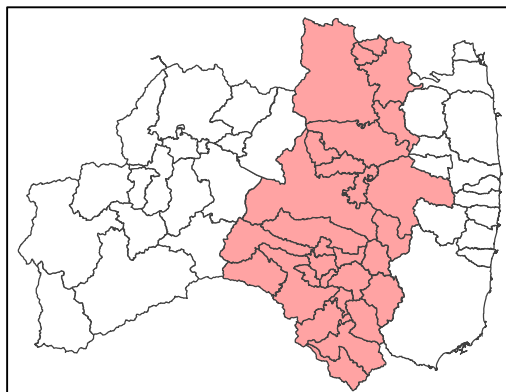


発注機関	算定式	実施率 [※]
福島県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
福島市	R4 モデルに準拠	1.00
郡山市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
白河市	非公表	1.00
須賀川市	非公表	1.00
二本松市	非公表	0.96
田村市	非公表	1.00
伊達市	R4 モデルに準拠	1.00
本宮市	非公表	1.00
桑折町	独自モデル (R4 モデル未満)	0.13
国見町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
川俣町	非公表	0.98
大玉村	非公表	0.96
鏡石町	非公表	0.56
天栄村	R4 モデルを採用	0.70
西郷村	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
泉崎村	非公表	1.00
中島村	制度未導入	0.03
矢吹町	非公表	1.00
棚倉町	制度未導入	0.00
矢祭町	非公表	0.44
塙町	非公表	0.00
鮫川村	非公表	0.00
石川町	R4 モデルを採用	1.00
玉川村	変動型を採用 (R4 モデル未満)	0.00
平田村	R4 モデルに準拠	0.52
浅川町	その他の独自モデルを採用	0.94
古殿町	非公表	1.00
三春町	制度未導入	0.00
小野町	制度未導入	0.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
[※] 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福島県中通り)

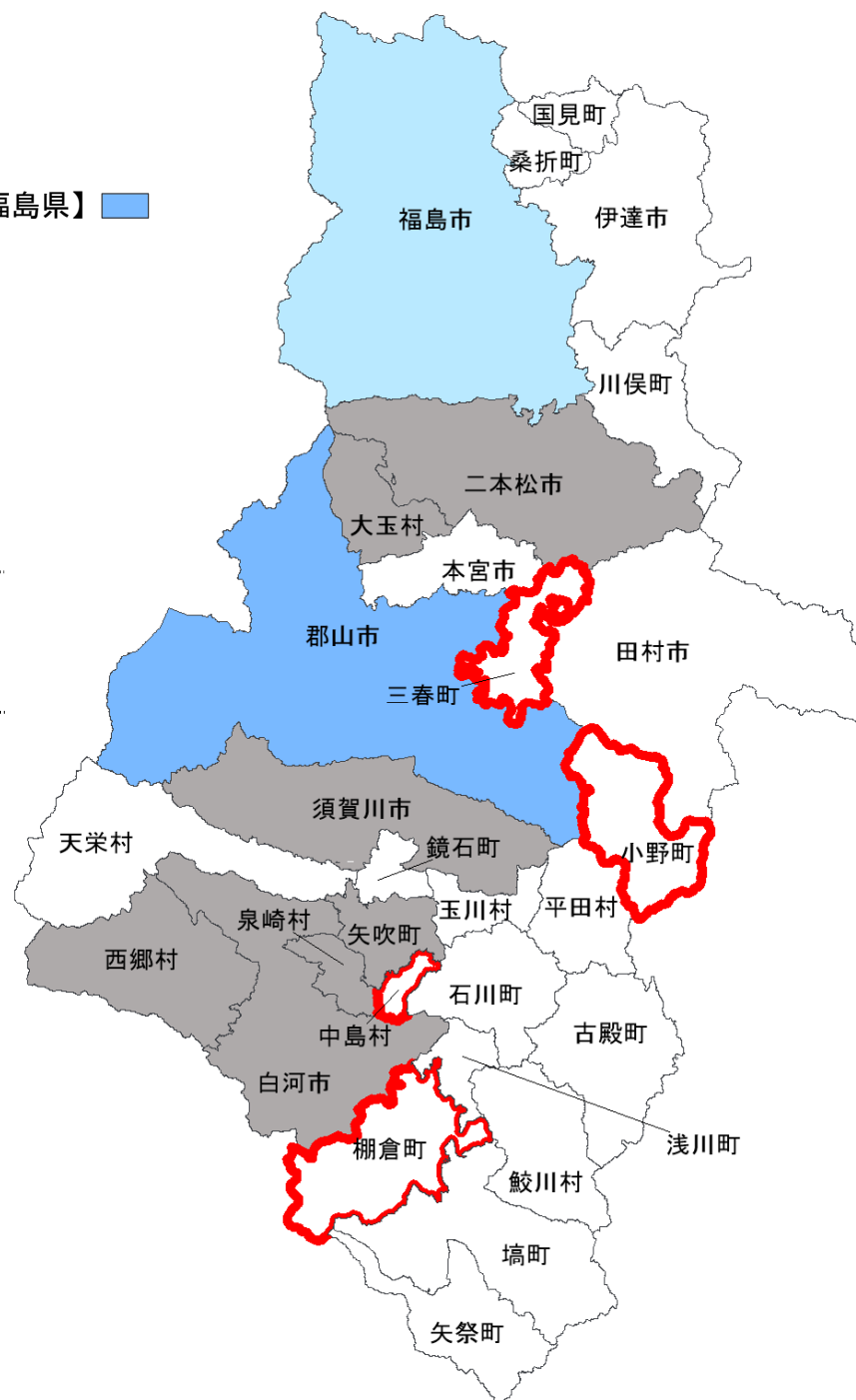


【福島県】

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

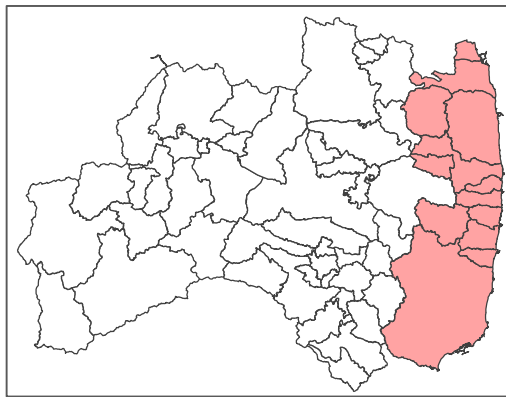



発注機関	算定式	実施率 [*] (再掲)
福島県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
福島市	R4モデルに準拠	1.00
郡山市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
白河市	非公表	1.00
須賀川市	非公表	1.00
二本松市	非公表	0.96
田村市	制度未導入	1.00
伊達市	制度未導入	1.00
本宮市	制度未導入	1.00
桑折町	制度未導入	0.13
国見町	制度未導入	1.00
川俣町	制度未導入	0.98
大玉村	非公表	0.96
鏡石町	制度未導入	0.56
天栄村	制度未導入	0.70
西郷村	非公表	1.00
泉崎村	非公表	1.00
中島村	制度未導入	0.03
矢吹町	非公表	1.00
棚倉町	制度未導入	0.00
矢祭町	制度未導入	0.44
塙町	制度未導入	0.00
鮫川村	制度未導入	0.00
石川町	制度未導入	1.00
玉川村	制度未導入	0.00
平田村	制度未導入	0.52
浅川町	制度未導入	0.94
古殿町	制度未導入	1.00
三春町	制度未導入	0.00
小野町	制度未導入	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$







「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福島県浜通り)




【福島県】 

取組が進んでいる

-  令和4年中央公契連モデル以上の水準
-  令和4年中央公契連モデル相当の水準
-  平成31年中央公契連モデル相当の水準
-  平成31年中央公契連モデル未満の水準
-  制度未導入 ( 低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

-  非公表、その他水準の判断が不可能なもの

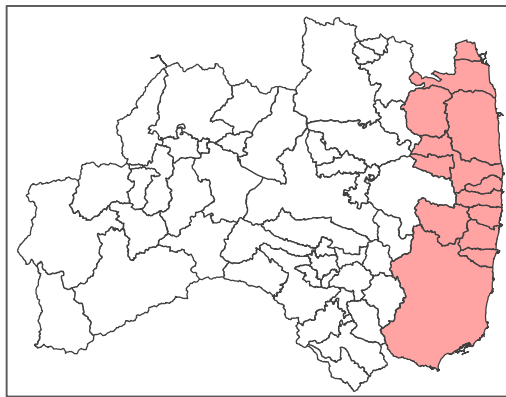



発注機関	算定式	実施率 [※]
福島県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
いわき市	R4モデルに準拠	1.00
相馬市	非公表	0.00
南相馬市	H31モデルを採用	1.00
広野町	制度未導入	0.00
檜葉町	その他の独自モデルを採用	0.68
富岡町	R4モデルを採用	0.91
川内村	非公表	0.00
大熊町	非公表	0.00
双葉町	非公表	0.00
浪江町	制度未導入	0.00
葛尾村	R4モデルに準拠	0.25
新地町	非公表	0.13
飯館村	制度未導入	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$




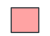


「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福島県浜通り)




【福島県】 

取組が進んでいる

-  令和4年中央公契連モデル以上の水準
-  令和4年中央公契連モデル相当の水準
-  平成31年中央公契連モデル相当の水準
-  平成31年中央公契連モデル未満の水準
-  制度未導入 ( 最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

-  非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
福島県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
いわき市	R4モデルに準拠	1.00
相馬市	制度未導入	0.00
南相馬市	制度未導入	1.00
広野町	制度未導入	0.00
檜葉町	制度未導入	0.68
富岡町	R4モデルを採用	0.91
川内村	制度未導入	0.00
大熊町	制度未導入	0.00
双葉町	制度未導入	0.00
浪江町	制度未導入	0.00
葛尾村	制度未導入	0.25
新地町	制度未導入	0.13
飯館村	制度未導入	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(茨城県)

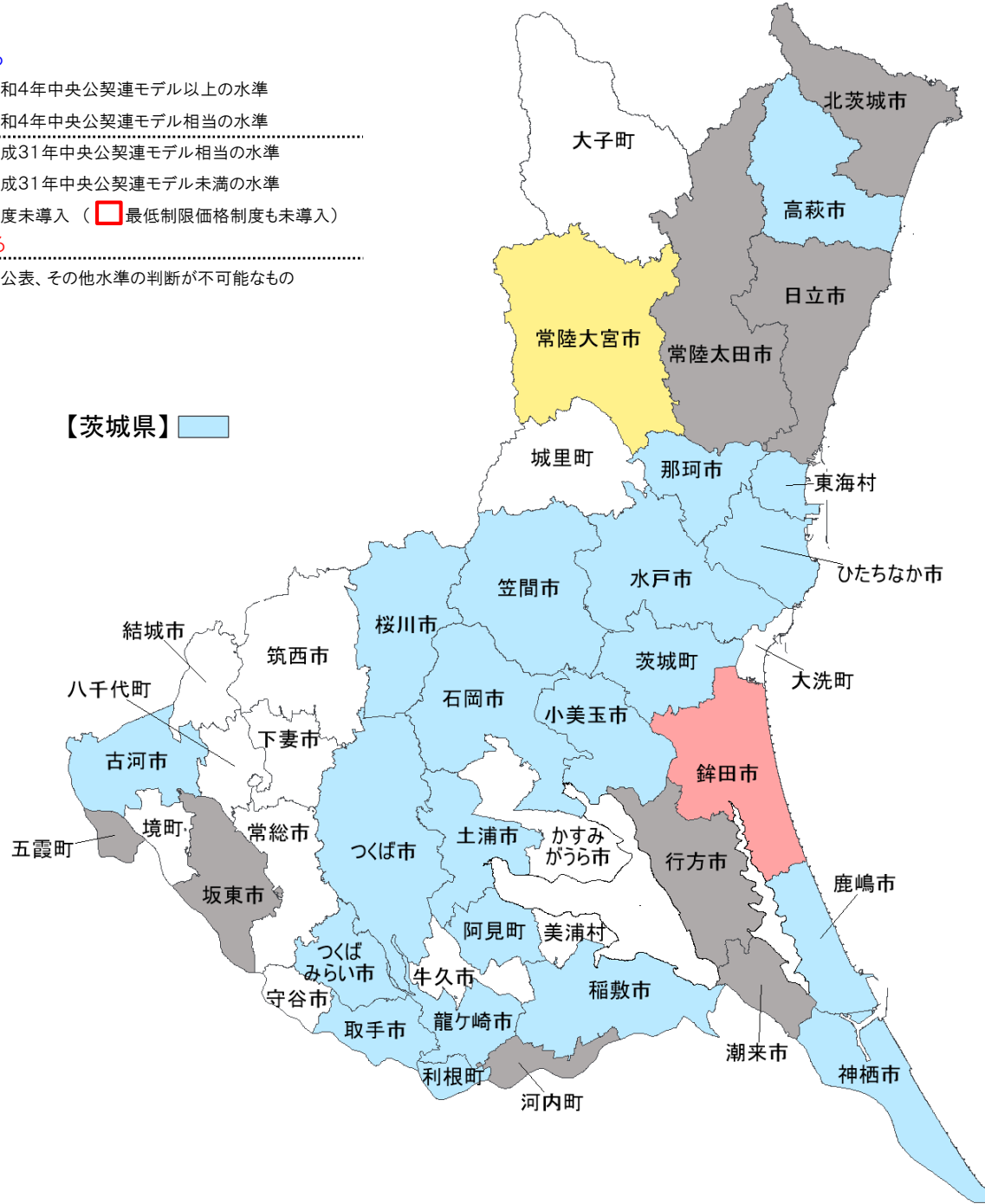
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【茨城県】 ■



発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
茨城県	R4モデルを採用	1.00
水戸市	R4モデルを採用	1.00
日立市	非公表	0.75
土浦市	R4モデルに準拠	0.99
古河市	R4モデルを採用	0.50
石岡市	R4モデルに準拠	1.00
結城市	制度未導入	0.28
龍ヶ崎市	R4モデルを採用	0.48
下妻市	制度未導入	0.00
常総市	制度未導入	0.06
常陸太田市	独自モデル (R4モデル未満)	0.28
高萩市	R4モデルを採用	0.26
北茨城市	非公表	0.25
笠間市	R4モデルを採用	0.60
取手市	R4モデルを採用	0.30
牛久市	制度未導入	1.00
つくば市	R4モデルを採用	1.00
ひたちなか市	R4モデルを採用	1.00
鹿嶋市	R4モデルを採用	1.00
潮来市	その他の独自モデルを採用	1.00
守谷市	制度未導入	0.73
常陸大宮市	H31モデルを採用	1.00
那珂市	R4モデルを採用	1.00
筑西市	制度未導入	0.72
坂東市	非公表	0.62
稲敷市	R4モデルを採用	0.49
かすみがうら市	制度未導入	1.00
桜川市	R4モデルに準拠	0.43
神栖市	R4モデルを採用	1.00
行方市	非公表	1.00
鉾田市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.65
つくばみらい市	R4モデルを採用	0.49
小美玉市	R4モデルを採用	0.39
茨城町	R4モデルを採用	0.45
大洗町	制度未導入	0.03
城里町	制度未導入	0.68
東海村	R4モデルを採用	0.98
大子町	制度未導入	0.00
美浦村	制度未導入	1.00
阿見町	R4モデルを採用	0.21
河内町	非公表	0.09
八千代町	制度未導入	0.00
五霞町	非公表	0.00
境町	制度未導入	0.00
利根町	R4モデルを採用	0.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
[※] 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(栃木県)

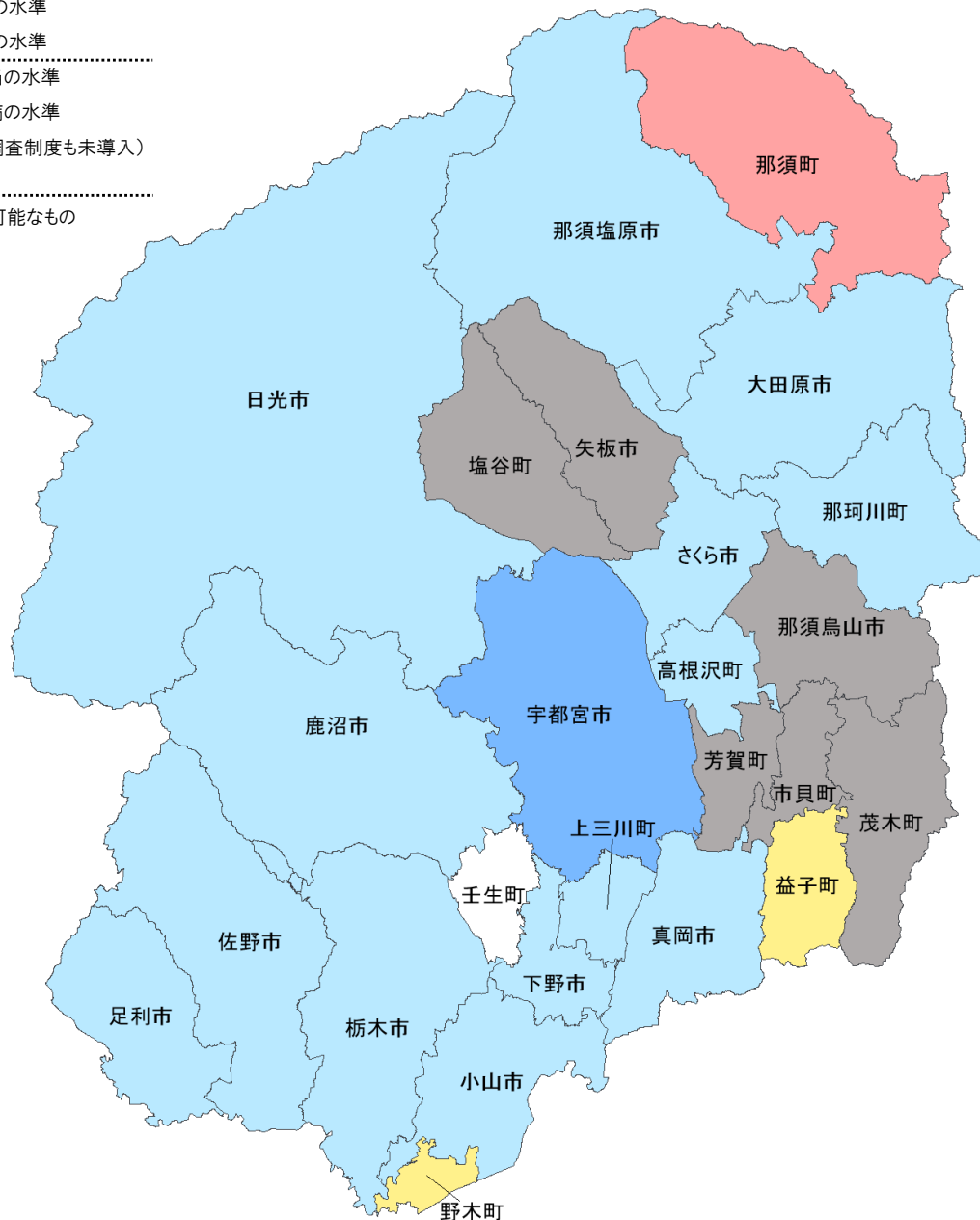
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【栃木県】 ■



発注機関	算定式	実施率 [※]
栃木県	R4モデルを採用	1.00
宇都宮市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
足利市	R4モデルを採用	1.00
栃木市	R4モデルを採用	1.00
佐野市	R4モデルを採用	1.00
鹿沼市	R4モデルを採用	1.00
日光市	R4モデルに準拠	1.00
小山市	R4モデルを採用	1.00
真岡市	R4モデルを採用	1.00
大田原市	R4モデルを採用	0.97
矢板市	非公表	1.00
那須塩原市	R4モデルを採用	1.00
さくら市	R4モデルを採用	0.88
那須烏山市	非公表	0.90
下野市	R4モデルを採用	1.00
上三川町	R4モデルを採用	1.00
益子町	H31モデルに準拠	0.57
茂木町	非公表	0.13
市貝町	非公表	1.00
芳賀町	その他の独自モデルを採用	0.49
壬生町	制度未導入	0.14
野木町	H31モデルを採用	1.00
塩谷町	その他の独自モデルを採用	0.12
高根沢町	R4モデルを採用	0.88
那須町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
那珂川町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(栃木県)

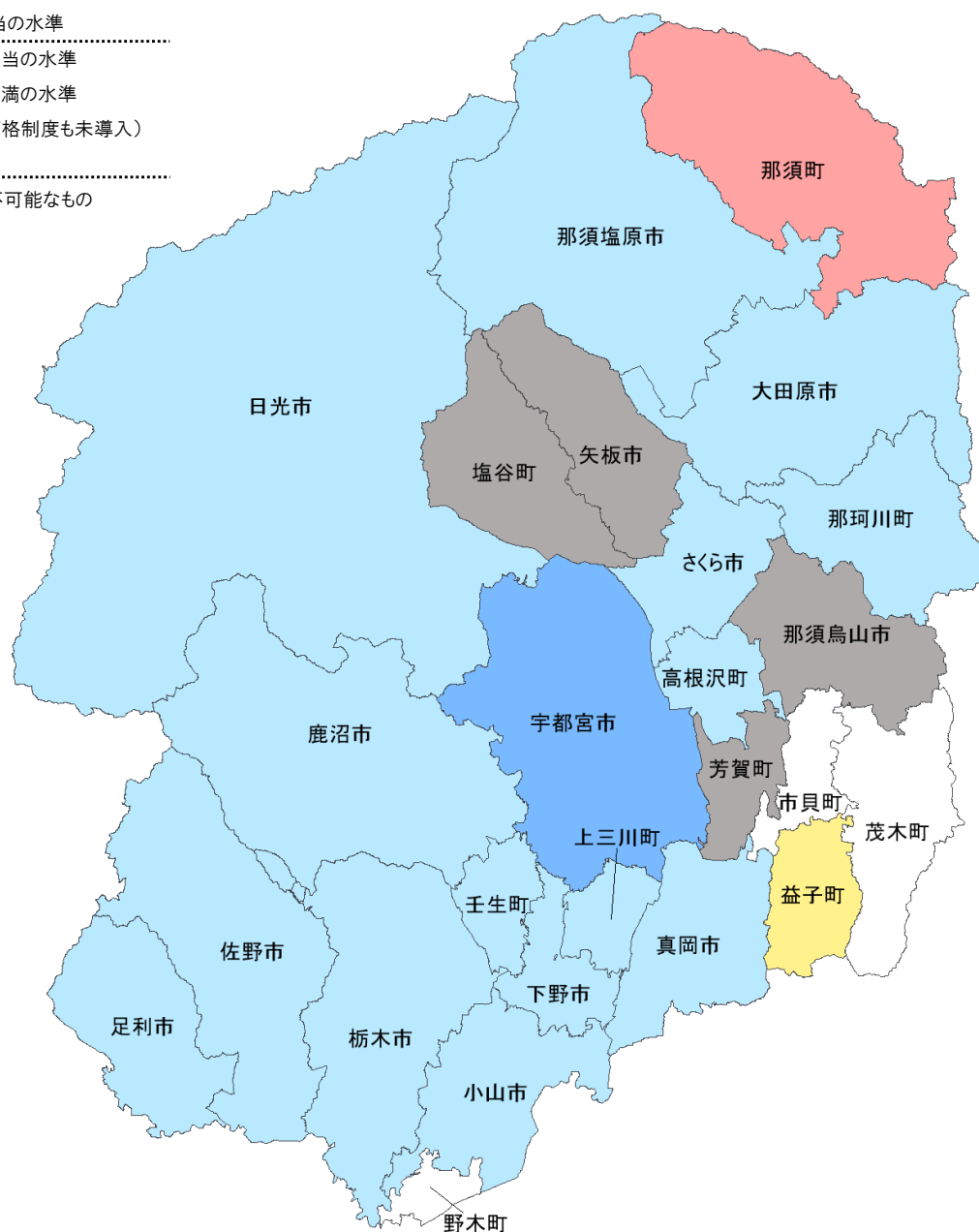
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【栃木県】 ■



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
栃木県	R4モデルを採用	1.00
宇都宮市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
足利市	R4モデルを採用	1.00
栃木市	R4モデルを採用	1.00
佐野市	R4モデルを採用	1.00
鹿沼市	R4モデルを採用	1.00
日光市	R4モデルに準拠	1.00
小山市	R4モデルを採用	1.00
真岡市	R4モデルを採用	1.00
大田原市	R4モデルを採用	0.97
矢板市	非公表	1.00
那須塩原市	R4モデルを採用	1.00
さくら市	R4モデルを採用	0.88
那須烏山市	非公表	0.90
下野市	R4モデルを採用	1.00
上三川町	R4モデルを採用	1.00
益子町	H31モデルに準拠	0.57
茂木町	制度未導入	0.13
市貝町	制度未導入	1.00
芳賀町	その他の独自モデルを採用	0.49
壬生町	R4モデルを採用	0.14
野木町	制度未導入	1.00
塩谷町	その他の独自モデルを採用	0.12
高根沢町	R4モデルを採用	0.88
那須町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
那珂川町	R4モデルを採用	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(群馬県)

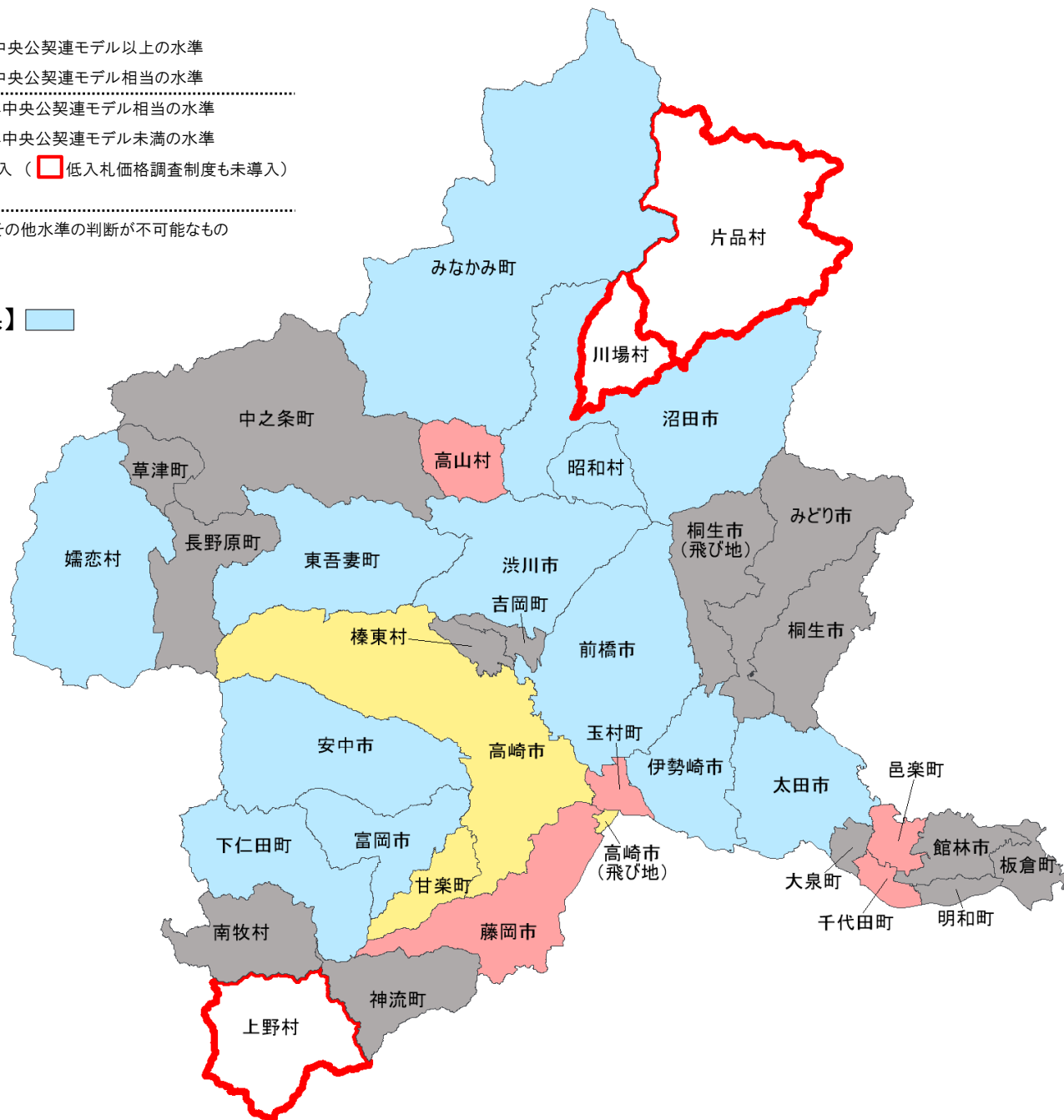
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【群馬県】 ■



発注機関	算定式	実施率※
群馬県	R4モデルを採用	1.00
前橋市	R4モデルに準拠	1.00
高崎市	H31モデルを採用	1.00
桐生市	その他の独自モデルを採用	1.00
伊勢崎市	R4モデルを採用	1.00
太田市	R4モデルを採用	1.00
沼田市	R4モデルを採用	1.00
館林市	非公表	1.00
渋川市	R4モデルを採用	1.00
藤岡市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
富岡市	R4モデルを採用	1.00
安中市	R4モデルを採用	1.00
みどり市	非公表	1.00
榛東村	非公表	0.00
吉岡町	非公表	1.00
上野村	制度未導入	0.00
神流町	非公表	0.00
下仁田町	R4モデルを採用	0.69
南牧村	非公表	0.68
甘楽町	H31モデルを採用	1.00
中之条町	非公表	1.00
長野原町	非公表	1.00
嬭恋村	R4モデルを採用	1.00
草津町	非公表	0.98
高山村	H31以前のモデルを採用・準拠	0.64
東吾妻町	R4モデルを採用	1.00
片品村	制度未導入	0.00
川場村	制度未導入	0.00
昭和村	R4モデルを採用	0.03
みなかみ町	R4モデルに準拠	1.00
玉村町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.98
板倉町	非公表	1.00
明和町	非公表	0.45
千代田町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
大泉町	非公表	0.21
邑楽町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.93

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(群馬県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【群馬県】 ■

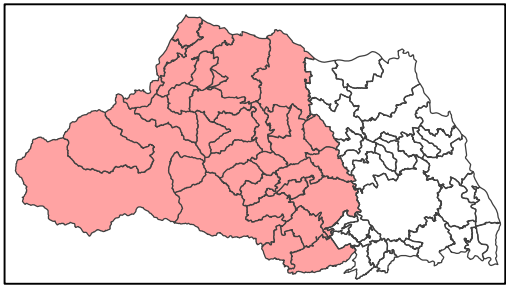


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
群馬県	R4モデルを採用	1.00
前橋市	R4モデルを採用	1.00
高崎市	H31モデルを採用	1.00
桐生市	R4モデルを採用	1.00
伊勢崎市	R4モデルを採用	1.00
太田市	R4モデルを採用	1.00
沼田市	R4モデルを採用	1.00
館林市	H31モデルを採用	1.00
渋川市	R4モデルを採用	1.00
藤岡市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
富岡市	制度未導入	1.00
安中市	非公表	1.00
みどり市	制度未導入	1.00
榛東村	制度未導入	0.00
吉岡町	非公表	1.00
上野村	制度未導入	0.00
神流町	制度未導入	0.00
下仁田町	制度未導入	0.69
南牧村	制度未導入	0.68
甘楽町	制度未導入	1.00
中之条町	制度未導入	1.00
長野原町	制度未導入	1.00
嬬恋村	制度未導入	1.00
草津町	制度未導入	0.98
高山村	制度未導入	0.64
東吾妻町	制度未導入	1.00
片品村	制度未導入	0.00
川場村	制度未導入	0.00
昭和村	制度未導入	0.03
みなかみ町	制度未導入	1.00
玉村町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.98
板倉町	制度未導入	1.00
明和町	制度未導入	0.45
千代田町	制度未導入	1.00
大泉町	制度未導入	0.21
邑楽町	制度未導入	0.93

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(埼玉県西部)



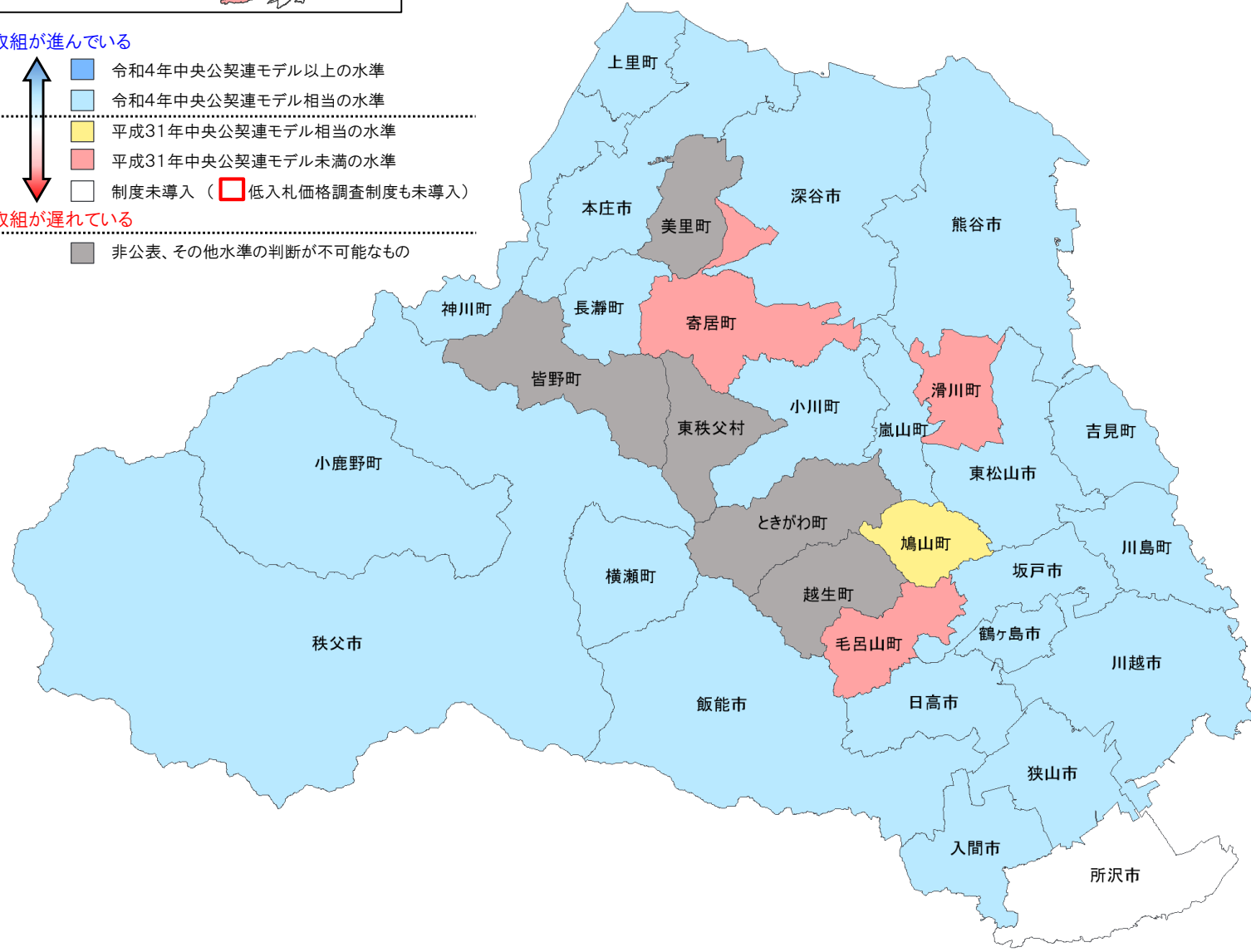
【埼玉県】

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

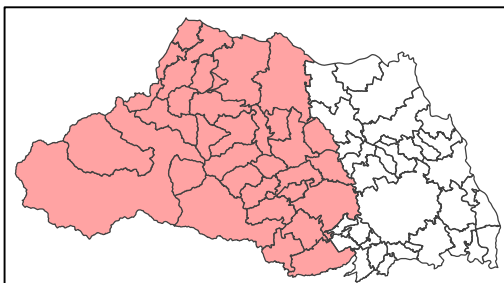
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式	実施率※
埼玉県	R4モデルを採用	1.00
川越市	R4モデルを採用	1.00
熊谷市	R4モデルを採用	1.00
秩父市	R4モデルを採用	1.00
所沢市	制度未導入	1.00
飯能市	R4モデルを採用	1.00
本庄市	R4モデルを採用	1.00
東松山市	R4モデルを採用	0.86
狭山市	R4モデルを採用	1.00
深谷市	R4モデルを採用	1.00
入間市	R4モデルを採用	1.00
坂戸市	R4モデルを採用	1.00
鶴ヶ島市	R4モデルを採用	1.00
日高市	R4モデルを採用	0.92
毛呂山町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.13
越生町	非公表	0.00
滑川町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
嵐山町	R4モデルを採用	0.38
小川町	R4モデルを採用	0.45
川島町	R4モデルを採用	1.00
吉見町	R4モデルを採用	0.46
鳩山町	H31モデルを採用	0.09
ときがわ町	非公表	0.00
横瀬町	R4モデルを採用	1.00
皆野町	非公表	1.00
長瀬町	R4モデルを採用	1.00
小鹿野町	R4モデルに準拠	1.00
東秩父村	非公表	0.00
美里町	非公表	1.00
神川町	R4モデルを採用	1.00
上里町	R4モデルに準拠	0.46
寄居町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.20

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(埼玉県西部)

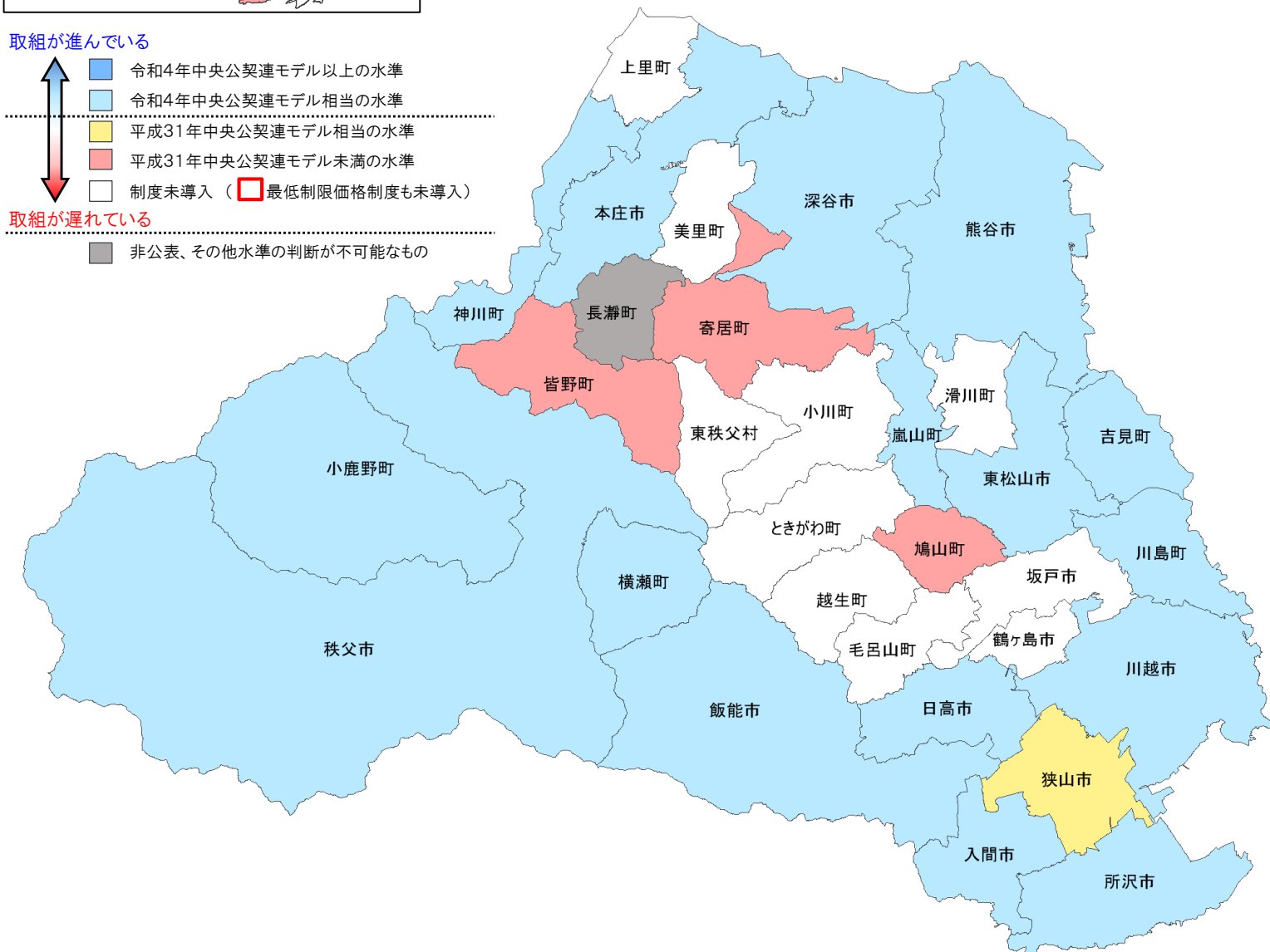


【埼玉県】

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

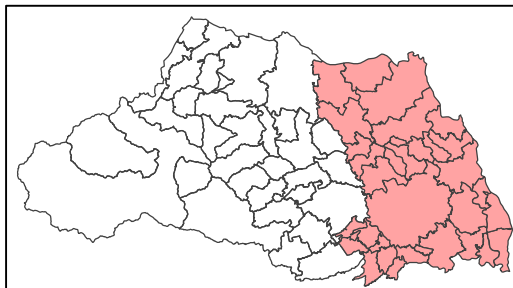


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
埼玉県	R4モデルを採用	1.00
川越市	R4モデルを採用	1.00
熊谷市	R4モデルを採用	1.00
秩父市	R4モデルを採用	1.00
所沢市	R4モデルを採用	1.00
飯能市	R4モデルを採用	1.00
本庄市	R4モデルを採用	1.00
東松山市	R4モデルを採用	0.86
狭山市	H31モデルを採用	1.00
深谷市	R4モデルを採用	1.00
入間市	R4モデルを採用	1.00
坂戸市	制度未導入	1.00
鶴ヶ島市	制度未導入	1.00
日高市	R4モデルを採用	0.92
毛呂山町	制度未導入	0.13
越生町	制度未導入	0.00
滑川町	制度未導入	1.00
嵐山町	R4モデルを採用	0.38
小川町	制度未導入	0.45
川島町	R4モデルを採用	1.00
吉見町	R4モデルを採用	0.46
鳩山町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.09
ときがわ町	制度未導入	0.00
横瀬町	R4モデルを採用	1.00
皆野町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
長瀬町	非公表	1.00
小鹿野町	R4モデルに準拠	1.00
東秩父村	制度未導入	0.00
美里町	制度未導入	1.00
神川町	R4モデルを採用	1.00
上里町	制度未導入	0.46
寄居町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.20

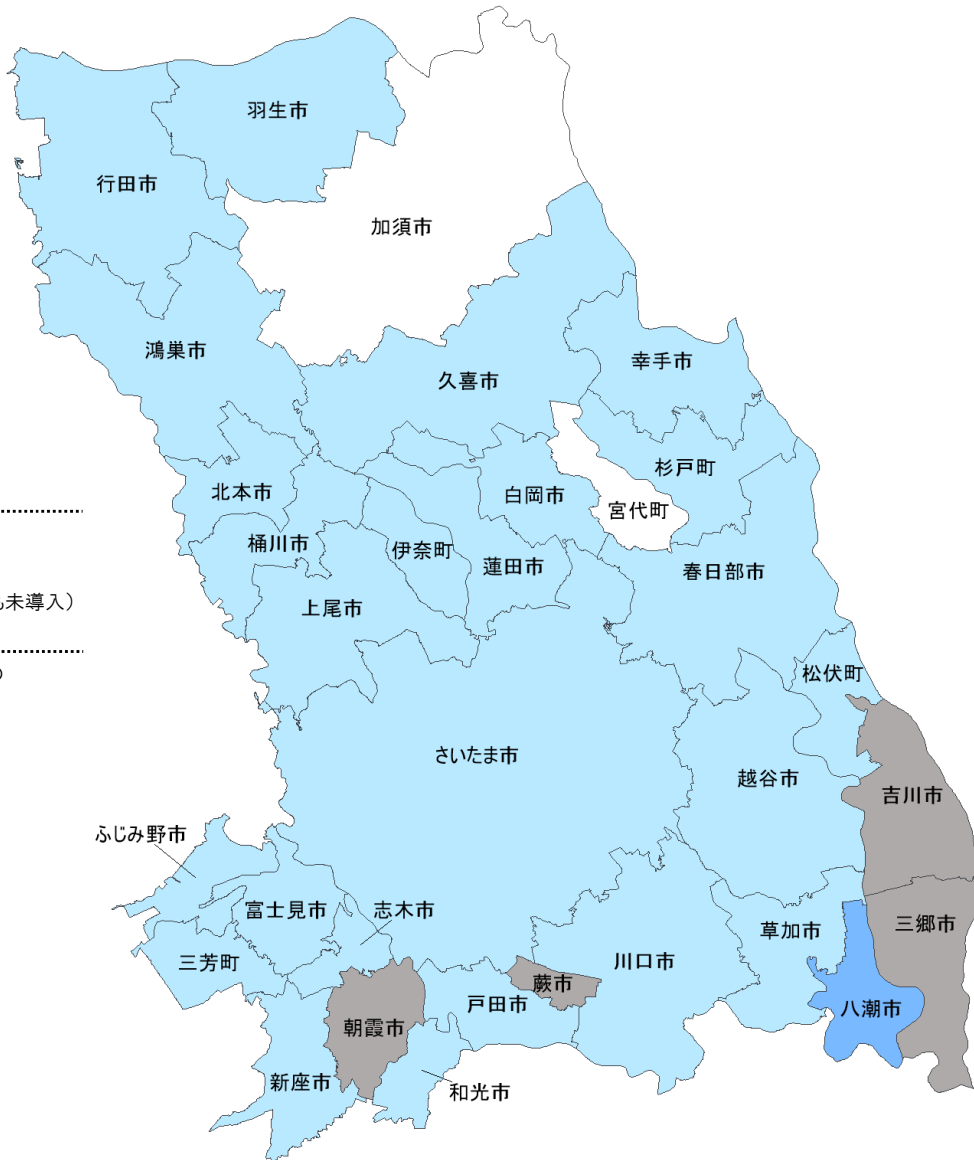
低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(埼玉県東部)



【埼玉県】

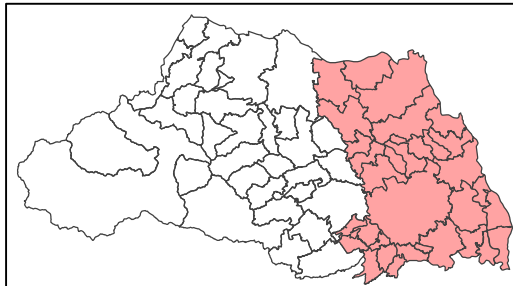


発注機関	算定式	実施率※
埼玉県	R4モデルを採用	1.00
さいたま市	R4モデルに準拠	0.98
川口市	R4モデルを採用	1.00
行田市	R4モデルを採用	1.00
加須市	制度未導入	0.39
春日部市	R4モデルを採用	1.00
羽生市	R4モデルを採用	0.91
鴻巣市	R4モデルを採用	1.00
上尾市	R4モデルを採用	0.96
草加市	R4モデルを採用	0.91
越谷市	R4モデルを採用	1.00
蕨市	非公表	1.00
戸田市	R4モデルを採用	0.78
朝霞市	非公表	1.00
志木市	R4モデルを採用	1.00
和光市	R4モデルを採用	1.00
新座市	R4モデルを採用	1.00
桶川市	R4モデルを採用	0.65
久喜市	R4モデルを採用	0.78
北本市	R4モデルを採用	1.00
八潮市	独自モデル (R4モデル以上)	0.80
富士見市	R4モデルを採用	1.00
三郷市	非公表	1.00
蓮田市	R4モデルを採用	0.90
幸手市	R4モデルを採用	0.43
吉川市	非公表	1.00
ふじみ野市	R4モデルを採用	0.81
白岡市	R4モデルに準拠	0.49
伊奈町	R4モデルを採用	0.57
三芳町	R4モデルを採用	0.98
宮代町	制度未導入	0.61
杉戸町	R4モデルを採用	0.56
松伏町	R4モデルに準拠	1.00

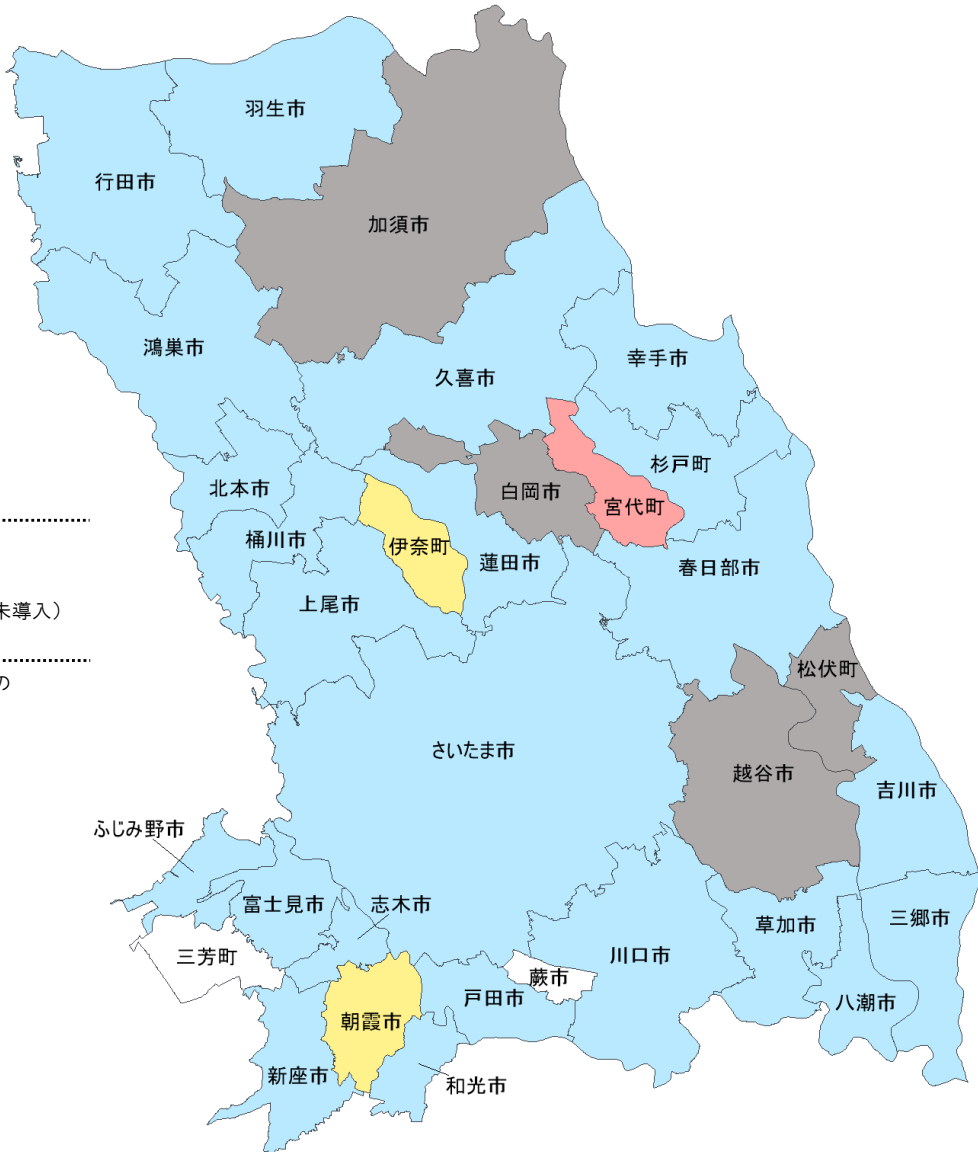
※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(埼玉県東部)



【埼玉県】

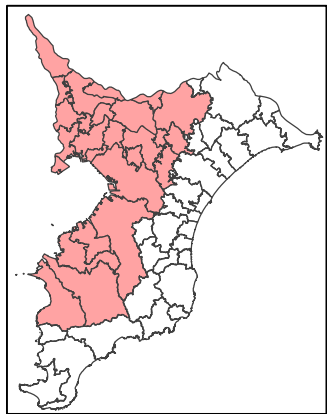


- 取組が進んでいる
- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
 - 令和4年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル未満の水準
 - 最低制限価格制度も未導入
 - 制度未導入
- 取組が遅れている
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

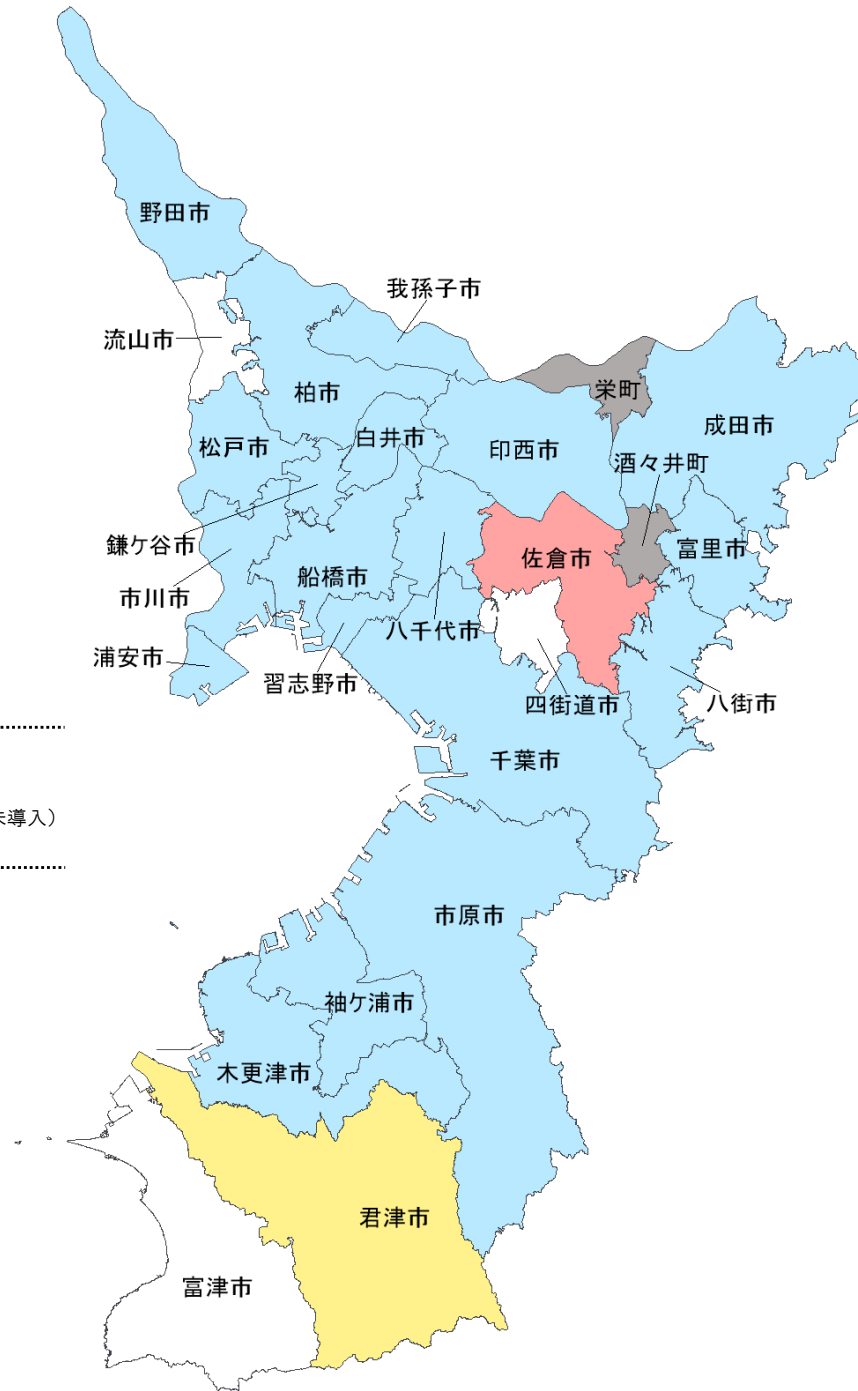
発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
埼玉県	R4モデルを採用	1.00
さいたま市	R4モデルに準拠	0.98
川口市	R4モデルを採用	1.00
行田市	R4モデルを採用	1.00
加須市	非公表	0.39
春日部市	R4モデルを採用	1.00
羽生市	R4モデルを採用	0.91
鴻巣市	R4モデルを採用	1.00
上尾市	R4モデルを採用	0.96
草加市	R4モデルを採用	0.91
越谷市	非公表	1.00
蕨市	制度未導入	1.00
戸田市	R4モデルを採用	0.78
朝霞市	H31モデルを採用	1.00
志木市	R4モデルを採用	1.00
和光市	R4モデルを採用	1.00
新座市	R4モデルを採用	1.00
桶川市	R4モデルを採用	0.65
久喜市	R4モデルを採用	0.78
北本市	R4モデルを採用	1.00
八潮市	R4モデルを採用	0.80
富士見市	R4モデルを採用	1.00
三郷市	R4モデルを採用	1.00
蓮田市	R4モデルを採用	0.90
幸手市	R4モデルを採用	0.43
吉川市	R4モデルを採用	1.00
ふじみ野市	R4モデルを採用	0.81
白岡市	非公表	0.49
伊奈町	H31モデルを採用	0.57
三芳町	制度未導入	0.98
宮代町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.61
杉戸町	R4モデルを採用	0.56
松伏町	非公表	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 $\text{実施率} = \frac{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(千葉県北西部)



【千葉県】

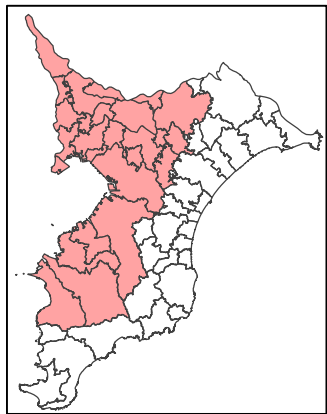


発注機関	算定式	実施率※
千葉県	R4モデルを採用	1.00
千葉市	R4モデルを採用	1.00
市川市	R4モデルを採用	1.00
船橋市	R4モデルを採用	1.00
木更津市	R4モデルを採用	1.00
松戸市	R4モデルを採用	1.00
野田市	R4モデルを採用	0.74
成田市	R4モデルを採用	1.00
佐倉市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
習志野市	R4モデルを採用	0.85
柏市	R4モデルを採用	1.00
市原市	R4モデルを採用	1.00
流山市	制度未導入	1.00
八千代市	R4モデルを採用	1.00
我孫子市	R4モデルを採用	1.00
鎌ヶ谷市	R4モデルを採用	1.00
君津市	H31モデルを採用	0.76
富津市	制度未導入	0.02
浦安市	R4モデルを採用	1.00
四街道市	制度未導入	0.08
袖ヶ浦市	R4モデルを採用	0.34
八街市	R4モデルを採用	1.00
印西市	R4モデルを採用	1.00
白井市	R4モデルを採用	1.00
富里市	R4モデルを採用	1.00
酒々井町	非公表	0.00
栄町	非公表	0.25

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

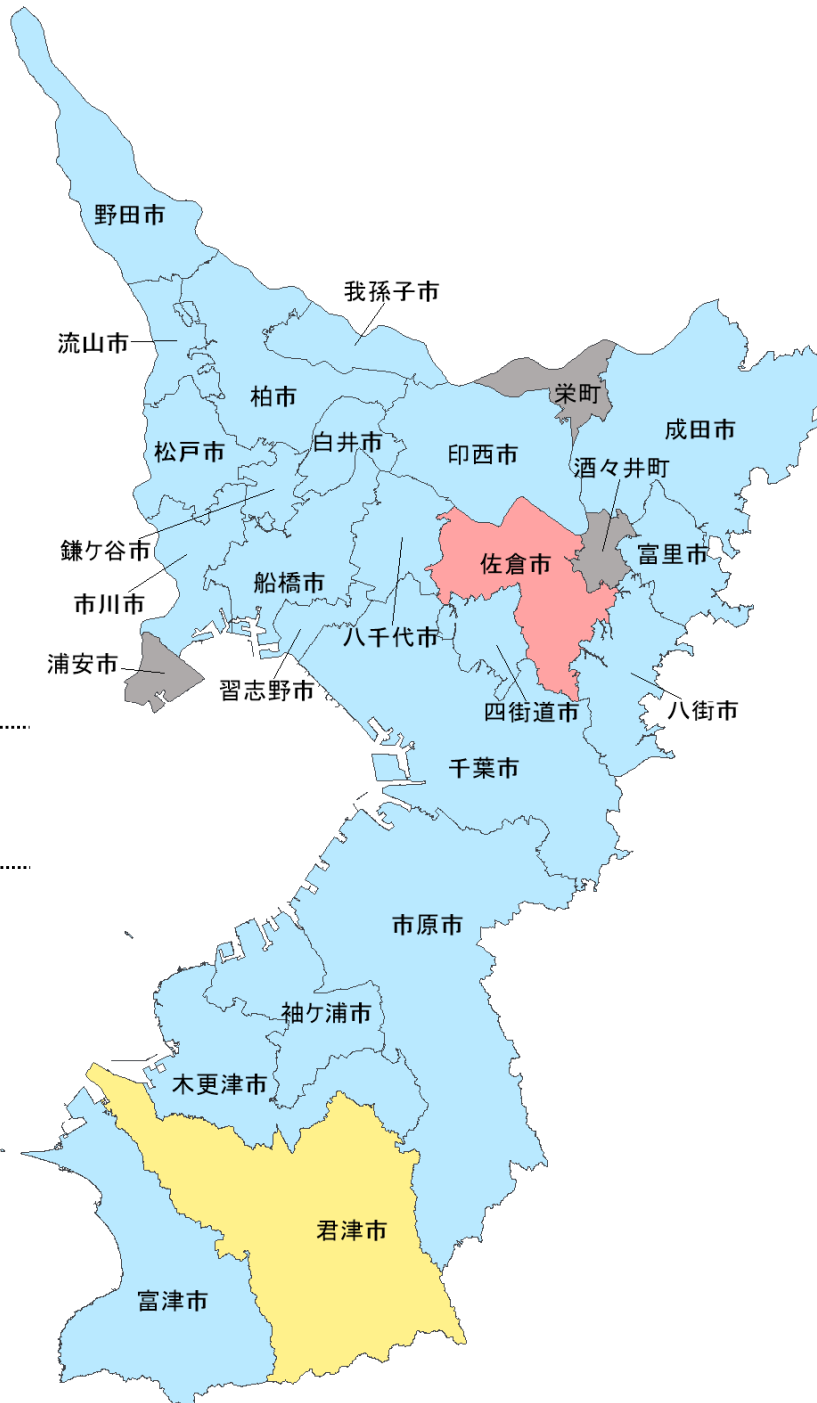
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(千葉県北西部)



【千葉県】

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
 - 令和4年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル未満の水準
 - 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)
- 取組が遅れている
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

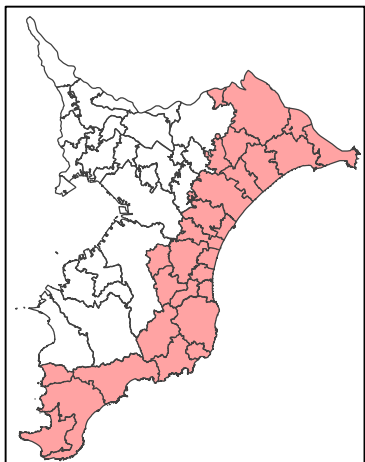


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
千葉県	R4モデルを採用	1.00
千葉市	R4モデルを採用	1.00
市川市	R4モデルを採用	1.00
船橋市	R4モデルを採用	1.00
木更津市	R4モデルを採用	1.00
松戸市	R4モデルを採用	1.00
野田市	R4モデルを採用	0.74
成田市	R4モデルを採用	1.00
佐倉市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
習志野市	R4モデルを採用	0.85
柏市	R4モデルを採用	1.00
市原市	R4モデルを採用	1.00
流山市	R4モデルを採用	1.00
八千代市	R4モデルを採用	1.00
我孫子市	R4モデルを採用	1.00
鎌ヶ谷市	R4モデルを採用	1.00
君津市	H31モデルを採用	0.76
富津市	R4モデルを採用	0.02
浦安市	その他の独自モデルを採用	1.00
四街道市	R4モデルを採用	0.08
袖ヶ浦市	R4モデルを採用	0.34
八街市	R4モデルを採用	1.00
印西市	R4モデルを採用	1.00
白井市	R4モデルを採用	1.00
富里市	R4モデルを採用	1.00
酒々井町	非公表	0.00
栄町	非公表	0.25

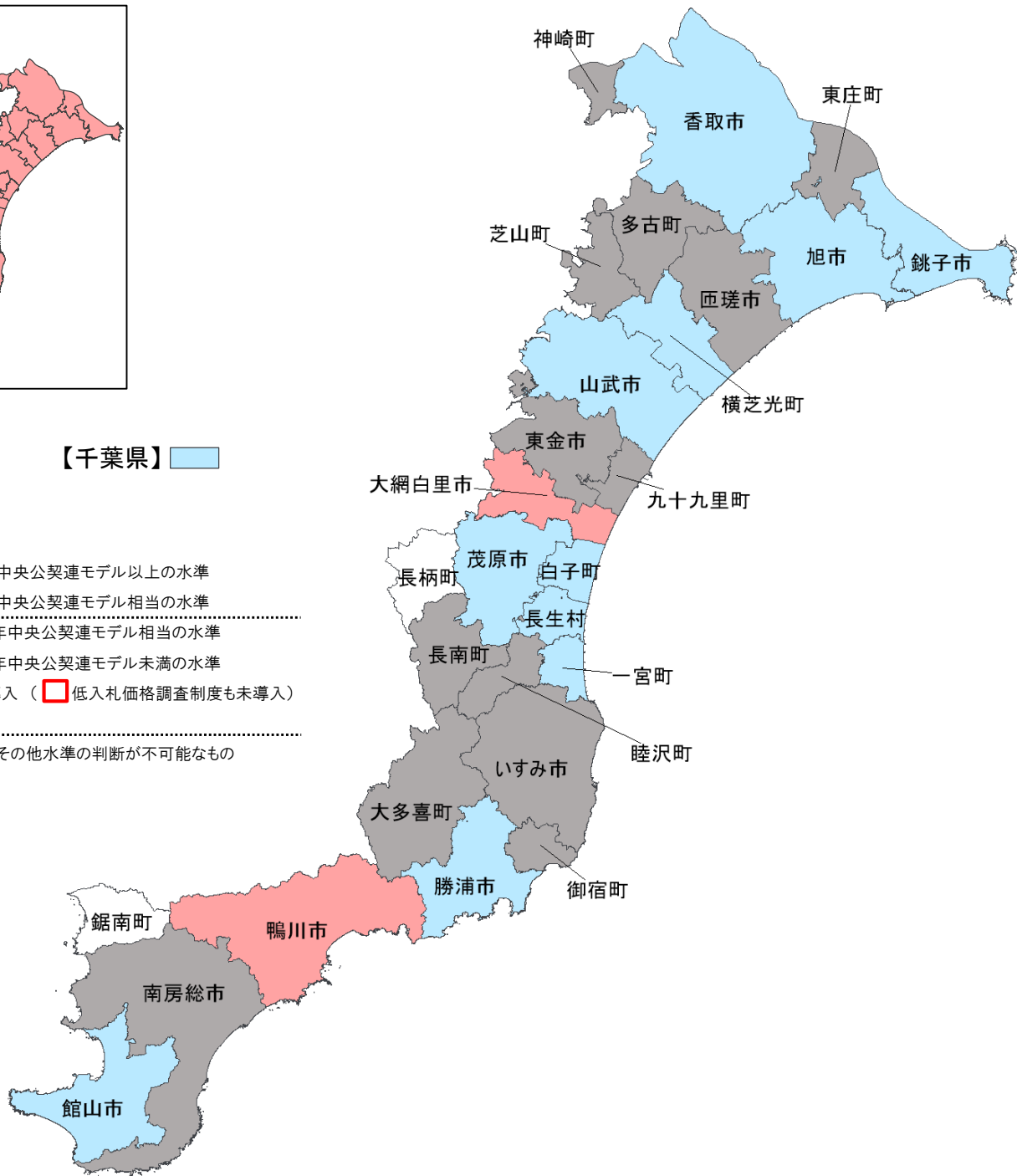
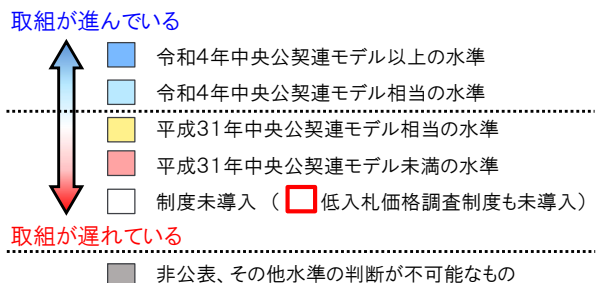
※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(千葉県南東部)



【千葉県】

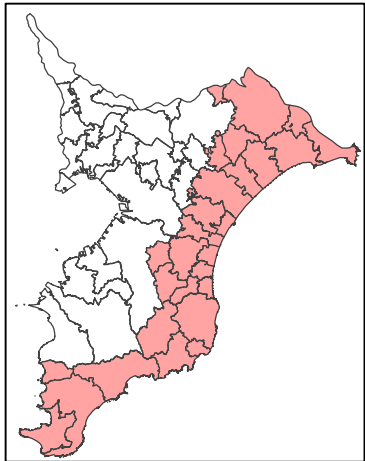


発注機関	算定式	実施率 [※]
千葉県	R4モデルを採用	1.00
銚子市	R4モデルを採用	1.00
館山市	R4モデルを採用	0.69
茂原市	R4モデルを採用	0.41
東金市	その他の独自モデルを採用	0.81
旭市	R4モデルを採用	1.00
勝浦市	R4モデルを採用	0.36
鴨川市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.40
南房総市	非公表	0.13
匝瑳市	非公表	1.00
香取市	R4モデルを採用	0.82
山武市	R4モデルを採用	1.00
いすみ市	非公表	1.00
大網白里市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
神崎町	非公表	0.00
多古町	非公表	0.10
東庄町	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
九十九里町	非公表	1.00
芝山町	その他の独自モデルを採用	1.00
横芝光町	R4モデルを採用	1.00
一宮町	R4モデルを採用	1.00
睦沢町	独自モデル (R4モデル未満)	0.04
長生村	R4モデルを採用	1.00
白子町	R4モデルを採用	0.10
長柄町	制度未導入	0.04
長南町	非公表	1.00
大多喜町	非公表	1.00
御宿町	非公表	1.00
銚子市	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(千葉県南東部)



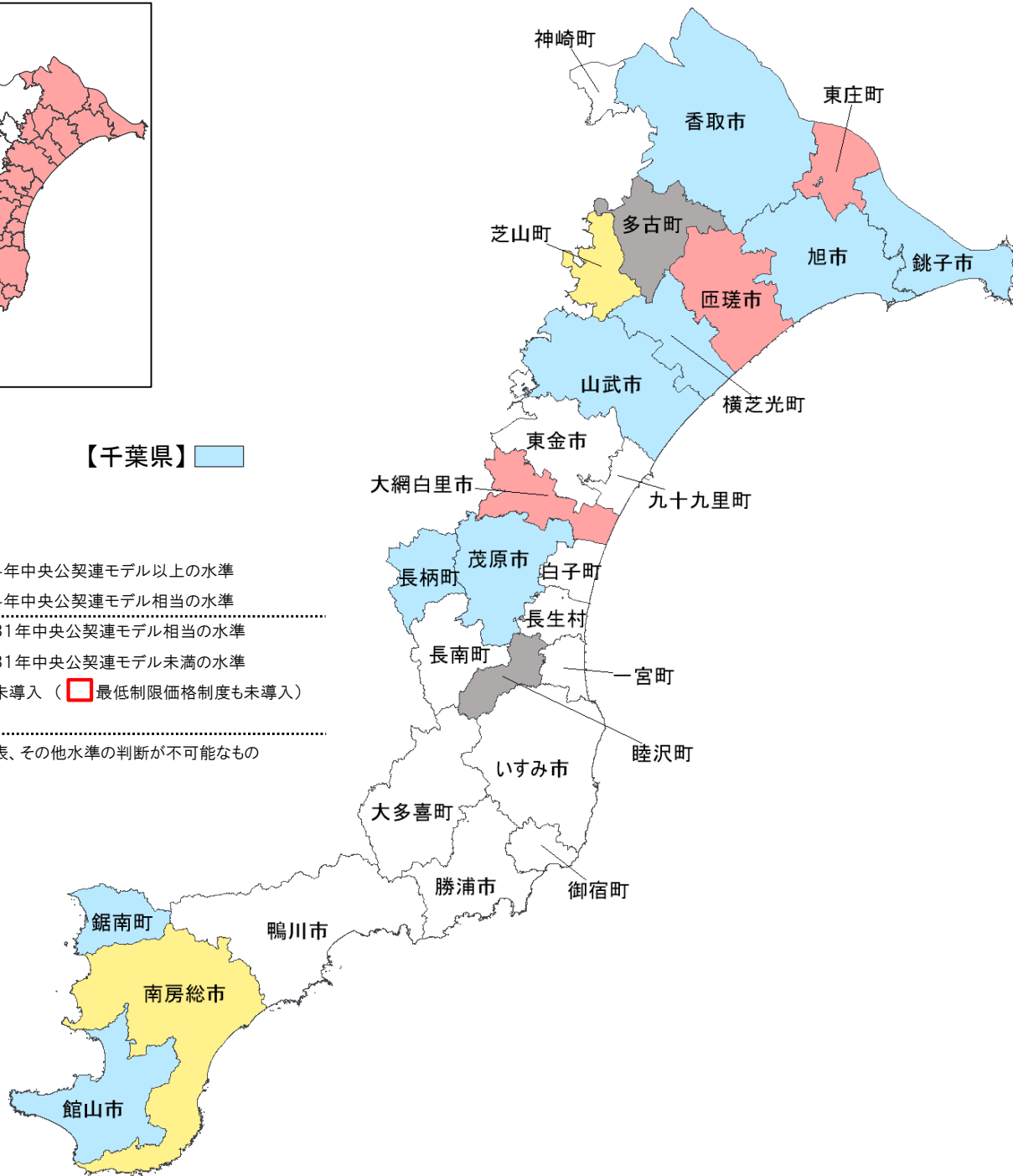
【千葉県】

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

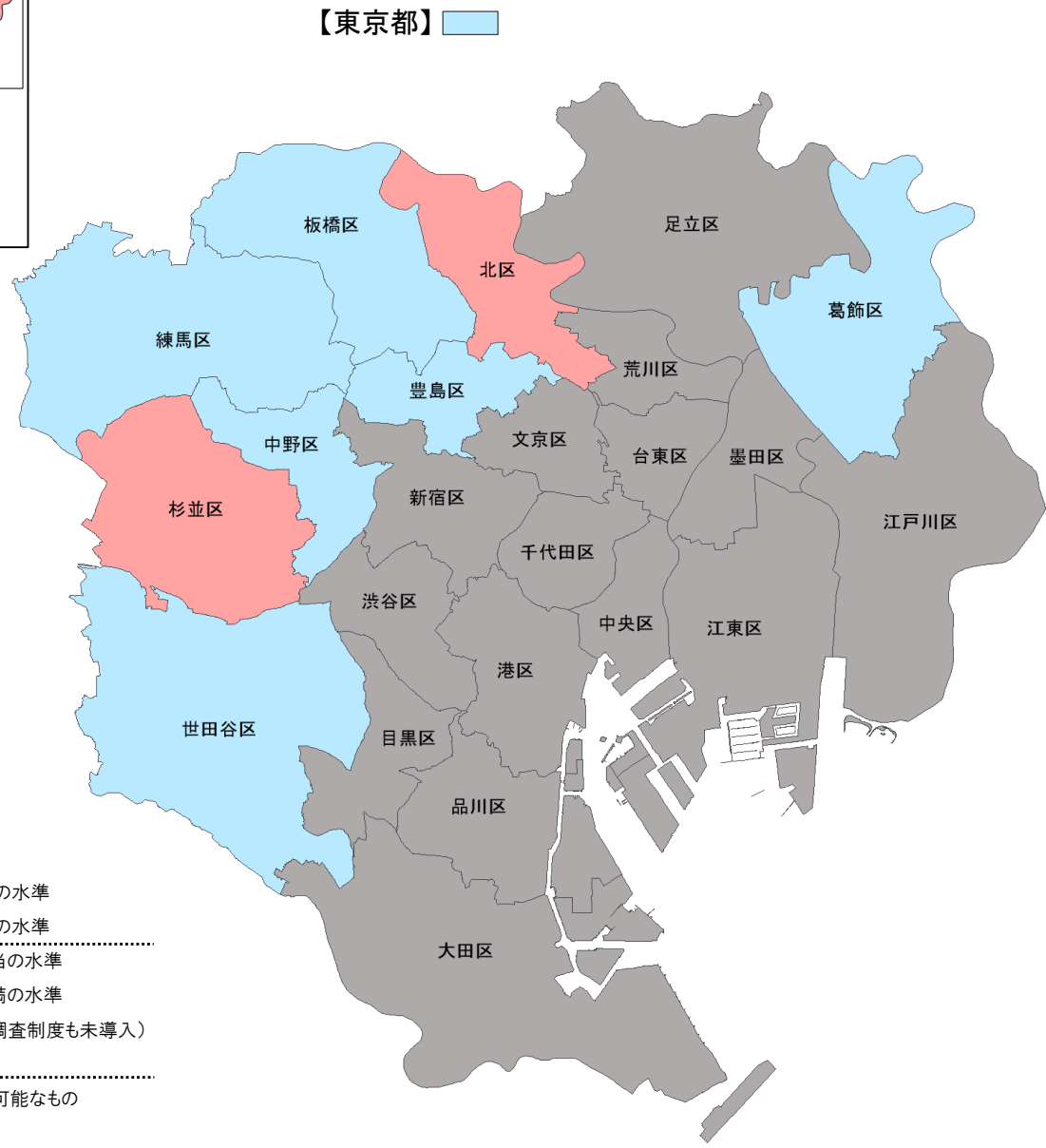
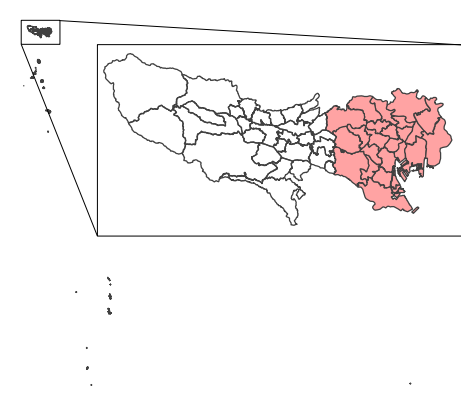


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
千葉県	R4モデルを採用	1.00
銚子市	R4モデルを採用	1.00
館山市	R4モデルを採用	0.69
茂原市	R4モデルを採用	0.41
東金市	制度未導入	0.81
旭市	R4モデルを採用	1.00
勝浦市	制度未導入	0.36
鴨川市	制度未導入	0.40
南房総市	H31モデルを採用	0.13
匝瑳市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
香取市	R4モデルを採用	0.82
山武市	R4モデルを採用	1.00
いすみ市	制度未導入	1.00
大網白里市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
神崎町	制度未導入	0.00
多古町	非公表	0.10
東庄町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
九十九里町	制度未導入	1.00
芝山町	H31モデルを採用	1.00
横芝光町	R4モデルを採用	1.00
一宮町	制度未導入	1.00
睦沢町	独自モデル (R4モデル未満)	0.04
長生村	制度未導入	1.00
白子町	制度未導入	0.10
長柄町	R4モデルを採用	0.04
長南町	制度未導入	1.00
大多喜町	制度未導入	1.00
御宿町	制度未導入	1.00
鋸南町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(東京都東部(特別区))

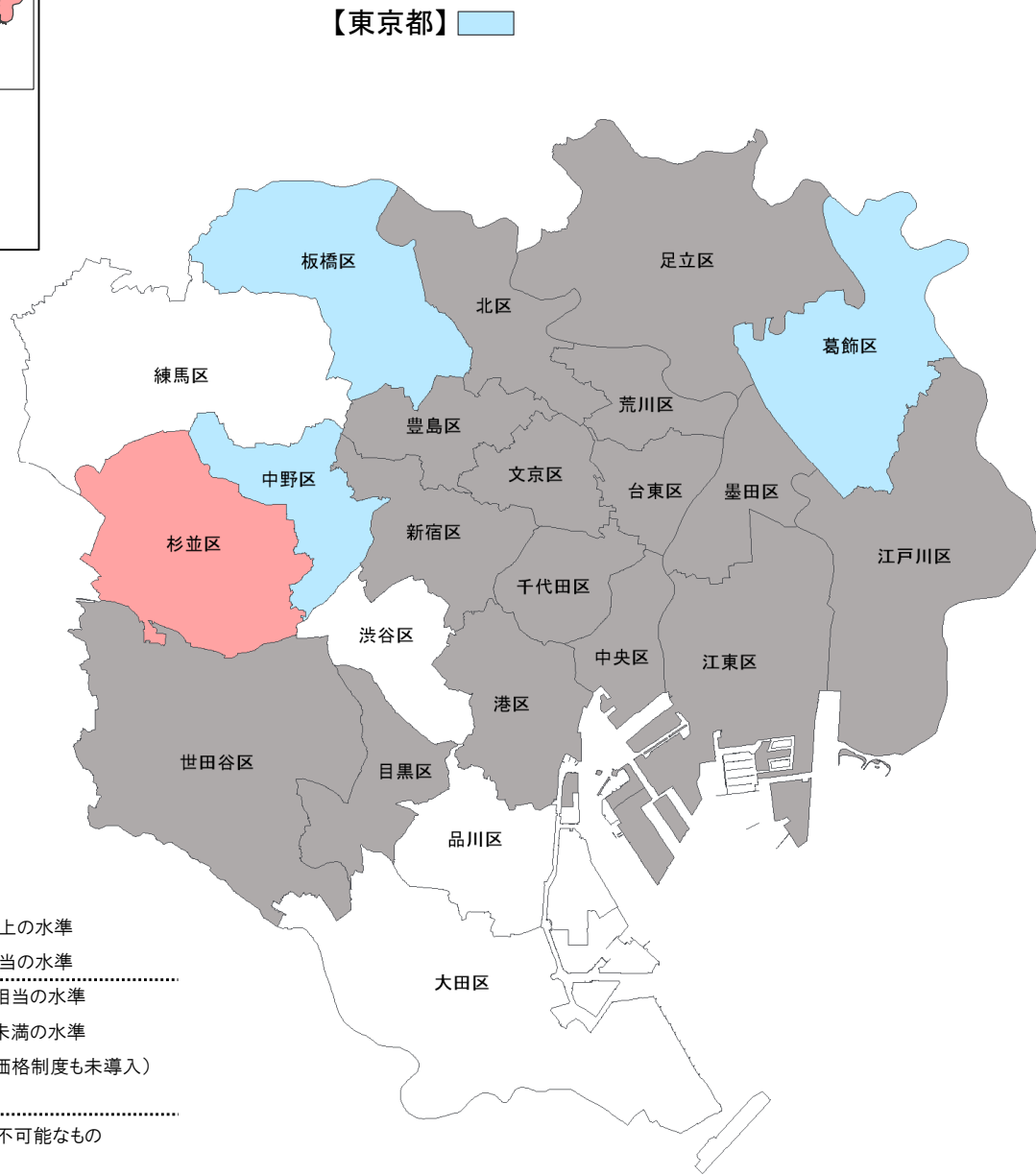
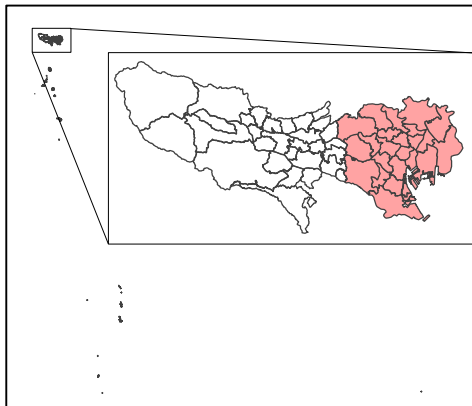


発注機関	算定式	実施率 [※]
東京都	R4モデルに準拠	1.00
千代田区	非公表	0.66
中央区	非公表	1.00
港区	非公表	1.00
新宿区	非公表	1.00
文京区	非公表	0.87
台東区	非公表	0.72
墨田区	非公表	0.96
江東区	非公表	0.93
品川区	非公表	0.77
目黒区	非公表	0.72
大田区	非公表	1.00
世田谷区	R4モデルに準拠	0.87
渋谷区	非公表	1.00
中野区	R4モデルを採用	1.00
杉並区	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
豊島区	R4モデルを採用	0.79
北区	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
荒川区	非公表	0.88
板橋区	R4モデルを採用	1.00
練馬区	R4モデルに準拠	1.00
足立区	非公表	1.00
葛飾区	R4モデルを採用	0.98
江戸川区	非公表	1.00

$$\text{※ 実施率} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

取組が進んでいる
 ■ 令和4年中央公契連モデル以上の水準
 ■ 令和4年中央公契連モデル相当の水準
 ■ 平成31年中央公契連モデル相当の水準
 ■ 平成31年中央公契連モデル未満の水準
 □ 制度未導入 (□ 低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている
 ■ 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
東京都	R4モデルに準拠	1.00
千代田区	非公表	0.66
中央区	非公表	1.00
港区	非公表	1.00
新宿区	非公表	1.00
文京区	非公表	0.87
台東区	非公表	0.72
墨田区	非公表	0.96
江東区	非公表	0.93
品川区	制度未導入	0.77
目黒区	非公表	0.72
大田区	制度未導入	1.00
世田谷区	非公表	0.87
渋谷区	制度未導入	1.00
中野区	R4モデルを採用	1.00
杉並区	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
豊島区	非公表	0.79
北区	非公表	1.00
荒川区	非公表	0.88
板橋区	R4モデルを採用	1.00
練馬区	制度未導入	1.00
足立区	非公表	1.00
葛飾区	R4モデルを採用	0.98
江戸川区	その他の独自モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

取組が進んでいる

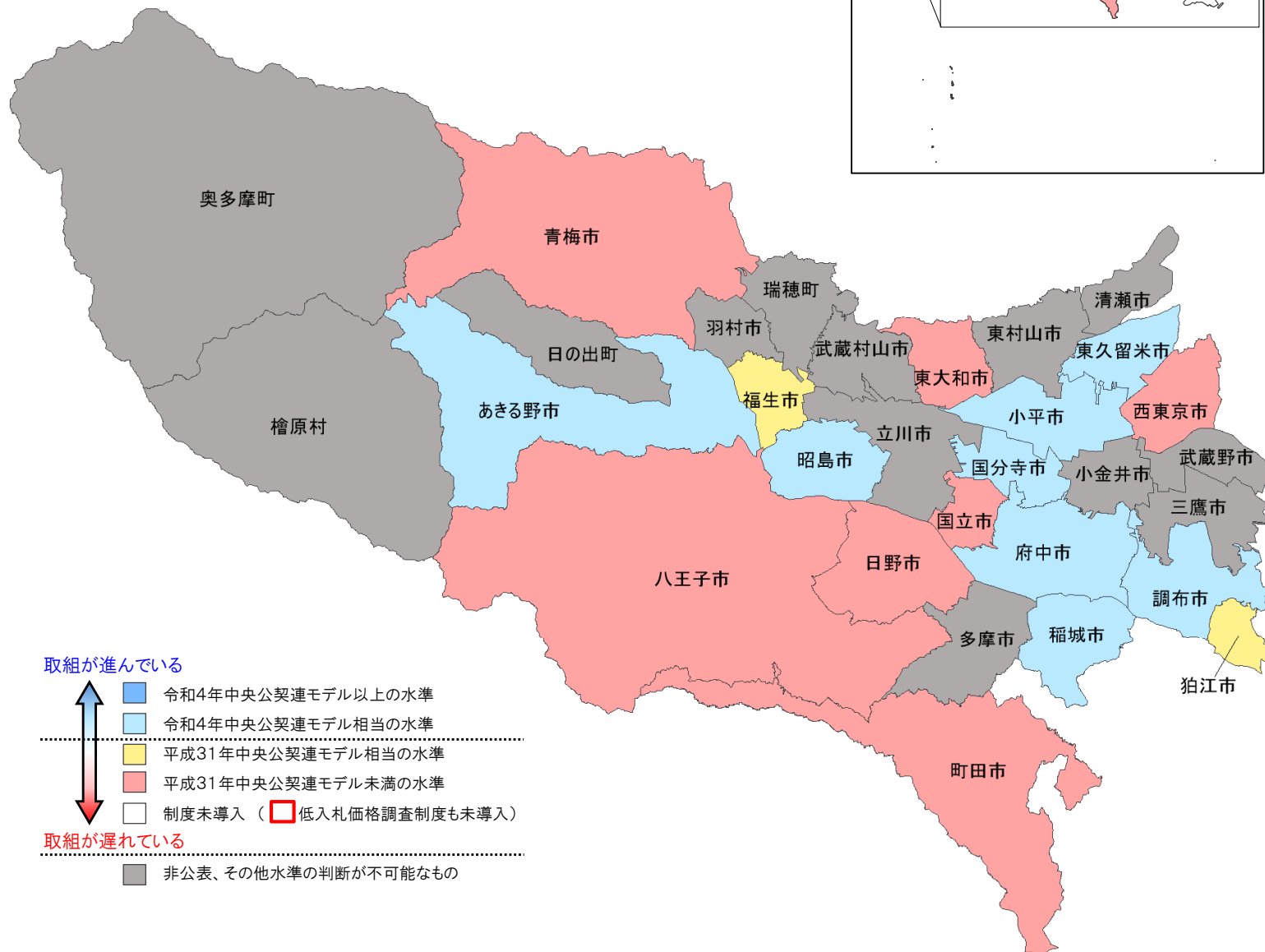
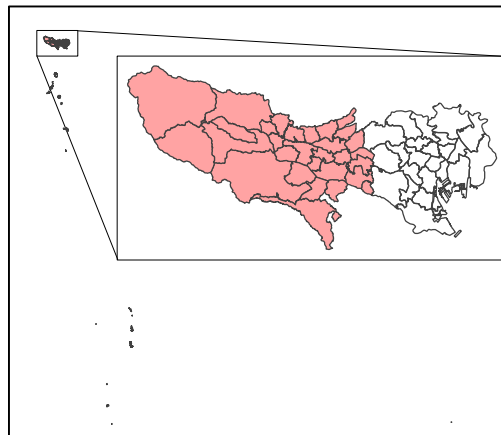
- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準

取組が遅れている

- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(東京都西部)

【東京都】



取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

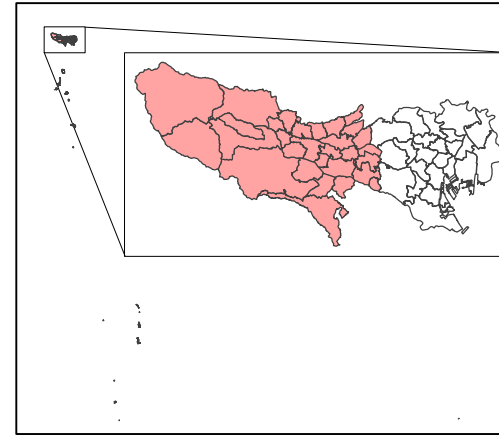
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式	実施率※
東京都	R4モデルに準拠	1.00
八王子市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.69
立川市	その他の変動型を採用	1.00
武蔵野市	非公表	0.23
三鷹市	非公表	0.66
青梅市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.47
府中市	R4モデルを採用	1.00
昭島市	R4モデルを採用	0.67
調布市	R4モデルを採用	1.00
町田市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.74
小金井市	非公表	1.00
小平市	R4モデルを採用	0.97
日野市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.67
東村山市	その他の独自モデルを採用	0.39
国分寺市	R4モデルを採用	0.95
国立市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.50
福生市	H31モデルを採用	0.27
狛江市	H31モデルに準拠	0.32
東大和市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.00
清瀬市	非公表	0.56
東久留米市	R4モデルを採用	1.00
武蔵村山市	非公表	0.15
多摩市	非公表	1.00
稲城市	R4モデルを採用	1.00
羽村市	非公表	1.00
あきる野市	R4モデルを採用	0.45
西東京市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.44
瑞穂町	非公表	0.52
日の出町	非公表	0.38
檜原村	非公表	0.13
奥多摩町	非公表	1.00

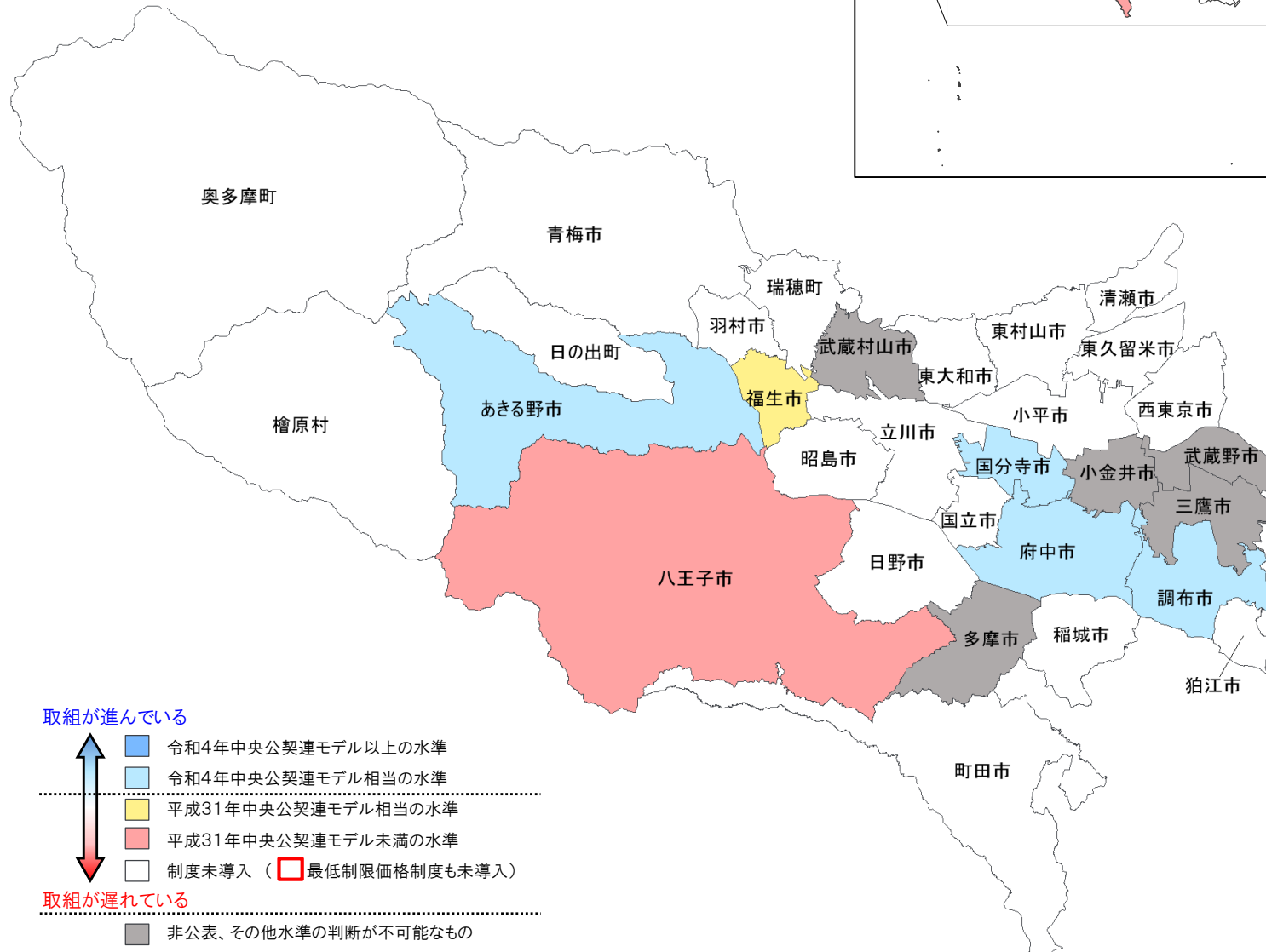
※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(東京都西部)



【東京都】



取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
東京都	R4モデルに準拠	1.00
八王子市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.69
立川市	制度未導入	1.00
武蔵野市	その他の独自モデルを採用	0.23
三鷹市	非公表	0.66
青梅市	制度未導入	0.47
府中市	R4モデルを採用	1.00
昭島市	制度未導入	0.67
調布市	R4モデルを採用	1.00
町田市	制度未導入	0.74
小金井市	非公表	1.00
小平市	制度未導入	0.97
日野市	制度未導入	0.67
東村山市	制度未導入	0.39
国分寺市	R4モデルを採用	0.95
国立市	制度未導入	0.50
福生市	H31モデルを採用	0.27
狛江市	制度未導入	0.32
東大和市	制度未導入	0.00
清瀬市	制度未導入	0.56
東久留米市	制度未導入	1.00
武蔵村山市	非公表	0.15
多摩市	非公表	1.00
稲城市	制度未導入	1.00
羽村市	制度未導入	1.00
あきる野市	R4モデルを採用	0.45
西東京市	制度未導入	0.44
瑞穂町	制度未導入	0.52
日の出町	制度未導入	0.38
檜原村	制度未導入	0.13
奥多摩町	制度未導入	1.00

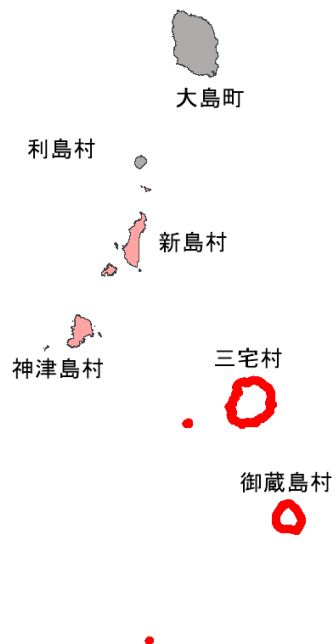
低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 $\text{実施率} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

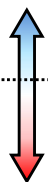
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(東京都離島部)

伊豆諸島

【東京都】



取組が進んでいる



- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

伊豆諸島

小笠原諸島

小笠原諸島

【東京都】



小笠原村

発注機関	算定式	実施率 [※]
東京都	R4モデルに準拠	1.00
大島町	非公表	1.00
利島村	定めていない	—
新島村	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
神津島村	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
三宅村	制度未導入	0.00
御蔵島村	制度未導入	0.00
八丈町	非公表	1.00
青ヶ島村	非公表	1.00
小笠原村	R4モデルに準拠	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
[※] 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

八丈町

青ヶ島村

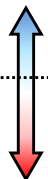
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(東京都離島部)

伊豆諸島

【東京都】



取組が進んでいる



- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

伊豆諸島

小笠原諸島

小笠原諸島

【東京都】



小笠原村

発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
東京都	R4モデルに準拠	1.00
大島町	制度未導入	1.00
利島村	制度未導入	—
新島村	制度未導入	1.00
神津島村	制度未導入	1.00
三宅村	制度未導入	0.00
御蔵島村	制度未導入	0.00
八丈町	制度未導入	1.00
青ヶ島村	制度未導入	1.00
小笠原村	制度未導入	1.00

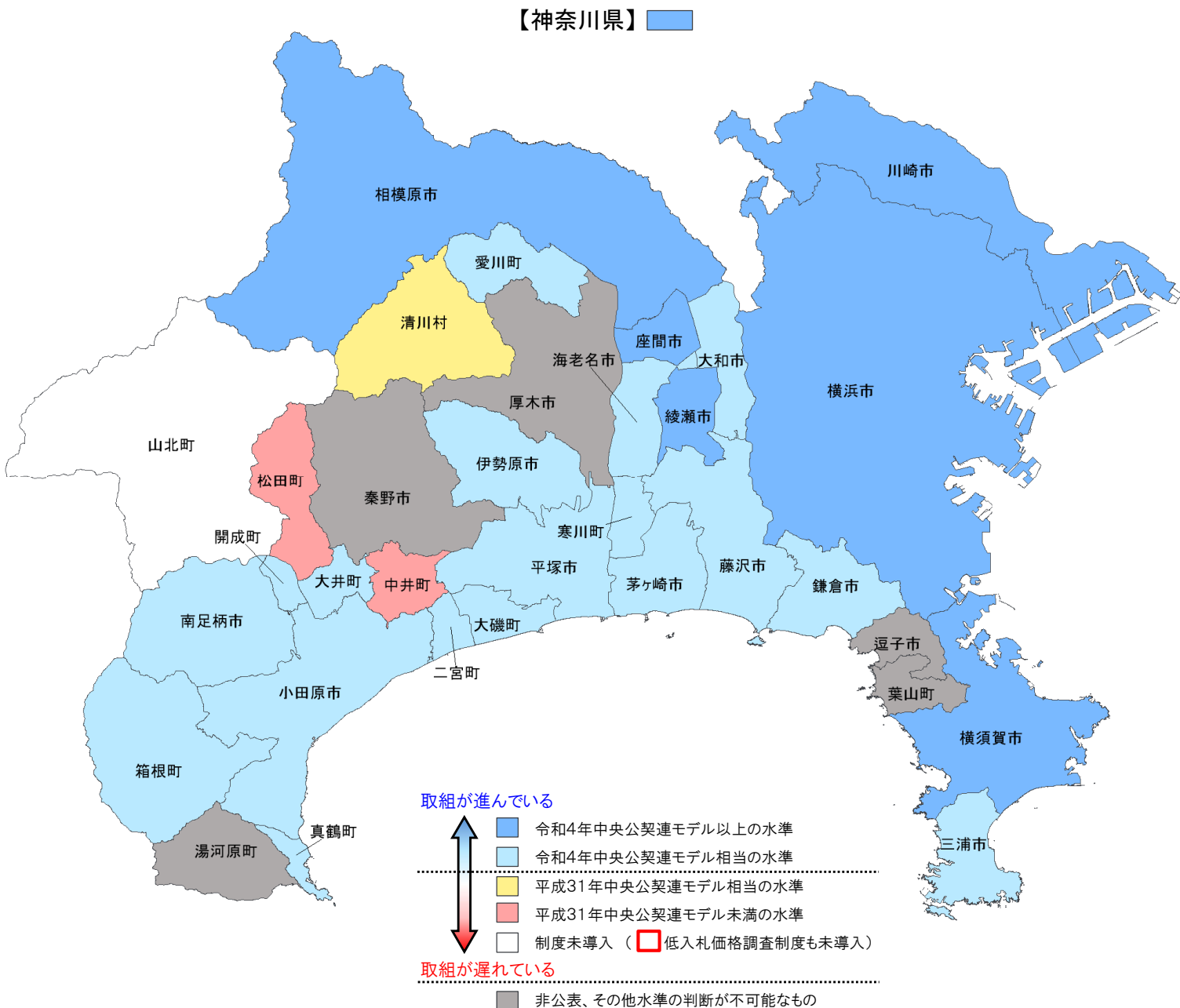
※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

八丈町

青ヶ島村

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(神奈川県)



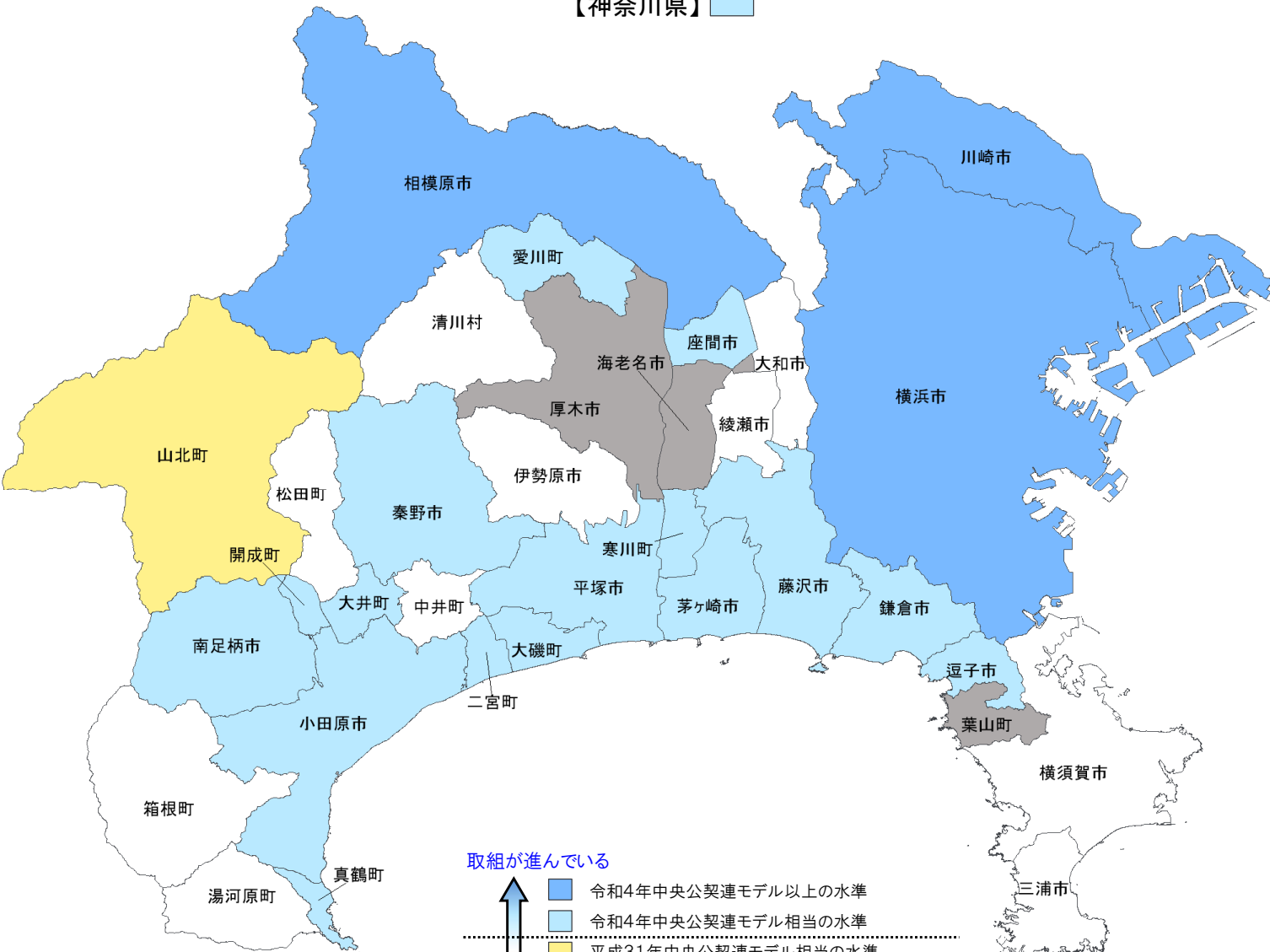
発注機関	算定式	実施率※
神奈川県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
横浜市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
川崎市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
相模原市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
横須賀市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
平塚市	R4 モデルを採用	1.00
鎌倉市	R4 モデルを採用	1.00
藤沢市	R4 モデルに準拠	1.00
小田原市	R4 モデルを採用	1.00
茅ヶ崎市	R4 モデルに準拠	1.00
逗子市	その他の変動型を採用	0.02
三浦市	R4 モデルを採用	1.00
秦野市	その他の変動型を採用	0.89
厚木市	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
大和市	R4 モデルを採用	0.99
伊勢原市	R4 モデルを採用	1.00
海老名市	R4 モデルを採用	1.00
座間市	変動型を採用 (R4 モデル以上)	0.90
南足柄市	R4 モデルを採用	1.00
綾瀬市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
葉山町	その他の変動型を採用	0.56
寒川町	R4 モデルを採用	1.00
大磯町	R4 モデルに準拠	0.59
二宮町	R4 モデルに準拠	0.50
中井町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.56
大井町	R4 モデルを採用	1.00
松田町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.32
山北町	制度未導入	0.42
開成町	R4 モデルを採用	1.00
箱根町	R4 モデルを採用	1.00
真鶴町	R4 モデルを採用	0.47
湯河原町	非公表	0.24
愛川町	R4 モデルに準拠	1.00
清川村	H31モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(神奈川県)

【神奈川県】



取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (□ 最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
神奈川県	R4モデルを採用	1.00
横浜市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
川崎市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
相模原市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
横須賀市	制度未導入	1.00
平塚市	R4モデルを採用	1.00
鎌倉市	R4モデルを採用	1.00
藤沢市	R4モデルに準拠	1.00
小田原市	R4モデルを採用	1.00
茅ヶ崎市	R4モデルを採用	1.00
逗子市	R4モデルを採用	0.02
三浦市	制度未導入	1.00
秦野市	R4モデルに準拠	0.89
厚木市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
大和市	制度未導入	0.99
伊勢原市	制度未導入	1.00
海老名市	その他の独自モデルを採用	1.00
座間市	R4モデルを採用	0.90
南足柄市	R4モデルに準拠	1.00
綾瀬市	制度未導入	1.00
葉山町	その他の独自モデルを採用	0.56
寒川町	R4モデルを採用	1.00
大磯町	R4モデルに準拠	0.59
二宮町	R4モデルに準拠	0.50
中井町	制度未導入	0.56
大井町	R4モデルを採用	1.00
松田町	制度未導入	0.32
山北町	H31モデルに準拠	0.42
開成町	R4モデルを採用	1.00
箱根町	制度未導入	1.00
真鶴町	R4モデルを採用	0.47
湯河原町	制度未導入	0.24
愛川町	R4モデルに準拠	1.00
清川村	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

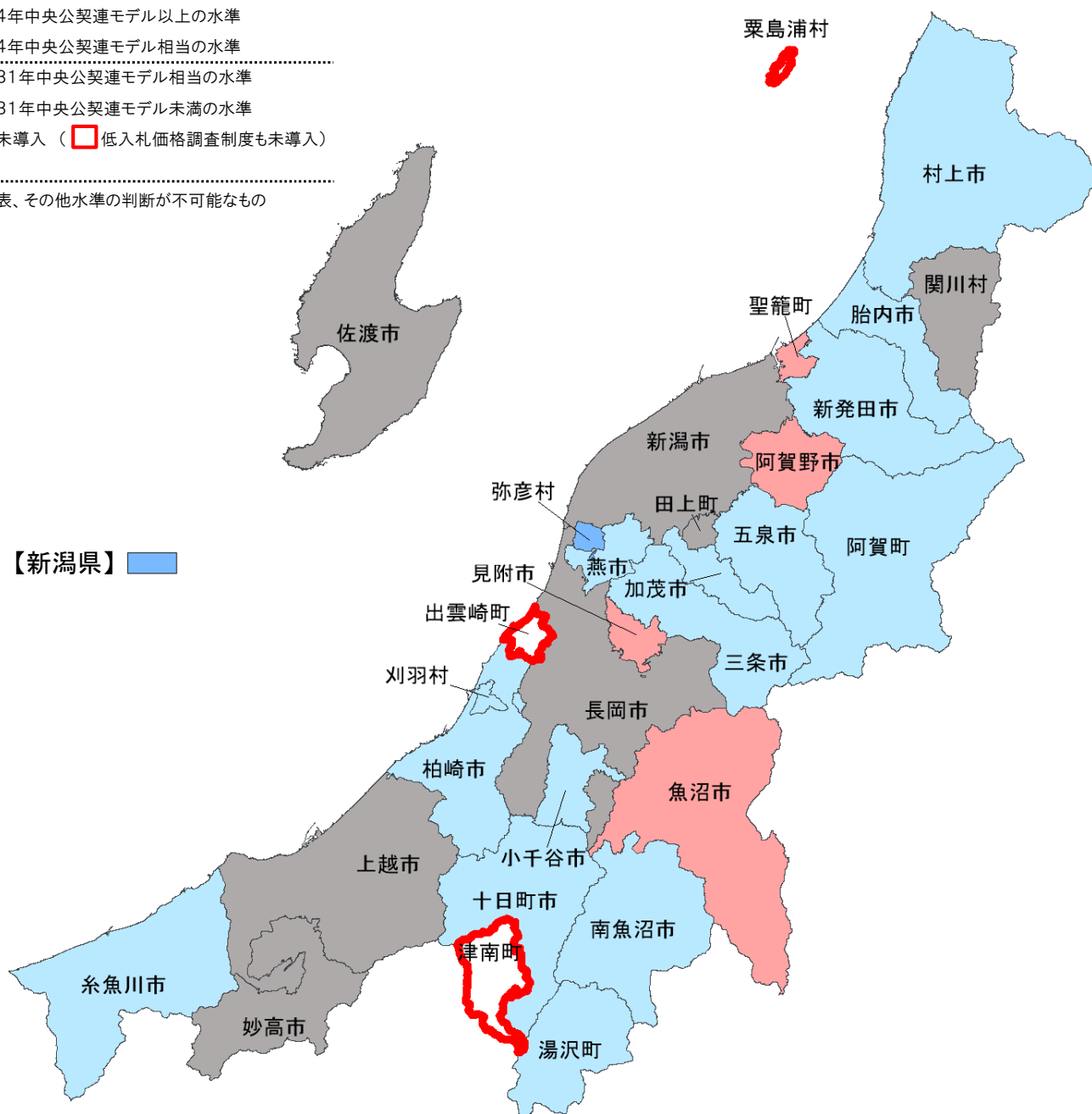
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(新潟県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



【新潟県】 ■

発注機関	算定式	実施率※
新潟県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
新潟市	非公表	1.00
長岡市	その他の変動型を採用	1.00
三条市	R4モデルを採用	1.00
柏崎市	R4モデルを採用	1.00
新発田市	R4モデルを採用	1.00
小千谷市	R4モデルを採用	0.77
加茂市	R4モデルを採用	1.00
十日町市	R4モデルを採用	1.00
見附市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.47
村上市	R4モデルに準拠	1.00
燕市	R4モデルに準拠	1.00
糸魚川市	R4モデルを採用	1.00
妙高市	非公表	0.91
五泉市	R4モデルを採用	0.80
上越市	その他の独自モデルを採用	1.00
阿賀野市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.59
佐渡市	その他の変動型を採用	1.00
魚沼市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.73
南魚沼市	R4モデルを採用	1.00
胎内市	R4モデルを採用	1.00
聖籠町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.43
弥彦村	変動型を採用 (R4モデル以上)	1.00
田上町	非公表	0.00
阿賀町	R4モデルに準拠	1.00
出雲崎町	制度未導入	0.00
湯沢町	R4モデルを採用	1.00
津南町	制度未導入	0.00
刈羽村	R4モデルを採用	0.19
関川村	非公表	0.00
粟島浦村	制度未導入	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

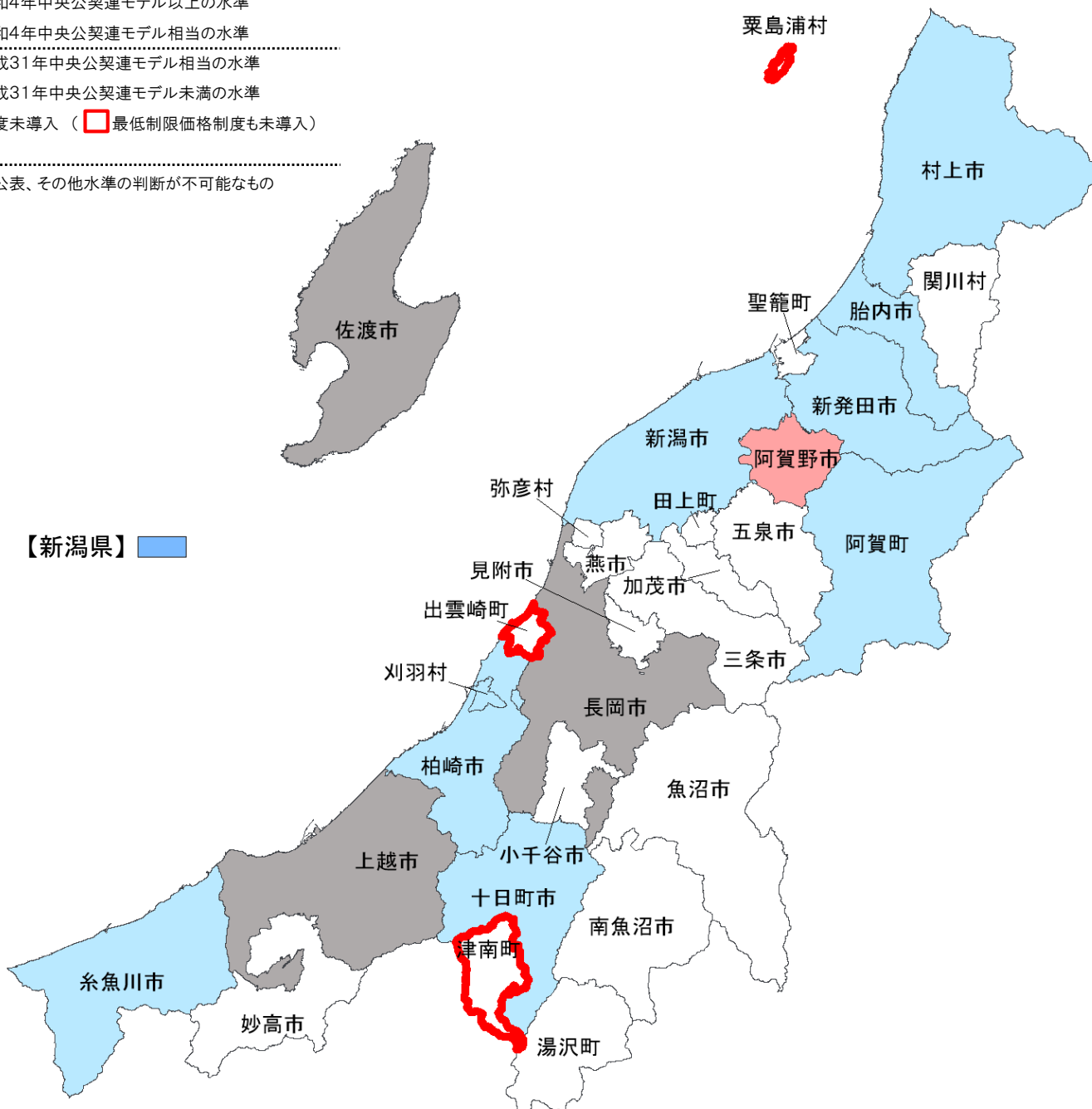
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(新潟県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



【新潟県】 ■

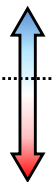
発注機関	算定式	実施率※(再掲)
新潟県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
新潟市	R4モデルに準拠	1.00
長岡市	その他の独自モデルを採用	1.00
三条市	制度未導入	1.00
柏崎市	R4モデルを採用	1.00
新発田市	R4モデルを採用	1.00
小千谷市	制度未導入	0.77
加茂市	制度未導入	1.00
十日町市	R4モデルを採用	1.00
見附市	制度未導入	0.47
村上	R4モデルに準拠	1.00
燕市	制度未導入	1.00
糸魚川市	R4モデルを採用	1.00
妙高市	制度未導入	0.91
五泉市	制度未導入	0.80
上越市	その他の独自モデルを採用	1.00
阿賀野市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.59
佐渡市	その他の独自モデルを採用	1.00
魚沼市	制度未導入	0.73
南魚沼市	制度未導入	1.00
胎内市	R4モデルを採用	1.00
聖籠町	制度未導入	0.43
弥彦村	制度未導入	1.00
田上町	制度未導入	0.00
阿賀町	R4モデルに準拠	1.00
出雲崎町	制度未導入	0.00
湯沢町	制度未導入	1.00
津南町	制度未導入	0.00
刈羽村	R4モデルを採用	0.19
関川村	制度未導入	0.00
粟島浦村	制度未導入	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(富山県)

取組が進んでいる

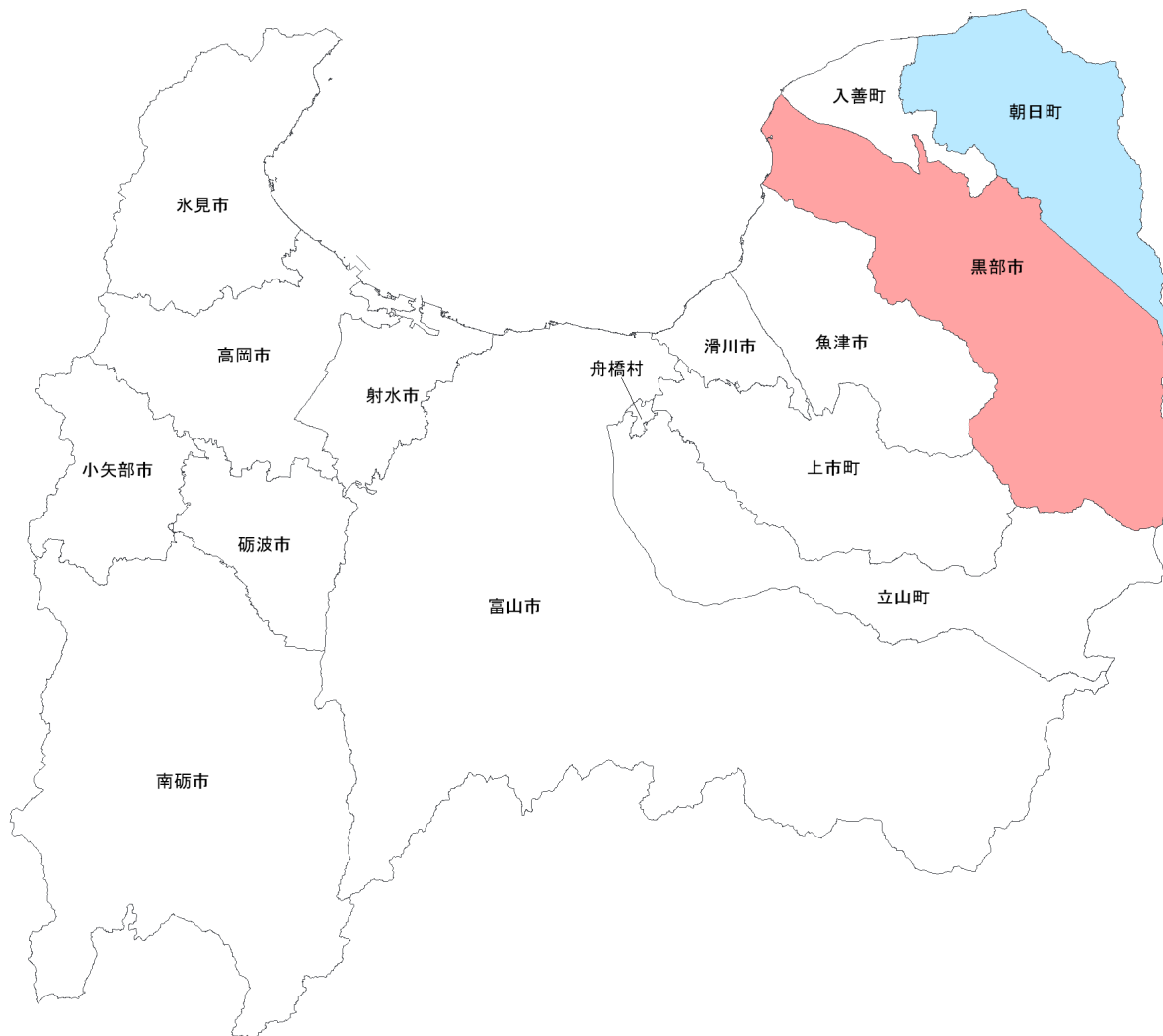


- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【富山県】 ■



発注機関	算定式	実施率※
富山県	R4モデルを採用	0.86
富山市	制度未導入	0.97
高岡市	制度未導入	0.98
魚津市	制度未導入	1.00
氷見市	制度未導入	0.75
滑川市	制度未導入	0.80
黒部市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
砺波市	制度未導入	0.00
小矢部市	制度未導入	0.99
南砺市	制度未導入	0.58
射水市	制度未導入	0.97
舟橋村	制度未導入	0.71
上市町	制度未導入	0.62
立山町	制度未導入	0.30
入善町	制度未導入	0.87
朝日町	R4モデルを採用	0.74

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(富山県)

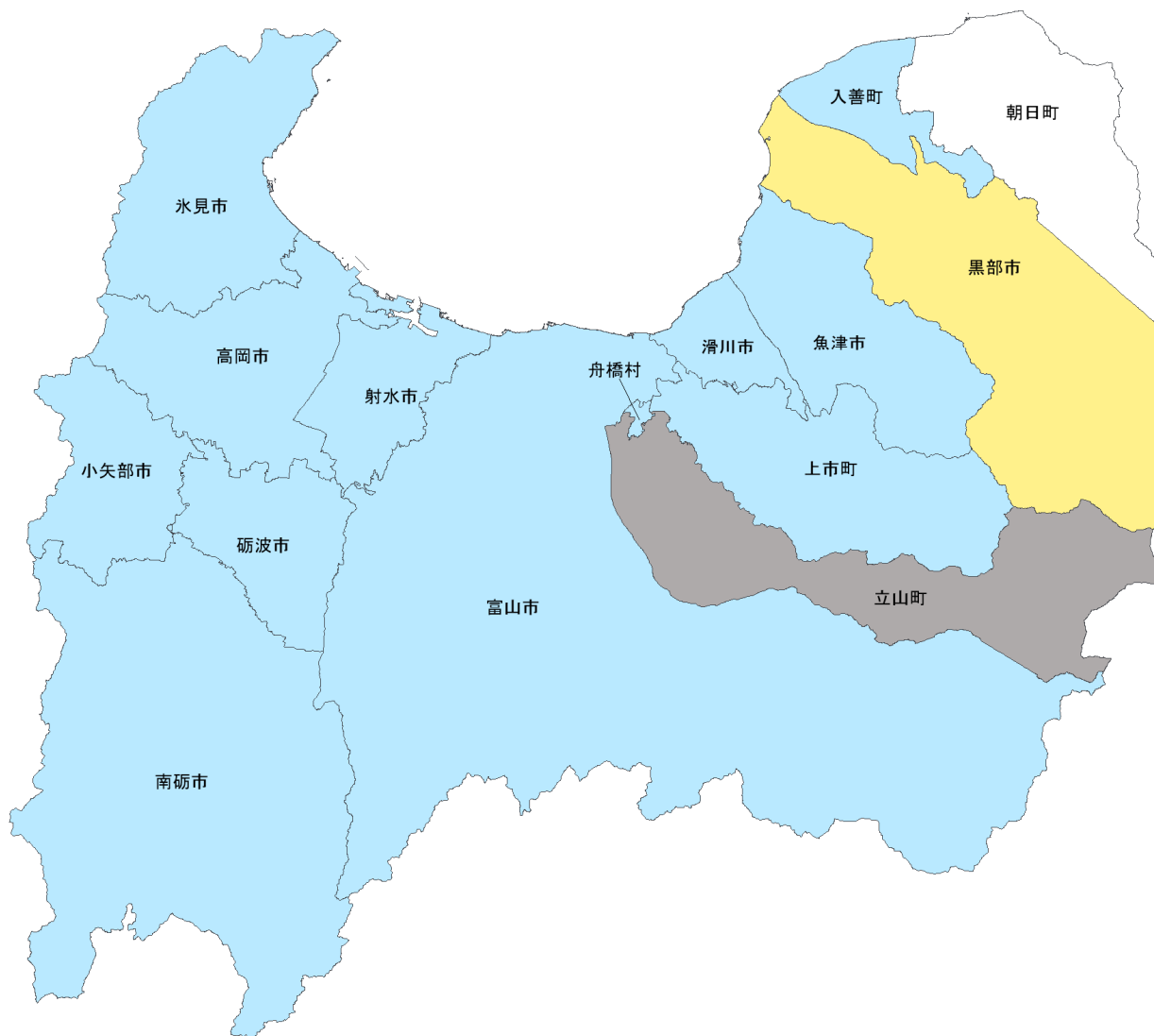
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【富山県】 ■

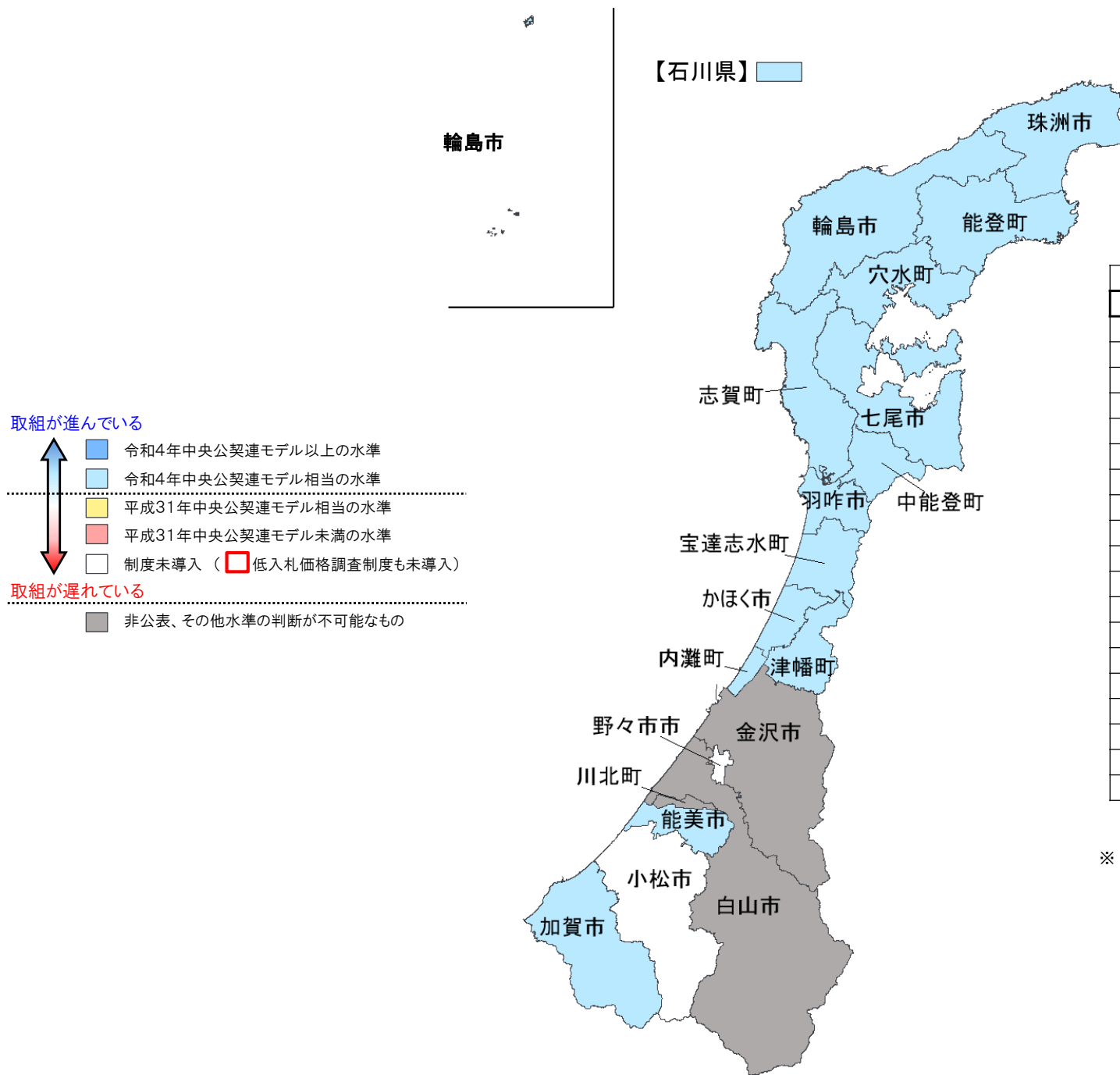


発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
富山県	R4モデルを採用	0.86
富山市	R4モデルを採用	0.97
高岡市	R4モデルを採用	0.98
魚津市	R4モデルを採用	1.00
氷見市	R4モデルを採用	0.75
滑川市	R4モデルを採用	0.80
黒部市	H31モデルを採用	1.00
砺波市	R4モデルを採用	0.00
小矢部市	R4モデルを採用	0.99
南砺市	R4モデルを採用	0.58
射水市	R4モデルを採用	0.97
舟橋村	R4モデルを採用	0.71
上市町	R4モデルを採用	0.62
立山町	非公表	0.30
入善町	R4モデルを採用	0.87
朝日町	制度未導入	0.74

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(石川県)

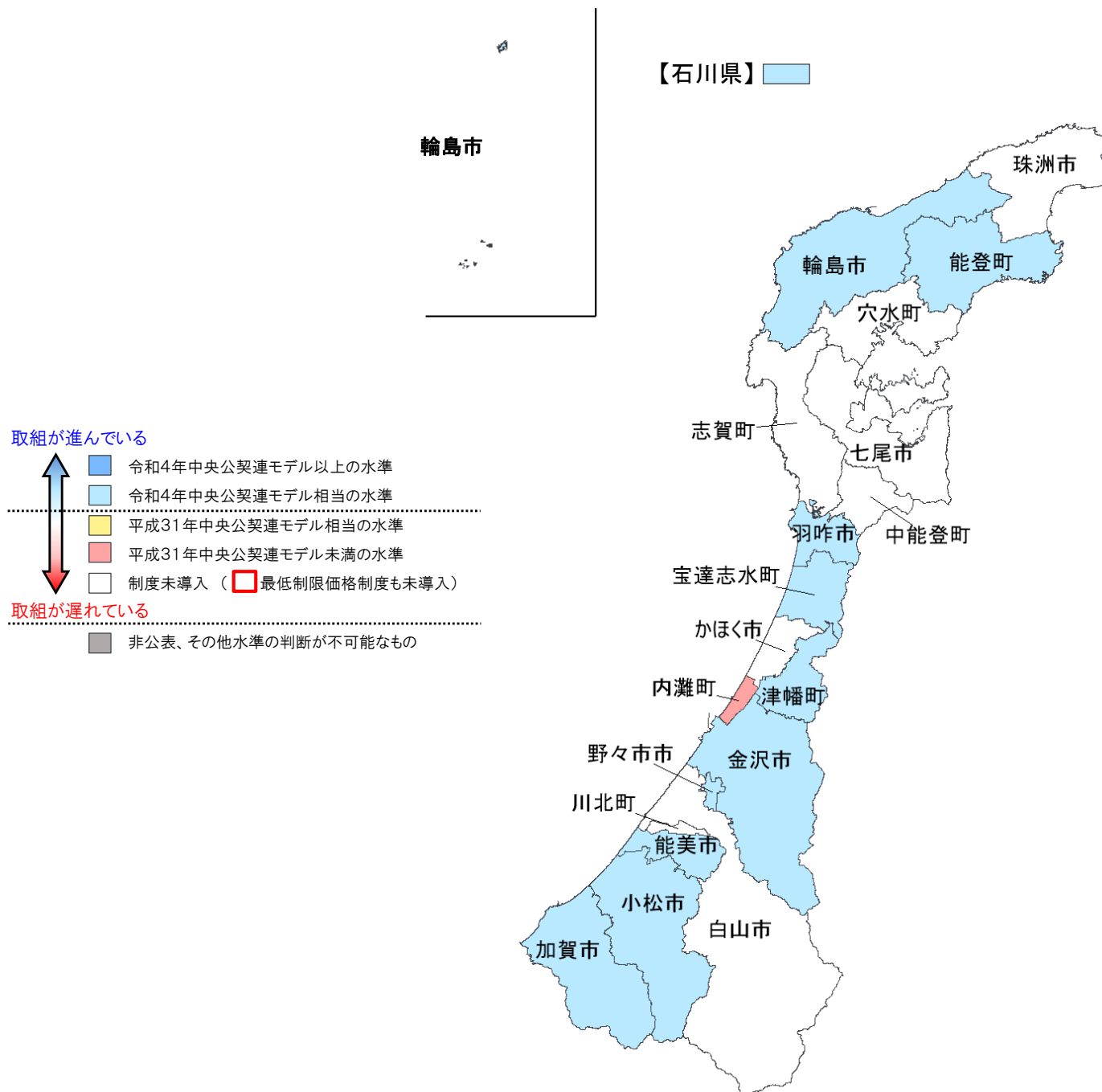


発注機関	算定式	実施率 [※]
石川県	R4モデルを採用	1.00
金沢市	その他の変動型を採用	1.00
七尾市	R4モデルを採用	1.00
小松市	制度未導入	1.00
輪島市	R4モデルを採用	1.00
珠洲市	R4モデルを採用	1.00
加賀市	R4モデルを採用	1.00
羽咋市	R4モデルを採用	1.00
かほく市	R4モデルを採用	1.00
白山市	その他の独自モデルを採用	1.00
能美市	R4モデルを採用	1.00
野々市市	制度未導入	1.00
川北町	非公表	1.00
津幡町	R4モデルを採用	1.00
内灘町	R4モデルを採用	1.00
志賀町	R4モデルを採用	0.97
宝達志水町	R4モデルを採用	0.92
中能登町	R4モデルを採用	1.00
穴水町	R4モデルを採用	1.00
能登町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(石川県)

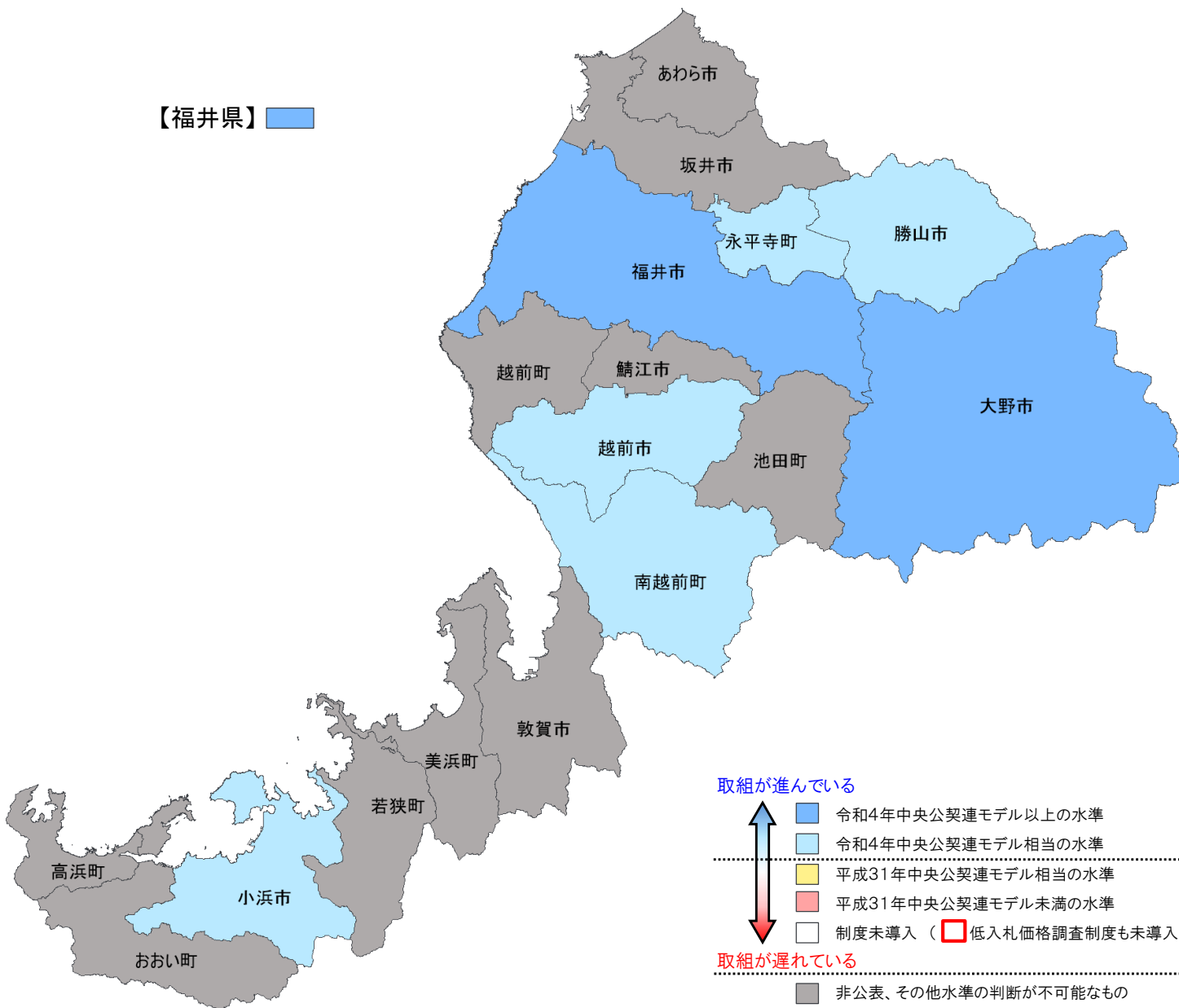


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
石川県	R4モデルを採用	1.00
金沢市	R4モデルを採用	1.00
七尾市	制度未導入	1.00
小松市	R4モデルを採用	1.00
輪島市	R4モデルを採用	1.00
珠洲市	制度未導入	1.00
加賀市	R4モデルを採用	1.00
羽咋市	R4モデルを採用	1.00
かほく市	制度未導入	1.00
白山市	制度未導入	1.00
能美市	R4モデルを採用	1.00
野々市市	R4モデルを採用	1.00
川北町	制度未導入	1.00
津幡町	R4モデルを採用	1.00
内灘町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
志賀町	制度未導入	0.97
宝達志水町	R4モデルを採用	0.92
中能登町	制度未導入	1.00
穴水町	制度未導入	1.00
能登町	R4モデルを採用	1.00

$$\text{※ 実施率} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福井県)

【福井県】



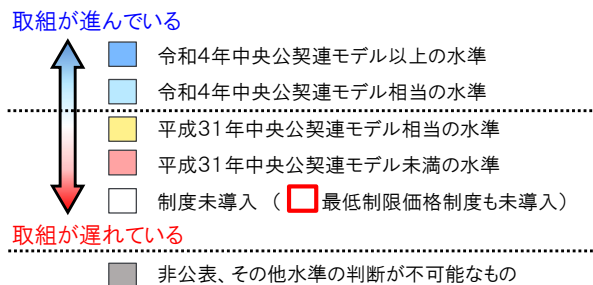
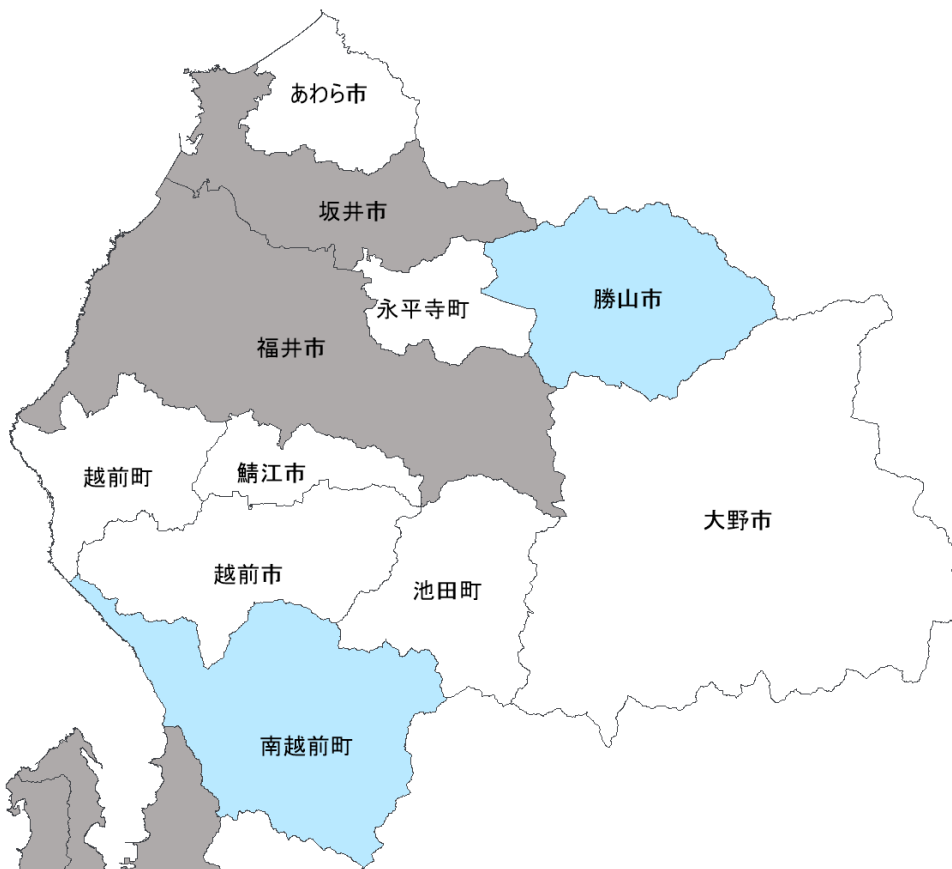
発注機関	算定式	実施率 [※]
福井県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
福井市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
敦賀市	非公表	1.00
小浜市	R4 モデルを採用	1.00
大野市	変動型を採用 (R4 モデル以上)	1.00
勝山市	R4 モデルに準拠	1.00
鯖江市	非公表	1.00
あわら市	非公表	0.14
越前市	R4 モデルに準拠	—
坂井市	非公表	1.00
永平寺町	R4 モデルに準拠	0.62
池田町	非公表	1.00
南越前町	R4 モデルに準拠	1.00
越前町	非公表	1.00
美浜町	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
高浜町	非公表	0.42
おい町	非公表	1.00
若狭町	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福井県)

【福井県】

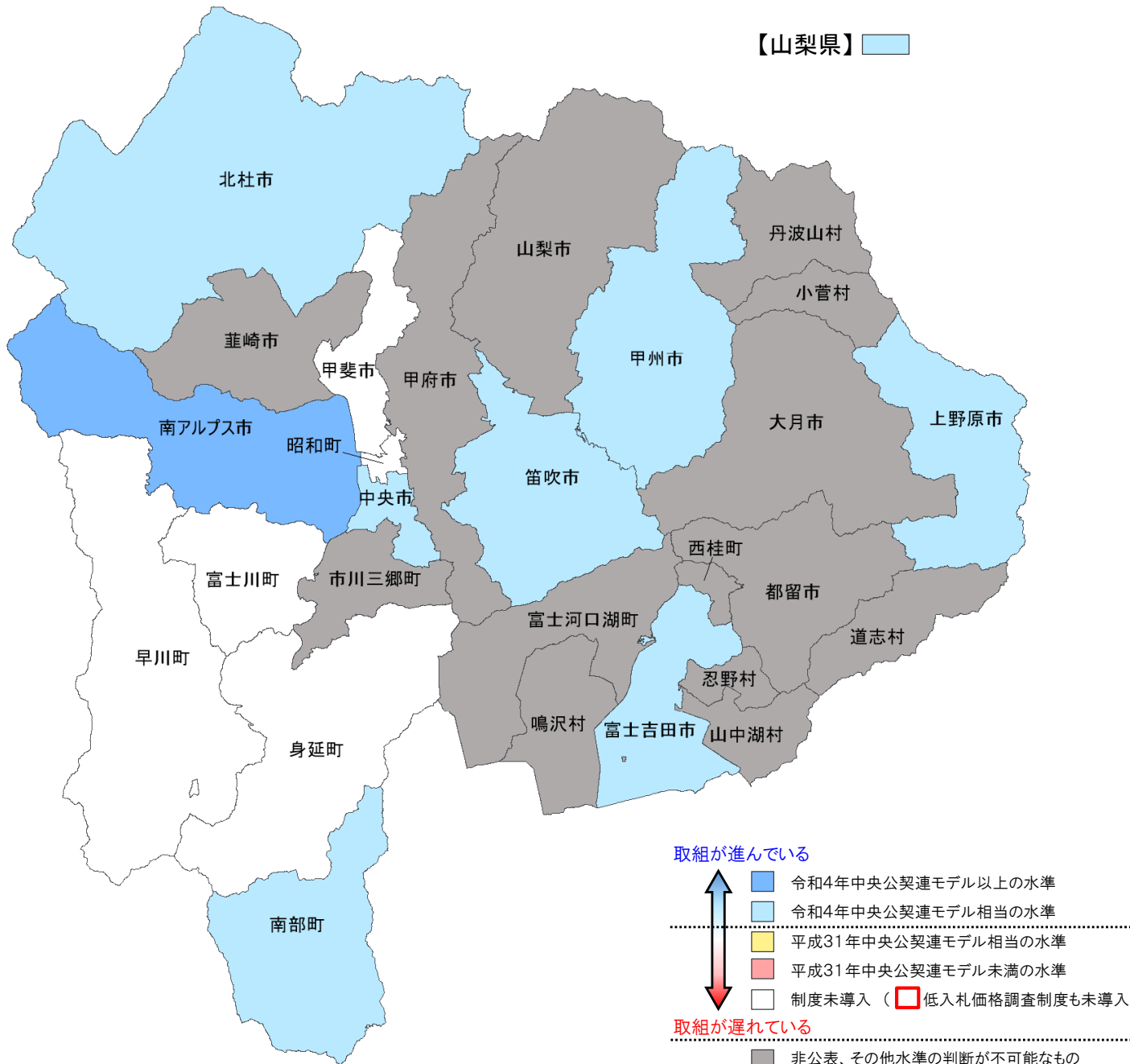


発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
福井県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
福井市	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
敦賀市	非公表	1.00
小浜市	R4 モデルを採用	1.00
大野市	—	1.00
勝山市	R4 モデルに準拠	1.00
鯖江市	—	1.00
あわら市	—	0.14
越前市	—	—
坂井市	非公表	1.00
永平寺町	—	0.62
池田町	—	1.00
南越前町	R4 モデルに準拠	1.00
越前町	—	1.00
美浜町	非公表	1.00
高浜町	—	0.42
おおい町	—	1.00
若狭町	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

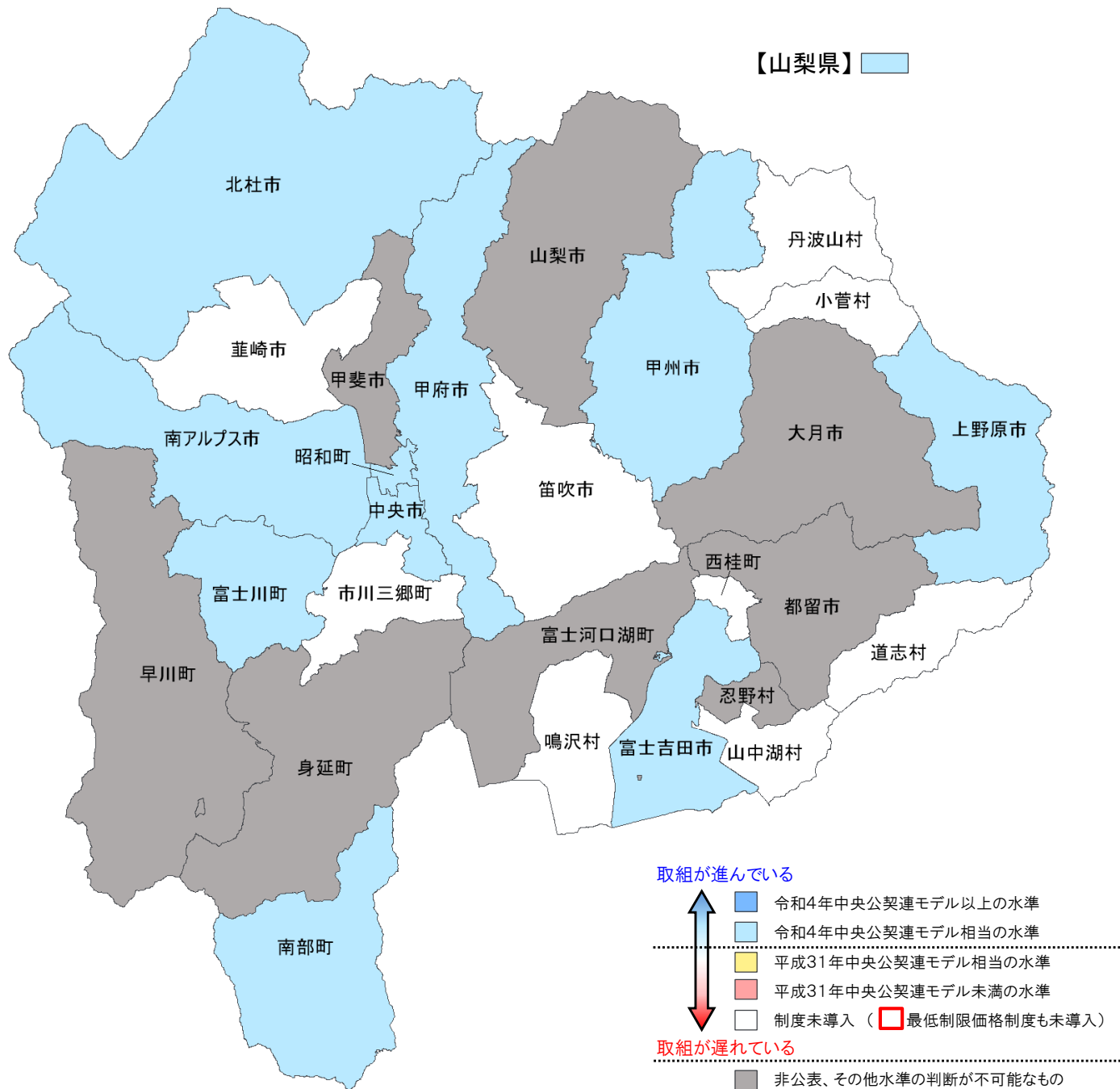
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(山梨県)



発注機関	算定式	実施率※
山梨県	R4モデルを採用	1.00
甲府市	非公表	1.00
富士吉田市	R4モデルを採用	0.48
都留市	非公表	0.25
山梨市	非公表	1.00
大月市	非公表	0.43
韮崎市	非公表	1.00
南アルプス市	変動型を採用 (R4モデル以上)	1.00
北杜市	R4モデルに準拠	1.00
甲斐市	制度未導入	1.00
笛吹市	R4モデルを採用	1.00
上野原市	R4モデルを採用	1.00
甲州市	R4モデルに準拠	0.28
中央市	R4モデルを採用	1.00
市川三郷町	非公表	1.00
早川町	制度未導入	1.00
身延町	制度未導入	1.00
南部町	R4モデルを採用	1.00
富士川町	制度未導入	1.00
昭和町	制度未導入	1.00
道志村	非公表	1.00
西桂町	非公表	1.00
忍野村	非公表	1.00
山中湖村	非公表	1.00
鳴沢村	非公表	1.00
富士吉田市	非公表	1.00
山中湖村	非公表	1.00
小菅村	非公表	1.00
丹波山村	非公表	—

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(山梨県)

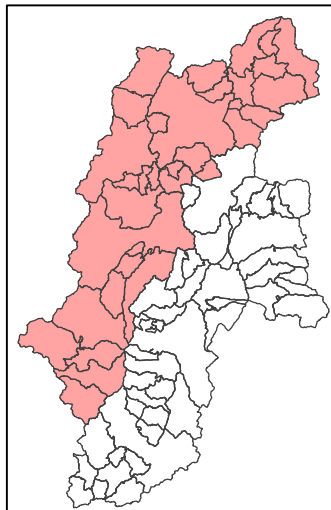


発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
山梨県	R4モデルを採用	1.00
甲府市	R4モデルを採用	1.00
富士吉田市	R4モデルを採用	0.48
都留市	非公表	0.25
山梨市	非公表	1.00
大月市	非公表	0.43
韮崎市	制度未導入	1.00
南アルプス市	R4モデルを採用	1.00
北杜市	R4モデルを採用	1.00
甲斐市	非公表	1.00
笛吹市	制度未導入	1.00
上野原市	R4モデルを採用	1.00
甲州市	R4モデルに準拠	0.28
中央市	R4モデルを採用	1.00
市川三郷町	制度未導入	1.00
早川町	非公表	1.00
身延町	非公表	1.00
南部町	R4モデルを採用	1.00
富士川町	R4モデルを採用	1.00
昭和町	R4モデルを採用	1.00
道志村	制度未導入	1.00
西桂町	制度未導入	1.00
忍野村	非公表	1.00
山中湖村	制度未導入	1.00
鳴沢村	制度未導入	1.00
富士河口湖町	非公表	1.00
小菅村	制度未導入	1.00
丹波山村	制度未導入	—

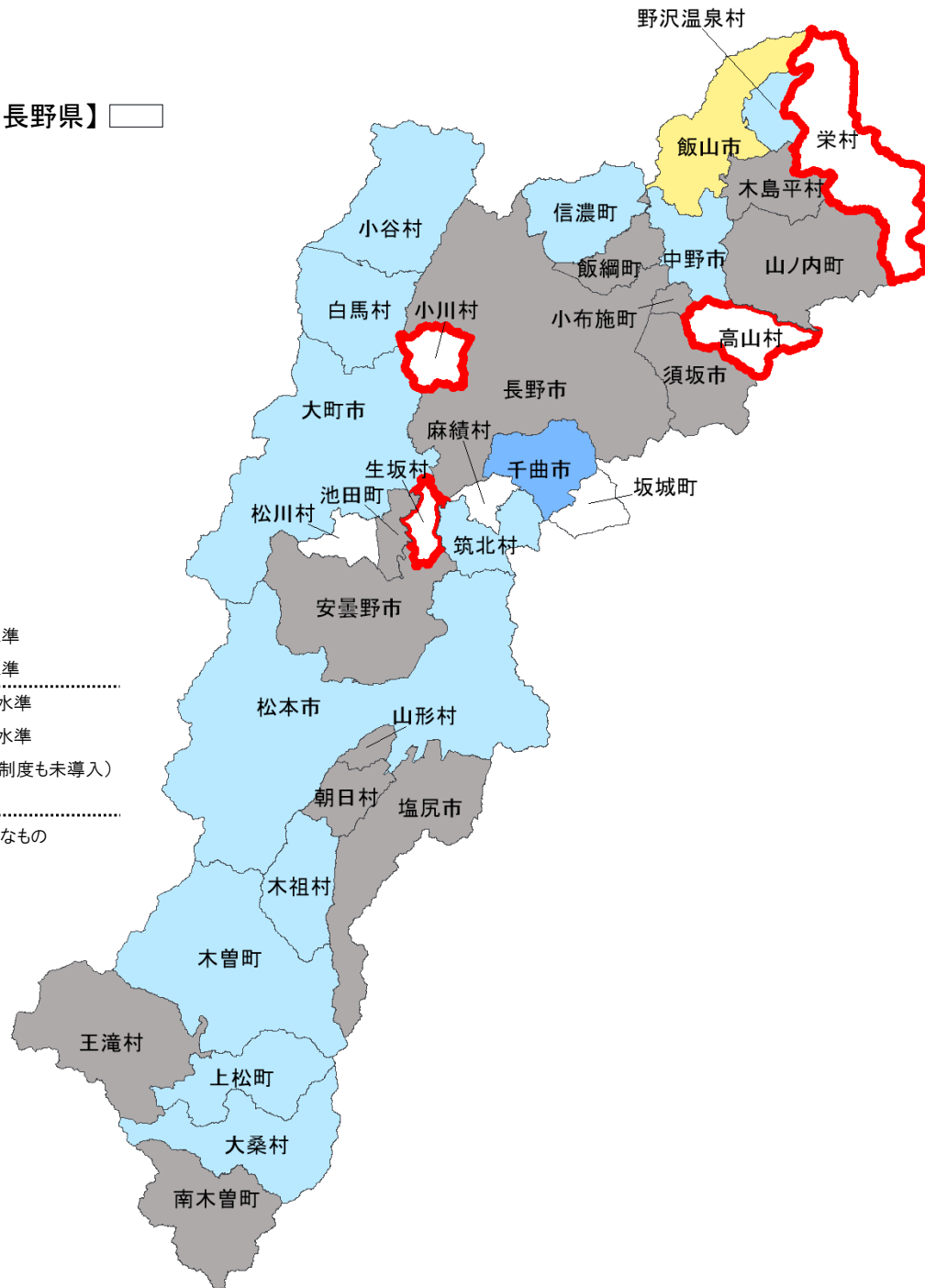
※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(長野県北信・中信)



【長野県】



取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

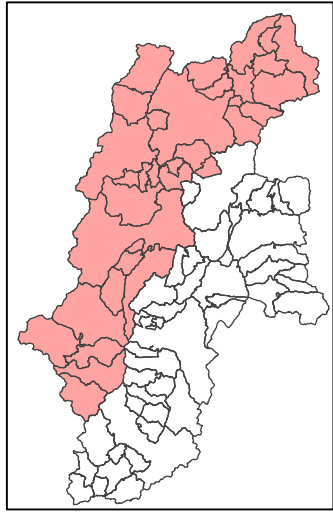
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

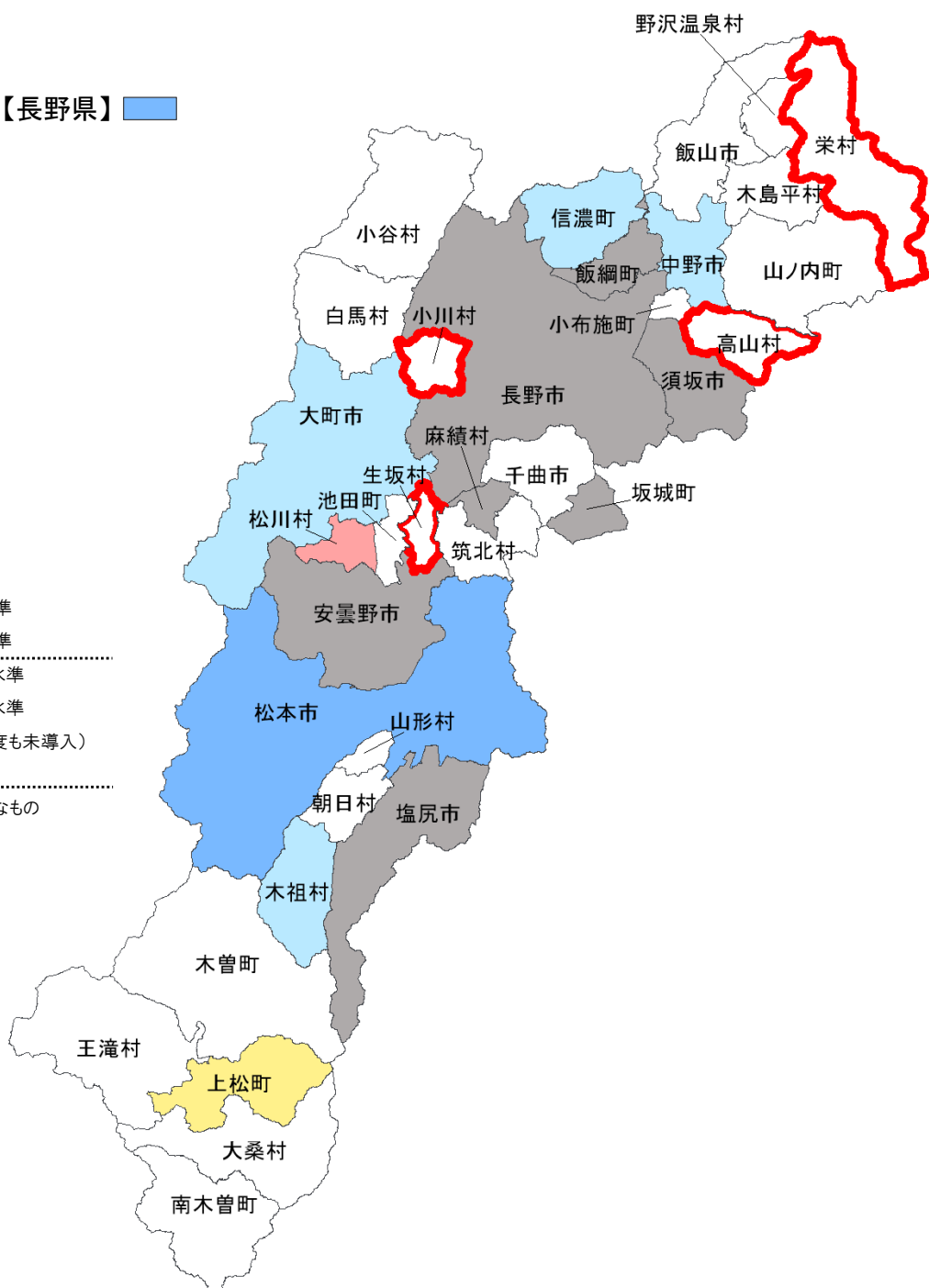
発注機関	算定式	実施率 [※]
長野県	制度未導入	1.00
長野市	非公表	1.00
松本市	R4モデルに準拠	1.00
須坂市	非公表	1.00
中野市	R4モデルに準拠	1.00
大町市	R4モデルを採用	0.80
飯山市	H31モデルに準拠	0.65
塩尻市	その他の変動型を採用	1.00
千曲市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
安曇野市	その他の独自モデルを採用	1.00
上松町	R4モデルを採用	1.00
南木曾町	非公表	0.90
木祖村	R4モデルを採用	1.00
王滝村	非公表	1.00
大桑村	R4モデルを採用	1.00
木曾町	R4モデルを採用	1.00
麻績村	制度未導入	0.00
生坂村	制度未導入	0.00
山形村	非公表	0.50
朝日村	非公表	0.38
筑北村	R4モデルに準拠	0.00
池田町	非公表	1.00
松川村	制度未導入	0.86
白馬村	R4モデルを採用	0.25
小谷村	R4モデルを採用	1.00
坂城町	制度未導入	1.00
小布施町	非公表	1.00
高山村	制度未導入	0.00
山ノ内町	非公表	0.73
木島平村	非公表	0.88
野沢温泉村	R4モデルに準拠	1.00
信濃町	R4モデルを採用	0.23
小川村	制度未導入	0.00
飯綱町	非公表	0.77
栄村	制度未導入	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満



【長野県】

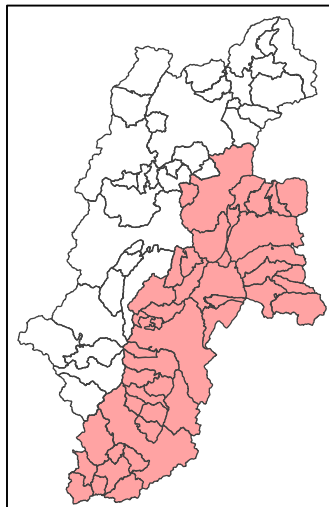


- 取組が進んでいる
- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
 - 令和4年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル未満の水準
 - 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 取組が遅れている
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

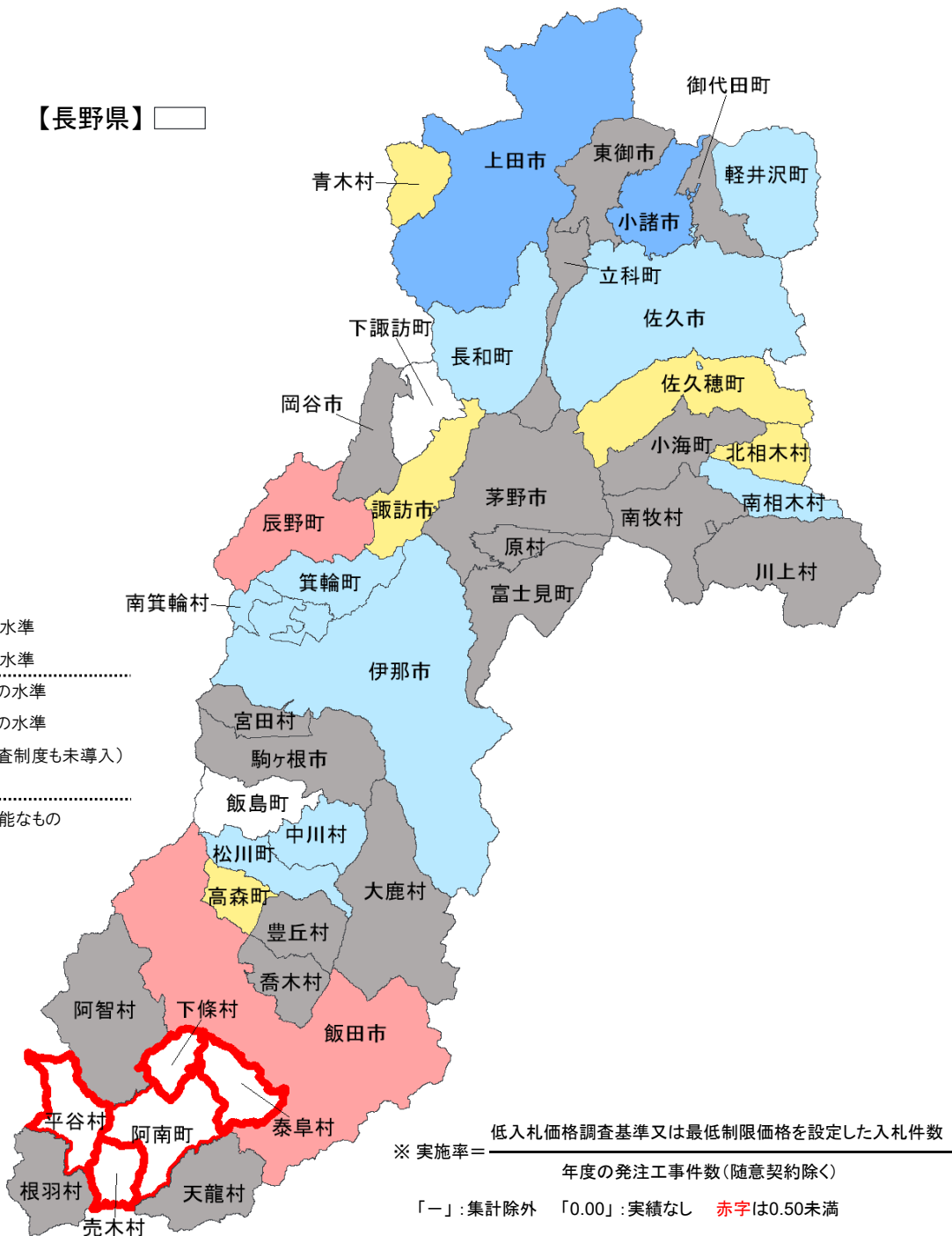
発注機関	算定式	実施率*(再掲)
長野県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
長野市	非公表	1.00
松本市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
須坂市	非公表	1.00
中野市	R4 モデルに準拠	1.00
大町市	R4 モデルを採用	0.80
飯山市	制度未導入	0.65
塩尻市	定めていない	1.00
千曲市	制度未導入	1.00
安曇野市	その他の独自モデルを採用	1.00
上松町	H31モデルを採用	1.00
南木曽町	制度未導入	0.90
木祖村	R4 モデルを採用	1.00
王滝村	制度未導入	1.00
大桑村	制度未導入	1.00
木曽町	制度未導入	1.00
麻績村	非公表	0.00
生坂村	制度未導入	0.00
山形村	制度未導入	0.50
朝日村	制度未導入	0.38
筑北村	制度未導入	0.00
池田町	制度未導入	1.00
松川村	H31以前のモデルを採用・準拠	0.86
白馬村	制度未導入	0.25
小谷村	制度未導入	1.00
坂城町	非公表	1.00
小布施町	制度未導入	1.00
高山村	制度未導入	0.00
山ノ内町	制度未導入	0.73
木島平村	制度未導入	0.88
野沢温泉村	制度未導入	1.00
信濃町	R4 モデルを採用	0.23
小川村	制度未導入	0.00
飯綱町	非公表	0.77
栄村	制度未導入	0.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(長野県東信・南信)



【長野県】



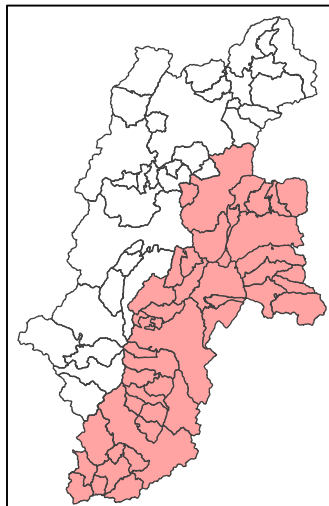
- 取組が進んでいる
- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
 - 令和4年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル未満の水準
 - 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)
- 取組が遅れている
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

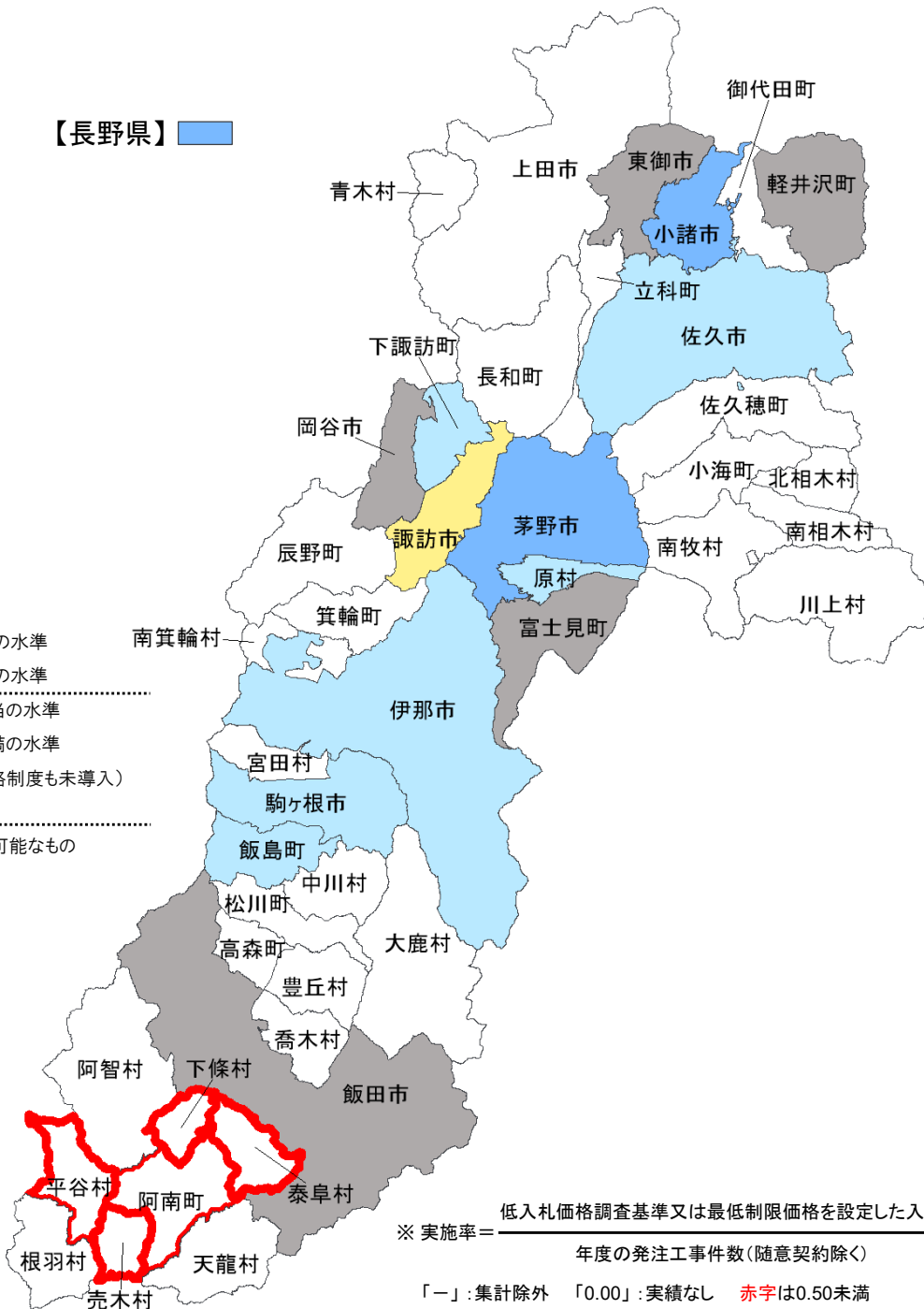
「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

発注機関	算定式	実施率*
長野県	制度未導入	1.00
上田市	変動型を採用 (R4 モデル以上)	0.83
岡谷市	非公表	1.00
飯田市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.98
諏訪市	H31モデルを採用	1.00
小諸市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
伊那市	R4 モデルに準拠	1.00
駒ヶ根市	非公表	1.00
茅野市	その他の独自モデルを採用	1.00
佐久市	R4 モデルを採用	1.00
東御市	非公表	1.00
小海町	非公表	0.00
川上村	非公表	1.00
南牧村	非公表	0.00
南相木村	R4 モデルを採用	0.00
北相木村	H31モデルを採用	1.00
佐久穂町	H31モデルを採用	1.00
軽井沢町	R4 モデルを採用	0.97
御代田町	非公表	0.93
立科町	非公表	1.00
青木村	H31モデルを採用	0.29
長和町	R4 モデルを採用	0.87
下諏訪町	-	1.00
富士見町	非公表	1.00
原村	非公表	1.00
辰野町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.78
箕輪町	R4 モデルを採用	0.49
飯島町	-	1.00
南箕輪村	R4 モデルを採用	0.73
中川村	R4 モデルを採用	0.06
宮田村	非公表	0.13
松川町	R4 モデルを採用	1.00
高森町	H31モデルを採用	0.88
阿南町	-	0.00
阿智村	非公表	0.38
平谷村	-	0.00
根羽村	非公表	0.00
下條村	-	0.00
売木村	-	0.00
天龍村	非公表	1.00
泰阜村	-	0.00
喬木村	非公表	1.00
豊丘村	非公表	0.57
大鹿村	非公表	1.00

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(長野県東信・南信)



【長野県】



発注機関	算定式	実施率*(再掲)
長野県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
上田市	制度未導入	0.83
岡谷市	非公表	1.00
飯田市	その他の独自モデルを採用	0.98
諏訪市	H31モデルを採用	1.00
小諸市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
伊那市	R4モデルに準拠	1.00
駒ヶ根市	R4モデルを採用	1.00
茅野市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
佐久市	R4モデルを採用	1.00
東御市	非公表	1.00
小海町	制度未導入	0.00
川上村	制度未導入	1.00
南牧村	制度未導入	0.00
南相木村	制度未導入	0.00
北相木村	制度未導入	1.00
佐久穂町	制度未導入	1.00
軽井沢町	非公表	0.97
御代田町	制度未導入	0.93
立科町	制度未導入	1.00
青木村	制度未導入	0.29
長和町	制度未導入	0.87
下諏訪町	R4モデルを採用	1.00
富士見町	非公表	1.00
原村	R4モデルを採用	1.00
辰野町	制度未導入	0.78
箕輪町	制度未導入	0.49
飯島町	R4モデルに準拠	1.00
南箕輪村	制度未導入	0.73
中川村	制度未導入	0.06
宮田村	制度未導入	0.13
松川町	制度未導入	1.00
高森町	制度未導入	0.88
阿南町	制度未導入	0.00
阿智村	制度未導入	0.38
平谷村	制度未導入	0.00
根羽村	制度未導入	0.00
下條村	制度未導入	0.00
売木村	制度未導入	0.00
天龍村	制度未導入	1.00
泰阜村	制度未導入	0.00
喬木村	制度未導入	1.00
豊丘村	制度未導入	0.57
大鹿村	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

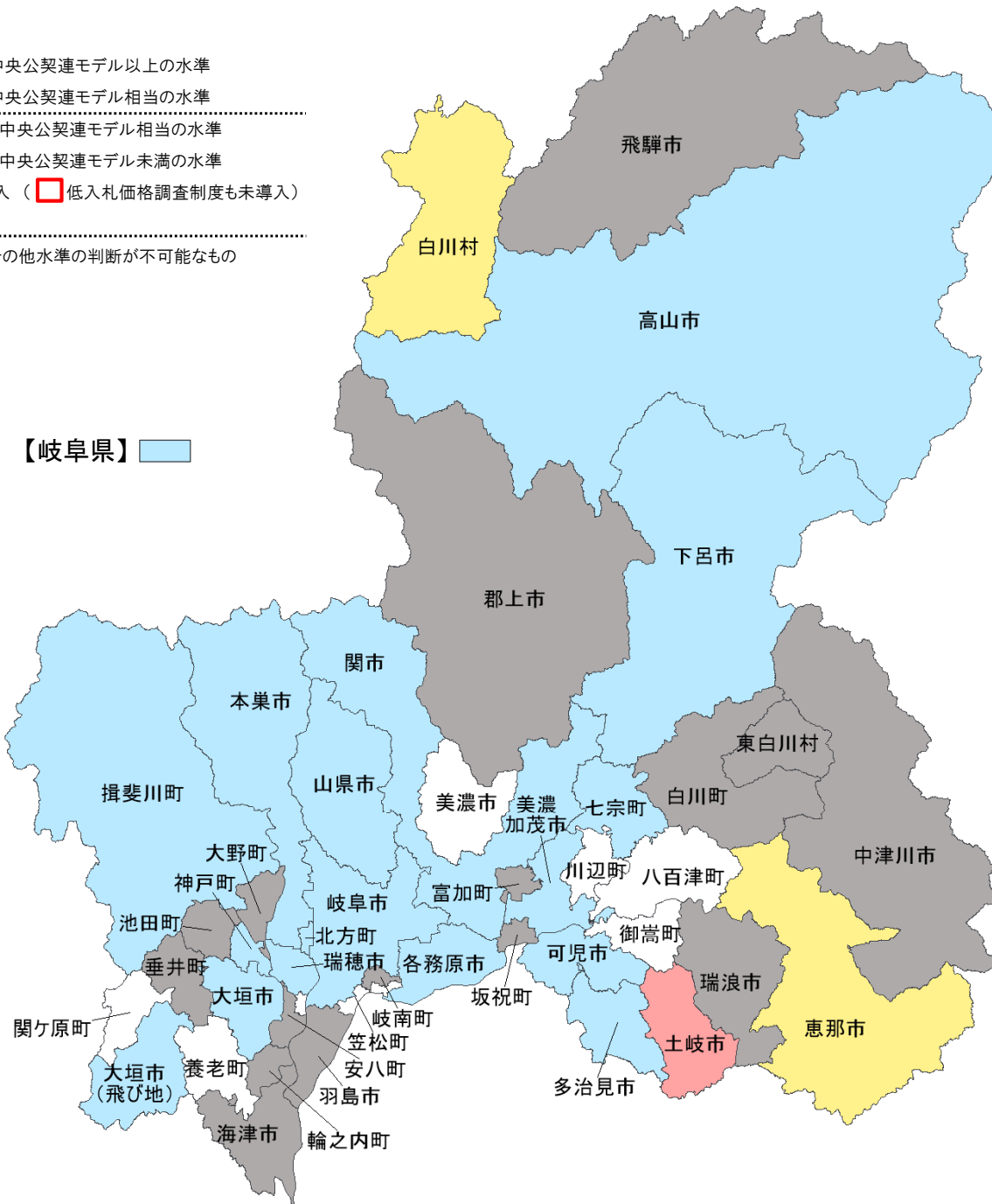
「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(岐阜県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

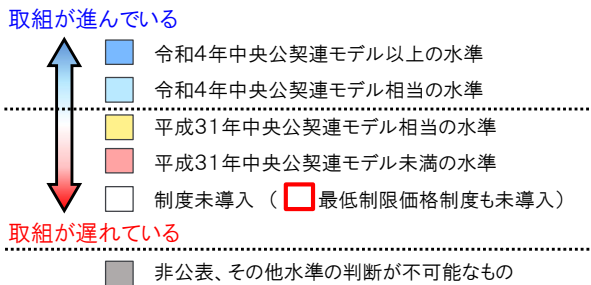


発注機関	算定式	実施率※
岐阜県	R4モデルを採用	1.00
岐阜市	R4モデルを採用	1.00
大垣市	R4モデルを採用	0.91
高山市	R4モデルを採用	1.00
多治見市	R4モデルを採用	0.38
関市	R4モデルを採用	0.47
中津川市	その他の独自モデルを採用	0.70
美濃市	制度未導入	0.22
瑞浪市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
羽島市	その他の独自モデルを採用	0.32
恵那市	H31モデルを採用	1.00
美濃加茂市	R4モデルを採用	1.00
土岐市	H31以前モデルを採用・準拠	1.00
各務原市	R4モデルを採用	0.69
可児市	R4モデルを採用	0.75
山県市	R4モデルを採用	1.00
瑞穂市	R4モデルを採用	0.39
飛騨市	非公表	0.26
本巣市	R4モデルを採用	0.54
郡上市	その他の独自モデルを採用	1.00
下呂市	R4モデルを採用	1.00
海津市	非公表	1.00
岐南町	独自モデル (R4モデル未満)	0.59
笠松町	制度未導入	1.00
養老町	制度未導入	0.27
垂井町	非公表	0.02
関ヶ原町	制度未導入	1.00
神戸町	R4モデルを採用	0.15
輪之内町	非公表	1.00
安八町	非公表	1.00
揖斐川町	R4モデルに準拠	0.45
大野町	非公表	1.00
池田町	非公表	1.00
北方町	R4モデルを採用	0.08
坂祝町	非公表	1.00
富加町	独自モデル (R4モデル未満)	0.86
川辺町	制度未導入	0.41
七宗町	R4モデルを採用	0.15
八百津町	制度未導入	0.17
白川町	非公表	0.00
東白川村	非公表	1.00
御嵩町	制度未導入	0.39
白川村	H31モデルを採用	1.00

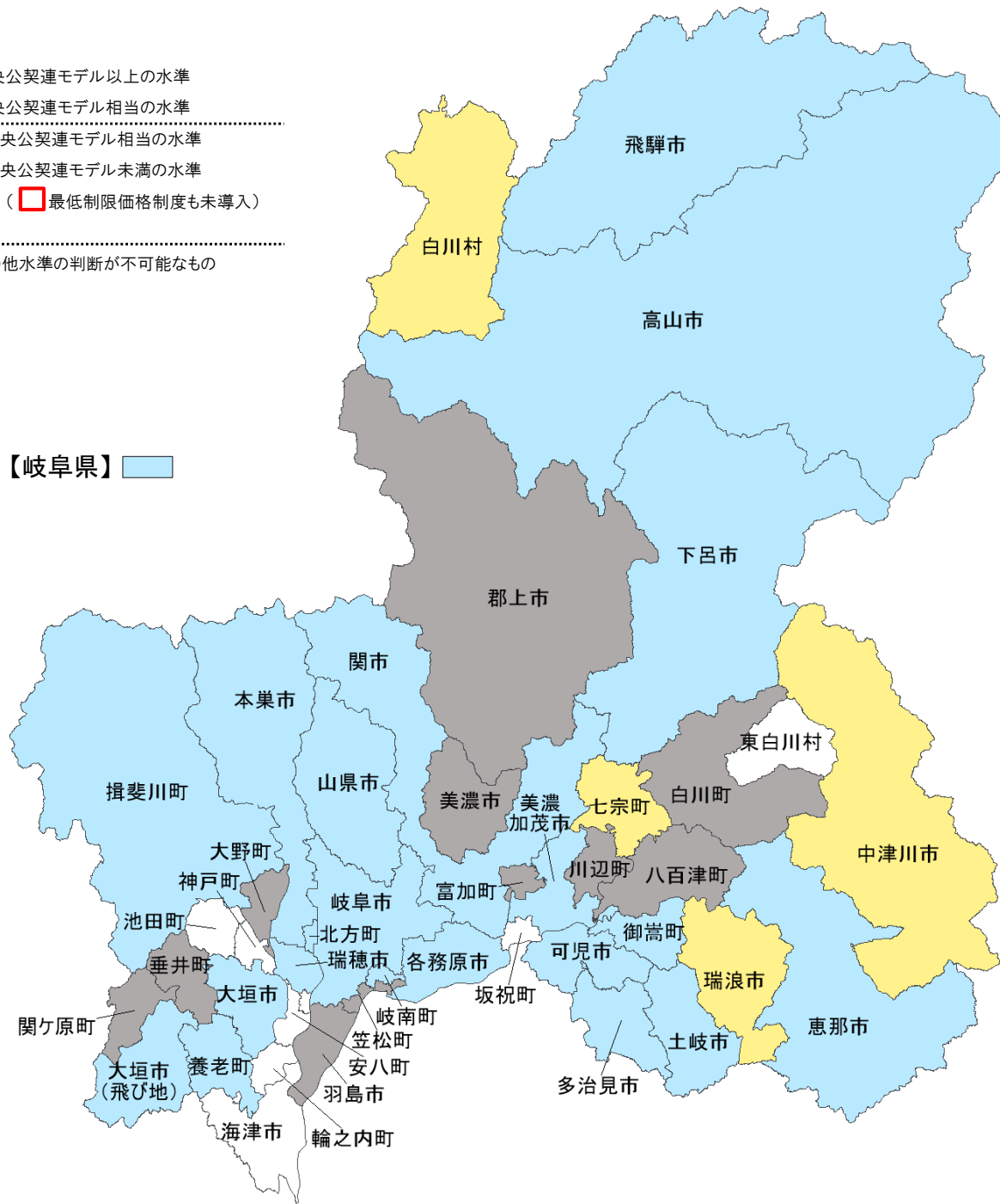
※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(岐阜県)



【岐阜県】



発注機関	算定式	実施率*(再掲)
岐阜県	R4モデルを採用	1.00
岐阜市	R4モデルを採用	1.00
大垣市	R4モデルを採用	0.91
高山市	R4モデルを採用	1.00
多治見市	R4モデルを採用	0.38
関市	R4モデルを採用	0.47
中津川市	H31モデルに準拠	0.70
美濃市	その他の独自モデルを採用	0.22
瑞浪市	H31モデルを採用	1.00
羽島市	その他の独自モデルを採用	0.32
恵那市	R4モデルを採用	1.00
美濃加茂市	R4モデルを採用	1.00
土岐市	R4モデルを採用	1.00
各務原市	R4モデルを採用	0.69
可児市	R4モデルを採用	0.75
山県市	R4モデルを採用	1.00
瑞穂市	R4モデルを採用	0.39
飛騨市	R4モデルを採用	0.26
本巣市	R4モデルを採用	0.54
郡上市	その他の独自モデルを採用	1.00
下呂市	R4モデルを採用	1.00
海津市	制度未導入	1.00
岐南町	R4モデルを採用	0.59
笠松町	非公表	1.00
養老町	R4モデルを採用	0.27
垂井町	非公表	0.02
関ヶ原町	その他の独自モデルを採用	1.00
神戸町	制度未導入	0.15
輪之内町	制度未導入	1.00
安八町	制度未導入	1.00
揖斐川町	R4モデルに準拠	0.45
大野町	非公表	1.00
池田町	制度未導入	1.00
北方町	R4モデルを採用	0.08
坂祝町	制度未導入	1.00
富加町	独自モデル (R4モデル未満)	0.86
川辺町	その他の独自モデルを採用	0.41
七宗町	H31モデルに準拠	0.15
八百津町	非公表	0.17
白川町	非公表	0.00
東白川村	制度未導入	1.00
御嵩町	R4モデルを採用	0.39
白川村	H31モデルを採用	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

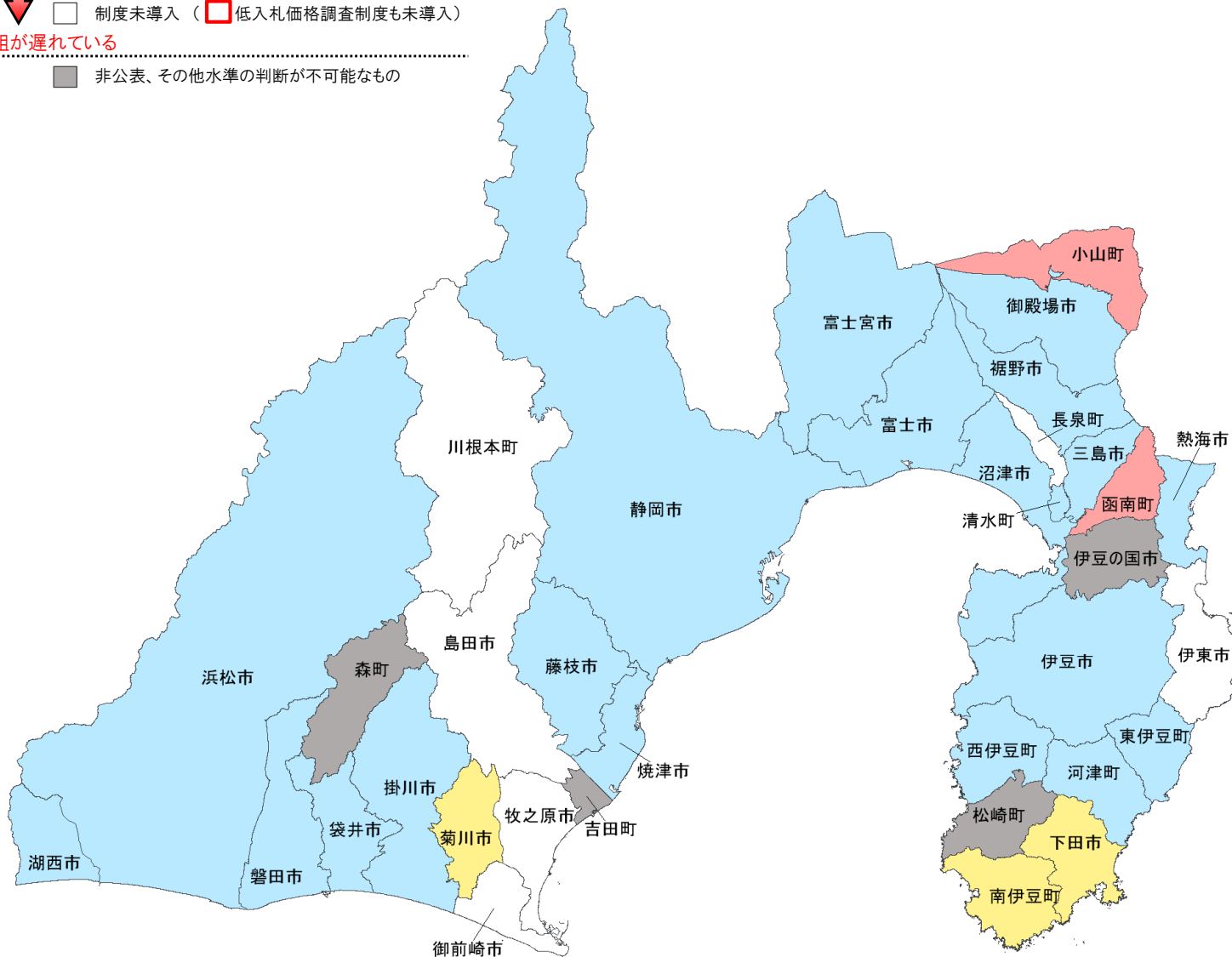
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(静岡県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

【静岡県】 ■



発注機関	算定式	実施率※
静岡県	R4モデルに準拠	1.00
静岡市	R4モデルを採用	1.00
浜松市	R4モデルを採用	1.00
沼津市	R4モデルを採用	0.86
熱海市	R4モデルを採用	0.01
三島市	R4モデルを採用	0.96
富士宮市	R4モデルを採用	1.00
伊東市	制度未導入	1.00
島田市	制度未導入	1.00
富士市	R4モデルを採用	0.98
磐田市	R4モデルに準拠	1.00
焼津市	R4モデルを採用	1.00
掛川市	R4モデルを採用	0.99
藤枝市	R4モデルを採用	0.99
御殿場市	R4モデルを採用	1.00
袋井市	R4モデルを採用	1.00
下田市	H31モデルを採用	1.00
裾野市	R4モデルを採用	0.43
湖西市	R4モデルを採用	1.00
伊豆市	R4モデルを採用	1.00
御前崎市	制度未導入	1.00
菊川市	H31モデルに準拠	1.00
伊豆の国市	非公表	0.62
牧之原市	制度未導入	0.23
東伊豆町	R4モデルを採用	1.00
河津町	R4モデルを採用	0.85
南伊豆町	H31モデルを採用	1.00
松崎町	非公表	1.00
西伊豆町	R4モデルに準拠	0.85
函南町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.29
清水町	R4モデルに準拠	0.58
長泉町	制度未導入	0.07
小山町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
吉田町	非公表	0.93
川根本町	制度未導入	1.00
森町	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(静岡県)

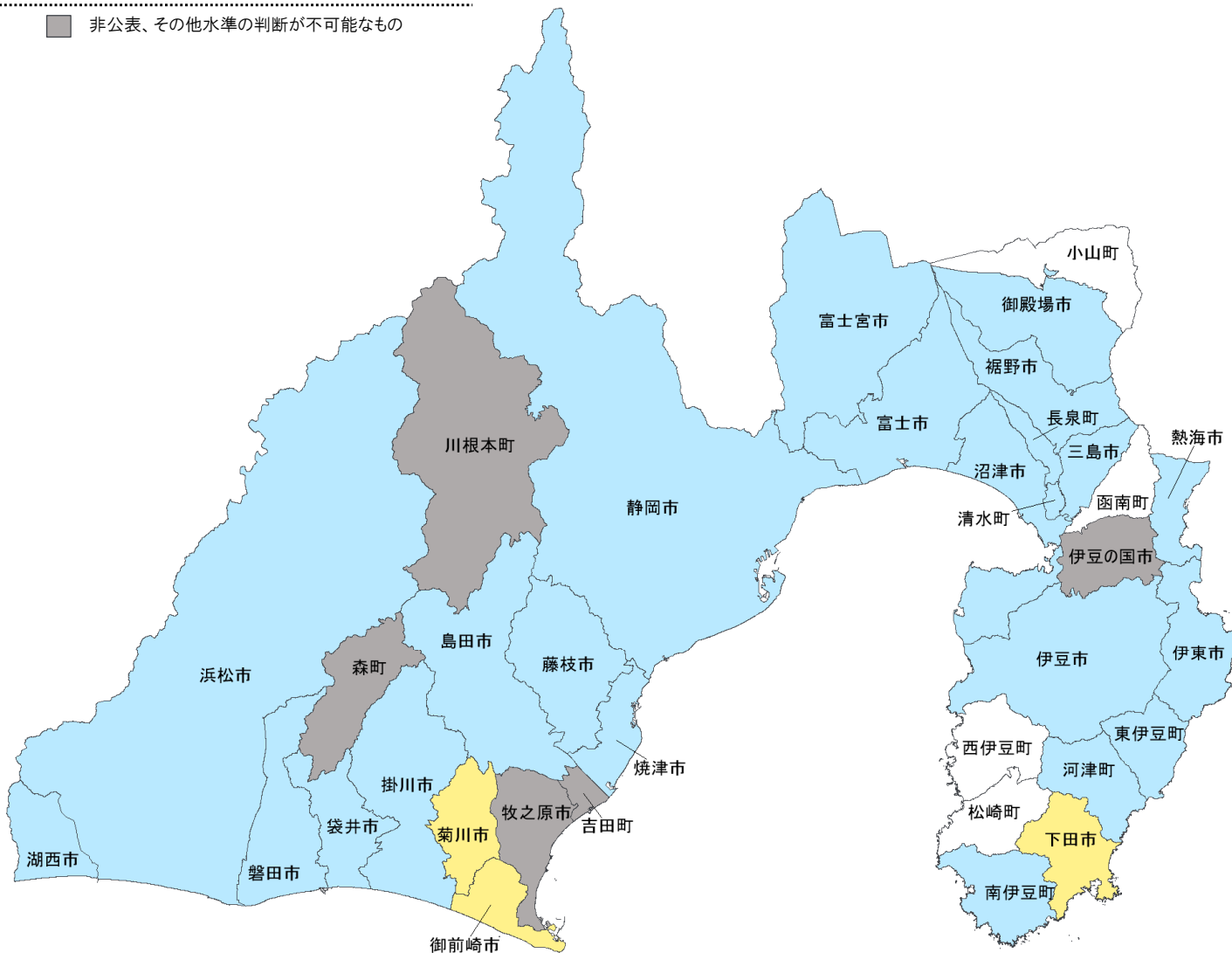
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【静岡県】 ■

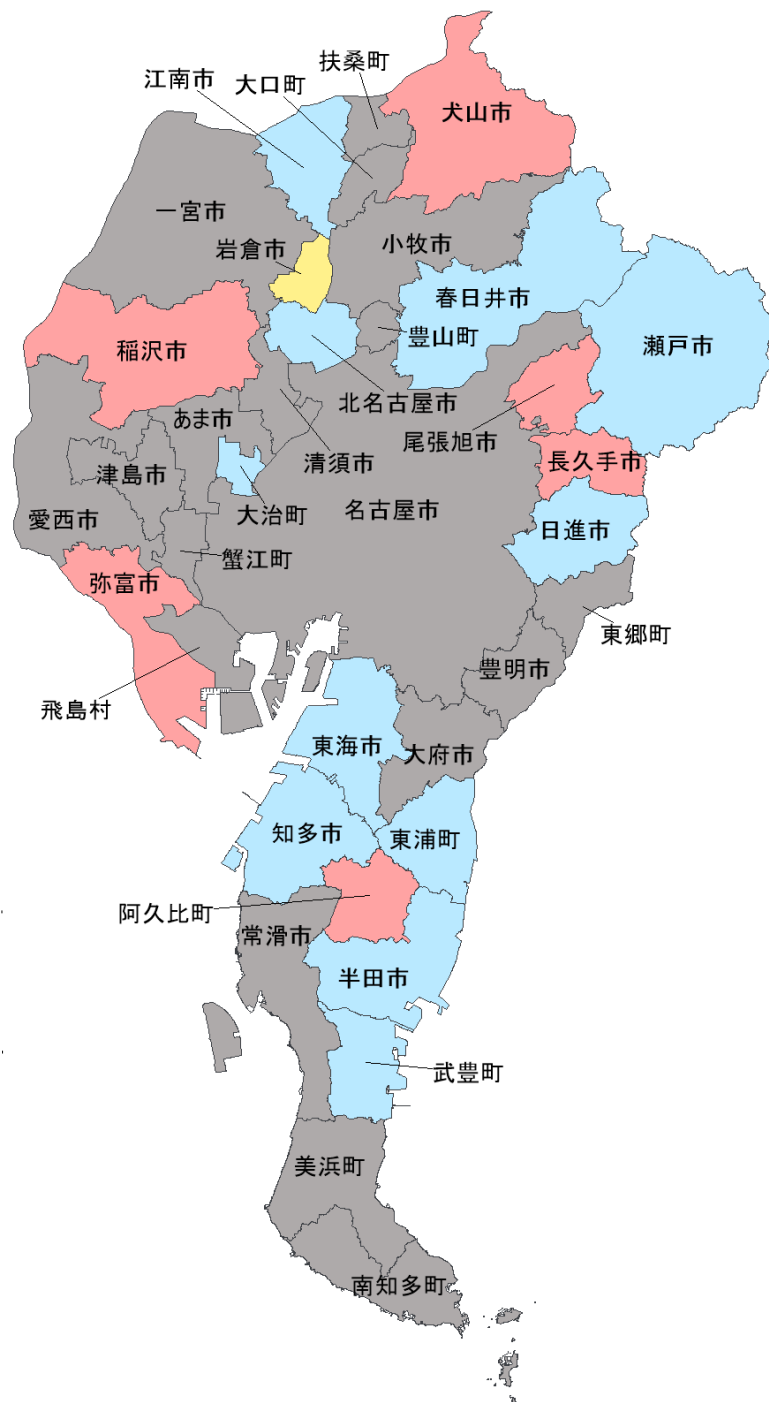
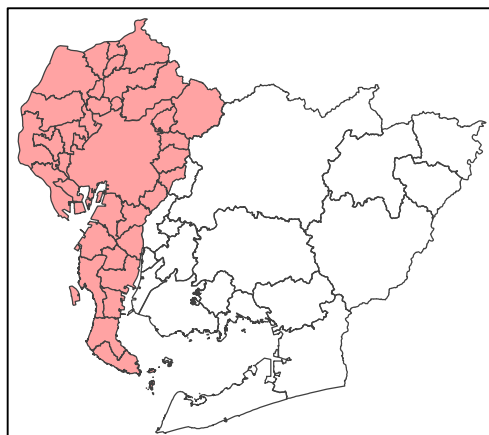


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
静岡県	R4モデルに準拠	1.00
静岡市	R4モデルを採用	1.00
浜松市	R4モデルを採用	1.00
沼津市	R4モデルを採用	0.86
熱海市	R4モデルを採用	0.01
三島市	R4モデルを採用	0.96
富士宮市	R4モデルを採用	1.00
伊東市	R4モデルを採用	1.00
島田市	R4モデルを採用	1.00
富士市	R4モデルを採用	0.98
磐田市	R4モデルに準拠	1.00
焼津市	R4モデルを採用	1.00
掛川市	R4モデルを採用	0.99
藤枝市	R4モデルを採用	0.99
御殿場市	R4モデルを採用	1.00
袋井市	R4モデルを採用	1.00
下田市	H31モデルを採用	1.00
裾野市	R4モデルを採用	0.43
湖西市	R4モデルを採用	1.00
伊豆市	R4モデルを採用	1.00
御前崎市	H31モデルを採用	1.00
菊川市	H31モデルを採用	1.00
伊豆の国市	非公表	0.62
牧之原市	非公表	0.23
東伊豆町	R4モデルに準拠	1.00
河津町	R4モデルを採用	0.85
南伊豆町	R4モデルを採用	1.00
松崎町	制度未導入	1.00
西伊豆町	制度未導入	0.85
函南町	制度未導入	0.29
清水町	R4モデルに準拠	0.58
長泉町	R4モデルを採用	0.07
小山町	制度未導入	1.00
吉田町	非公表	0.93
川根本町	非公表	1.00
森町	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(愛知県尾張)



【愛知県】

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度未導入)

取組が遅れている

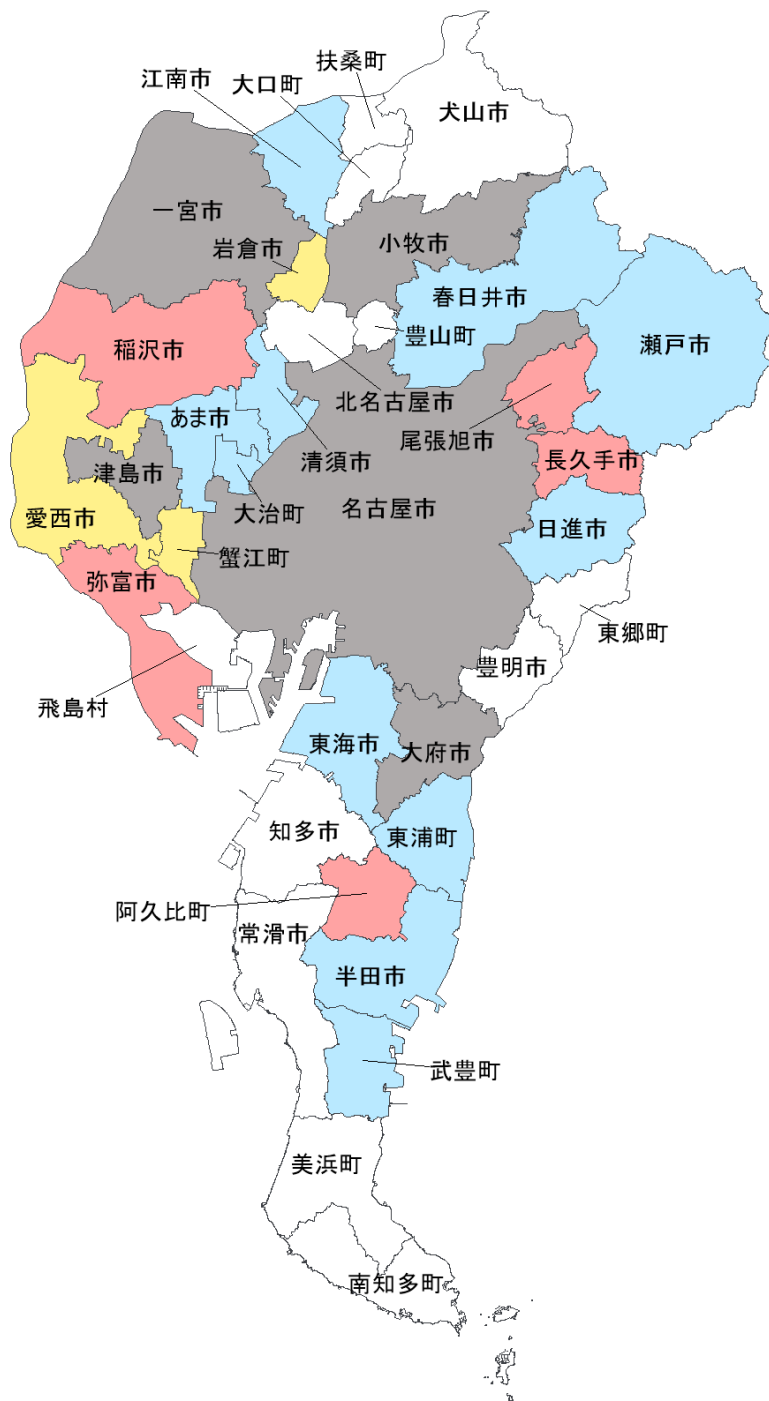
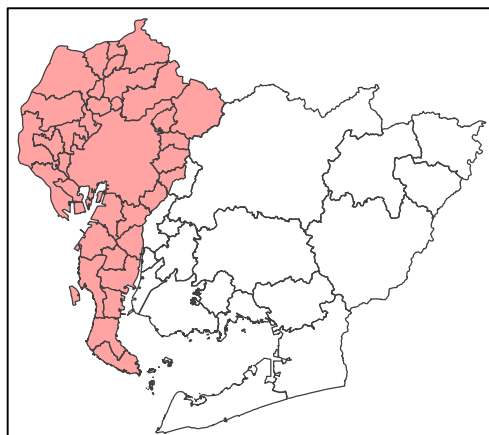
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式	実施率 [※]
愛知県	R4モデルを採用	1.00
名古屋市	その他の独自モデルを採用	1.00
一宮市	その他の独自モデルを採用	1.00
瀬戸市	R4モデルを採用	0.50
半田市	R4モデルを採用	0.98
春日井市	R4モデルを採用	1.00
津島市	非公表	0.90
犬山市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.42
常滑市	非公表	1.00
江南市	R4モデルを採用	0.07
小牧市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
稲沢市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.55
東海市	R4モデルを採用	0.97
大府市	非公表	1.00
知多市	R4モデルに準拠	1.00
尾張旭市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
岩倉市	H31モデルに準拠	1.00
豊明市	非公表	1.00
日進市	R4モデルを採用	1.00
愛西市	非公表	1.00
清須市	定めていない	0.28
北名古屋市	R4モデルに準拠	0.09
弥富市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.37
あま市	非公表	1.00
長久手市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
東郷町	非公表	1.00
豊山町	非公表	1.00
大口町	非公表	1.00
扶桑町	非公表	0.05
大治町	R4モデルを採用	0.15
蟹江町	非公表	1.00
飛鳥村	非公表	0.94
阿久比町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
東浦町	R4モデルに準拠	0.98
南知多町	非公表	0.27
美浜町	非公表	0.05
武豊町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(愛知県尾張)



【愛知県】

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

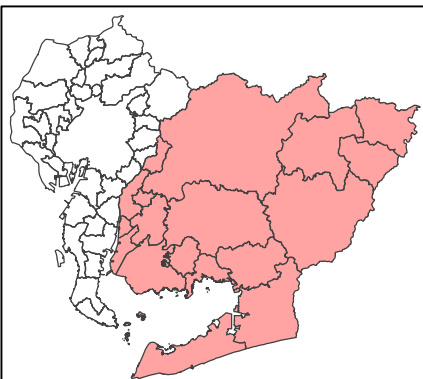
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
愛知県	R4モデルを採用	1.00
名古屋市	その他の独自モデルを採用	1.00
一宮市	その他の独自モデルを採用	1.00
瀬戸市	R4モデルを採用	0.50
半田市	R4モデルを採用	0.98
春日井市	R4モデルを採用	1.00
津島市	非公表	0.90
犬山市	制度未導入	0.42
常滑市	制度未導入	1.00
江南市	R4モデルを採用	0.07
小牧市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
稲沢市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.55
東海市	R4モデルを採用	0.97
大府市	非公表	1.00
知多市	制度未導入	1.00
尾張旭市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
岩倉市	H31モデルに準拠	1.00
豊明市	制度未導入	1.00
日進市	R4モデルを採用	1.00
愛西市	H31モデルを採用	1.00
清須市	R4モデルを採用	0.28
北名古屋市	制度未導入	0.09
弥富市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.37
あま市	R4モデルを採用	1.00
長久手市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
東郷町	制度未導入	1.00
豊山町	制度未導入	1.00
大口町	制度未導入	1.00
扶桑町	制度未導入	0.05
大治町	R4モデルを採用	0.15
蟹江町	H31モデルを採用	1.00
飛島村	制度未導入	0.94
阿久比町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
東浦町	R4モデルを採用	0.98
南知多町	制度未導入	0.27
美浜町	制度未導入	0.05
武豊町	R4モデルを採用	1.00

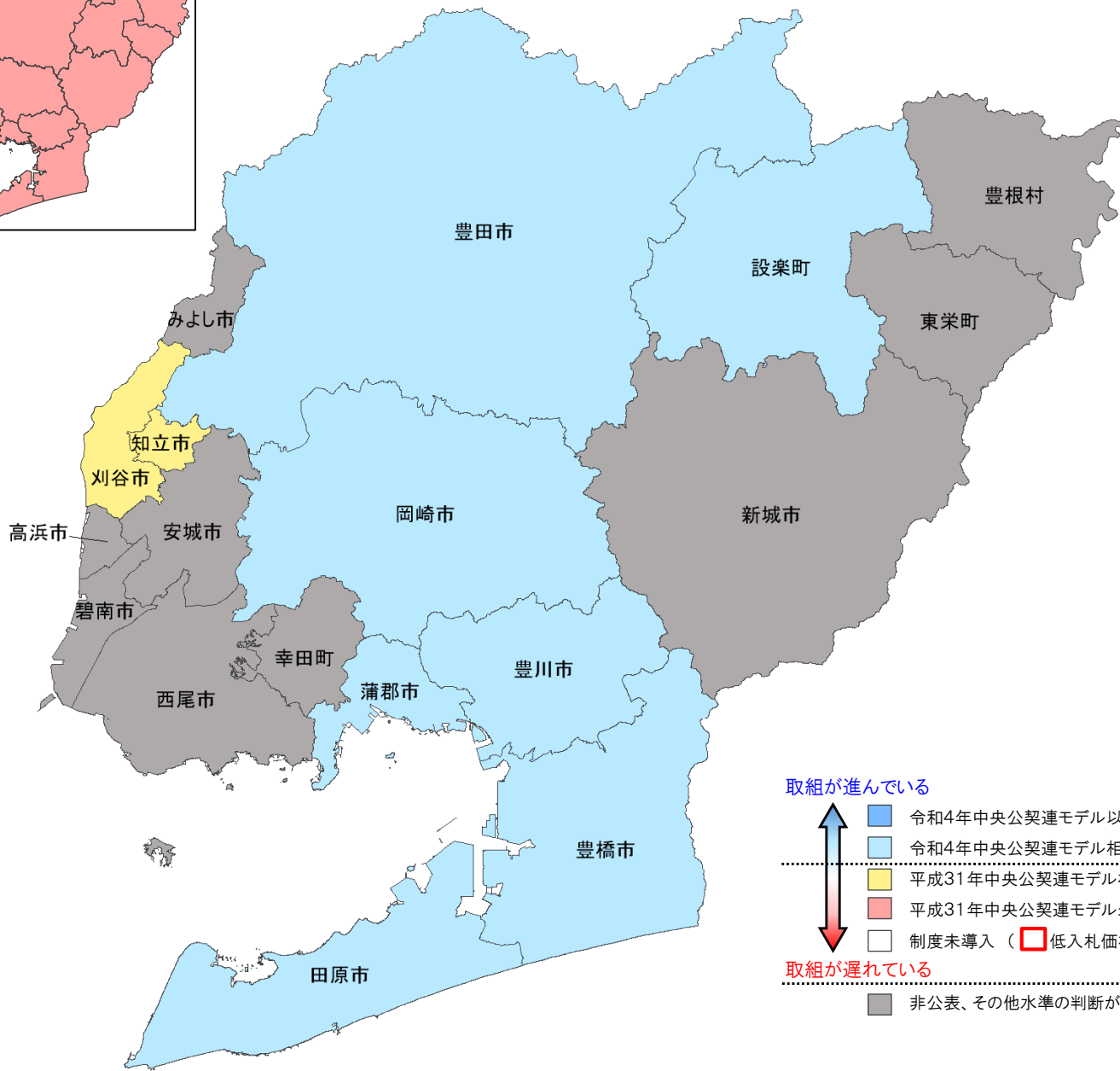
低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
[※] 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(愛知県三河)



【愛知県】 ■



発注機関	算定式	実施率※
愛知県	R4モデルを採用	1.00
豊橋市	R4モデルを採用	1.00
岡崎市	R4モデルを採用	1.00
豊川市	R4モデルを採用	1.00
碧南市	非公表	1.00
刈谷市	H31モデルを採用	0.99
豊田市	R4モデルを採用	1.00
安城市	その他の変動型を採用	1.00
西尾市	独自モデル (R4モデル未滿)	1.00
蒲郡市	R4モデルを採用	1.00
新城市	非公表	1.00
知立市	H31モデルを採用	1.00
高浜市	非公表	0.77
田原市	R4モデルを採用	1.00
みよし市	独自モデル (R4モデル未滿)	1.00
幸田町	非公表	1.00
設楽町	R4モデルを採用	0.98
東栄町	非公表	1.00
豊根村	定めていない	0.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未滿

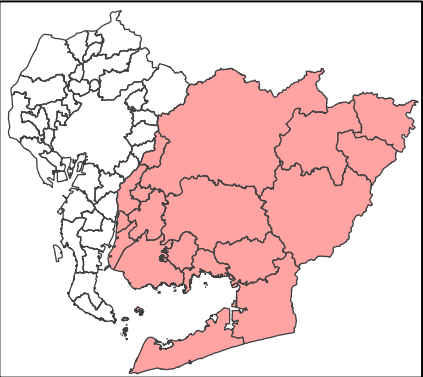
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未滿の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

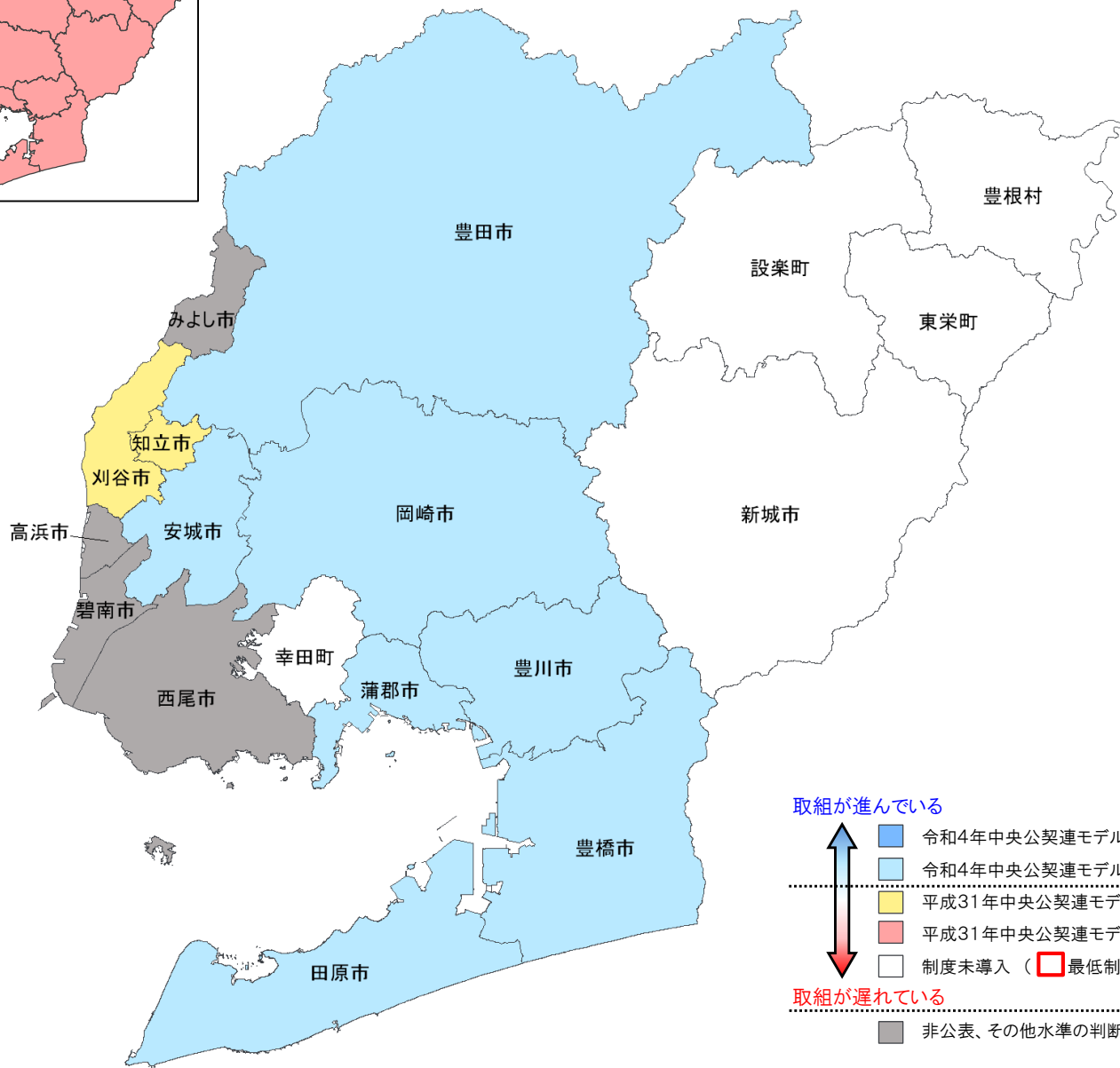
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(愛知県三河)



【愛知県】



発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
愛知県	R4モデルを採用	1.00
豊橋市	R4モデルを採用	1.00
岡崎市	R4モデルを採用	1.00
豊川市	R4モデルを採用	1.00
碧南市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
刈谷市	H31モデルを採用	0.99
豊田市	R4モデルを採用	1.00
安城市	R4モデルに準拠	1.00
西尾市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
蒲郡市	R4モデルを採用	1.00
新城市	制度未導入	1.00
知立市	H31モデルを採用	1.00
高浜市	非公表	0.77
田原市	R4モデルを採用	1.00
みよし市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
幸田町	制度未導入	1.00
設楽町	制度未導入	0.98
東栄町	制度未導入	1.00
豊根村	制度未導入	0.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 $\text{※ 実施率} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(三重県)

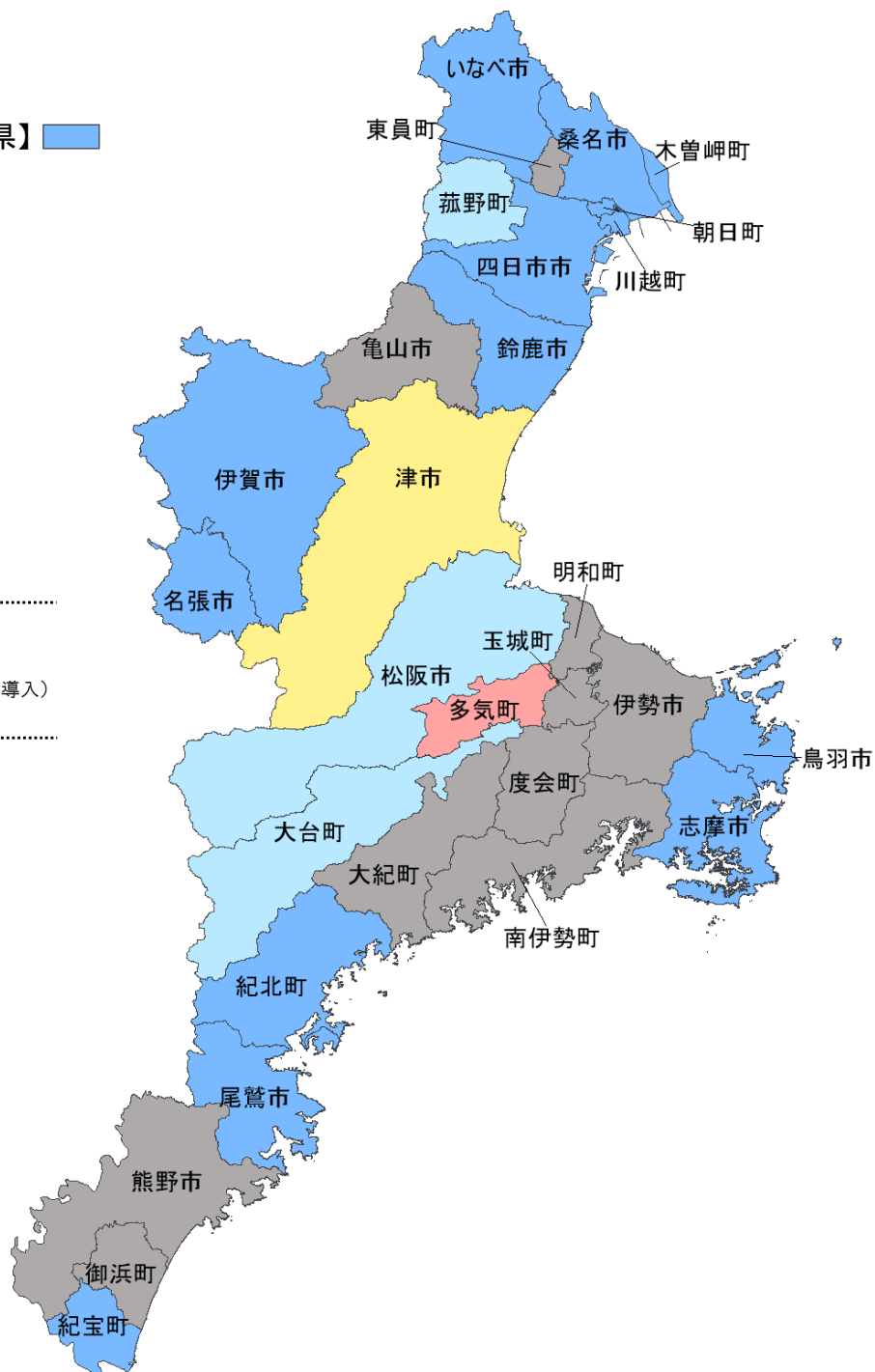
【三重県】

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

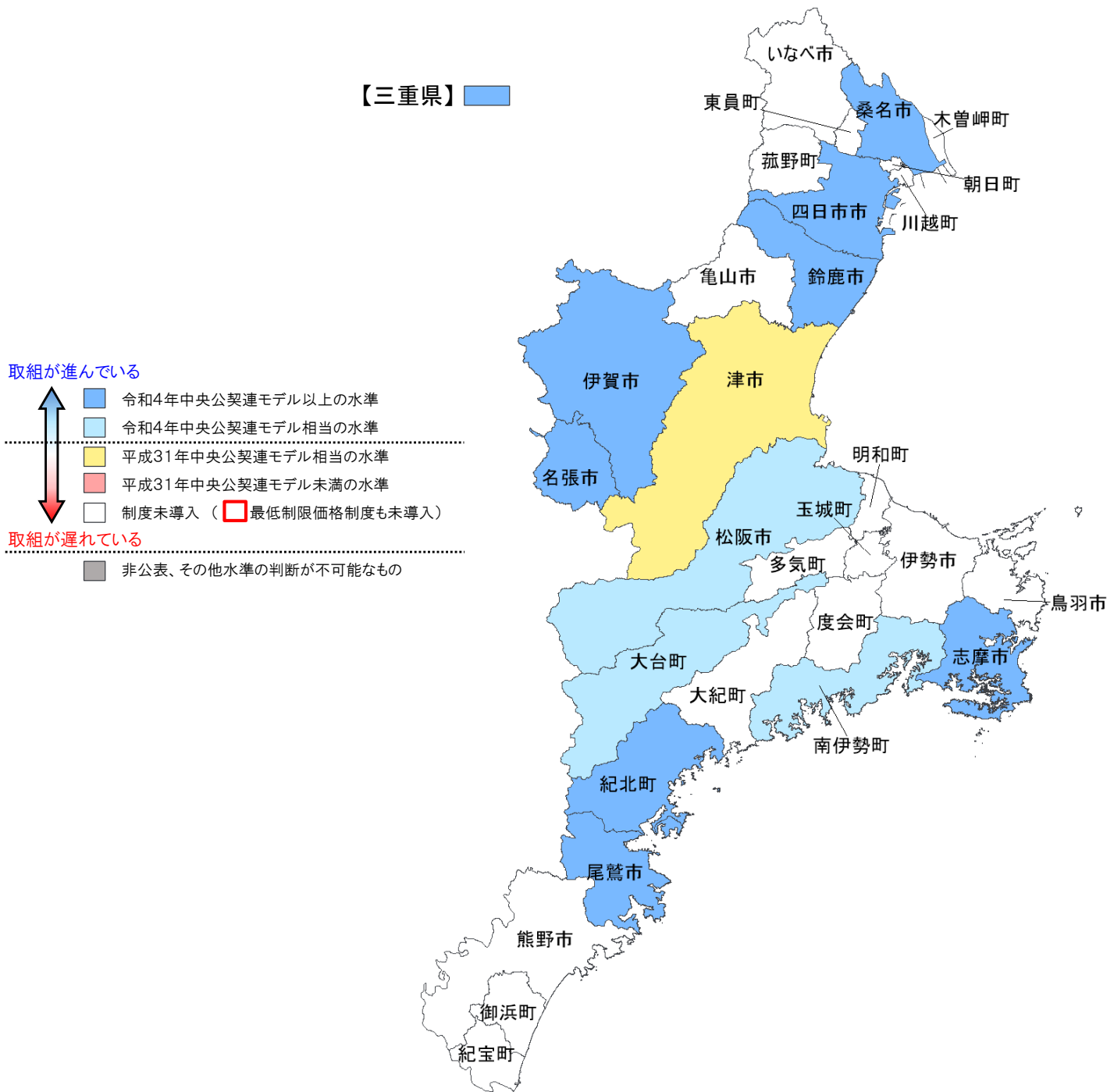


発注機関	算定式	実施率※
三重県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
津市	H31モデルに準拠	1.00
四日市市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
伊勢市	変動型を採用 (R4モデル未満)	1.00
松阪市	R4モデルに準拠	0.96
桑名市	変動型を採用 (R4モデル以上)	1.00
鈴鹿市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
名張市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
尾鷲市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
亀山市	その他の独自モデルを採用	0.48
鳥羽市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
熊野市	非公表	1.00
いなべ市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
志摩市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
伊賀市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
木曾岬町	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
東員町	独自モデル (R4モデル未満)	0.61
菰野町	R4モデルに準拠	1.00
朝日町	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
川越町	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
多気町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
明和町	その他の独自モデルを採用	0.00
大台町	R4モデルに準拠	0.96
玉城町	独自モデル (R4モデル未満)	0.53
度会町	その他の独自モデルを採用	0.00
大紀町	非公表	1.00
南伊勢町	非公表	1.00
紀北町	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
御浜町	その他の独自モデルを採用	1.00
紀宝町	独自モデル (R4モデル以上)	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(三重県)



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
三重県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
津市	H31モデルに準拠	1.00
四日市市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
伊勢市	制度未導入	1.00
松阪市	R4 モデルに準拠	0.96
桑名市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
鈴鹿市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
名張市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
尾鷲市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
亀山市	制度未導入	0.48
鳥羽市	制度未導入	1.00
熊野市	制度未導入	1.00
いなべ市	制度未導入	1.00
志摩市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
伊賀市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
木曾岬町	制度未導入	1.00
東員町	制度未導入	0.61
菰野町	制度未導入	1.00
朝日町	制度未導入	1.00
川越町	制度未導入	1.00
多気町	制度未導入	1.00
明和町	制度未導入	0.00
大台町	R4 モデルに準拠	0.96
玉城町	制度未導入	0.53
度会町	制度未導入	0.00
大紀町	制度未導入	1.00
南伊勢町	R4 モデルを採用	1.00
紀北町	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
御浜町	制度未導入	1.00
紀宝町	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

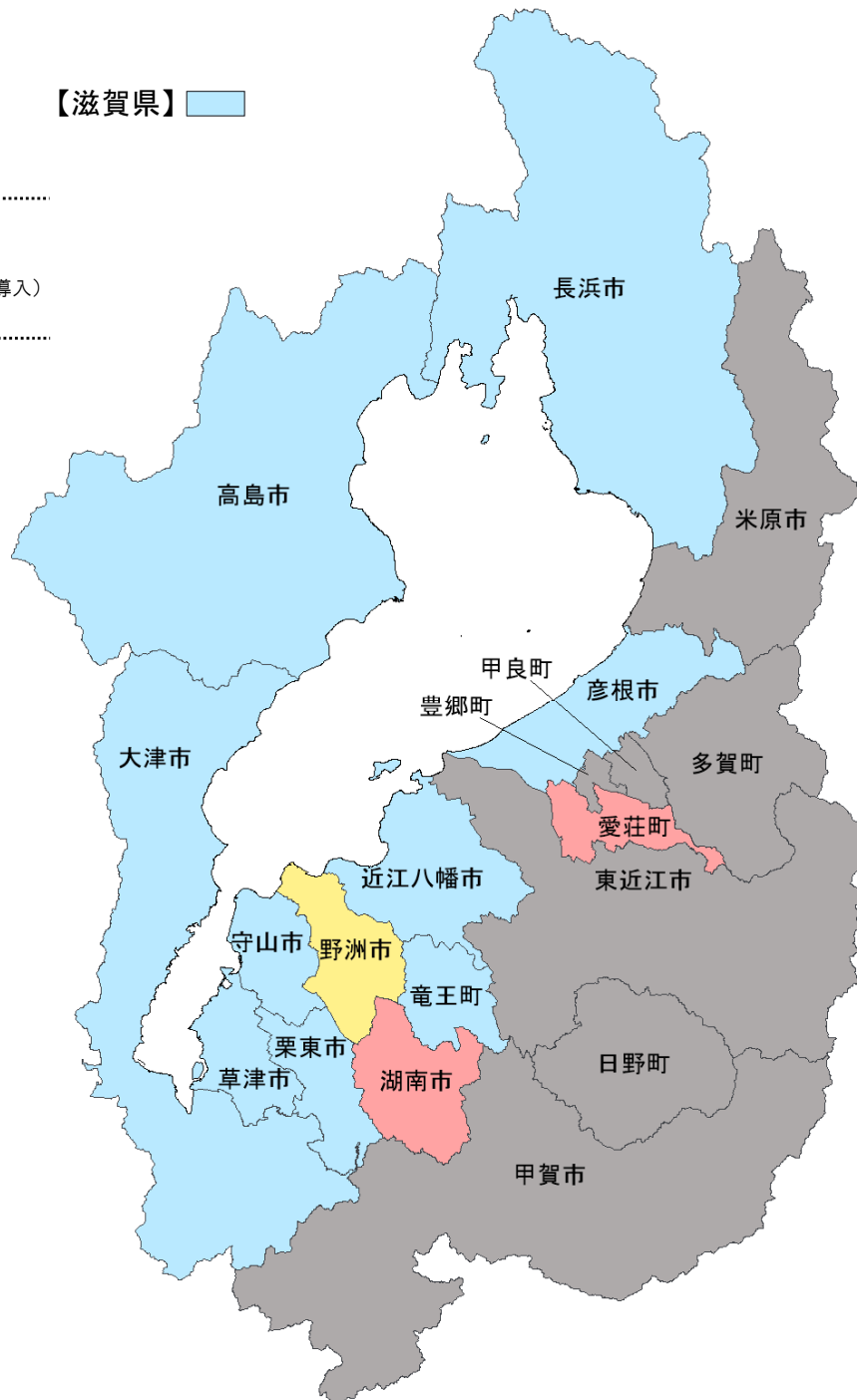
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(滋賀県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

【滋賀県】 ■



発注機関	算定式	実施率※
滋賀県	R4モデルに準拠	1.00
大津市	R4モデルに準拠	1.00
彦根市	R4モデルに準拠	1.00
長浜市	R4モデルを採用	1.00
近江八幡市	R4モデルに準拠	1.00
草津市	R4モデルを採用	1.00
守山市	R4モデルを採用	1.00
栗東市	R4モデルを採用	1.00
甲賀市	非公表	1.00
野洲市	H31モデルを採用	1.00
湖南省	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
高島市	R4モデルを採用	1.00
東近江市	非公表	1.00
米原市	非公表	1.00
日野町	非公表	1.00
竜王町	R4モデルを採用	1.00
愛荘町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
豊郷町	非公表	1.00
甲良町	非公表	1.00
多賀町	非公表	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(滋賀県)

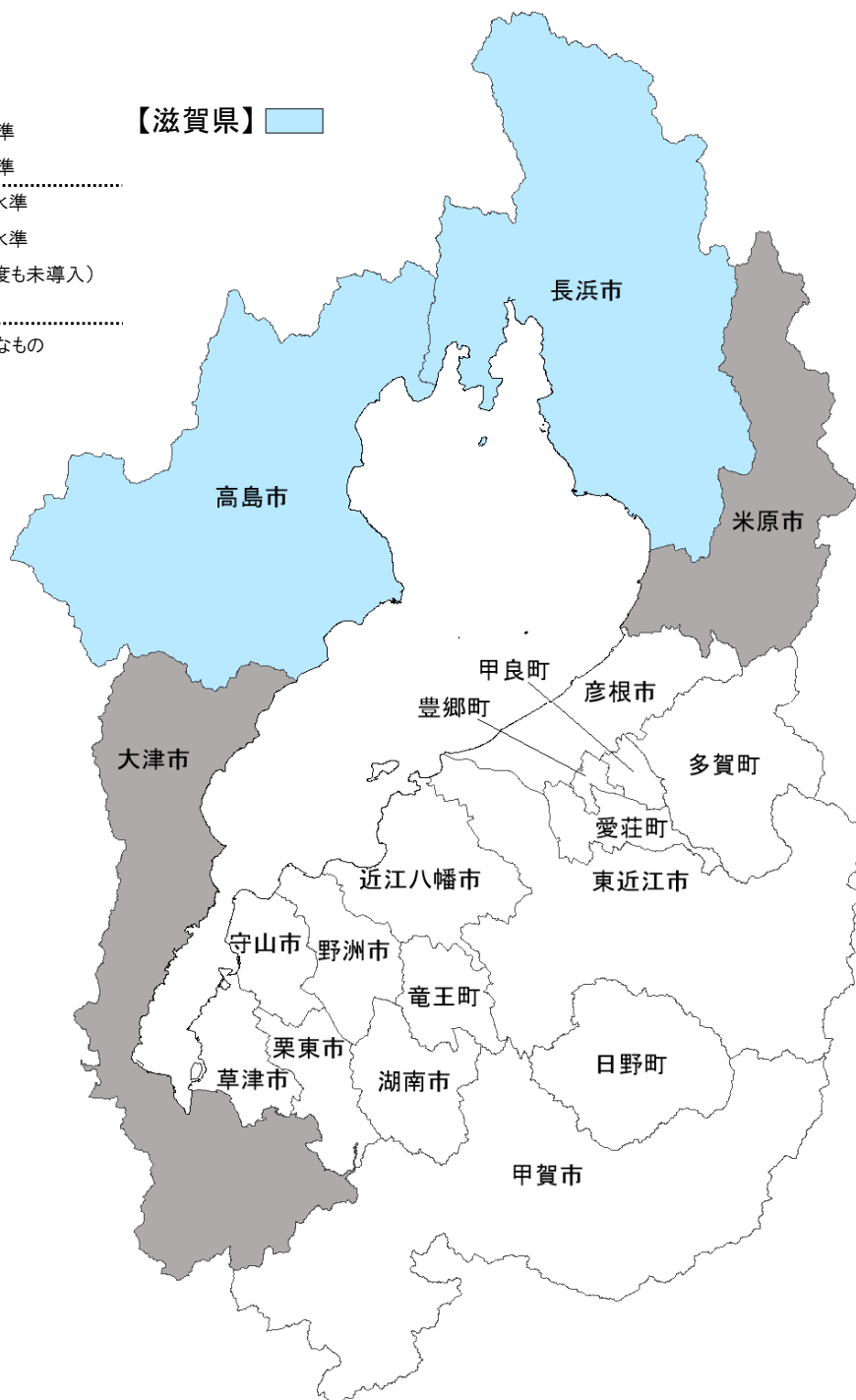
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【滋賀県】 ■

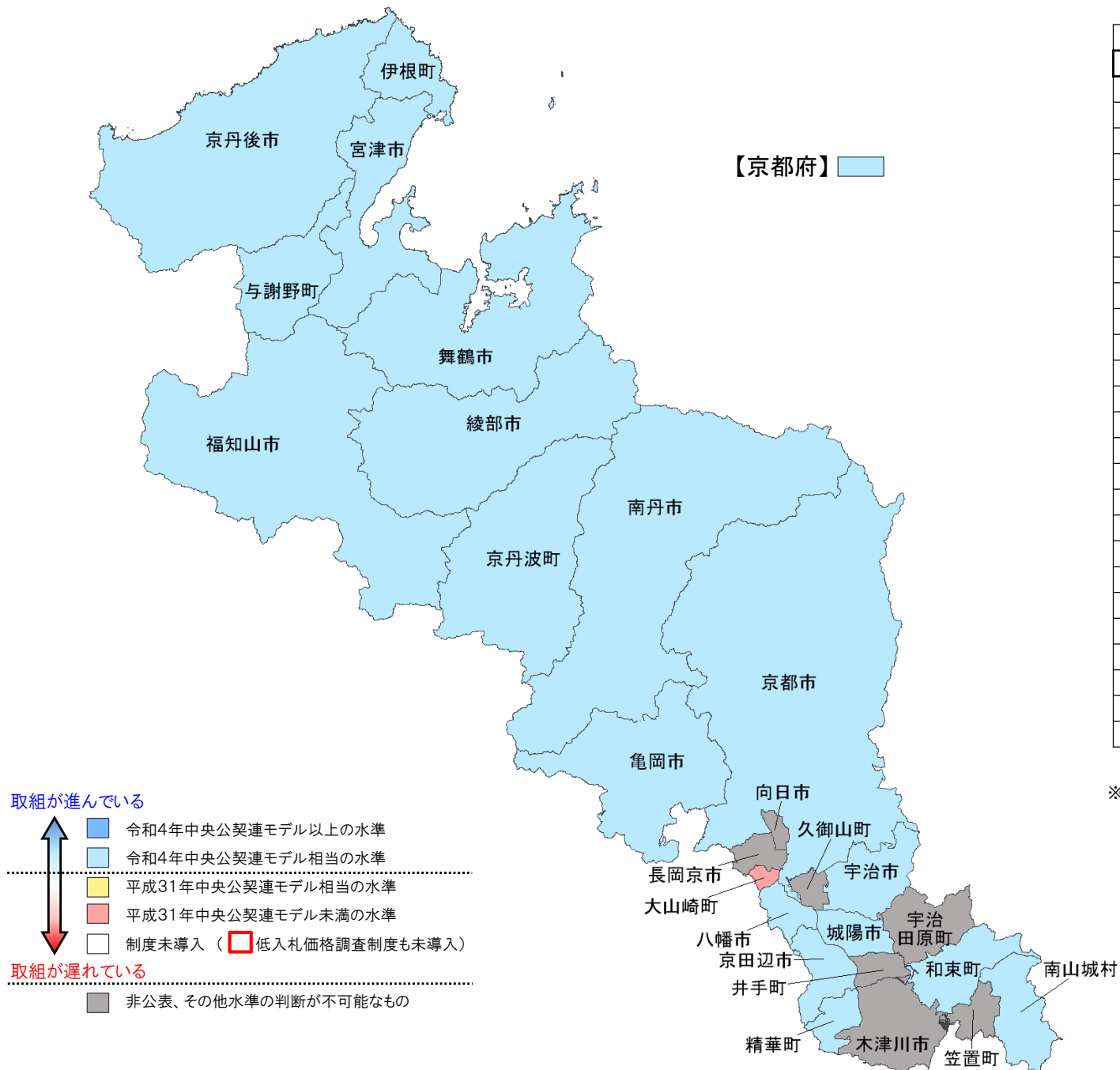


発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
滋賀県	R4モデルに準拠	1.00
大津市	非公表	1.00
彦根市	制度未導入	1.00
長浜市	R4モデルを採用	1.00
近江八幡市	制度未導入	1.00
草津市	制度未導入	1.00
守山市	制度未導入	1.00
栗東市	制度未導入	1.00
甲賀市	制度未導入	1.00
野洲市	制度未導入	1.00
湖南市	制度未導入	1.00
高島市	R4モデルを採用	1.00
東近江市	制度未導入	1.00
米原市	非公表	1.00
日野町	制度未導入	1.00
竜王町	制度未導入	1.00
愛荘町	制度未導入	1.00
豊郷町	制度未導入	1.00
甲良町	制度未導入	1.00
多賀町	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(京都府)



発注機関	算定式	実施率※
京都府	R4モデルを採用	1.00
京都市	R4モデルに準拠	1.00
福知山市	R4モデルを採用	0.94
舞鶴市	R4モデルを採用	1.00
綾部市	R4モデルを採用	1.00
宇治市	R4モデルを採用	1.00
宮津市	R4モデルに準拠	—
亀岡市	R4モデルを採用	0.95
城陽市	R4モデルを採用	1.00
向日市	非公表	0.67
長岡京市	その他の変動型を採用	1.00
八幡市	R4モデルに準拠	1.00
京田辺市	R4モデルを採用	1.00
京丹後市	R4モデルを採用	0.97
南丹市	R4モデルを採用	1.00
木津川市	非公表	1.00
大山崎町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
久御山町	非公表	0.58
井手町	非公表	0.87
宇治田原町	非公表	1.00
笠置町	非公表	1.00
和束町	R4モデルを採用	0.92
精華町	R4モデルを採用	1.00
南山城村	R4モデルを採用	0.96
京丹波町	R4モデルを採用	1.00
伊根町	R4モデルを採用	1.00
与謝野町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(京都府)



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
京都府	R4モデルを採用	1.00
京都市	R4モデルに準拠	1.00
福知山市	制度未導入	0.94
舞鶴市	R4モデルを採用	1.00
綾部市	制度未導入	1.00
宇治市	R4モデルに準拠	1.00
宮津市	制度未導入	—
亀岡市	制度未導入	0.95
城陽市	制度未導入	1.00
向日市	制度未導入	0.67
長岡京市	R4モデルを採用	1.00
八幡市	制度未導入	1.00
京田辺市	R4モデルを採用	1.00
京丹後市	制度未導入	0.97
南丹市	R4モデルを採用	1.00
木津川市	制度未導入	1.00
大山崎町	制度未導入	1.00
久御山町	制度未導入	0.58
井手町	R4モデルを採用	0.87
宇治田原町	制度未導入	1.00
笠置町	制度未導入	1.00
和束町	制度未導入	0.92
精華町	制度未導入	1.00
南山城村	制度未導入	0.96
京丹波町	制度未導入	1.00
伊根町	制度未導入	1.00
与謝野町	制度未導入	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(大阪府)

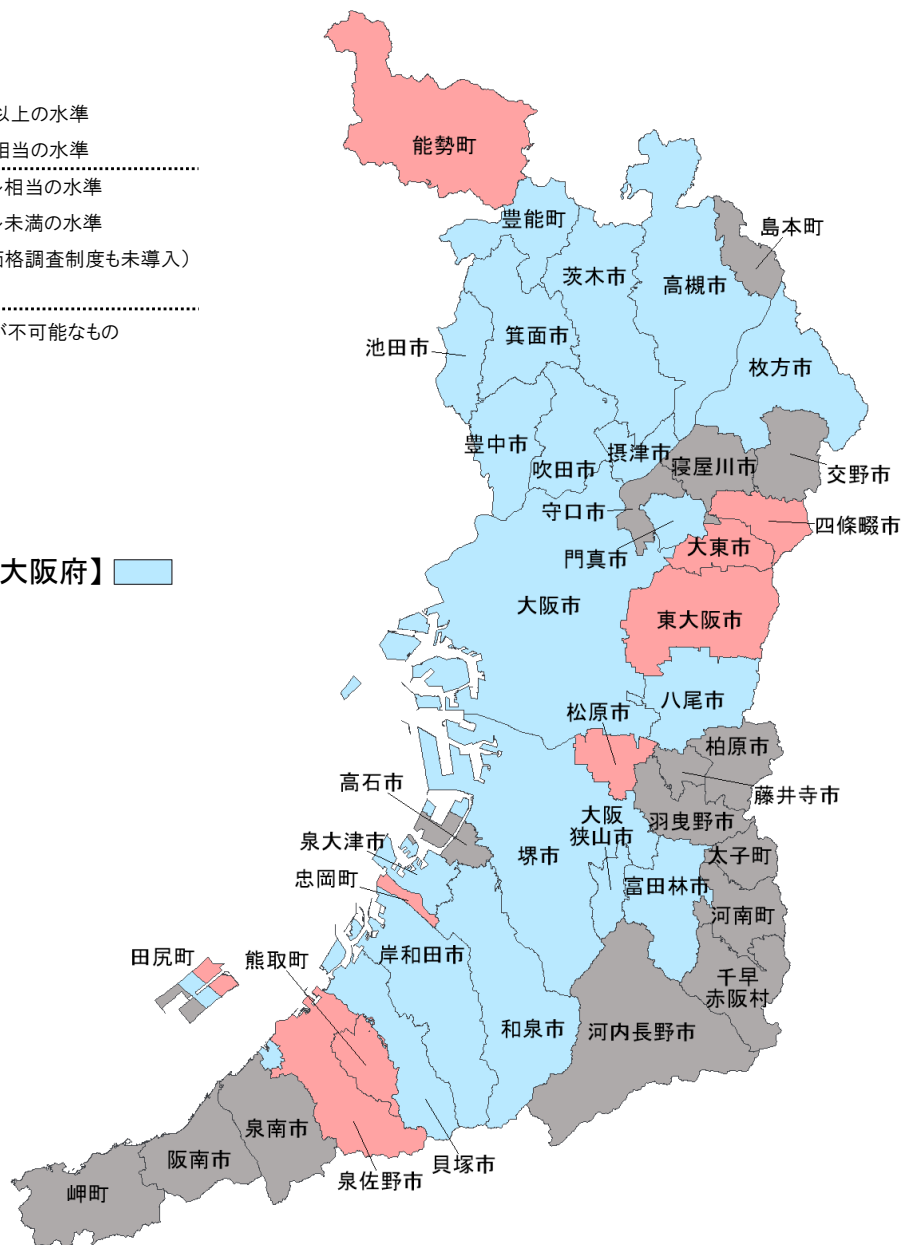
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【大阪府】 ■



発注機関	算定式	実施率※
大阪府	R4モデルを採用	1.00
大阪市	R4モデルに準拠	1.00
堺市	R4モデルに準拠	1.00
岸和田市	R4モデルを採用	1.00
豊中市	R4モデルを採用	1.00
池田市	R4モデルを採用	0.02
吹田市	R4モデルに準拠	1.00
泉大津市	R4モデルを採用	1.00
高槻市	R4モデルを採用	1.00
貝塚市	R4モデルを採用	1.00
守口市	変動型を採用 (R4モデル未満)	1.00
枚方市	R4モデルに準拠	1.00
茨木市	R4モデルを採用	1.00
八尾市	R4モデルを採用	1.00
泉佐野市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
富田林市	R4モデルを採用	1.00
寝屋川市	非公表	1.00
河内長野市	非公表	1.00
松原市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.46
大東市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
和泉市	R4モデルを採用	1.00
箕面市	R4モデルを採用	0.79
柏原市	非公表	1.00
羽曳野市	非公表	1.00
門真市	R4モデルを採用	1.00
摂津市	R4モデルを採用	1.00
高石市	非公表	1.00
藤井寺市	非公表	1.00
東大阪市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
泉南市	非公表	1.00
四條畷市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
交野市	非公表	1.00
大阪狭山市	R4モデルを採用	1.00
阪南市	非公表	1.00
島本町	非公表	0.10
豊能町	R4モデルを採用	1.00
能勢町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
忠岡町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
熊取町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
田尻町	R4モデルを採用	1.00
岬町	非公表	1.00
太子町	非公表	0.00
河南町	非公表	1.00
千早赤阪村	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

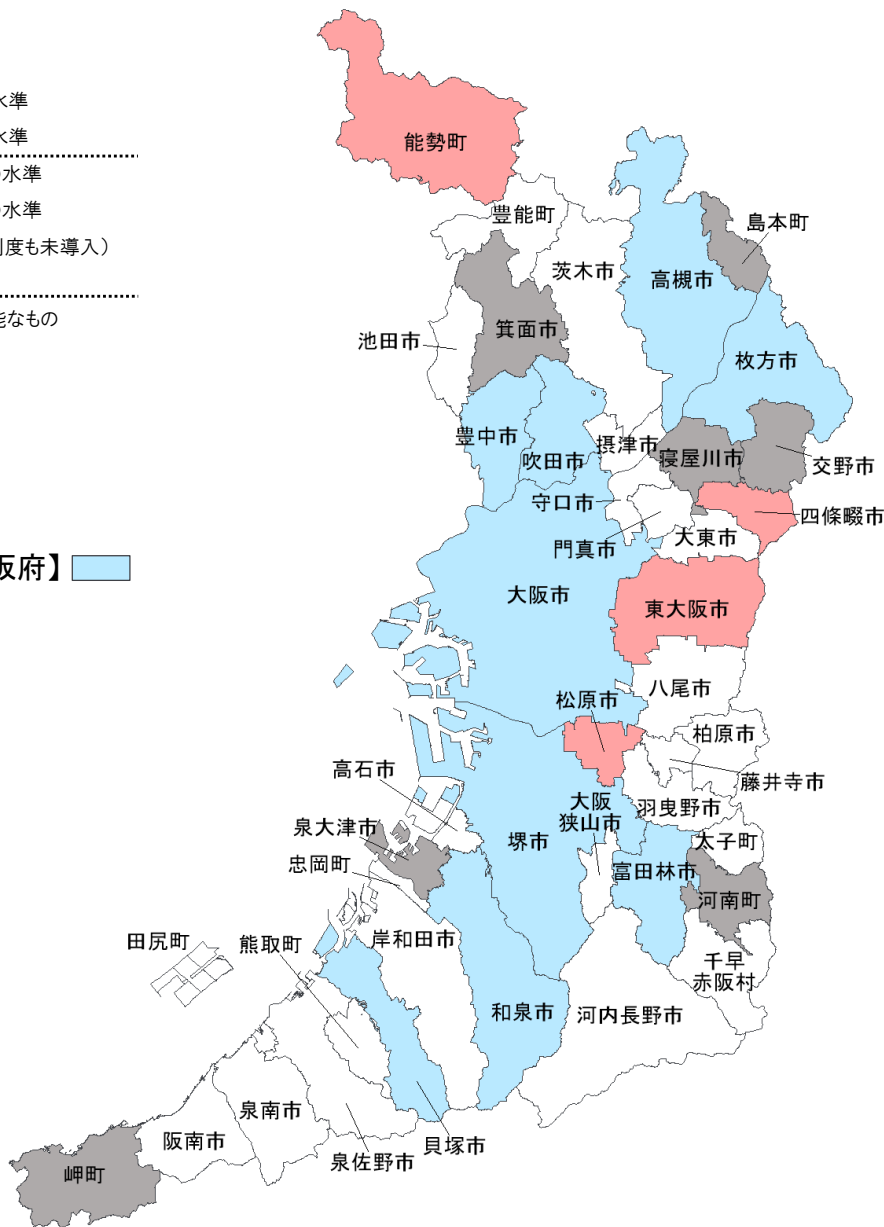
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(大阪府)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

【大阪府】 ■



発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
大阪府	R4モデルを採用	1.00
大阪市	R4モデルに準拠	1.00
堺市	R4モデルに準拠	1.00
岸和田市	制度未導入	1.00
豊中市	R4モデルを採用	1.00
池田市	制度未導入	0.02
吹田市	R4モデルに準拠	1.00
泉大津市	非公表	1.00
高槻市	R4モデルを採用	1.00
貝塚市	R4モデルを採用	1.00
守口市	制度未導入	1.00
枚方市	R4モデルに準拠	1.00
茨木市	制度未導入	1.00
八尾市	制度未導入	1.00
泉佐野市	制度未導入	1.00
富田林市	R4モデルを採用	1.00
寝屋川市	非公表	1.00
河内長野市	制度未導入	1.00
松原市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.46
大東市	制度未導入	1.00
和泉市	R4モデルを採用	1.00
箕面市	非公表	0.79
柏原市	制度未導入	1.00
羽曳野市	制度未導入	1.00
門真市	制度未導入	1.00
摂津市	制度未導入	1.00
高石市	制度未導入	1.00
藤井寺市	制度未導入	1.00
東大阪市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
泉南市	制度未導入	1.00
四條畷市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
交野市	非公表	1.00
大阪狭山市	制度未導入	1.00
阪南市	制度未導入	1.00
島本町	非公表	0.10
豊能町	制度未導入	1.00
能勢町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
忠岡町	制度未導入	1.00
熊取町	制度未導入	1.00
田尻町	制度未導入	1.00
岬町	非公表	1.00
太子町	制度未導入	0.00
河南町	非公表	1.00
千早赤阪村	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

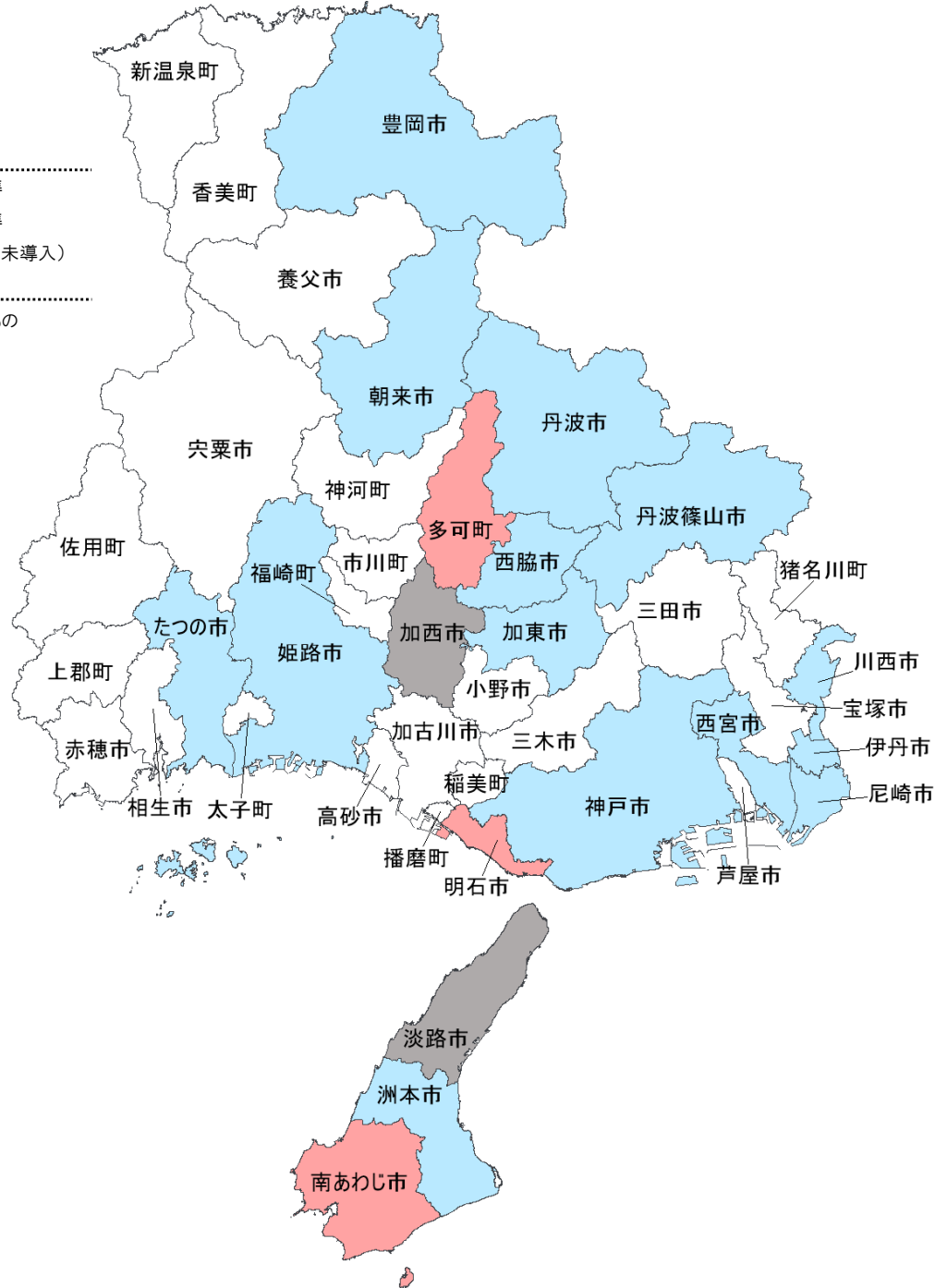
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(兵庫県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

【兵庫県】 ■



発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
兵庫県	R4モデルを採用	1.00
神戸市	R4モデルに準拠	1.00
姫路市	R4モデルに準拠	1.00
尼崎市	R4モデルを採用	0.83
明石市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
西宮市	R4モデルを採用	1.00
洲本市	R4モデルを採用	1.00
芦屋市	制度未導入	1.00
伊丹市	R4モデルを採用	1.00
相生市	制度未導入	1.00
豊岡市	R4モデルを採用	1.00
加古川市	制度未導入	0.44
赤穂市	制度未導入	1.00
西脇市	R4モデルに準拠	1.00
宝塚市	制度未導入	1.00
三木市	制度未導入	1.00
高砂市	制度未導入	1.00
川西市	R4モデルを採用	1.00
小野市	制度未導入	0.77
三田市	制度未導入	1.00
加西市	非公表	1.00
丹波篠山市	R4モデルを採用	1.00
養父市	制度未導入	1.00
丹波市	R4モデルを採用	0.58
南あわじ市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
朝来市	R4モデルを採用	1.00
淡路市	非公表	1.00
宍粟市	制度未導入	0.66
加東市	R4モデルを採用	1.00
たつの市	R4モデルを採用	0.02
猪名川町	制度未導入	1.00
多可町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.82
稲美町	制度未導入	1.00
播磨町	制度未導入	1.00
市川町	制度未導入	1.00
福崎町	制度未導入	1.00
神河町	制度未導入	0.94
太子町	制度未導入	0.59
上郡町	制度未導入	1.00
佐用町	制度未導入	1.00
香美町	制度未導入	1.00
新温泉町	制度未導入	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
[※] 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

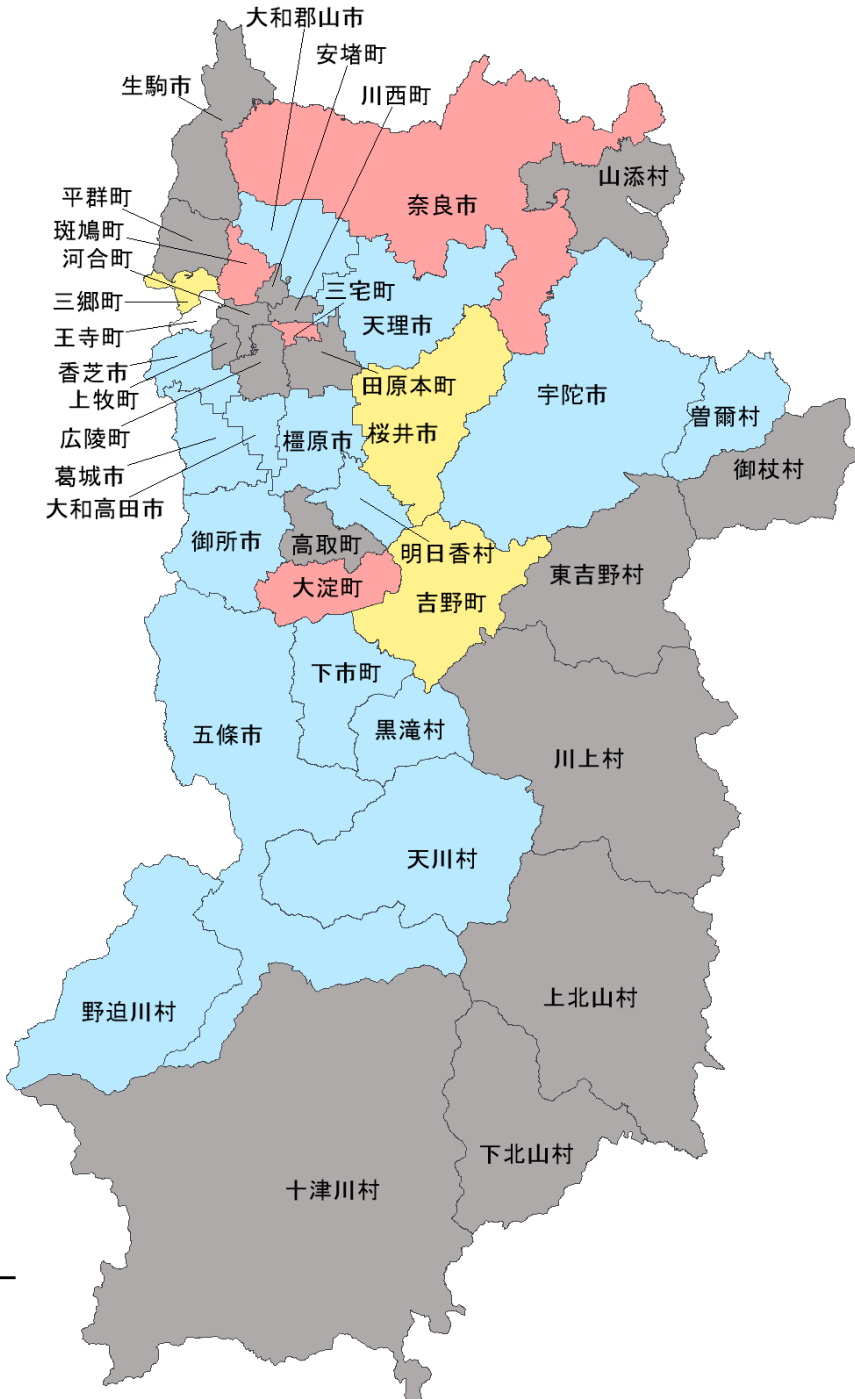
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(奈良県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

【奈良県】 ■



発注機関	算定式	実施率※
奈良県	R4モデルを採用	1.00
奈良市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
大和高田市	R4モデルを採用	1.00
大和郡山市	R4モデルに準拠	1.00
天理市	R4モデルを採用	1.00
橿原市	R4モデルを採用	1.00
桜井市	H31モデルを採用	0.91
五條市	R4モデルを採用	1.00
御所市	R4モデルを採用	0.98
生駒市	独自モデル (R4モデル未満)	0.92
香芝市	R4モデルを採用	0.83
葛城市	R4モデルに準拠	0.69
宇陀市	R4モデルを採用	1.00
山添村	非公表	1.00
平群町	非公表	1.00
三郷町	H31モデルを採用	0.22
斑鳩町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.81
安堵町	非公表	1.00
川西町	非公表	0.97
三宅町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
田原本町	非公表	1.00
曾爾村	R4モデルを採用	1.00
御杖村	非公表	1.00
高取町	非公表	1.00
明日香村	R4モデルを採用	1.00
上牧町	非公表	0.00
王寺町	制度未導入	0.00
広陵町	非公表	0.00
河合町	非公表	0.07
吉野町	H31モデルを採用	1.00
大淀町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
下市町	R4モデルを採用	1.00
黒滝村	R4モデルを採用	0.44
天川村	R4モデルを採用	1.00
野迫川村	R4モデルを採用	—
十津川村	非公表	1.00
下北山村	非公表	1.00
上北山村	非公表	1.00
川上村	非公表	1.00
東吉野村	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(奈良県)

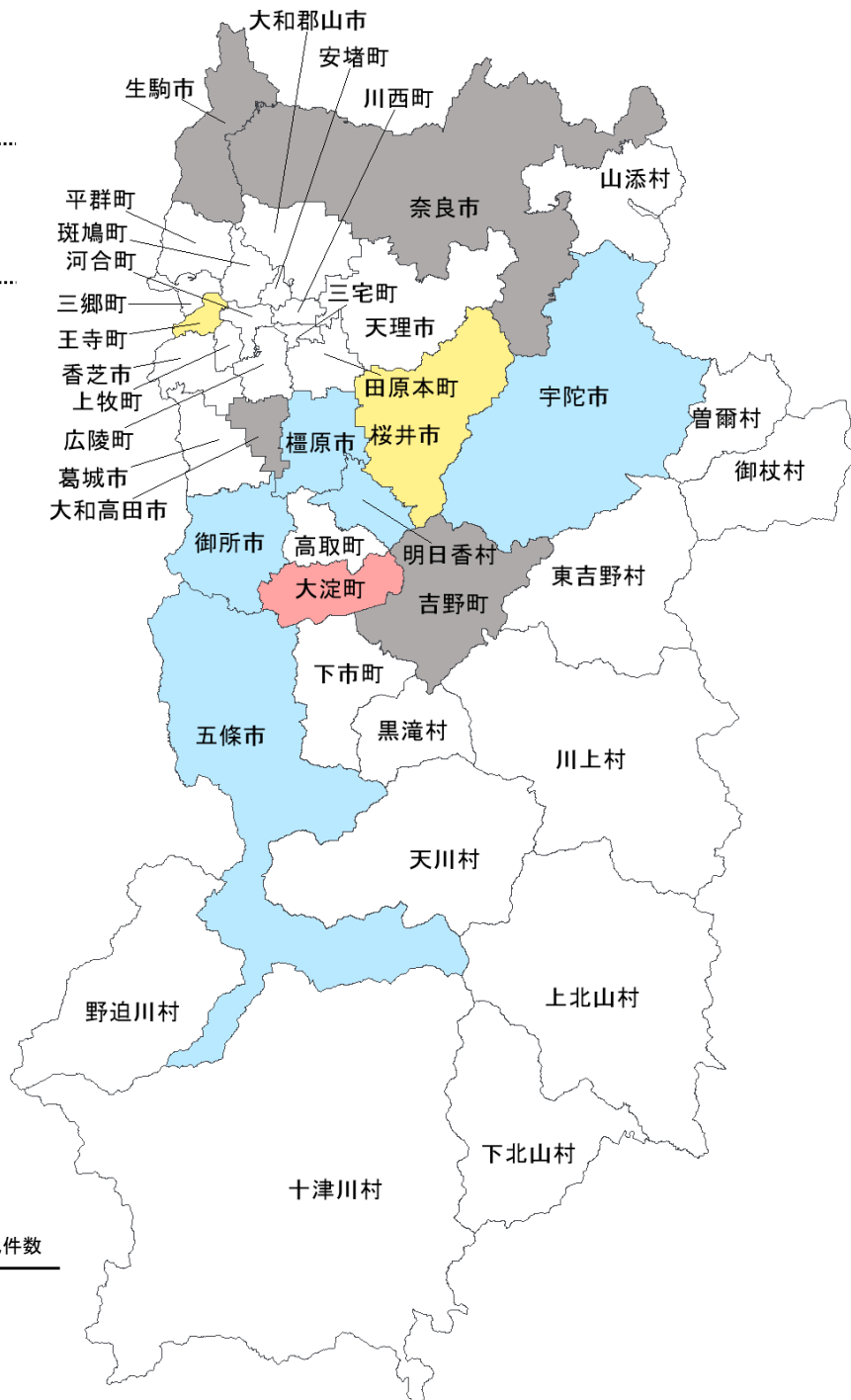
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【奈良県】 ■



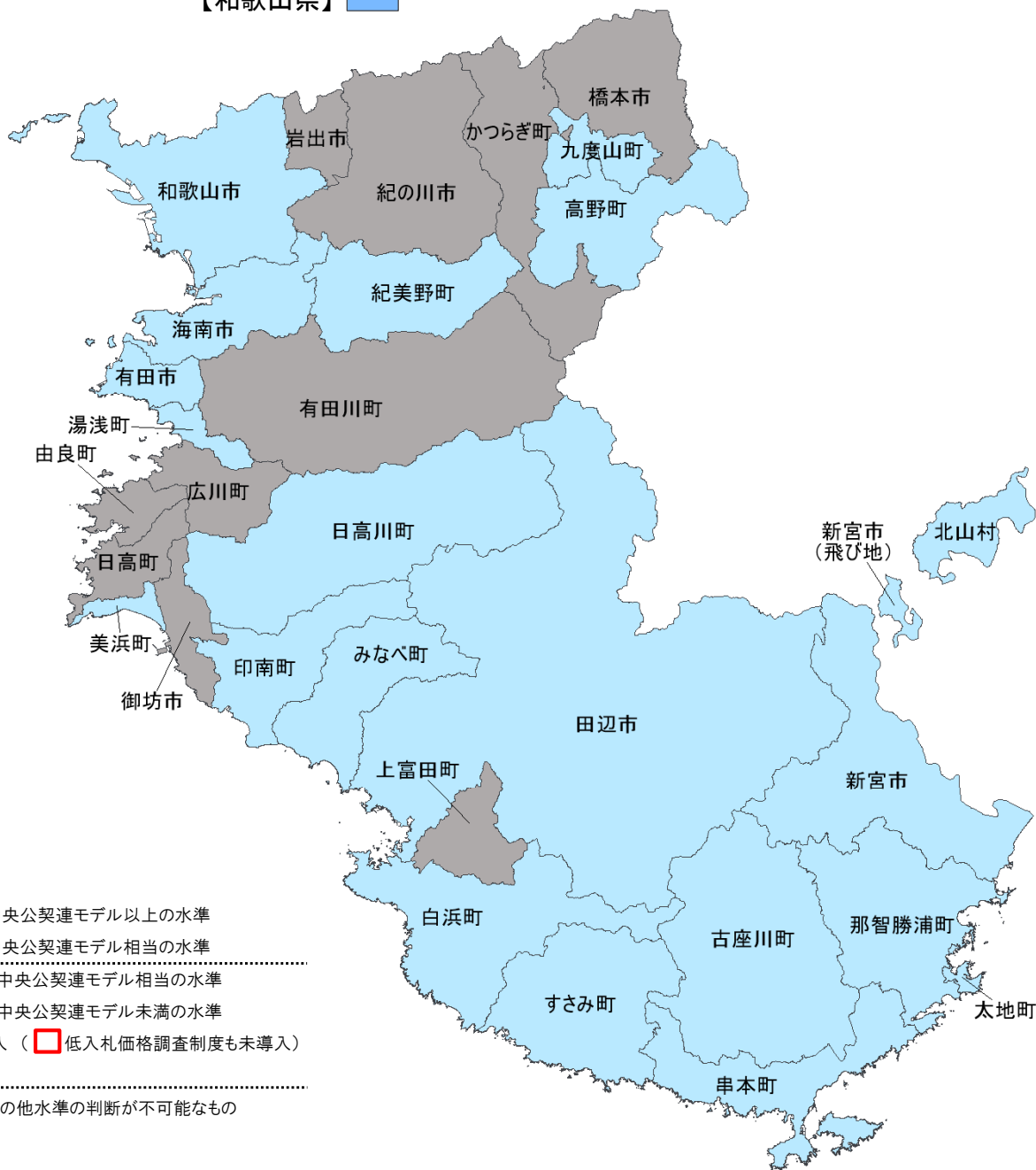
発注機関	算定式	実施率※(再掲)
奈良県	R4モデルを採用	1.00
奈良市	その他の独自モデルを採用	1.00
大和高田市	非公表	1.00
大和郡山市	制度未導入	1.00
天理市	制度未導入	1.00
榎原市	R4モデルを採用	1.00
桜井市	H31モデルを採用	0.91
五條市	R4モデルを採用	1.00
御所市	R4モデルを採用	0.98
生駒市	独自モデル (R4モデル未満)	0.92
香芝市	制度未導入	0.83
葛城市	制度未導入	0.69
宇陀市	R4モデルを採用	1.00
山添村	制度未導入	1.00
平群町	制度未導入	1.00
三郷町	制度未導入	0.22
斑鳩町	制度未導入	0.81
安堵町	制度未導入	1.00
川西町	制度未導入	0.97
三宅町	制度未導入	1.00
田原本町	制度未導入	1.00
曾爾村	制度未導入	1.00
御杖村	制度未導入	1.00
高取町	制度未導入	1.00
明日香村	R4モデルを採用	1.00
上牧町	制度未導入	0.00
王寺町	H31モデルを採用	0.00
広陵町	制度未導入	0.00
河合町	制度未導入	0.07
吉野町	非公表	1.00
大淀町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
下市町	制度未導入	1.00
黒滝村	制度未導入	0.44
天川村	制度未導入	1.00
野迫川村	制度未導入	—
十津川村	制度未導入	1.00
下北山村	制度未導入	1.00
上北山村	制度未導入	1.00
川上村	制度未導入	1.00
東吉野村	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(和歌山県)

【和歌山県】



取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

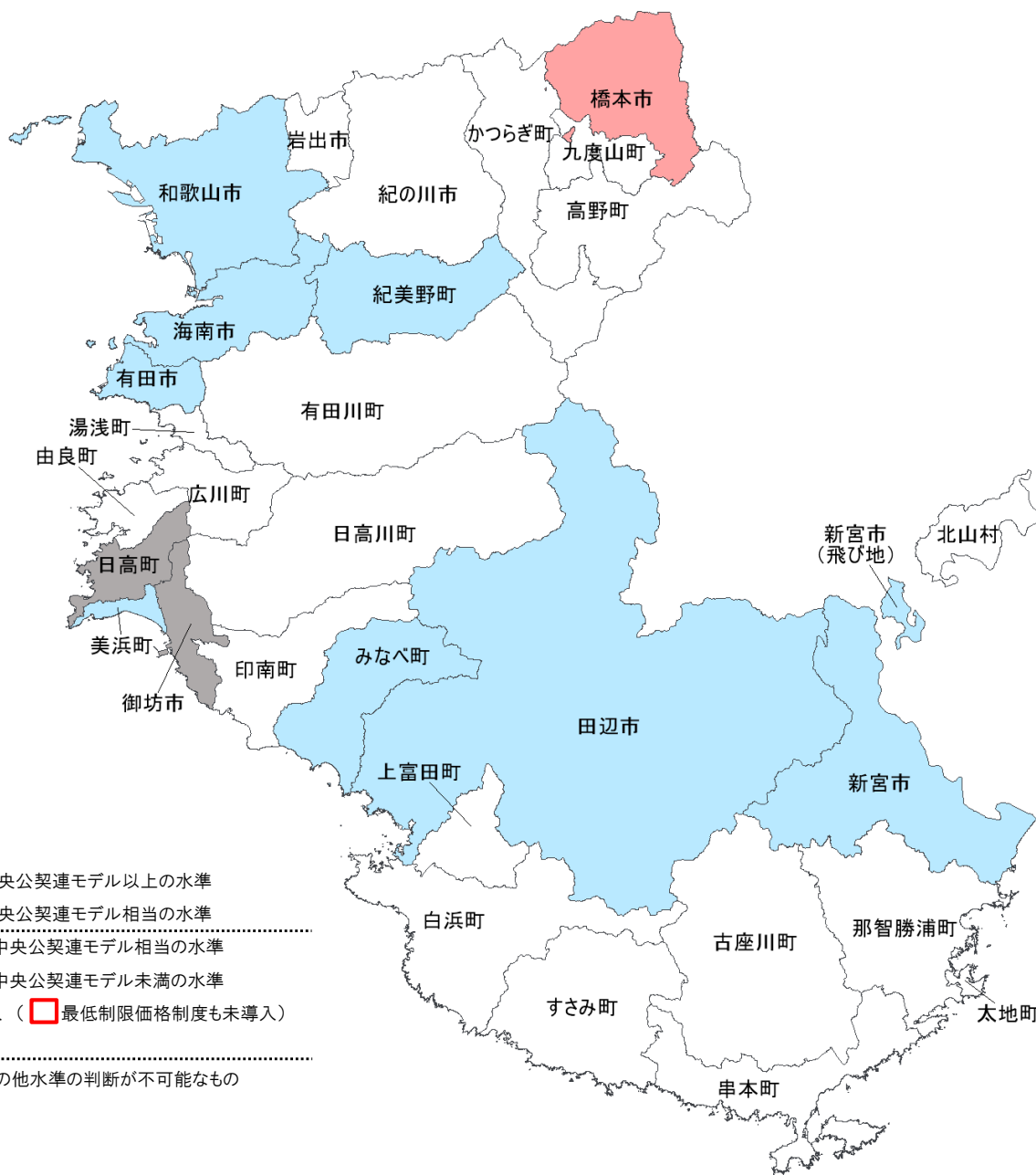
発注機関	算定式	実施率※
和歌山県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
和歌山市	R4モデルを採用	1.00
海南市	R4モデルを採用	0.28
橋本市	その他の変動型を採用	1.00
有田市	R4モデルを採用	1.00
御坊市	非公表	1.00
田辺市	R4モデルを採用	1.00
新宮市	R4モデルを採用	1.00
紀の川市	非公表	0.99
岩出市	非公表	0.93
紀美野町	R4モデルを採用	0.91
かつらぎ町	非公表	1.00
九度山町	R4モデルを採用	0.00
高野町	R4モデルを採用	1.00
湯浅町	R4モデルを採用	1.00
広川町	非公表	1.00
有田川町	非公表	1.00
美浜町	R4モデルを採用	1.00
日高町	非公表	0.95
由良町	非公表	0.76
印南町	R4モデルを採用	0.95
みなべ町	R4モデルを採用	1.00
日高川町	R4モデルに準拠	1.00
白浜町	R4モデルを採用	1.00
上富田町	非公表	1.00
すさみ町	R4モデルを採用	1.00
那智勝浦町	R4モデルを採用	1.00
太地町	R4モデルを採用	0.71
古座川町	R4モデルを採用	1.00
北山村	R4モデルを採用	1.00
串本町	R4モデルを採用	0.98

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(和歌山県)

【和歌山県】

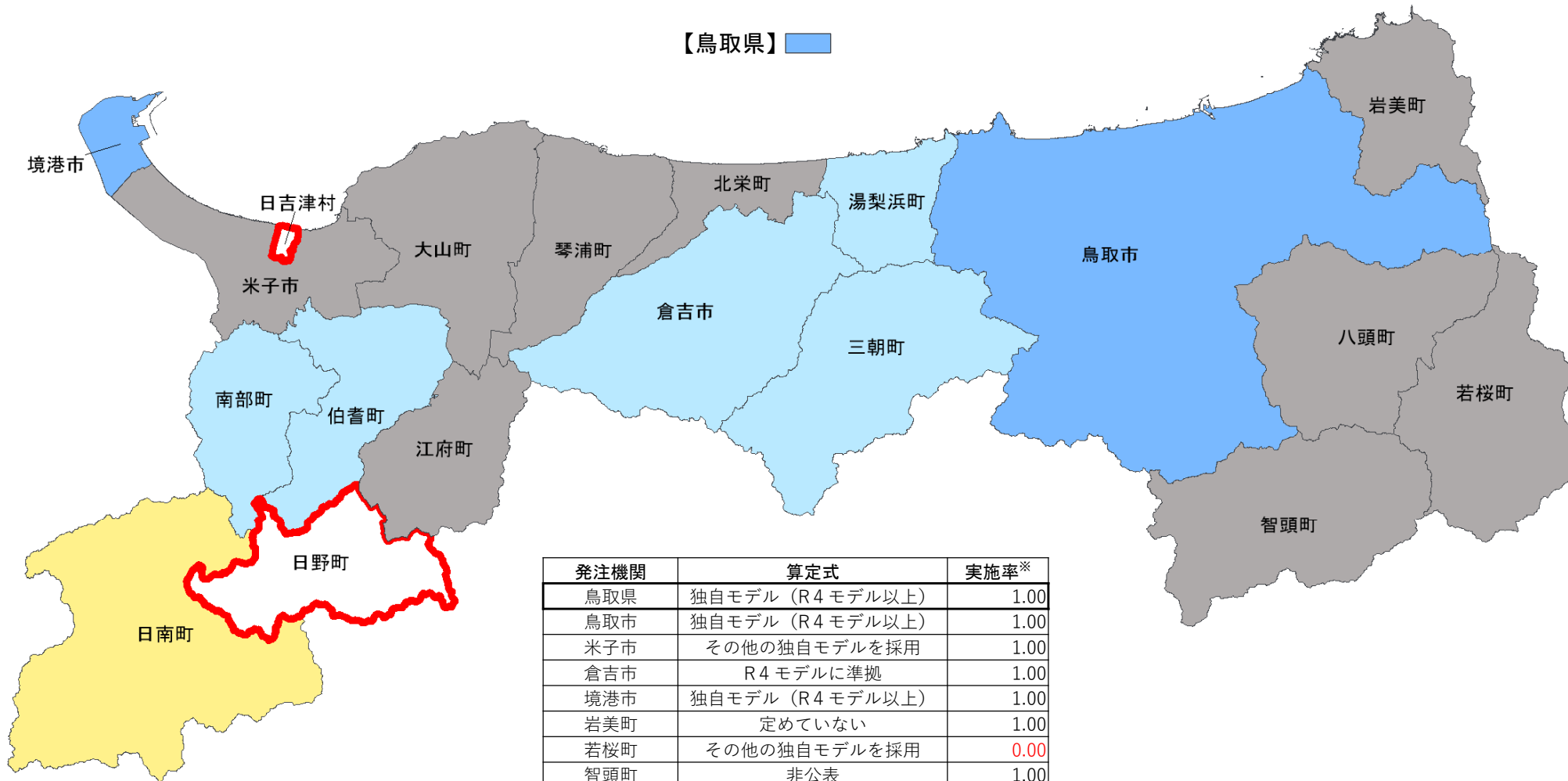


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
和歌山県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
和歌山市	R4 モデルを採用	1.00
海南市	R4 モデルを採用	0.28
橋本市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
有田市	R4 モデルを採用	1.00
御坊市	非公表	1.00
田辺市	R4 モデルを採用	1.00
新宮市	R4 モデルを採用	1.00
紀の川市	制度未導入	0.99
岩出市	制度未導入	0.93
紀美野町	R4 モデルを採用	0.91
かつらぎ町	制度未導入	1.00
九度山町	制度未導入	0.00
高野町	制度未導入	1.00
湯浅町	制度未導入	1.00
広川町	制度未導入	1.00
有田川町	制度未導入	1.00
美浜町	R4 モデルを採用	1.00
日高町	非公表	0.95
由良町	制度未導入	0.76
印南町	制度未導入	0.95
みなべ町	R4 モデルを採用	1.00
日高川町	制度未導入	1.00
白浜町	制度未導入	1.00
上富田町	制度未導入	1.00
すさみ町	制度未導入	1.00
那智勝浦町	制度未導入	1.00
太地町	制度未導入	0.71
古座川町	制度未導入	1.00
北山村	制度未導入	1.00
串本町	制度未導入	0.98

$$\text{※ 実施率} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(鳥取県)

【鳥取県】



発注機関	算定式	実施率※
鳥取県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
鳥取市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
米子市	その他の独自モデルを採用	1.00
倉吉市	R4 モデルに準拠	1.00
境港市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
岩美町	定めていない	1.00
若桜町	その他の独自モデルを採用	0.00
智頭町	非公表	1.00
八頭町	非公表	1.00
三朝町	R4 モデルを採用	0.11
湯梨浜町	R4 モデルを採用	1.00
琴浦町	その他の独自モデルを採用	1.00
北栄町	非公表	0.00
日吉津村	制度未導入	0.00
大山町	非公表	0.01
南部町	R4 モデルを採用	1.00
伯耆町	R4 モデルを採用	1.00
日南町	H31モデルに準拠	0.87
日野町	制度未導入	0.00
江府町	非公表	0.62

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

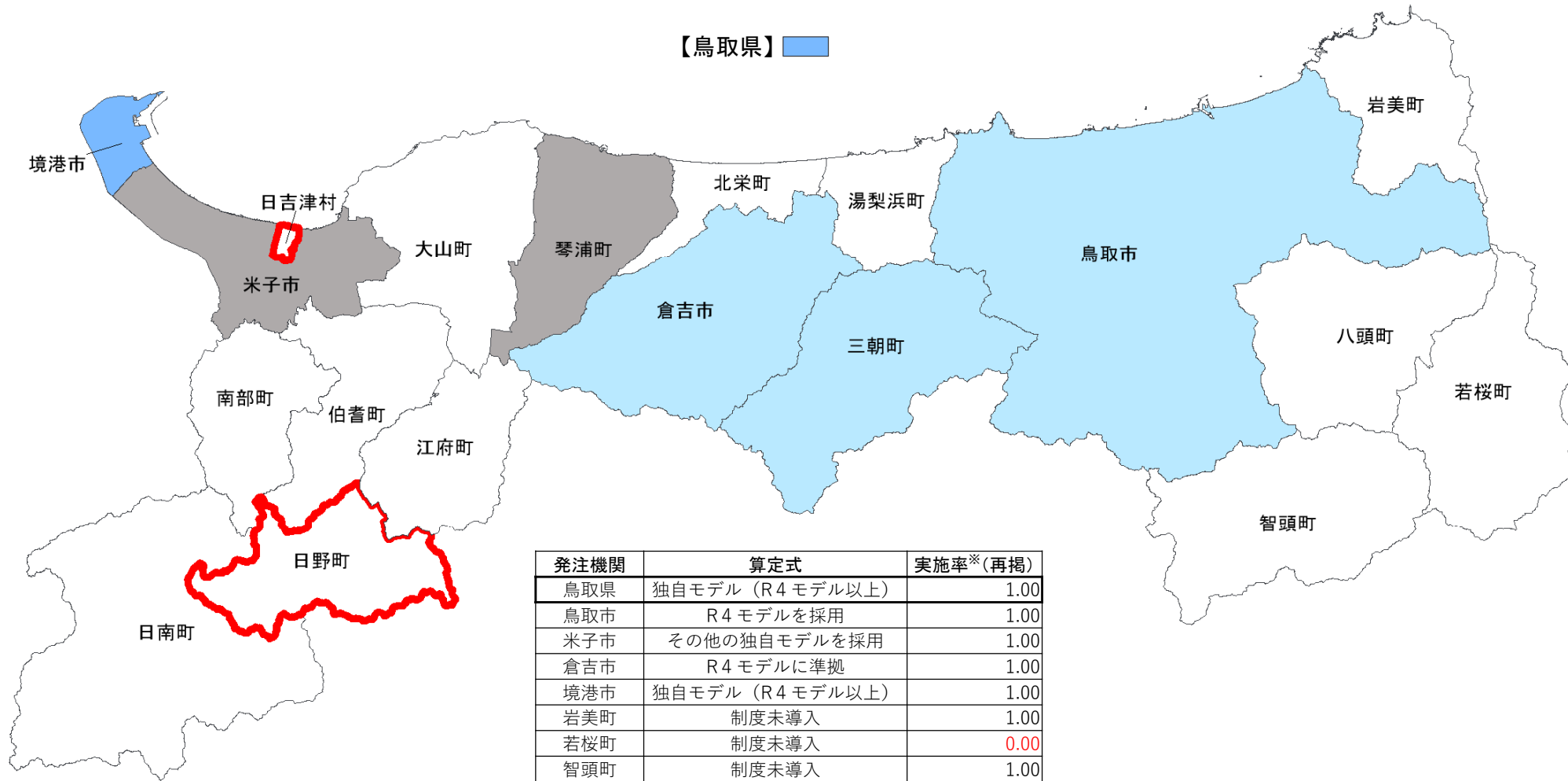
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(鳥取県)



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
鳥取県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
鳥取市	R4 モデルを採用	1.00
米子市	その他の独自モデルを採用	1.00
倉吉市	R4 モデルに準拠	1.00
境港市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
岩美町	制度未導入	1.00
若桜町	制度未導入	0.00
智頭町	制度未導入	1.00
八頭町	制度未導入	1.00
三朝町	R4 モデルを採用	0.11
湯梨浜町	制度未導入	1.00
琴浦町	非公表	1.00
北栄町	制度未導入	0.00
日吉津村	制度未導入	0.00
大山町	制度未導入	0.01
南部町	制度未導入	1.00
伯耆町	制度未導入	1.00
日南町	制度未導入	0.87
日野町	制度未導入	0.00
江府町	制度未導入	0.62

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

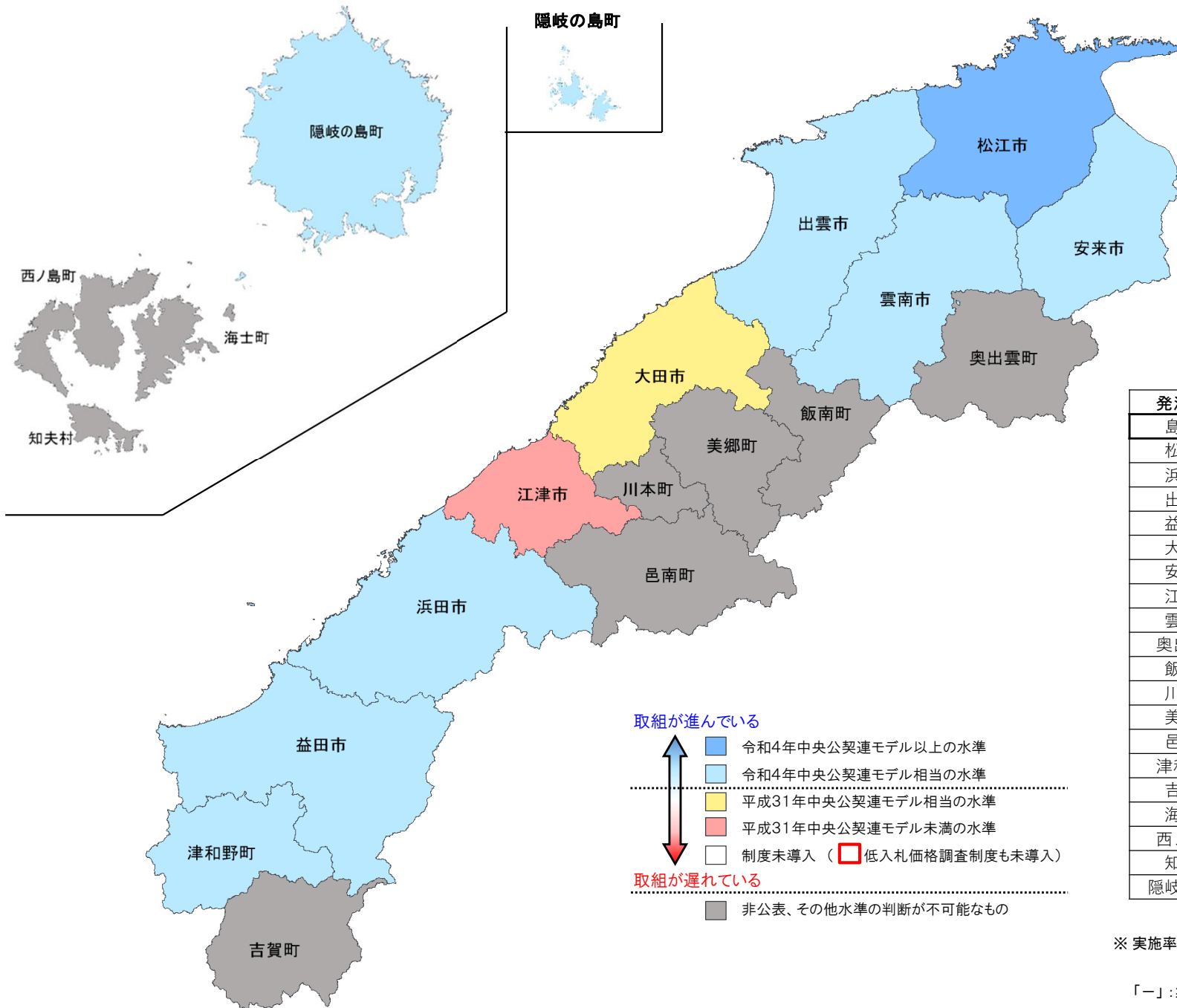
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(島根県)

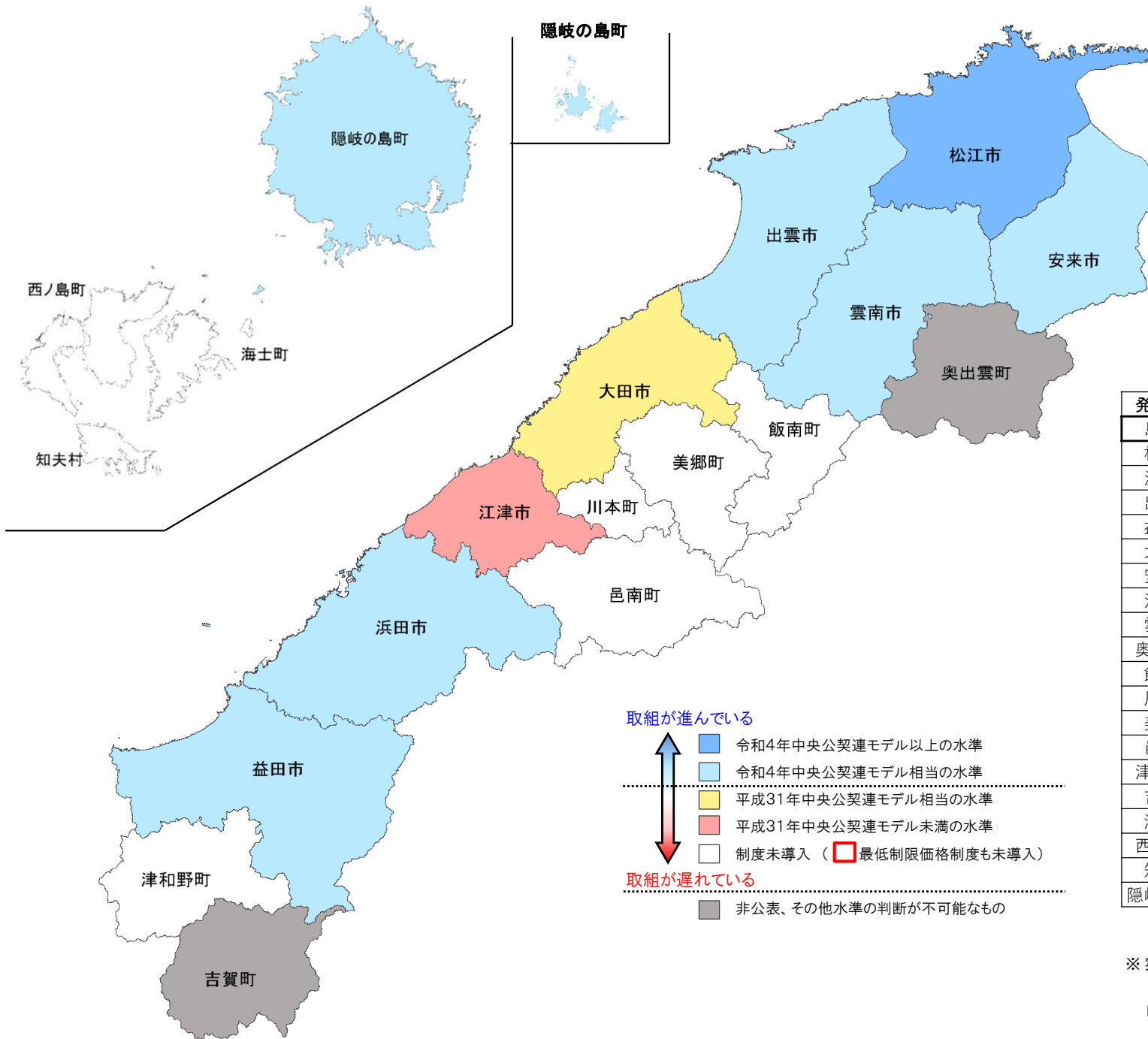


【島根県】

発注機関	算定式	実施率 [※]
島根県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
松江市	独自モデル (R4モデル以上)	0.89
浜田市	R4モデルに準拠	1.00
出雲市	R4モデルを採用	0.86
益田市	R4モデルに準拠	1.00
大田市	H31モデルを採用	0.44
安来市	R4モデルに準拠	1.00
江津市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.46
雲南市	R4モデルを採用	0.73
奥出雲町	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
飯南町	その他の独自モデルを採用	0.52
川本町	非公表	1.00
美郷町	非公表	1.00
邑南町	その他の独自モデルを採用	1.00
津和野町	R4モデルに準拠	1.00
吉賀町	その他の独自モデルを採用	1.00
海士町	非公表	0.97
西ノ島町	非公表	0.98
知夫村	その他の独自モデルを採用	0.77
隠岐の島町	R4モデルを採用	1.00

$$\text{実施率} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(島根県)



【島根県】 ■

発注機関	算定式	実施率*(再掲)
島根県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
松江市	独自モデル (R4 モデル以上)	0.89
浜田市	R4 モデルに準拠	1.00
出雲市	R4 モデルを採用	0.86
益田市	R4 モデルを採用	1.00
大田市	H31モデルを採用	0.44
安来市	R4 モデルに準拠	1.00
江津市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.46
雲南市	R4 モデルを採用	0.73
奥出雲町	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
飯南町	制度未導入	0.52
川本町	制度未導入	1.00
美郷町	制度未導入	1.00
邑南町	制度未導入	1.00
津和野町	制度未導入	1.00
吉賀町	その他の独自モデルを採用	1.00
海士町	制度未導入	0.97
西ノ島町	制度未導入	0.98
知夫村	制度未導入	0.77
隠岐の島町	R4 モデルを採用	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(岡山県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている



発注機関	算定式	実施率※
岡山県	非公表	1.00
岡山市	R4モデルを採用	1.00
倉敷市	R4モデルに準拠	1.00
津山市	非公表	1.00
玉野市	H31モデルを採用	1.00
笠岡市	R4モデルを採用	1.00
井原市	R4モデルを採用	1.00
総社市	R4モデルを採用	1.00
高梁市	非公表	1.00
新見市	非公表	1.00
備前市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
瀬戸内市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
赤磐市	H31モデルに準拠	1.00
真庭市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
美作市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
浅口市	R4モデルに準拠	1.00
和気町	R4モデルを採用	1.00
早島町	R4モデルを採用	1.00
里庄町	非公表	1.00
矢掛町	非公表	1.00
新庄村	非公表	1.00
鏡野町	その他の独自モデルを採用	1.00
勝央町	R4モデルに準拠	1.00
奈義町	非公表	1.00
西粟倉村	定めていない	1.00
久米南町	その他の変動型を採用	0.92
美咲町	その他の変動型を採用	1.00
吉備中央町	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

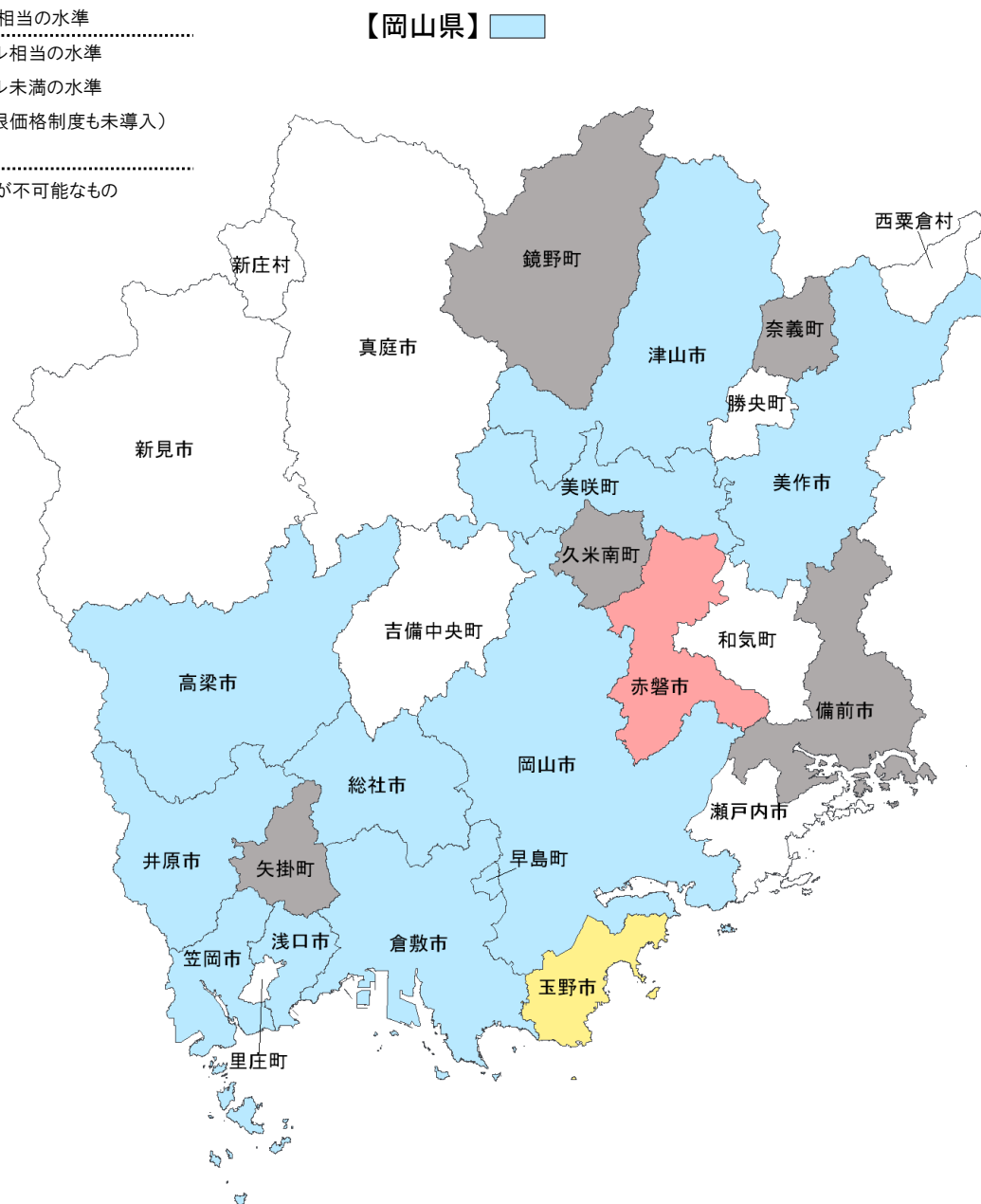
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(岡山県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
岡山県	R4モデルを採用	1.00
岡山市	R4モデルを採用	1.00
倉敷市	R4モデルに準拠	1.00
津山市	R4モデルを採用	1.00
玉野市	H31モデルを採用	1.00
笠岡市	R4モデルを採用	1.00
井原市	R4モデルを採用	1.00
総社市	R4モデルを採用	1.00
高梁市	R4モデルを採用	1.00
新見市	制度未導入	1.00
備前市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
瀬戸内市	制度未導入	1.00
赤磐市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
真庭市	制度未導入	1.00
美作市	R4モデルを採用	1.00
浅口市	R4モデルに準拠	1.00
和気町	制度未導入	1.00
早島町	R4モデルを採用	1.00
里庄町	制度未導入	1.00
矢掛町	非公表	1.00
新庄村	制度未導入	1.00
鏡野町	非公表	1.00
勝央町	制度未導入	1.00
奈義町	非公表	1.00
西粟倉村	制度未導入	1.00
久米南町	その他の独自モデルを採用	0.92
美咲町	R4モデルを採用	1.00
吉備中央町	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(広島県)

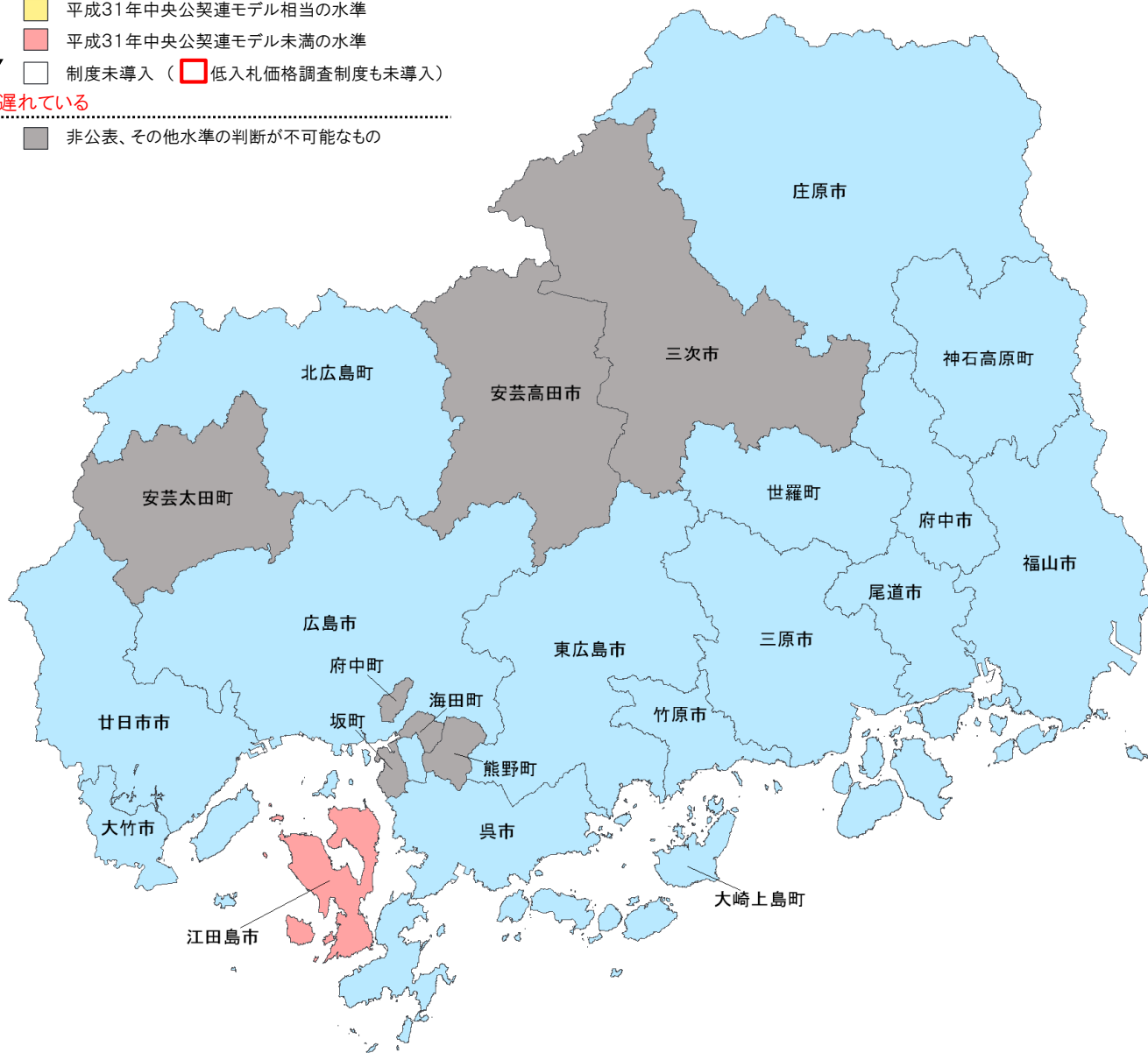
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【広島県】



発注機関	算定式	実施率 [※]
広島県	制度未導入	1.00
広島市	R4モデルに準拠	1.00
呉市	R4モデルに準拠	1.00
竹原市	R4モデルを採用	1.00
三原市	R4モデルを採用	1.00
尾道市	R4モデルを採用	1.00
福山市	R4モデルを採用	1.00
府中市	R4モデルに準拠	1.00
三次市	その他の独自モデルを採用	1.00
庄原市	R4モデルを採用	1.00
大竹市	R4モデルを採用	1.00
東広島市	R4モデルを採用	1.00
廿日市市	R4モデルを採用	1.00
安芸高田市	その他の独自モデルを採用	1.00
江田島市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.98
府中町	その他の独自モデルを採用	1.00
海田町	その他の独自モデルを採用	0.94
熊野町	非公表	1.00
坂町	定めていない	1.00
安芸太田町	その他の独自モデルを採用	1.00
北広島町	R4モデルに準拠	1.00
大崎上島町	R4モデルを採用	1.00
世羅町	R4モデルを採用	1.00
神石高原町	R4モデルを採用	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
[※] 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(広島県)

取組が進んでいる

【広島県】

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
広島県	独自モデル (R4モデル相当)	1.00
広島市	R4モデルに準拠	1.00
呉市	R4モデルに準拠	1.00
竹原市	-	1.00
三原市	R4モデルを採用	1.00
尾道市	R4モデルを採用	1.00
福山市	R4モデルを採用	1.00
府中市	R4モデルに準拠	1.00
三次市	非公表	1.00
庄原市	-	1.00
大竹市	R4モデルを採用	1.00
東広島市	R4モデルを採用	1.00
廿日市市	R4モデルを採用	1.00
安芸高田市	その他の独自モデルを採用	1.00
江田島市	H31以前のモデルを採用・準拠	0.98
府中町	その他の独自モデルを採用	1.00
海田町	-	0.94
熊野町	非公表	1.00
坂町	-	1.00
安芸太田町	非公表	1.00
北広島町	その他の独自モデルを採用	1.00
大崎上島町	-	1.00
世羅町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
神石高原町	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(山口県)

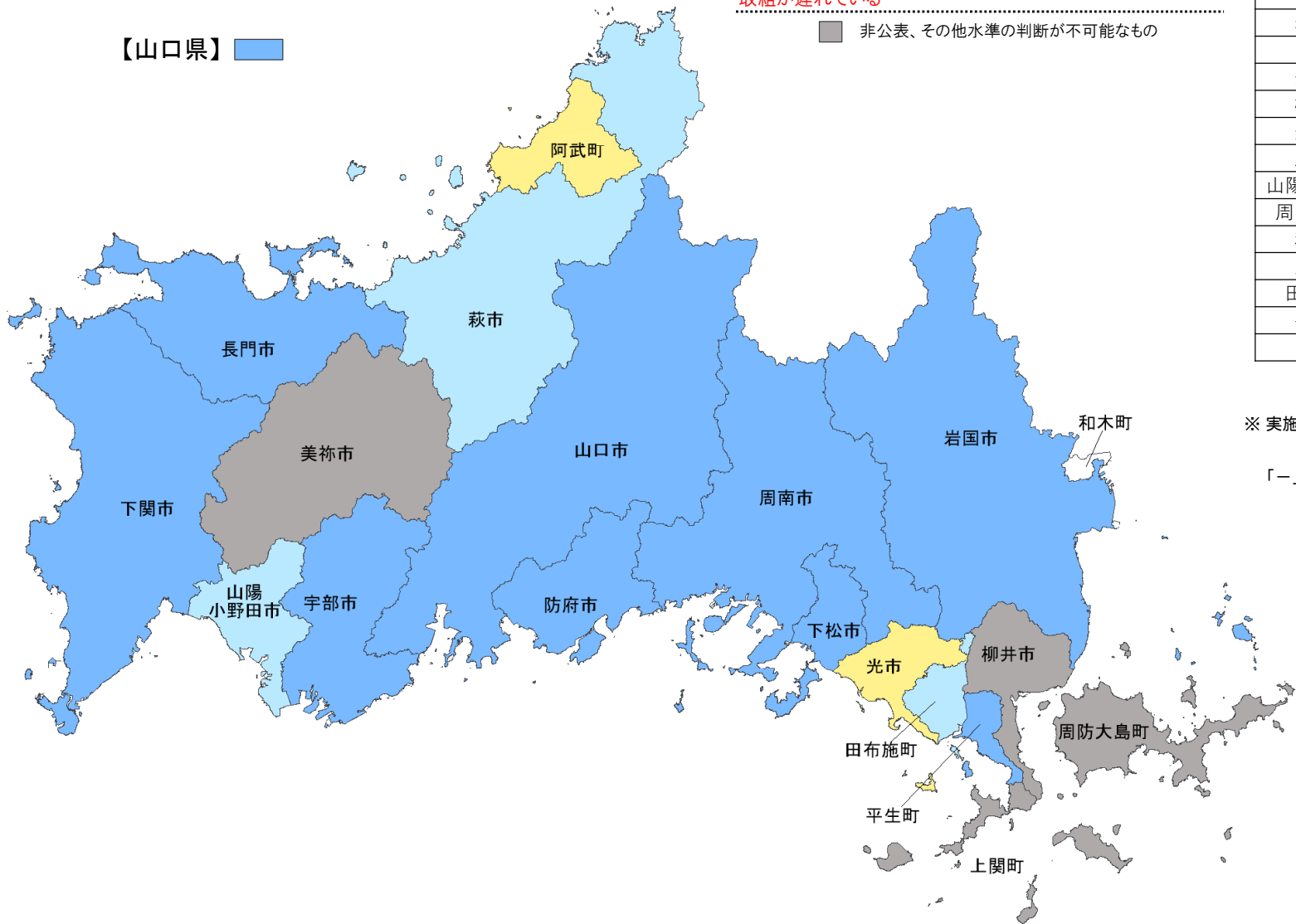
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【山口県】 ■

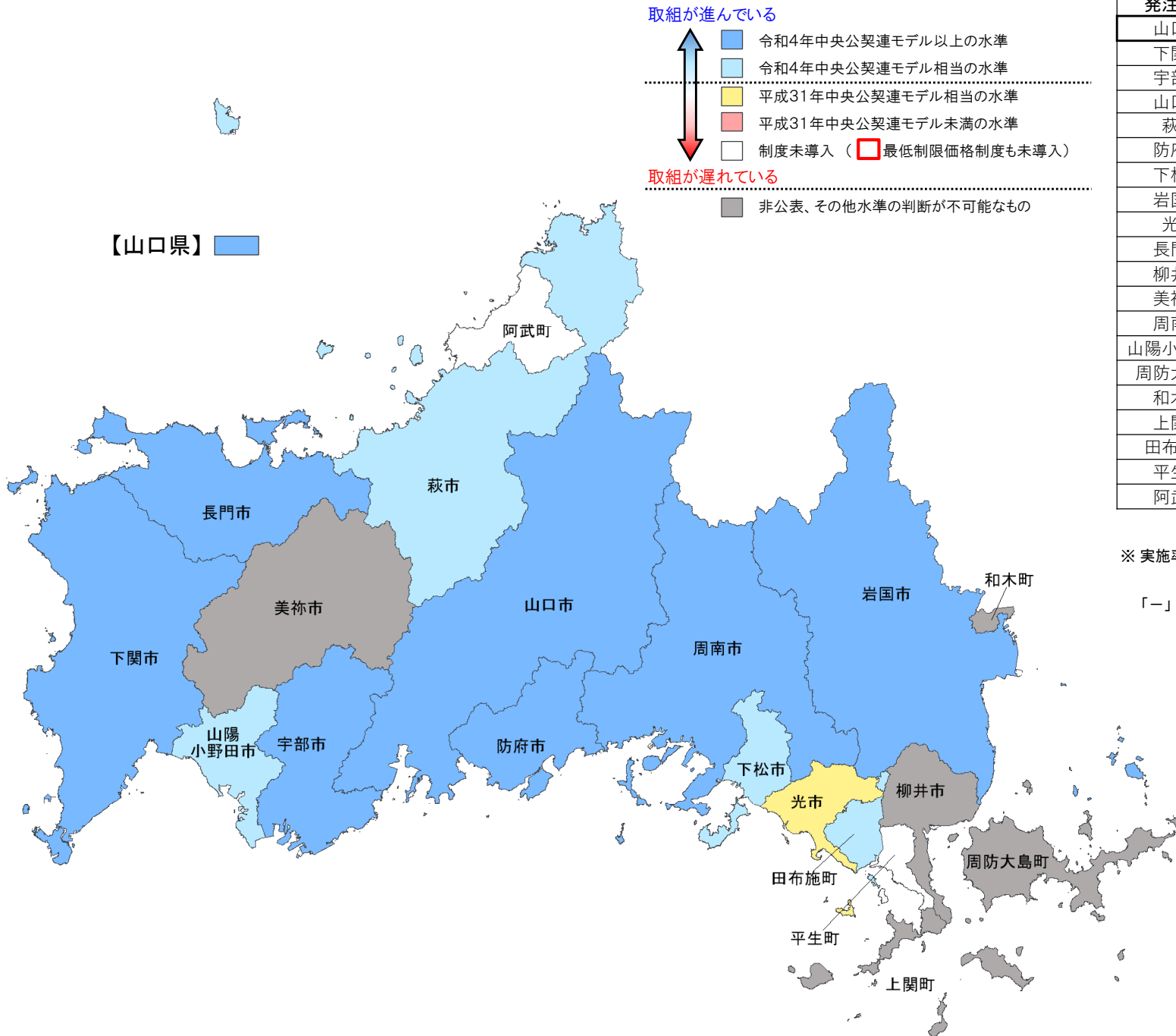


発注機関	算定式	実施率 [※]
山口県	独自モデル (R4モデル以上)	0.99
下関市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
宇部市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
山口市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
萩市	R4モデルに準拠	1.00
防府市	独自モデル (R4モデル以上)	0.92
下松市	独自モデル (R4モデル以上)	0.76
岩国市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
光市	H31モデルを採用	1.00
長門市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
柳井市	その他の独自モデルを採用	0.83
美祢市	その他の独自モデルを採用	1.00
周南市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
山陽小野田市	R4モデルを採用	1.00
周防大島町	独自モデル (R4モデル未満)	0.98
和木町	制度未導入	0.63
上関町	非公表	1.00
田布施町	R4モデルに準拠	1.00
平生町	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
阿武町	H31モデルに準拠	0.84

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(山口県)



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
山口県	独自モデル (R4モデル以上)	0.99
下関市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
宇部市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
山口市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
萩市	R4モデルに準拠	1.00
防府市	独自モデル (R4モデル以上)	0.92
下松市	R4モデルを採用	0.76
岩国市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
光市	H31モデルを採用	1.00
長門市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
柳井市	その他の独自モデルを採用	0.83
美祢市	その他の独自モデルを採用	1.00
周南市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
山陽小野田市	R4モデルを採用	1.00
周防大島町	独自モデル (R4モデル未満)	0.98
和木町	その他の独自モデルを採用	0.63
上関町	非公表	1.00
田布施町	R4モデルに準拠	1.00
平生町	制度未導入	1.00
阿武町	制度未導入	0.84

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(徳島県)

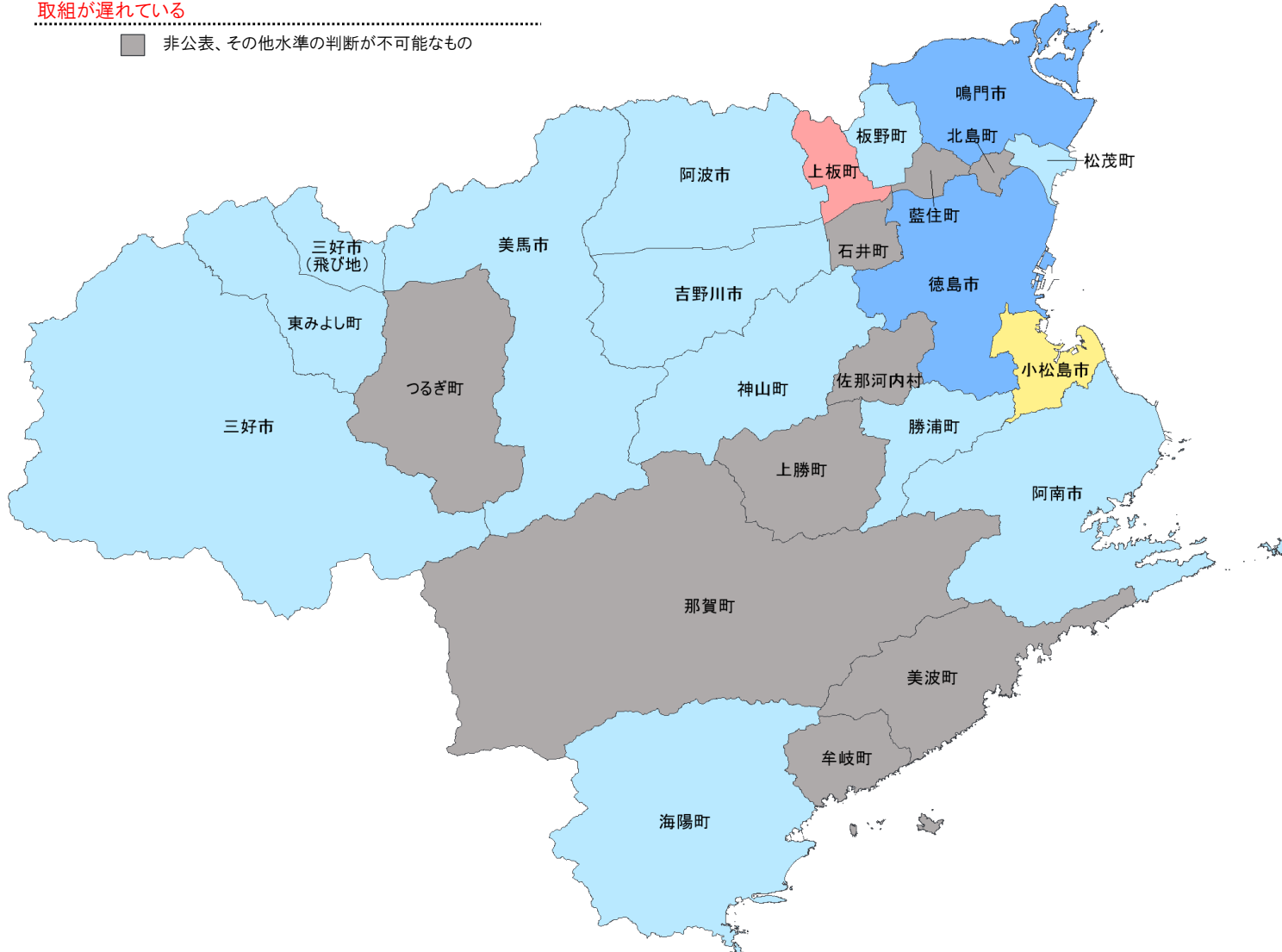
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【徳島県】 ■



発注機関	算定式	実施率※
徳島県	R4モデルに準拠	1.00
徳島市	変動型を採用 (R4モデル以上)	1.00
鳴門市	変動型を採用 (R4モデル以上)	1.00
小松島市	H31モデルを採用	1.00
阿南市	R4モデルに準拠	1.00
吉野川市	R4モデルを採用	1.00
阿波市	R4モデルを採用	1.00
美馬市	R4モデルを採用	1.00
三好市	R4モデルを採用	1.00
勝浦町	R4モデルを採用	1.00
上勝町	非公表	0.00
佐那河内村	非公表	1.00
石井町	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
神山町	R4モデルを採用	1.00
那賀町	変動型を採用 (R4モデル未満)	1.00
牟岐町	非公表	1.00
美波町	非公表	1.00
海陽町	R4モデルを採用	1.00
松茂町	R4モデルを採用	1.00
北島町	非公表	1.00
藍住町	非公表	1.00
板野町	R4モデルに準拠	1.00
上板町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.82
つるぎ町	非公表	1.00
東みよし町	R4モデルを採用	0.94

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(徳島県)

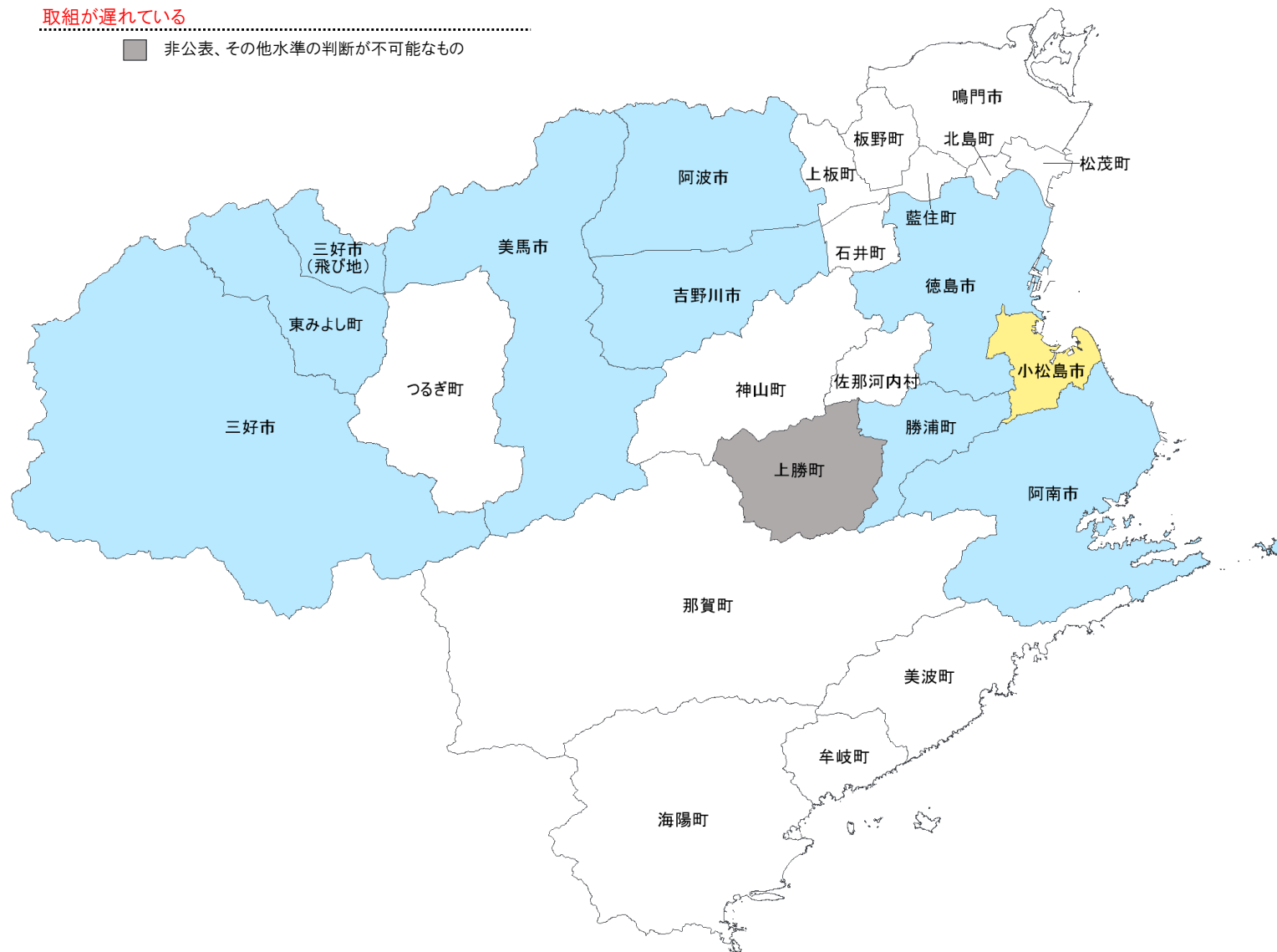
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【徳島県】 ■



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
徳島県	R4モデルに準拠	1.00
徳島市	R4モデルを採用	1.00
鳴門市	制度未導入	1.00
小松島市	H31モデルを採用	1.00
阿南市	R4モデルに準拠	1.00
吉野川市	R4モデルを採用	1.00
阿波市	R4モデルを採用	1.00
美馬市	R4モデルを採用	1.00
三好市	R4モデルを採用	1.00
勝浦町	R4モデルに準拠	1.00
上勝町	非公表	0.00
佐那河内村	制度未導入	1.00
石井町	制度未導入	1.00
神山町	制度未導入	1.00
那賀町	制度未導入	1.00
牟岐町	制度未導入	1.00
美波町	制度未導入	1.00
海陽町	制度未導入	1.00
松茂町	制度未導入	1.00
北島町	制度未導入	1.00
藍住町	制度未導入	1.00
板野町	制度未導入	1.00
上板町	制度未導入	0.82
つるぎ町	制度未導入	1.00
東みよし町	R4モデルを採用	0.94

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(香川県)

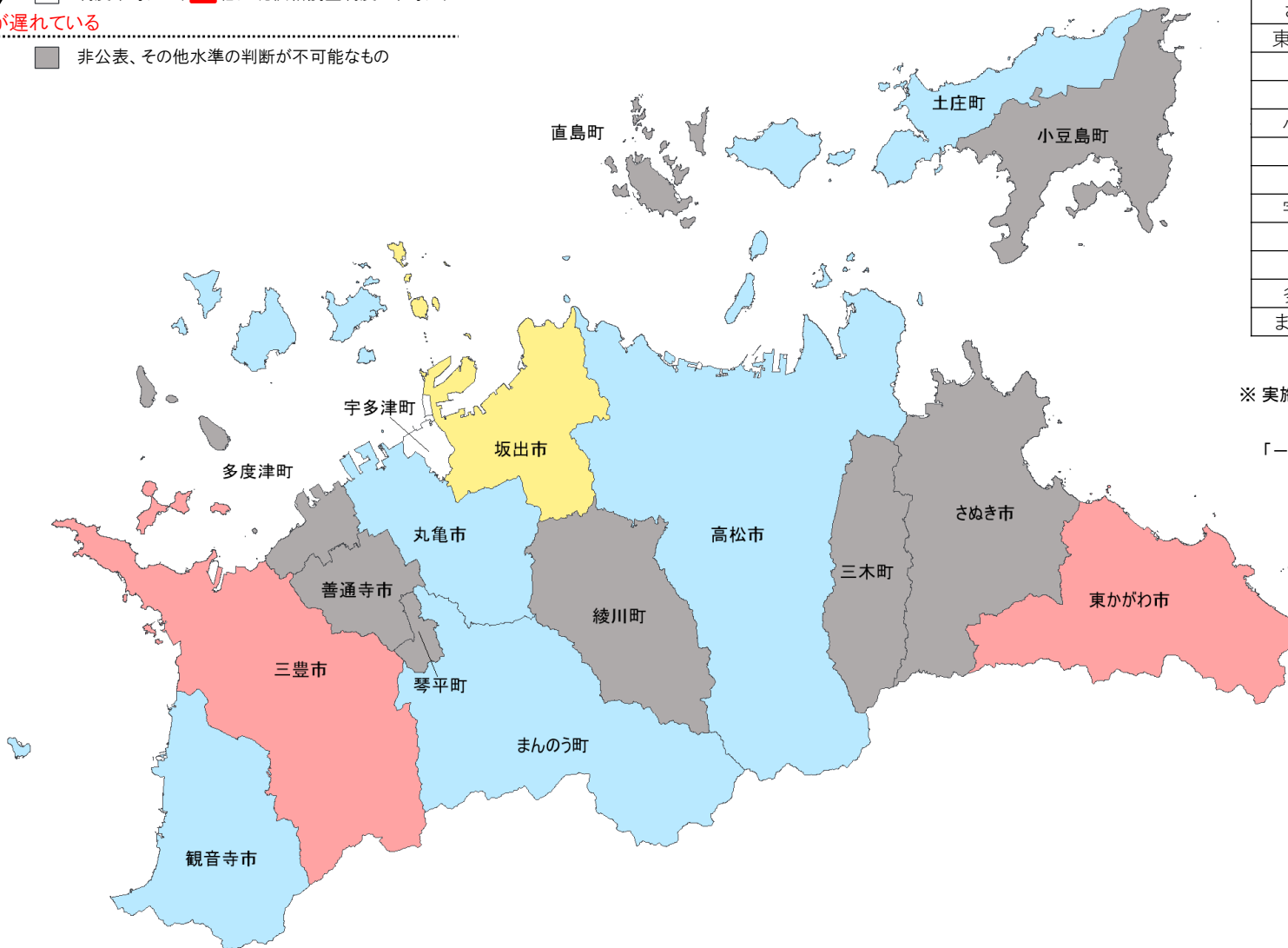
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【香川県】



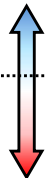
発注機関	算定式	実施率 [※]
香川県	R4モデルを採用	1.00
高松市	R4モデルに準拠	1.00
丸亀市	R4モデルを採用	1.00
坂出市	H31モデルを採用	1.00
普通寺市	独自モデル (R4モデル未満)	0.15
観音寺市	R4モデルを採用	0.04
さぬき市	定めていない	0.84
東かがわ市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
三豊市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
土庄町	R4モデルを採用	0.89
小豆島町	非公表	1.00
三木町	非公表	1.00
直島町	非公表	1.00
宇多津町	制度未導入	1.00
綾川町	非公表	1.00
琴平町	非公表	0.00
多度津町	非公表	1.00
まんのう町	R4モデルに準拠	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(香川県)

取組が進んでいる

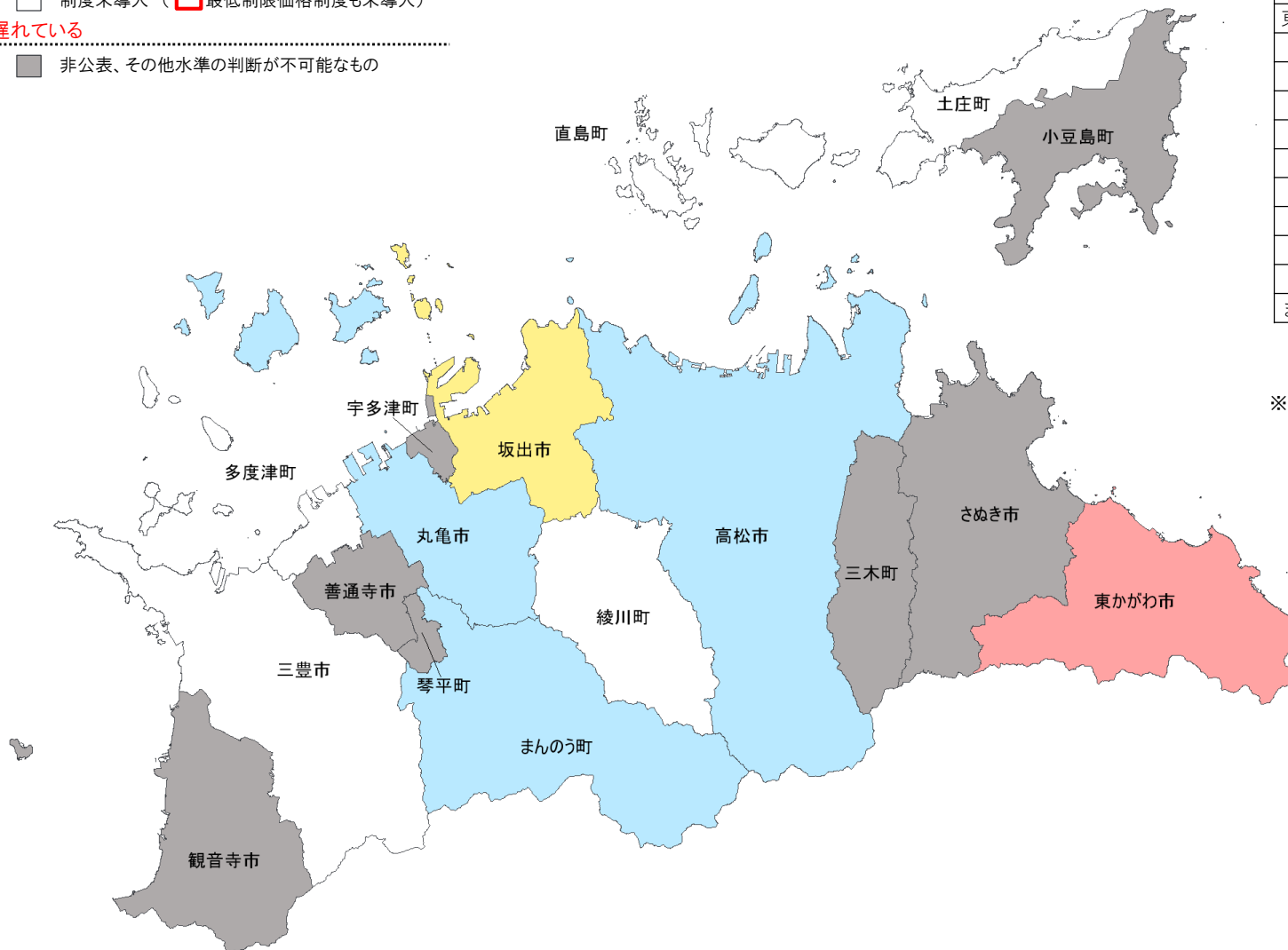


- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【香川県】 ■



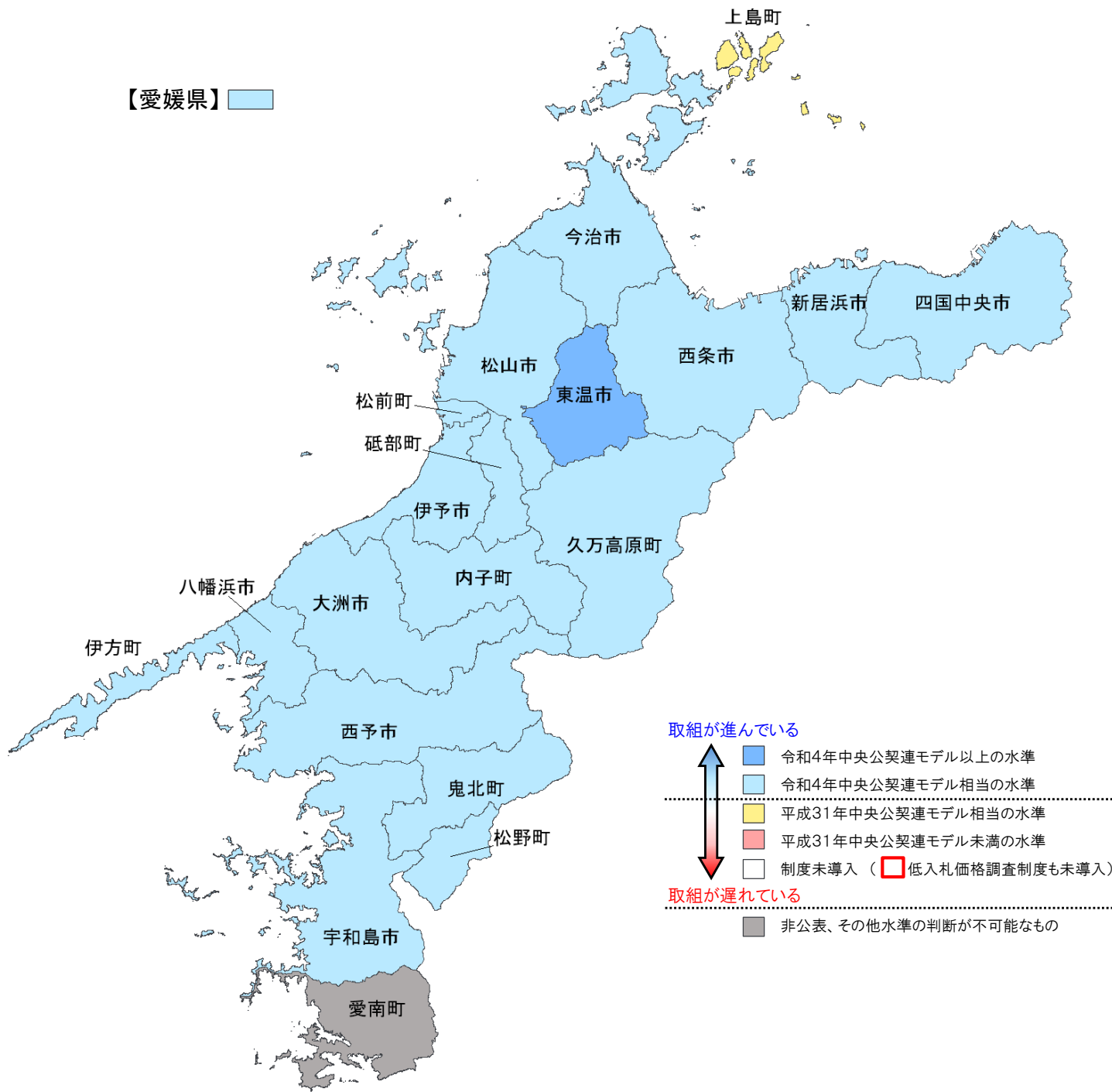
発注機関	算定式	実施率※(再掲)
香川県	R4モデルを採用	1.00
高松市	R4モデルに準拠	1.00
丸亀市	R4モデルを採用	1.00
坂出市	H31モデルを採用	1.00
普通寺市	独自モデル (R4モデル未満)	0.15
観音寺市	非公表	0.04
さぬき市	非公表	0.84
東かがわ市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
三豊市	制度未導入	1.00
土庄町	制度未導入	0.89
小豆島町	非公表	1.00
三木町	その他の独自モデルを採用	1.00
直島町	制度未導入	1.00
宇多津町	非公表	1.00
綾川町	制度未導入	1.00
琴平町	非公表	0.00
多度津町	制度未導入	1.00
まんのう町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(愛媛県)

【愛媛県】



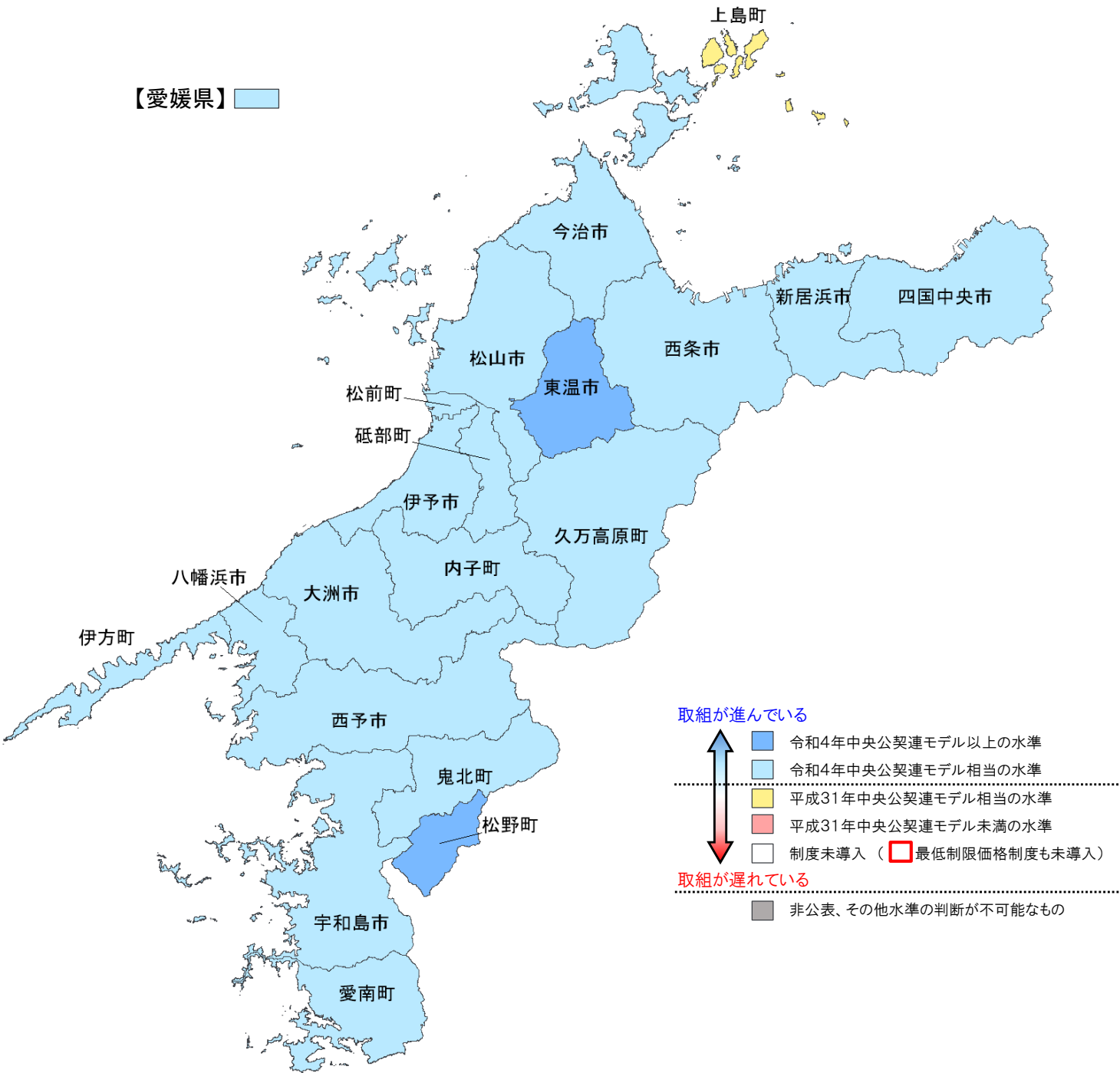
発注機関	算定式	実施率※
愛媛県	R4モデルに準拠	1.00
松山市	R4モデルに準拠	1.00
今治市	R4モデルに準拠	1.00
宇和島市	R4モデルに準拠	0.94
八幡浜市	R4モデルを採用	0.98
新居浜市	R4モデルを採用	1.00
西条市	R4モデルに準拠	1.00
大洲市	R4モデルを採用	1.00
伊予市	R4モデルを採用	1.00
四国中央市	R4モデルに準拠	1.00
西予市	R4モデルに準拠	1.00
東温市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
上島町	H31モデルを採用	1.00
久万高原町	R4モデルを採用	1.00
松前町	R4モデルを採用	1.00
砥部町	R4モデルを採用	1.00
内子町	R4モデルを採用	0.91
伊方町	R4モデルに準拠	1.00
松野町	R4モデルを採用	1.00
鬼北町	R4モデルに準拠	1.00
愛南町	その他の変動型を採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(愛媛県)

【愛媛県】 



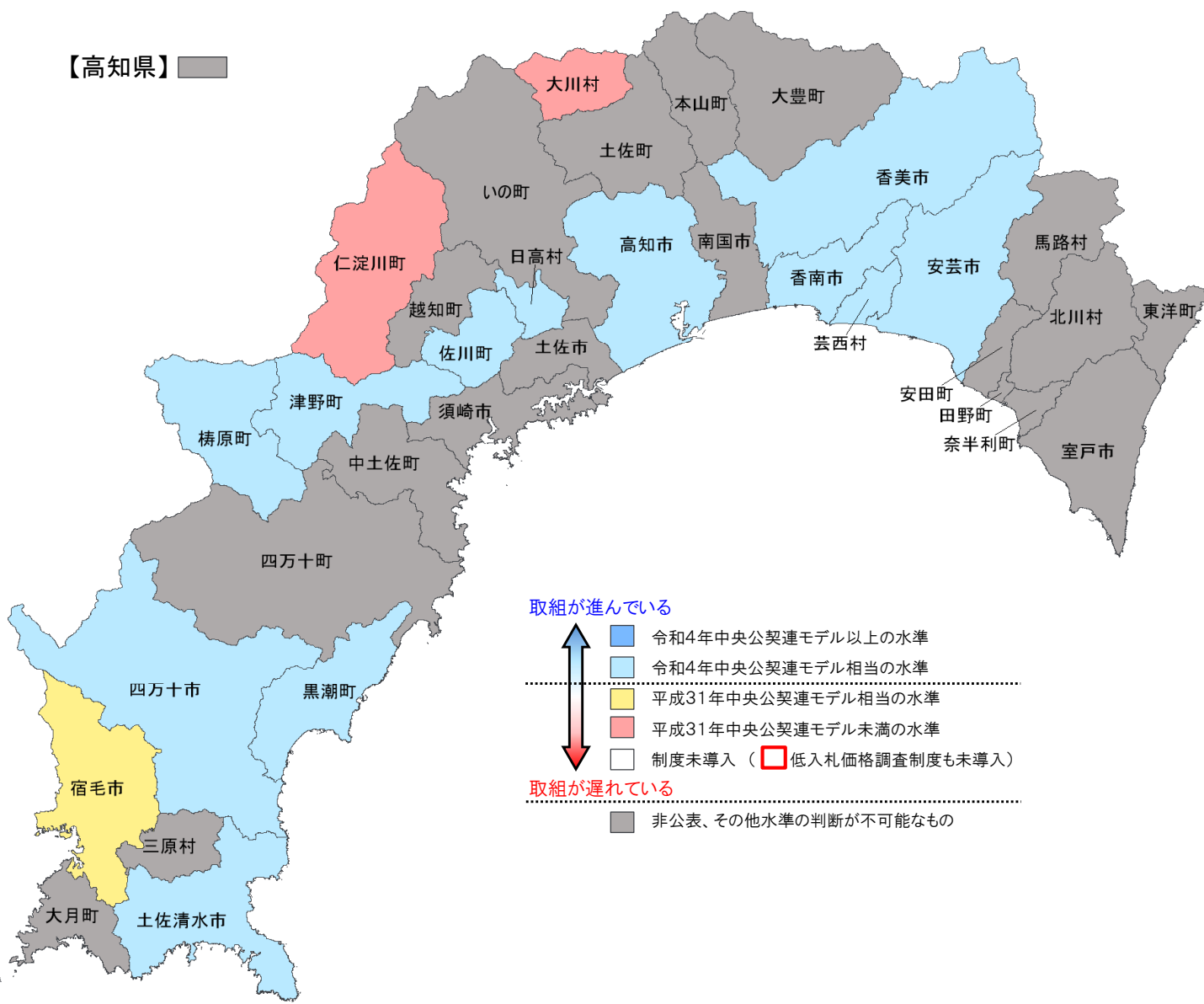
発注機関	算定式	実施率※(再掲)
愛媛県	R4モデルに準拠	1.00
松山市	R4モデルに準拠	1.00
今治市	R4モデルに準拠	1.00
宇和島市	R4モデルに準拠	0.94
八幡浜市	R4モデルを採用	0.98
新居浜市	R4モデルを採用	1.00
西条市	R4モデルに準拠	1.00
大洲市	R4モデルを採用	1.00
伊予市	R4モデルを採用	1.00
四国中央市	R4モデルに準拠	1.00
西予市	R4モデルに準拠	1.00
東温市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
上島町	H31モデルを採用	1.00
久万高原町	R4モデルを採用	1.00
松前町	R4モデルを採用	1.00
砥部町	R4モデルを採用	1.00
内子町	R4モデルを採用	0.91
伊方町	R4モデルに準拠	1.00
松野町	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
鬼北町	R4モデルに準拠	1.00
愛南町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(高知県)

【高知県】



取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

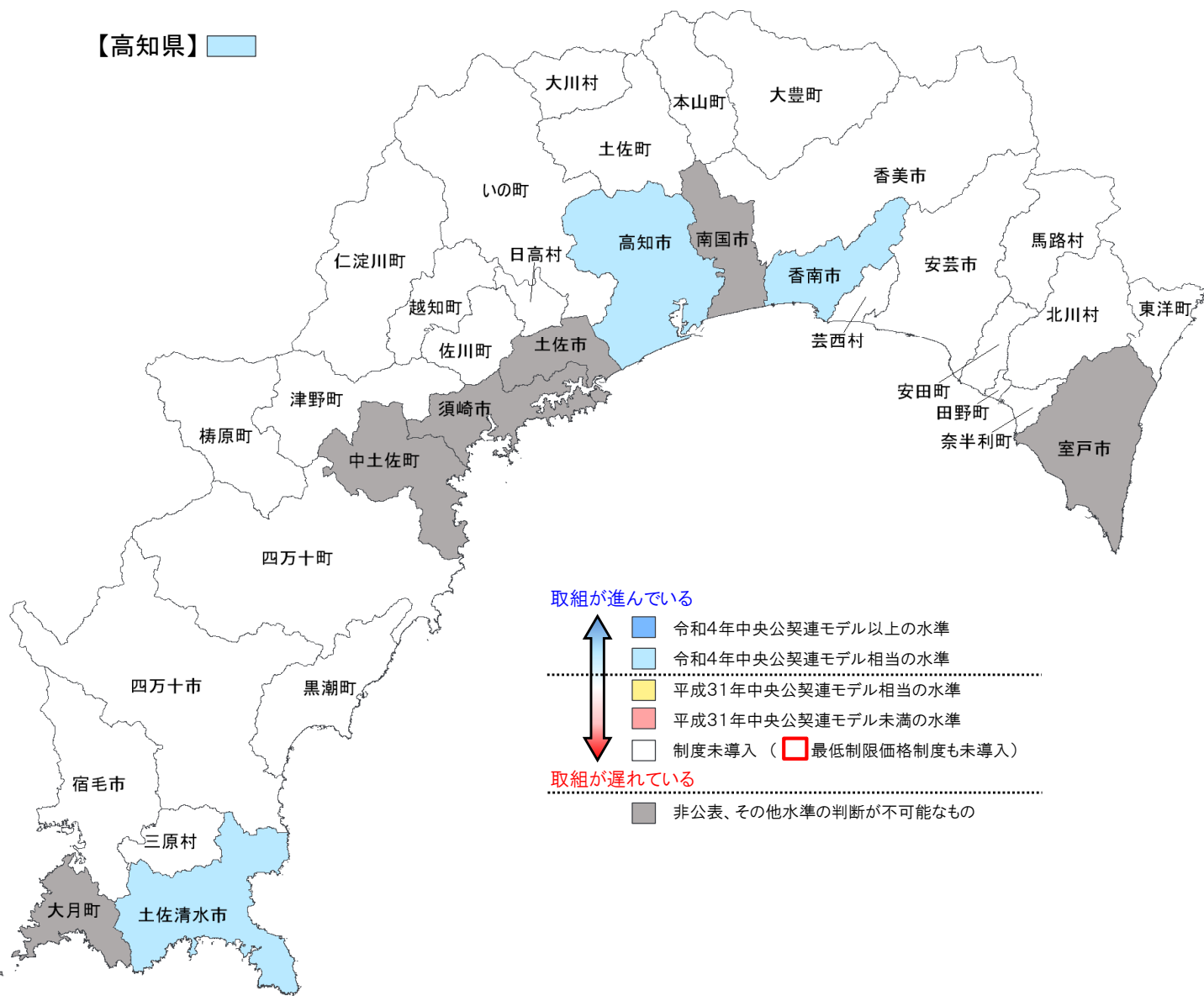
発注機関	算定式	実施率※
高知県	非公表	1.00
高知市	R4モデルに準拠	1.00
室戸市	非公表	1.00
安芸市	R4モデルを採用	0.98
南国市	非公表	1.00
土佐市	非公表	1.00
須崎市	非公表	1.00
宿毛市	H31モデルに準拠	1.00
土佐清水市	R4モデルを採用	1.00
四万十市	R4モデルを採用	1.00
香南市	R4モデルを採用	1.00
香美市	R4モデルを採用	0.98
東洋町	非公表	1.00
奈半利町	その他の独自モデルを採用	1.00
田野町	非公表	1.00
安田町	非公表	1.00
北川村	その他の独自モデルを採用	—
馬路村	非公表	1.00
芸西村	R4モデルに準拠	0.93
本山町	非公表	1.00
大豊町	非公表	0.97
土佐町	非公表	1.00
大川村	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
いの町	非公表	1.00
仁淀川町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
中土佐町	非公表	1.00
佐川町	R4モデルに準拠	1.00
越知町	非公表	1.00
梶原町	R4モデルを採用	0.87
日高村	R4モデルを採用	1.00
津野町	R4モデルを採用	0.70
四万十町	非公表	1.00
大月町	非公表	0.98
三原村	非公表	1.00
黒潮町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(高知県)

【高知県】



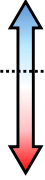
発注機関	算定式	実施率※(再掲)
高知県	R4モデルを採用	1.00
高知市	R4モデルに準拠	1.00
室戸市	非公表	1.00
安芸市	制度未導入	0.98
南国市	非公表	1.00
土佐市	非公表	1.00
須崎市	非公表	1.00
宿毛市	制度未導入	1.00
土佐清水市	R4モデルを採用	1.00
四万十市	制度未導入	1.00
香南市	R4モデルを採用	1.00
香美市	制度未導入	0.98
東洋町	制度未導入	1.00
奈半利町	制度未導入	1.00
田野町	制度未導入	1.00
安田町	制度未導入	1.00
北川村	制度未導入	—
馬路村	制度未導入	1.00
芸西村	制度未導入	0.93
本山町	制度未導入	1.00
大豊町	制度未導入	0.97
土佐町	制度未導入	1.00
大川村	制度未導入	1.00
いの町	制度未導入	1.00
仁淀川町	制度未導入	1.00
中土佐町	非公表	1.00
佐川町	制度未導入	1.00
越知町	制度未導入	1.00
梶原町	制度未導入	0.87
日高村	制度未導入	1.00
津野町	制度未導入	0.70
四万十町	制度未導入	1.00
大月町	非公表	0.98
三原村	制度未導入	1.00
黒潮町	制度未導入	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福岡県北九州・筑豊)

取組が進んでいる



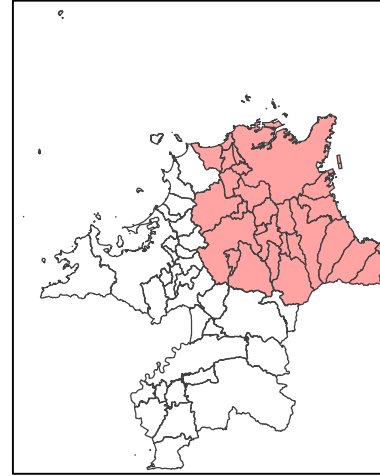
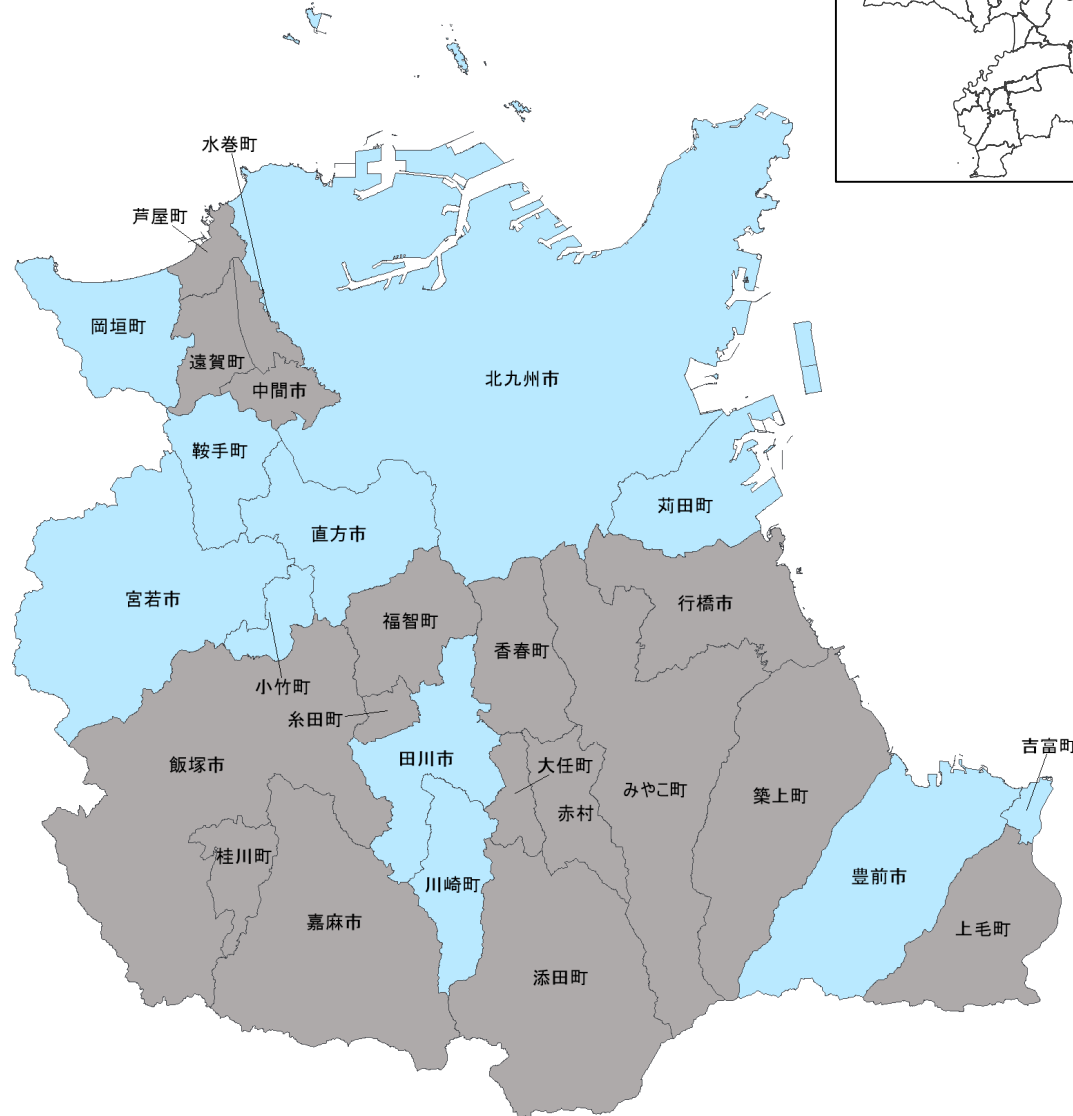
- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている



- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【福岡県】 ■



発注機関	算定式	実施率※
福岡県	R4モデルを採用	1.00
北九州市	R4モデルに準拠	1.00
直方市	R4モデルを採用	1.00
飯塚市	非公表	1.00
田川市	R4モデルを採用	1.00
行橋市	非公表	1.00
豊前市	R4モデルを採用	1.00
中間市	非公表	1.00
宮若市	R4モデルを採用	1.00
嘉麻市	非公表	1.00
芦屋町	非公表	1.00
水巻町	非公表	1.00
岡垣町	R4モデルを採用	0.30
遠賀町	非公表	0.47
小竹町	R4モデルに準拠	1.00
鞍手町	R4モデルに準拠	1.00
桂川町	非公表	0.48
香春町	非公表	1.00
添田町	非公表	1.00
糸田町	非公表	0.00
川崎町	R4モデルを採用	1.00
大任町	非公表	1.00
赤村	非公表	0.00
福智町	非公表	1.00
苅田町	R4モデルを採用	1.00
みやこ町	非公表	1.00
吉富町	R4モデルに準拠	1.00
上毛町	非公表	1.00
築上町	非公表	0.86

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

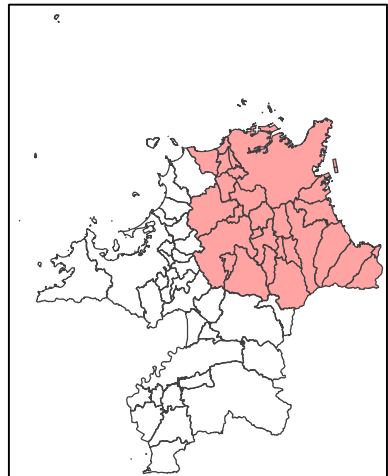
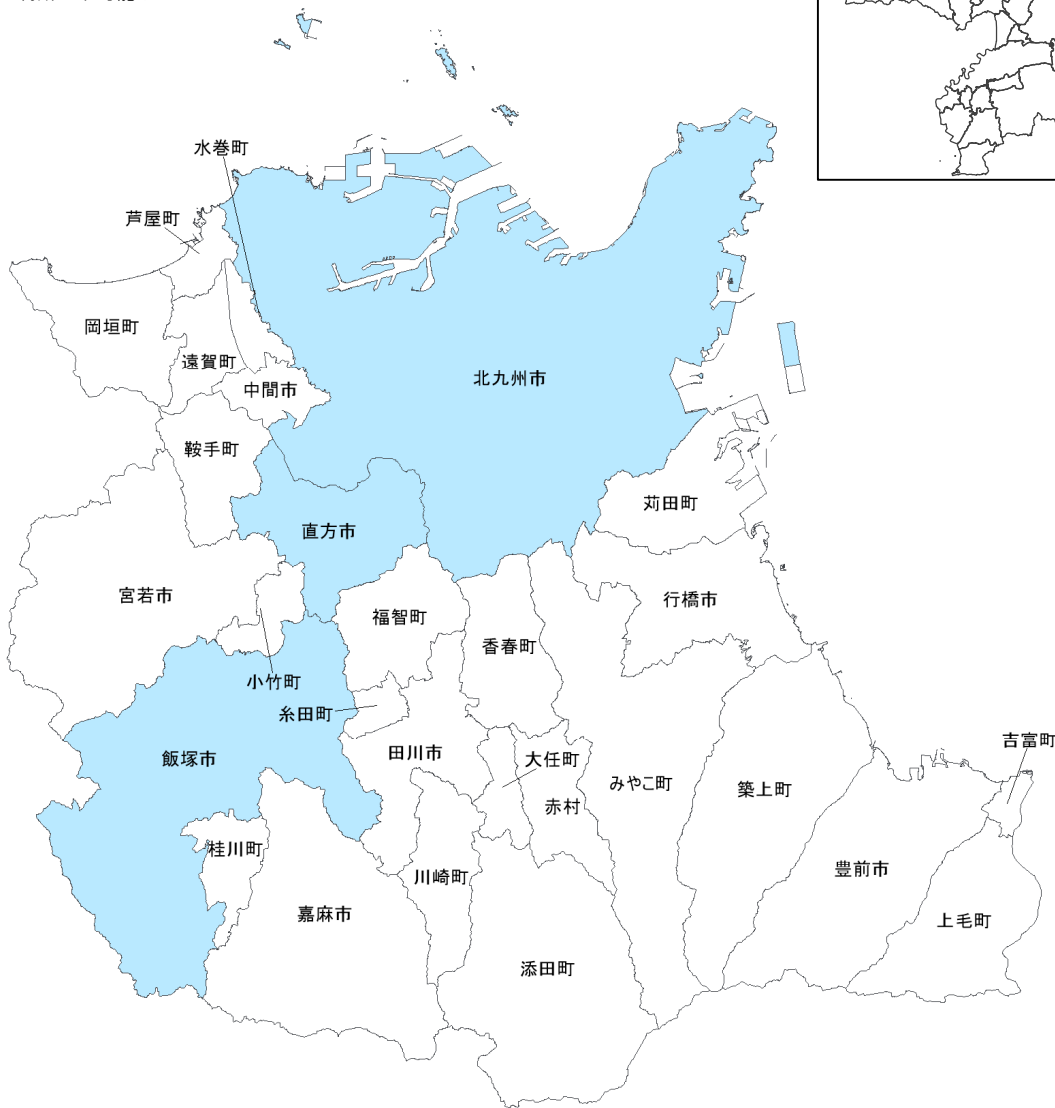
ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福岡県北九州・筑豊)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

【福岡県】

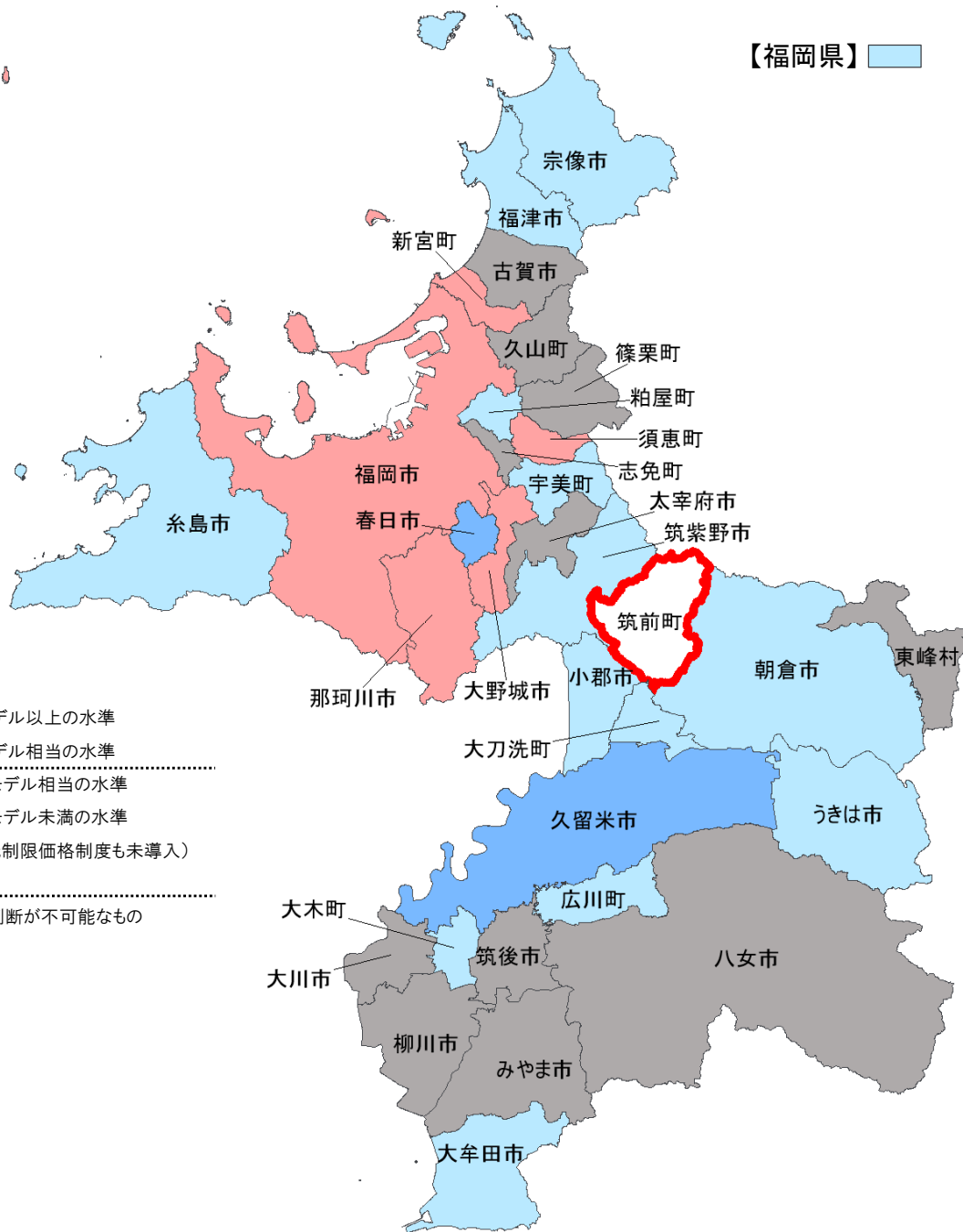
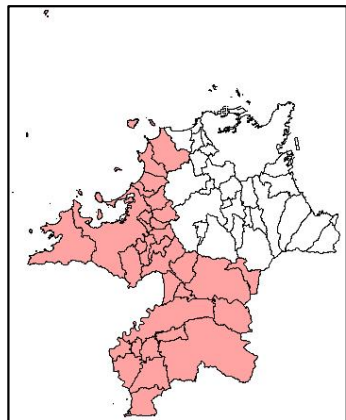


発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
福岡県	R4モデルを採用	1.00
北九州市	R4モデルに準拠	1.00
直方市	R4モデルを採用	1.00
飯塚市	R4モデルを採用	1.00
田川市	制度未導入	1.00
行橋市	制度未導入	1.00
豊前市	制度未導入	1.00
中間市	制度未導入	1.00
宮若市	制度未導入	1.00
嘉麻市	制度未導入	1.00
芦屋町	制度未導入	1.00
水巻町	制度未導入	1.00
岡垣町	制度未導入	0.30
遠賀町	制度未導入	0.47
小竹町	制度未導入	1.00
鞍手町	制度未導入	1.00
桂川町	制度未導入	0.48
香春町	制度未導入	1.00
添田町	制度未導入	1.00
糸田町	制度未導入	0.00
川崎町	制度未導入	1.00
大任町	制度未導入	1.00
赤村	制度未導入	0.00
福智町	制度未導入	1.00
苅田町	制度未導入	1.00
みやこ町	制度未導入	1.00
吉富町	制度未導入	1.00
上毛町	制度未導入	1.00
築上町	制度未導入	0.86

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

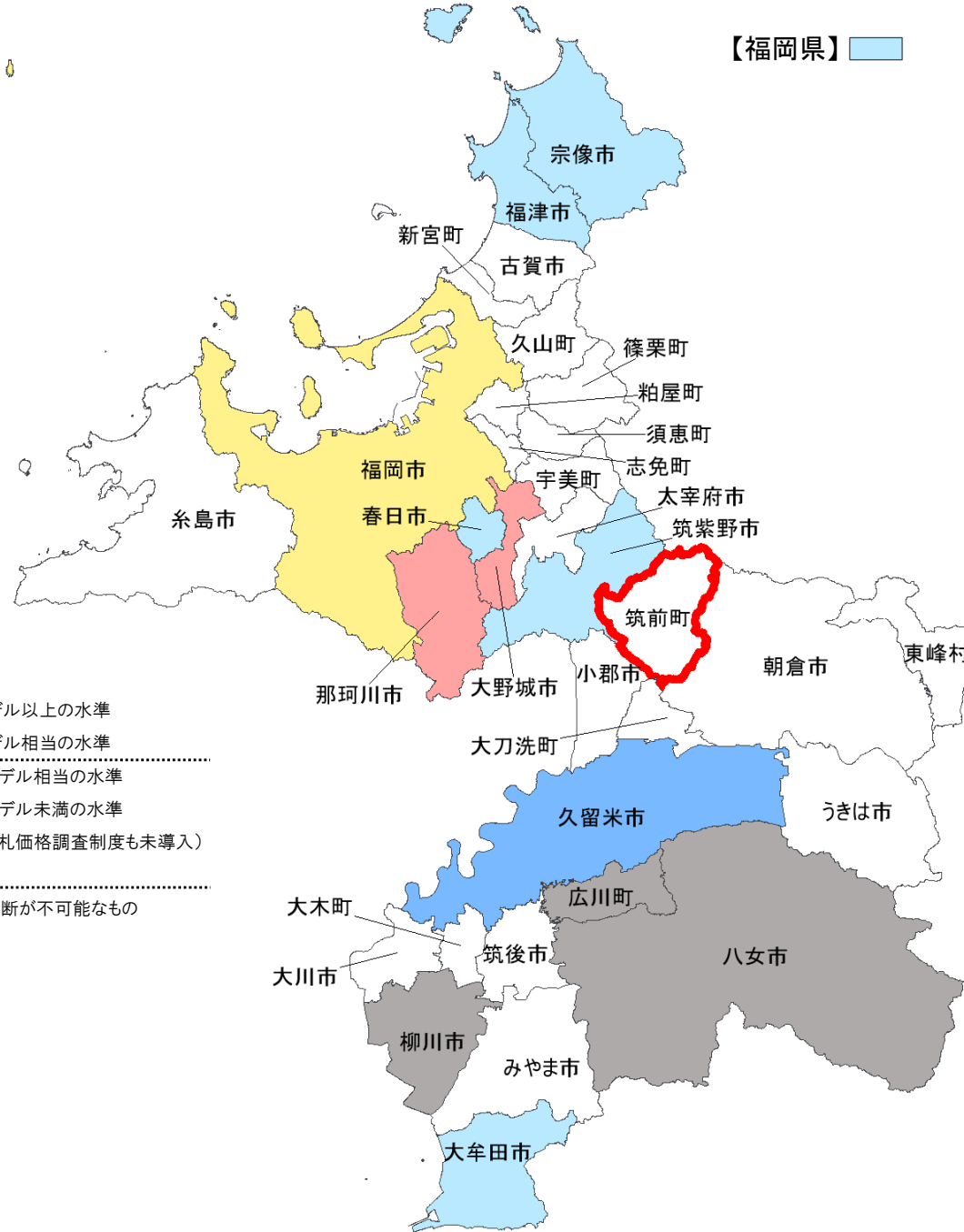
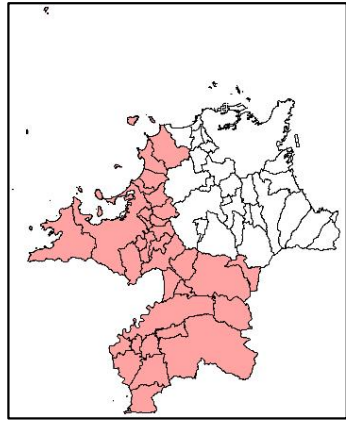
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(福岡県福岡・筑後)



発注機関	算定式	実施率※
福岡県	R4モデルを採用	1.00
福岡市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
大牟田市	R4モデルを採用	1.00
久留米市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
柳川市	非公表	1.00
八女市	非公表	0.18
筑後市	非公表	1.00
大川市	非公表	1.00
小郡市	R4モデルを採用	1.00
筑紫野市	R4モデルを採用	1.00
春日市	変動型を採用 (R4モデル以上)	0.50
大野城市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
宗像市	R4モデルを採用	1.00
太宰府市	その他の独自モデルを採用	0.61
古賀市	非公表	1.00
福津市	R4モデルに準拠	1.00
うきは市	R4モデルを採用	1.00
朝倉市	R4モデルを採用	1.00
みやま市	非公表	1.00
糸島市	R4モデルを採用	1.00
那珂川市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
宇美町	R4モデルを採用	1.00
篠栗町	非公表	1.00
志免町	非公表	1.00
須恵町	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
新宮町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.42
久山町	非公表	1.00
粕屋町	R4モデルを採用	1.00
筑前町	制度未導入	0.00
東峰村	非公表	0.00
大刀洗町	R4モデルを採用	0.10
大木町	R4モデルを採用	1.00
広川町	R4モデルを採用	1.00
大川市	非公表	
柳川市	非公表	
みやま市	非公表	
大牟田市	非公表	

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(福岡県福岡・筑後)

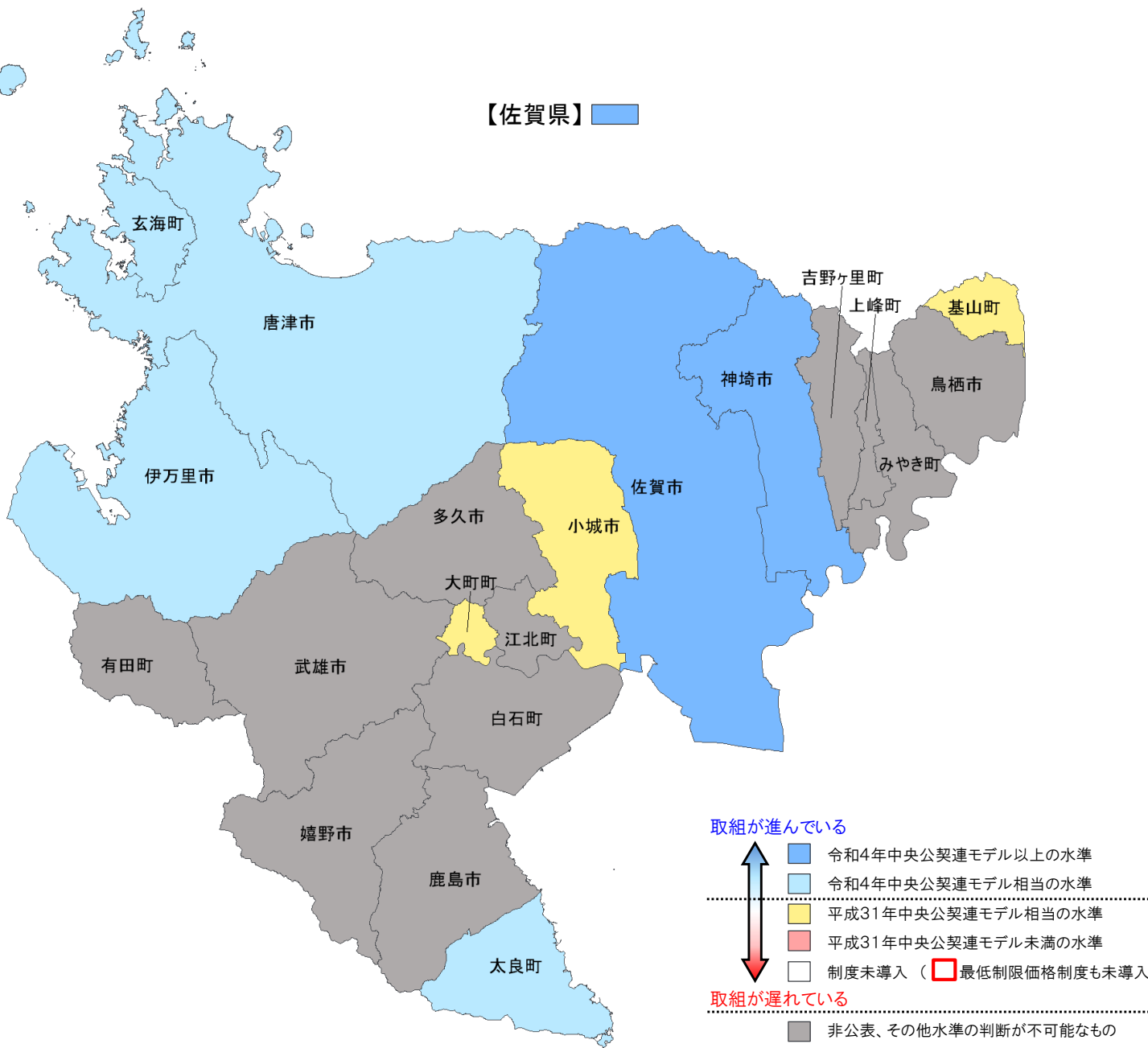


- 取組が進んでいる
- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
 - 令和4年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル相当の水準
 - 平成31年中央公契連モデル未満の水準
 - 制度未導入 (□ 低入札価格調査制度も未導入)
- 取組が遅れている
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
福岡県	R4モデルを採用	1.00
福岡市	H31モデルを採用	1.00
大牟田市	R4モデルを採用	1.00
久留米市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
柳川市	非公表	1.00
八女市	非公表	0.18
筑後市	制度未導入	1.00
大川市	制度未導入	1.00
小郡市	制度未導入	1.00
筑紫野市	R4モデルを採用	1.00
春日市	R4モデルに準拠	0.50
大野城市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
宗像市	R4モデルを採用	1.00
太宰府市	制度未導入	0.61
古賀市	制度未導入	1.00
福津市	R4モデルを採用	1.00
うきは市	制度未導入	1.00
朝倉市	制度未導入	1.00
みやま市	制度未導入	1.00
糸島市	制度未導入	1.00
那珂川市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
宇美町	制度未導入	1.00
篠栗町	制度未導入	1.00
志免町	制度未導入	1.00
須恵町	制度未導入	1.00
新宮町	制度未導入	0.42
久山町	制度未導入	1.00
粕屋町	制度未導入	1.00
筑前町	制度未導入	0.00
東峰村	制度未導入	0.00
大刀洗町	制度未導入	0.10
大木町	制度未導入	1.00
広川町	非公表	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 $\text{※ 実施率} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(佐賀県)



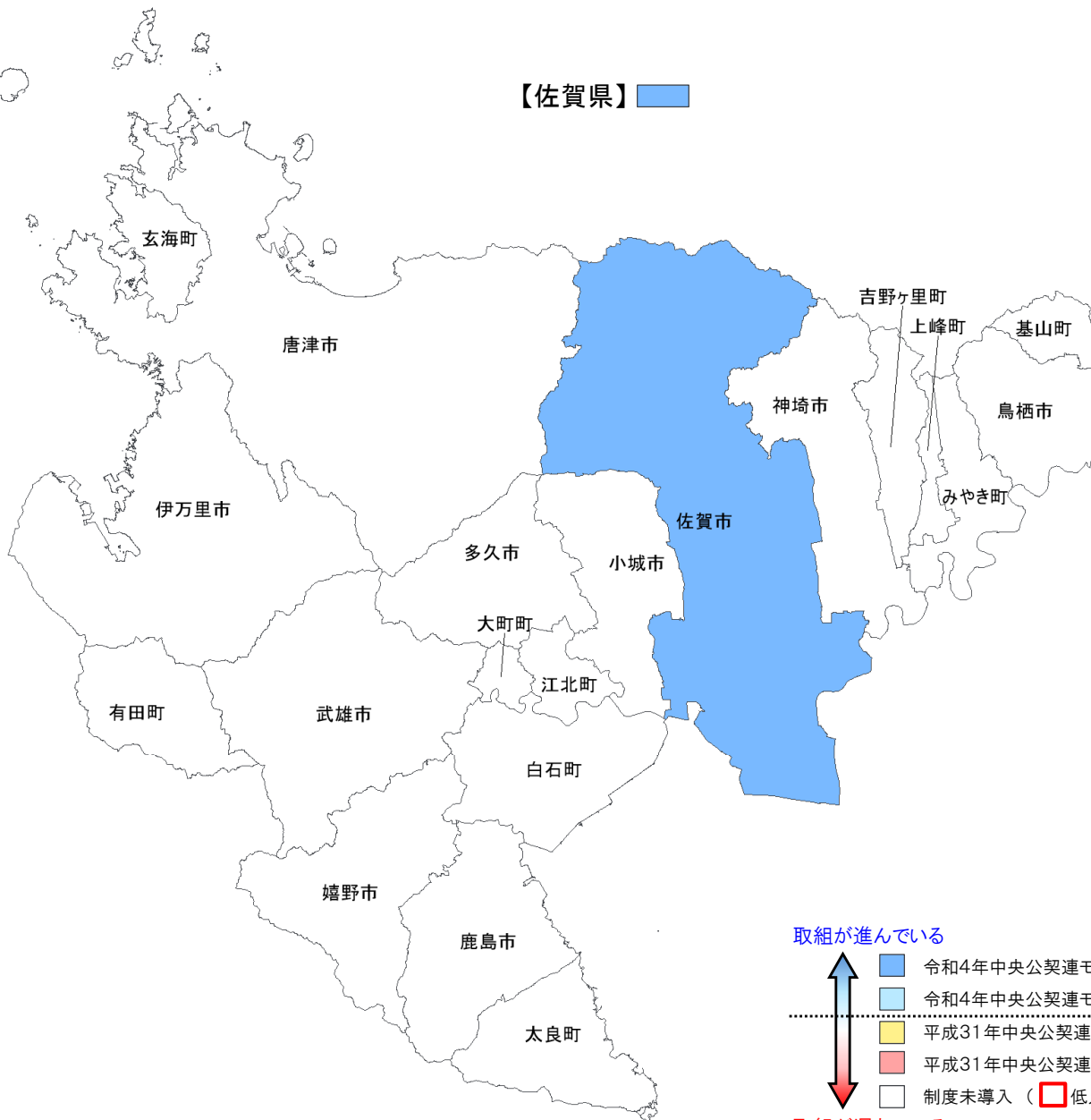
発注機関	算定式	実施率※
佐賀県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
佐賀市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
唐津市	R4モデルに準拠	0.15
鳥栖市	非公表	1.00
多久市	独自モデル (R4モデル未満)	0.93
伊万里市	R4モデルを採用	0.69
武雄市	非公表	0.90
鹿島市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
小城市	H31モデルに準拠	0.55
嬉野市	非公表	1.00
神崎市	独自モデル (R4モデル以上)	0.29
吉野ヶ里町	その他の独自モデルを採用	0.00
基山町	H31モデルを採用	1.00
上峰町	非公表	1.00
みやき町	非公表	0.63
玄海町	R4モデルに準拠	0.69
有田町	非公表	0.00
大町町	H31モデルに準拠	0.00
江北町	非公表	0.00
白石町	その他の変動型を採用	0.67
太良町	R4モデルに準拠	0.45

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(佐賀県)

【佐賀県】

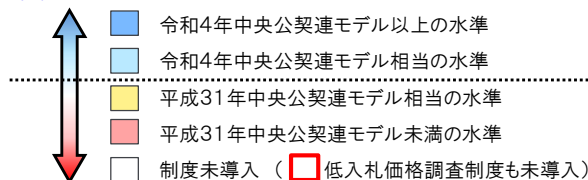


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
佐賀県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
佐賀市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
唐津市	制度未導入	0.15
鳥栖市	制度未導入	1.00
多久市	制度未導入	0.93
伊万里市	制度未導入	0.69
武雄市	制度未導入	0.90
鹿島市	制度未導入	1.00
小城市	制度未導入	0.55
嬉野市	制度未導入	1.00
神埼市	制度未導入	0.29
吉野ヶ里町	制度未導入	0.00
基山町	制度未導入	1.00
上峰町	制度未導入	1.00
みやき町	制度未導入	0.63
玄海町	制度未導入	0.69
有田町	制度未導入	0.00
大町町	制度未導入	0.00
江北町	制度未導入	0.00
白石町	制度未導入	0.67
太良町	制度未導入	0.45

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

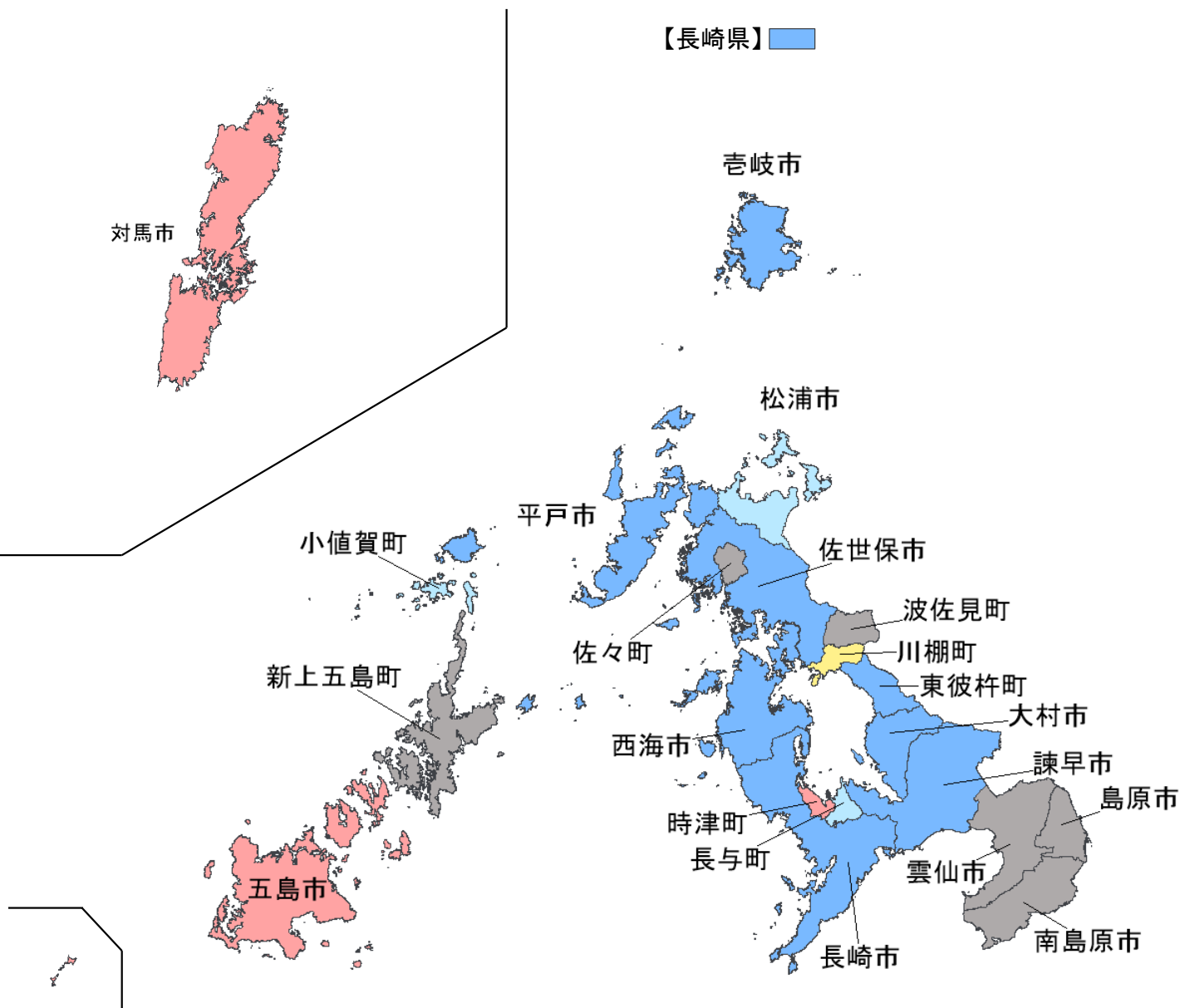
取組が進んでいる



取組が遅れている

非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(長崎県)



発注機関	算定式	実施率 [※]
長崎県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
長崎市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
佐世保市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
島原市	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
諫早市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
大村市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
平戸市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
松浦市	R4 モデルに準拠	1.00
対馬市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
壱岐市	変動型を採用 (R4 モデル以上)	1.00
五島市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
西海市	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
雲仙市	その他の独自モデルを採用	1.00
南島原市	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
長与町	R4 モデルを採用	1.00
時津町	H31以前のモデルを採用・準拠	0.67
東彼杵町	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
川棚町	H31モデルに準拠	1.00
波佐見町	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
小値賀町	R4 モデルを採用	0.42
佐々町	その他の独自モデルを採用	1.00
新上五島町	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

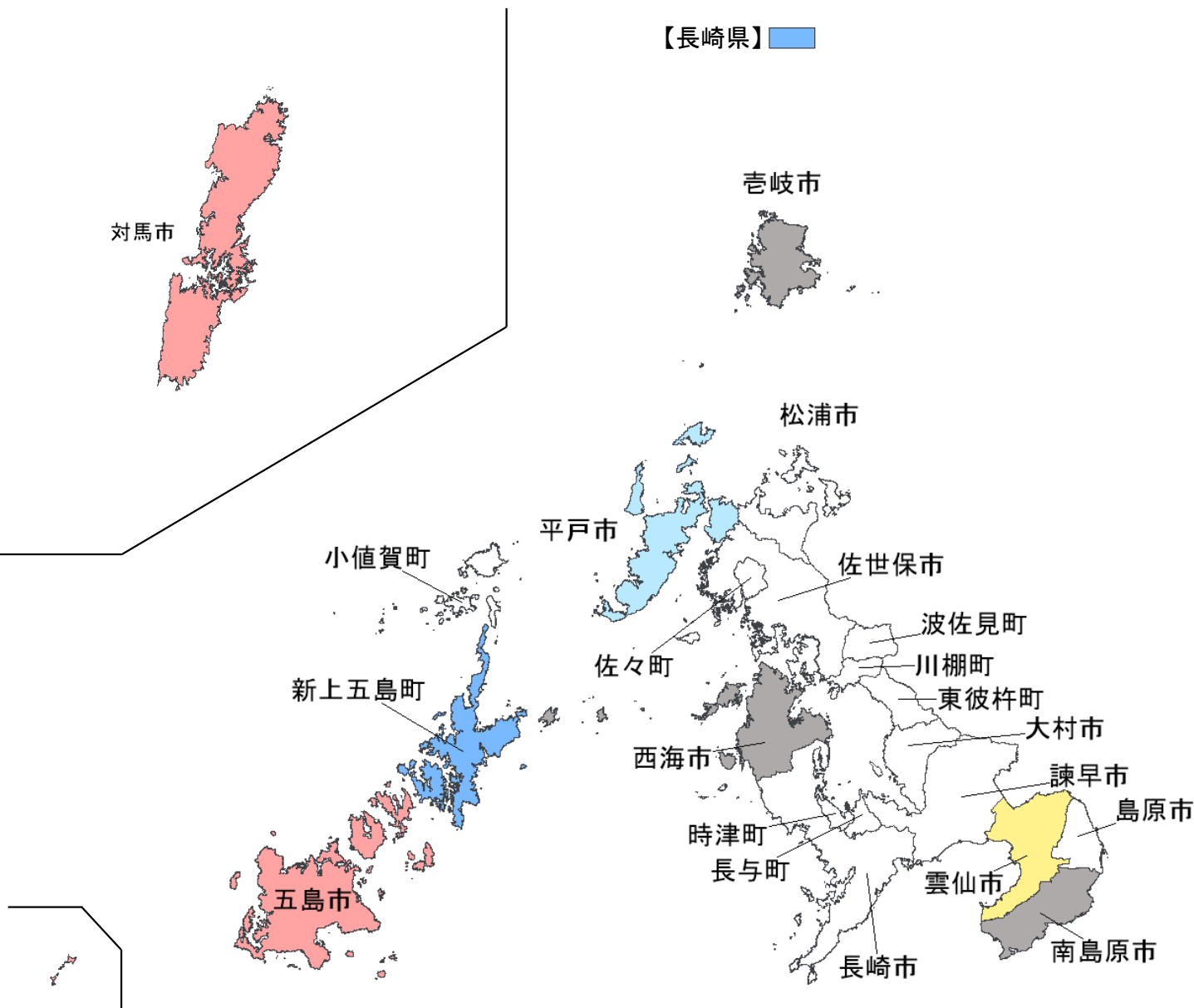
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準

取組が遅れている

- 制度未導入 (最低制限価格制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(長崎県)

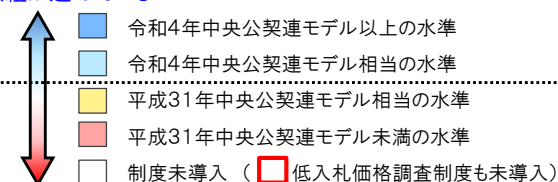


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
長崎県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
長崎市	制度未導入	1.00
佐世保市	制度未導入	1.00
島原市	制度未導入	1.00
諫早市	制度未導入	1.00
大村市	制度未導入	1.00
平戸市	R4 モデルを採用	1.00
松浦市	制度未導入	1.00
対馬市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
壱岐市	その他の独自モデルを採用	1.00
五島市	H31以前のモデルを採用・準拠	1.00
西海市	その他の独自モデルを採用	1.00
雲仙市	H31モデルに準拠	1.00
南島原市	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
長与町	制度未導入	1.00
時津町	制度未導入	0.67
東彼杵町	制度未導入	1.00
川棚町	制度未導入	1.00
波佐見町	制度未導入	1.00
小値賀町	制度未導入	0.42
佐々町	制度未導入	1.00
新上五島町	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

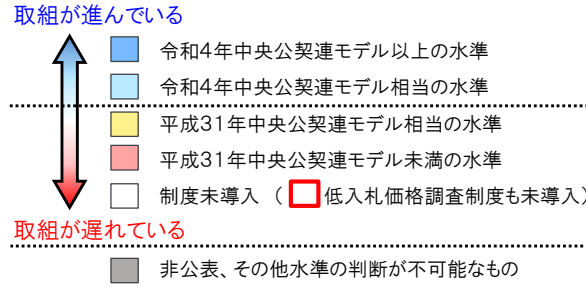
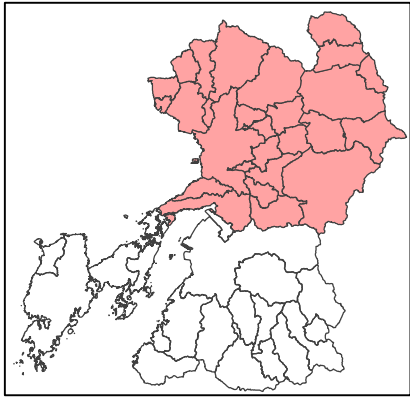
「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

取組が進んでいる

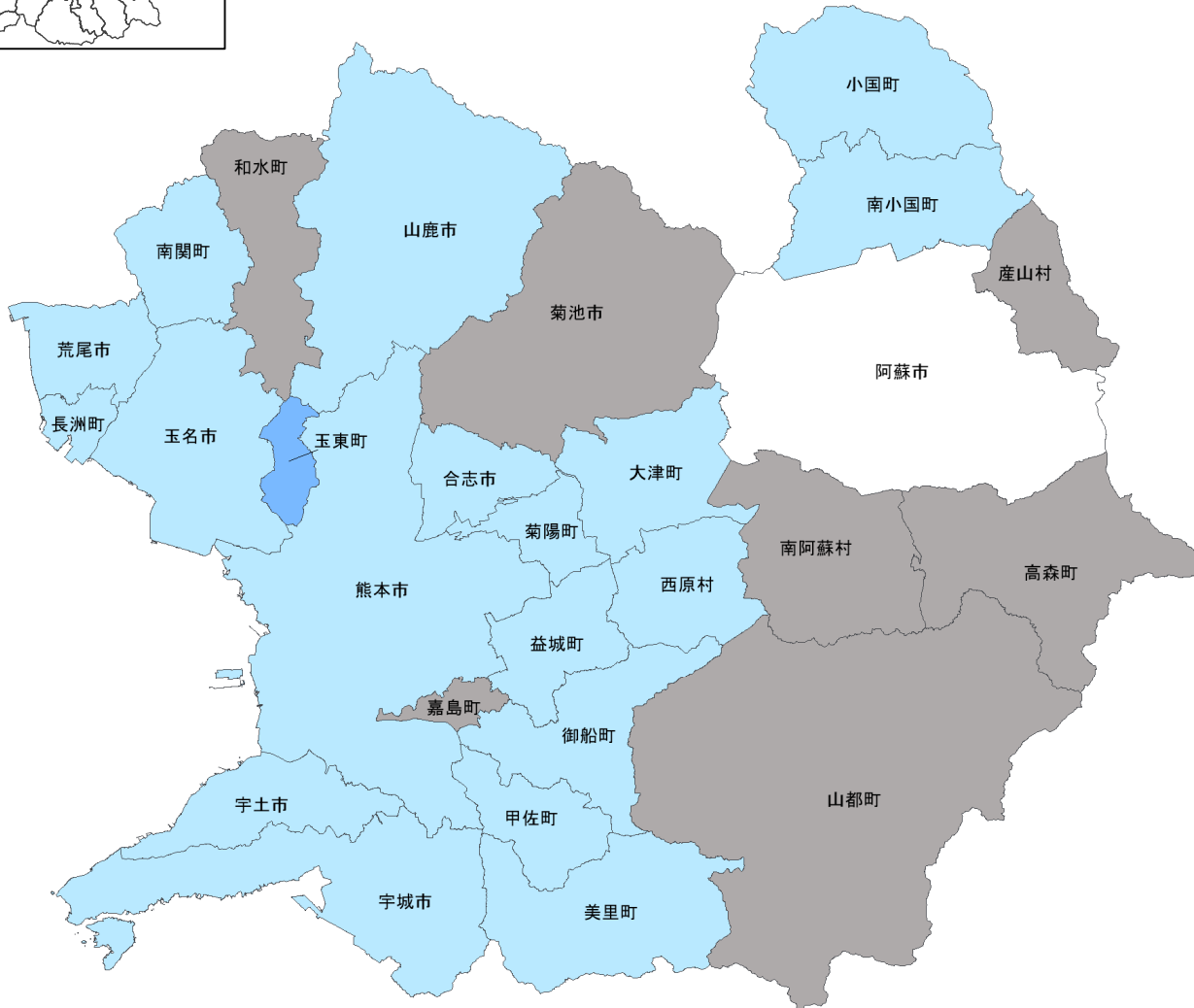


取組が遅れている

■ 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



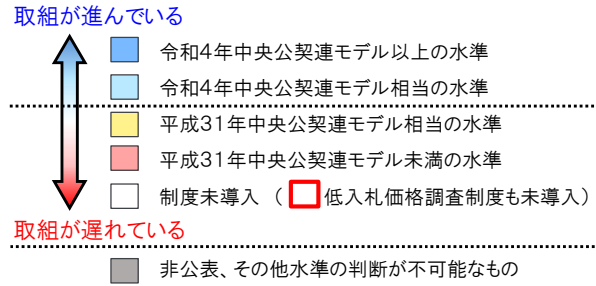
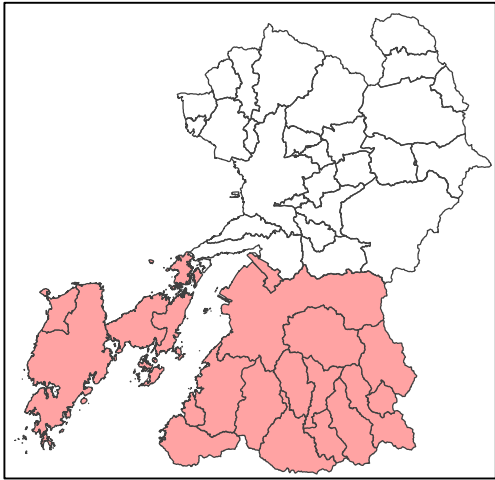
【熊本県】 ■



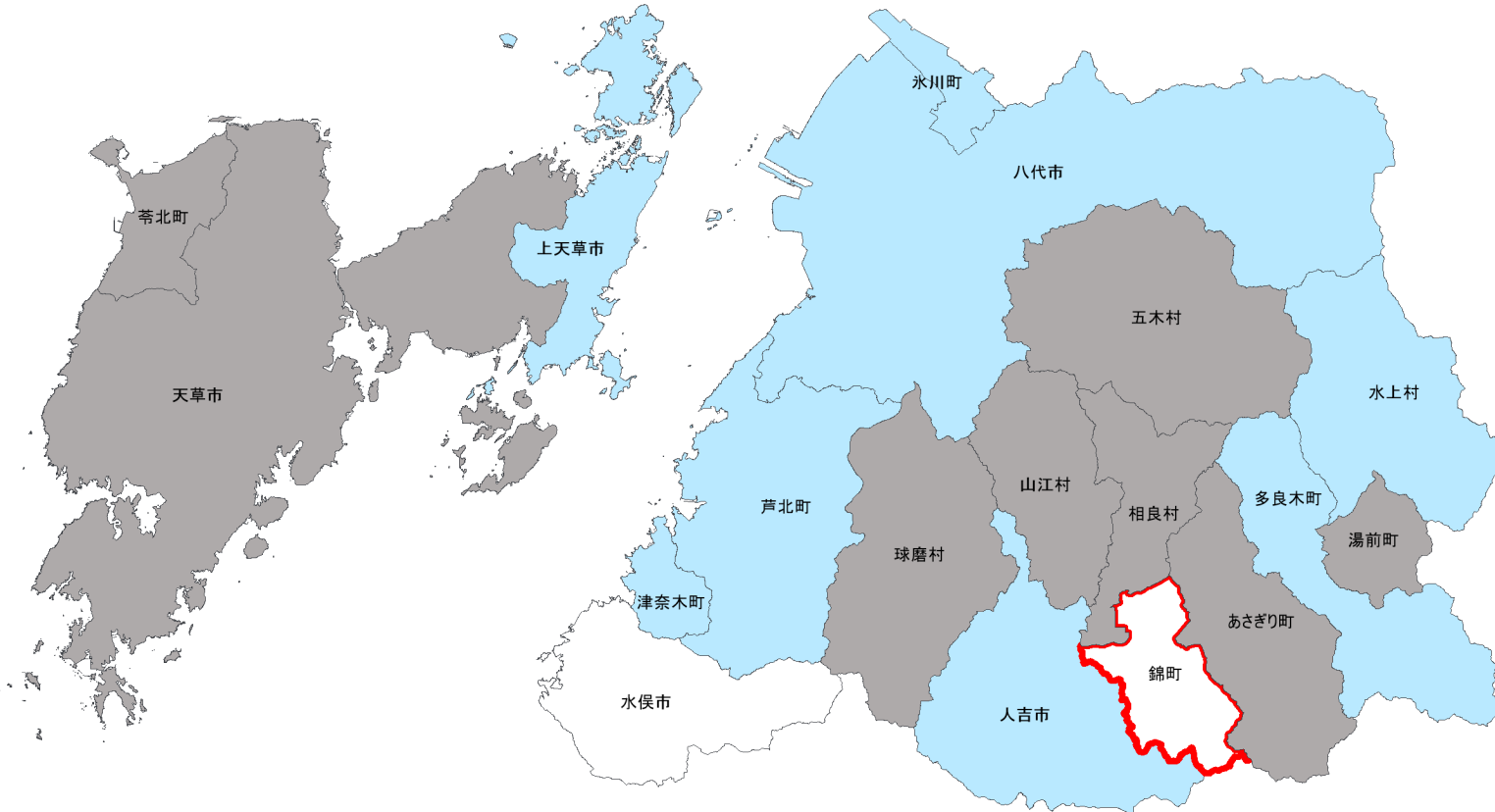
発注機関	算定式	実施率※
熊本県	R4モデルを採用	1.00
熊本市	R4モデルに準拠	1.00
荒尾市	R4モデルを採用	1.00
玉名市	R4モデルを採用	0.99
山鹿市	R4モデルを採用	1.00
菊池市	非公表	1.00
宇土市	R4モデルを採用	1.00
宇城市	R4モデルを採用	1.00
阿蘇市	制度未導入	1.00
合志市	R4モデルに準拠	1.00
美里町	R4モデルに準拠	1.00
玉東町	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
南関町	R4モデルを採用	1.00
長洲町	R4モデルを採用	1.00
和水町	非公表	1.00
大津町	R4モデルを採用	1.00
菊陽町	R4モデルに準拠	0.00
南小国町	R4モデルを採用	1.00
小国町	R4モデルを採用	0.00
産山村	非公表	1.00
高森町	非公表	0.00
西原村	R4モデルを採用	1.00
南阿蘇村	非公表	1.00
御船町	R4モデルを採用	1.00
嘉島町	非公表	1.00
益城町	R4モデルを採用	1.00
甲佐町	R4モデルを採用	1.00
山都町	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満



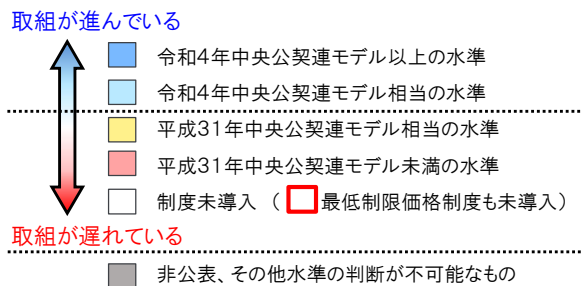
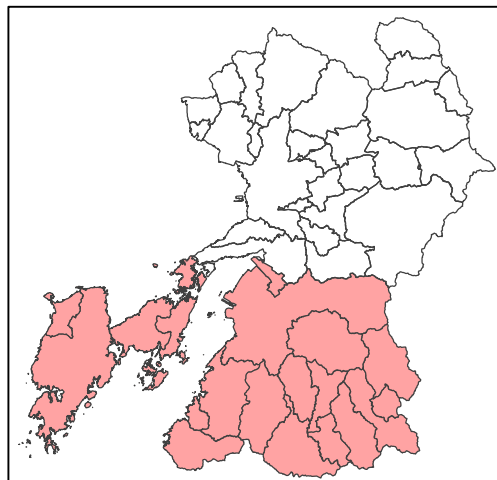
【熊本県】



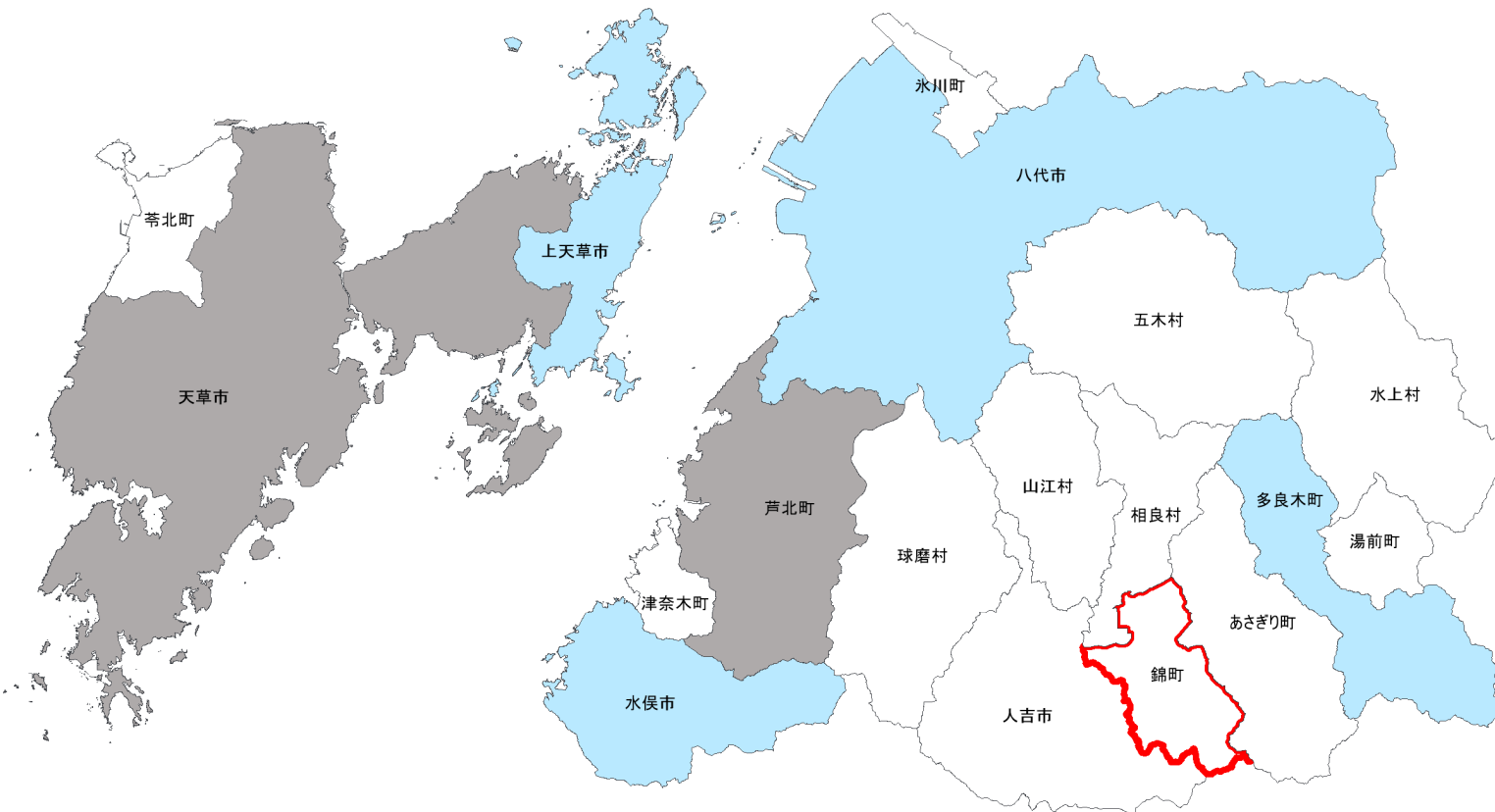
発注機関	算定式	実施率 [※]
熊本県	R4モデルを採用	1.00
八代市	R4モデルを採用	1.00
人吉市	R4モデルを採用	1.00
水俣市	制度未導入	0.22
上天草市	R4モデルを採用	1.00
天草市	非公表	1.00
氷川町	R4モデルに準拠	1.00
芦北町	R4モデルを採用	1.00
津奈木町	R4モデルに準拠	1.00
錦町	制度未導入	0.00
多良木町	R4モデルを採用	1.00
湯前町	非公表	1.00
水上村	R4モデルを採用	1.00
相良村	非公表	1.00
五木村	非公表	0.98
山江村	その他の独自モデルを採用	1.00
球磨村	非公表	0.72
あさぎり町	非公表	1.00
苓北町	非公表	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
[※] 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(熊本県県南・天草)



【熊本県】 ■

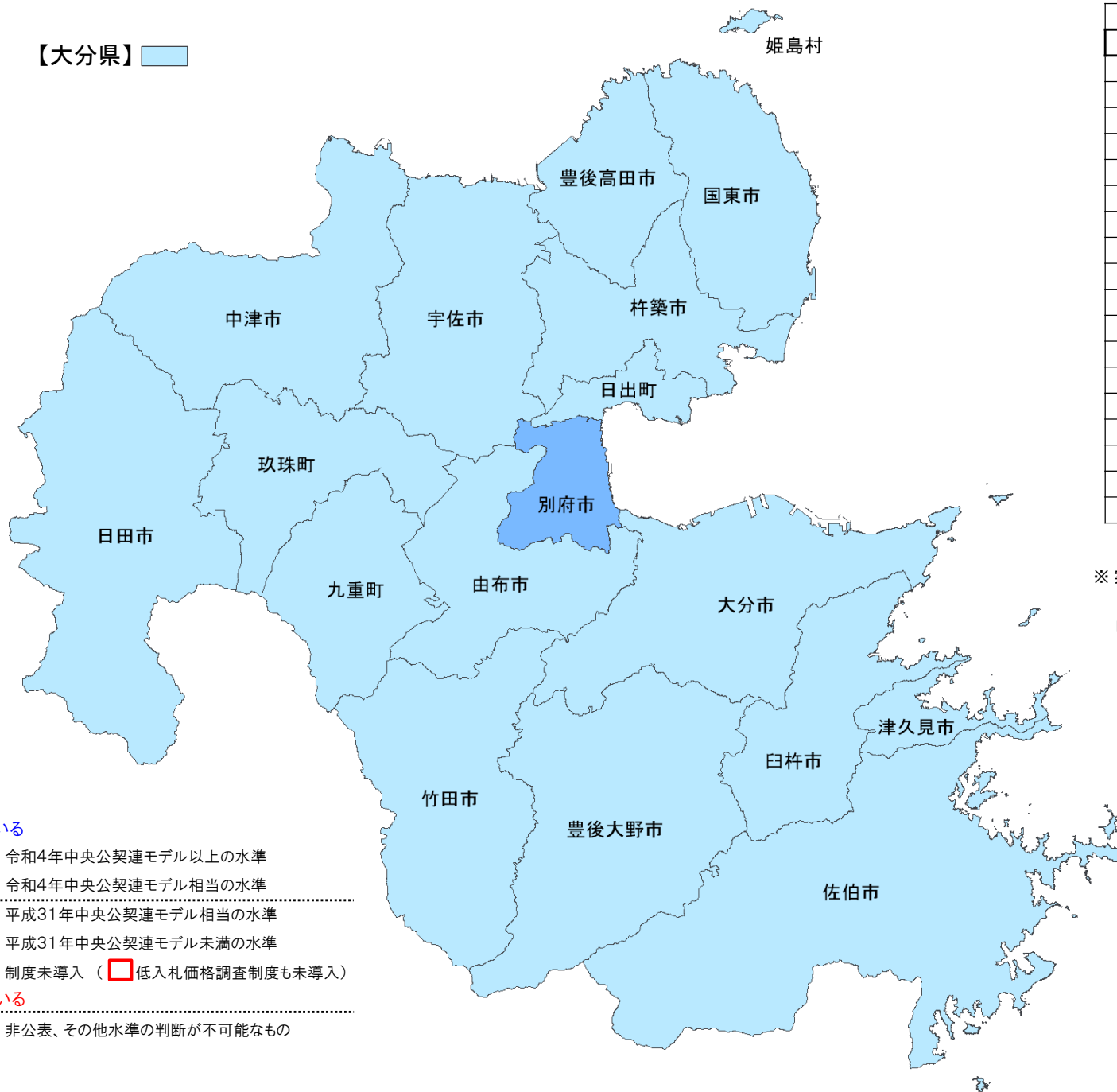


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
熊本県	R4モデルを採用	1.00
八代市	R4モデルを採用	1.00
人吉市	制度未導入	1.00
水俣市	R4モデルを採用	0.22
上天草市	R4モデルを採用	1.00
天草市	非公表	1.00
氷川町	制度未導入	1.00
芦北町	非公表	1.00
津奈木町	制度未導入	1.00
錦町	制度未導入	0.00
多良木町	R4モデルを採用	1.00
湯前町	制度未導入	1.00
水上村	制度未導入	1.00
相良村	制度未導入	1.00
五木村	制度未導入	0.98
山江村	制度未導入	1.00
球磨村	制度未導入	0.72
あさぎり町	制度未導入	1.00
苓北町	制度未導入	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(大分県)

【大分県】



発注機関	算定式	実施率※
大分県	R4モデルを採用	1.00
大分市	R4モデルを採用	1.00
別府市	変動型を採用 (R4モデル以上)	1.00
中津市	R4モデルに準拠	1.00
日田市	R4モデルを採用	1.00
佐伯市	R4モデルを採用	1.00
臼杵市	R4モデルを採用	1.00
津久見市	R4モデルを採用	1.00
竹田市	R4モデルを採用	1.00
豊後高田市	R4モデルを採用	1.00
杵築市	R4モデルを採用	1.00
宇佐市	R4モデルを採用	1.00
豊後大野市	R4モデルを採用	1.00
由布市	R4モデルを採用	1.00
国東市	R4モデルを採用	1.00
姫島村	R4モデルに準拠	1.00
日出町	R4モデルを採用	1.00
九重町	R4モデルを採用	1.00
玖珠町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満


取組が進んでいる

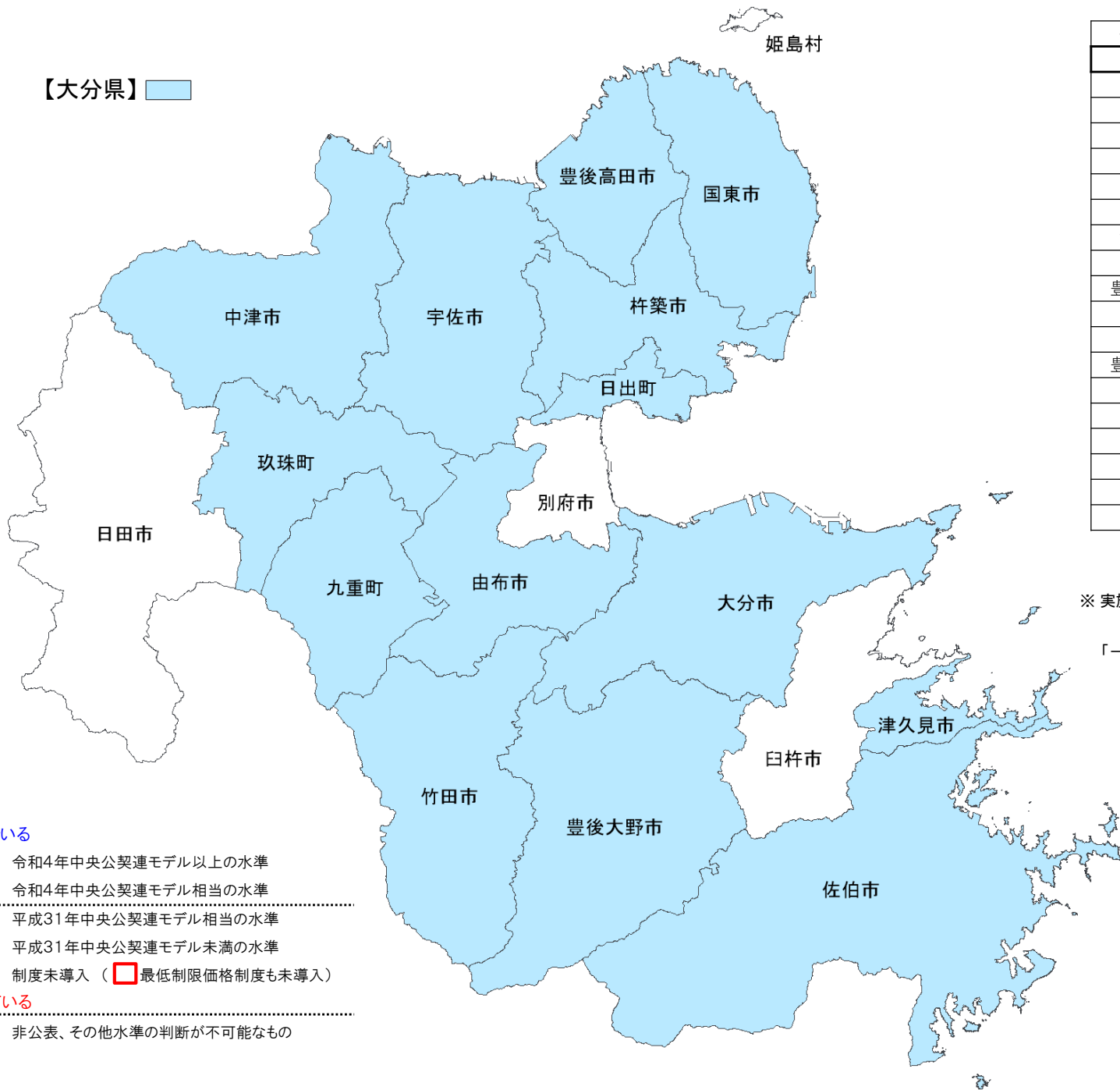
- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(大分県)



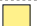



【大分県】 




発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
大分県	R4モデルを採用	1.00
大分市	R4モデルを採用	1.00
別府市	制度未導入	1.00
中津市	R4モデルに準拠	1.00
日田市	制度未導入	1.00
佐伯市	R4モデルを採用	1.00
臼杵市	制度未導入	1.00
津久見市	R4モデルを採用	1.00
竹田市	R4モデルを採用	1.00
豊後高田市	R4モデルを採用	1.00
杵築市	R4モデルを採用	1.00
宇佐市	R4モデルを採用	1.00
豊後大野市	R4モデルを採用	1.00
由布市	R4モデルを採用	1.00
国東市	R4モデルを採用	1.00
姫島村	制度未導入	1.00
日出町	R4モデルを採用	1.00
九重町	R4モデルを採用	1.00
玖珠町	R4モデルを採用	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

取組が進んでいる

-  令和4年中央公契連モデル以上の水準
-  令和4年中央公契連モデル相当の水準
-  平成31年中央公契連モデル相当の水準
-  平成31年中央公契連モデル未満の水準
-  制度未導入 ( 最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

-  非公表、その他水準の判断が不可能なもの

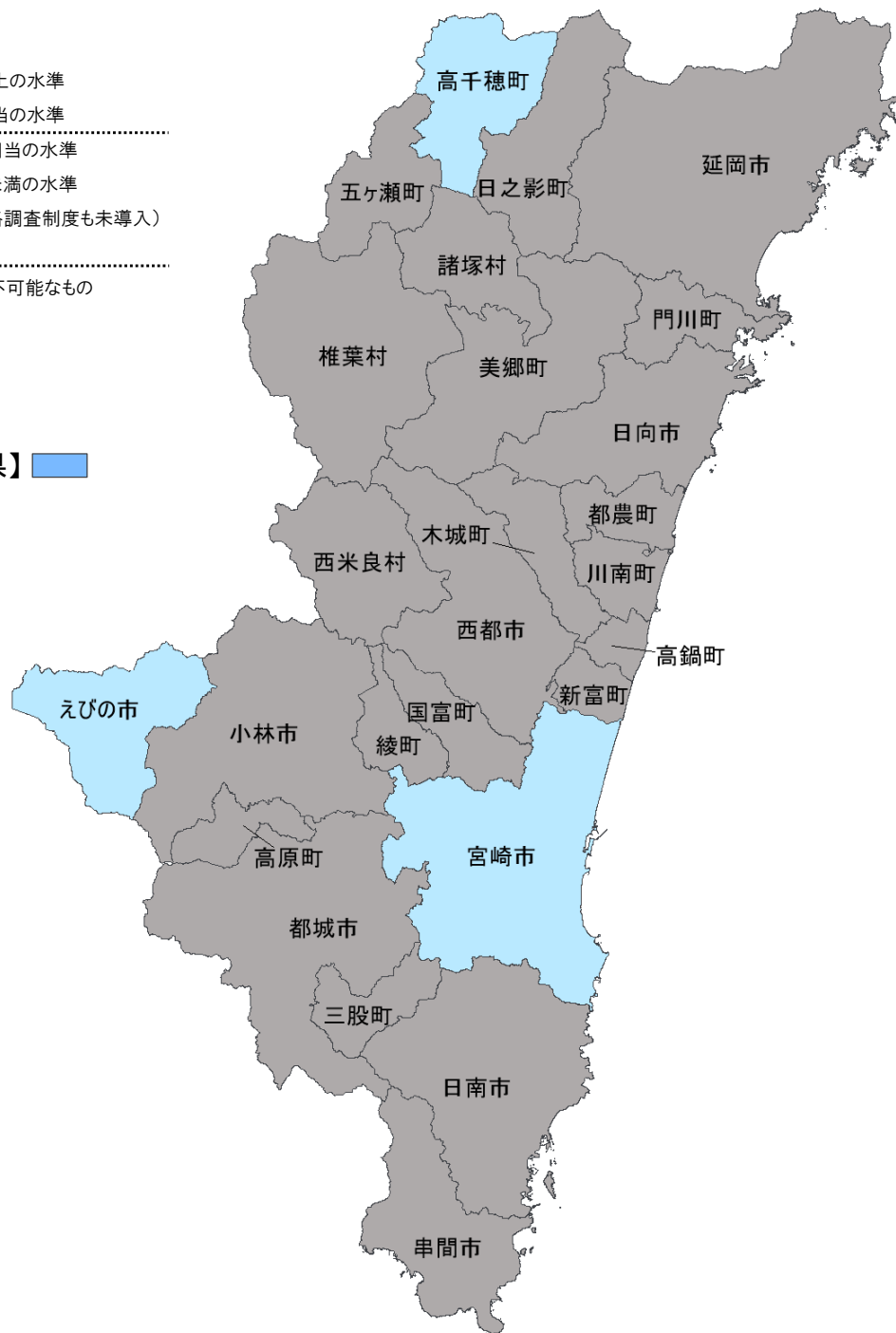
ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(宮崎県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

取組が遅れている

【宮崎県】 ■



発注機関	算定式	実施率*
宮崎県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
宮崎市	R4 モデルに準拠	1.00
都城市	非公表	1.00
延岡市	非公表	1.00
日南市	非公表	1.00
小林市	非公表	1.00
日向市	非公表	1.00
串間市	非公表	1.00
西都市	非公表	1.00
えびの市	R4 モデルを採用	1.00
三股町	非公表	1.00
高原町	非公表	1.00
国富町	非公表	1.00
綾町	非公表	1.00
高鍋町	非公表	0.69
新富町	非公表	1.00
西米良村	非公表	1.00
木城町	非公表	0.51
川南町	非公表	0.79
都農町	非公表	1.00
門川町	非公表	0.98
諸塚村	非公表	1.00
椎葉村	その他の独自モデルを採用	1.00
美郷町	非公表	1.00
高千穂町	R4 モデルに準拠	1.00
日之影町	非公表	1.00
五ヶ瀬町	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(宮崎県)

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

【宮崎県】 ■

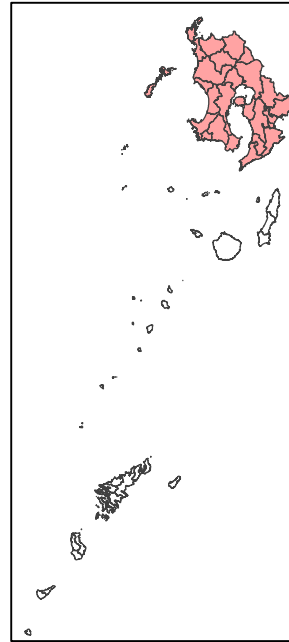
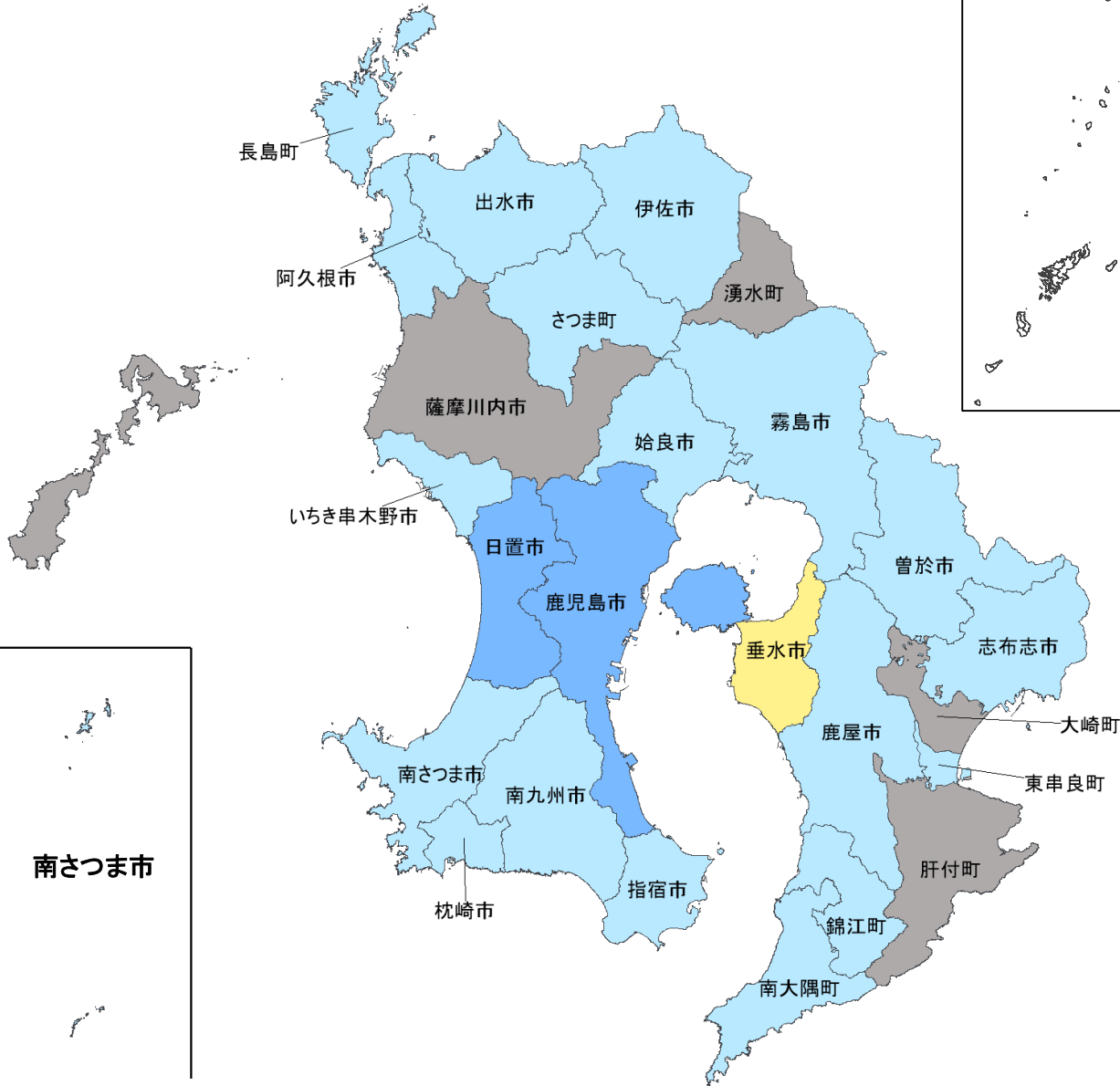


発注機関	算定式	実施率 [※] (再掲)
宮崎県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
宮崎市	R4モデルを採用	1.00
都城市	制度未導入	1.00
延岡市	制度未導入	1.00
日南市	制度未導入	1.00
小林市	制度未導入	1.00
日向市	制度未導入	1.00
串間市	制度未導入	1.00
西都市	制度未導入	1.00
えびの市	制度未導入	1.00
三股町	非公表	1.00
高原町	制度未導入	1.00
国富町	制度未導入	1.00
綾町	制度未導入	1.00
高鍋町	制度未導入	0.69
新富町	制度未導入	1.00
西米良村	制度未導入	1.00
木城町	制度未導入	0.51
川南町	制度未導入	0.79
都農町	制度未導入	1.00
門川町	制度未導入	0.98
諸塚村	制度未導入	1.00
椎葉村	制度未導入	1.00
美郷町	制度未導入	1.00
高千穂町	制度未導入	1.00
日之影町	制度未導入	1.00
五ヶ瀬町	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

【鹿児島県】



発注機関	算定式	実施率※
鹿児島県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
鹿児島市	独自モデル (R4モデル以上)	0.91
鹿屋市	R4モデルを採用	1.00
枕崎市	R4モデルを採用	1.00
阿久根市	R4モデルを採用	1.00
出水市	R4モデルを採用	0.91
指宿市	R4モデルを採用	1.00
垂水市	H31モデルに準拠	0.68
薩摩川内市	その他の変動型を採用	1.00
日置市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
曾於市	R4モデルに準拠	1.00
霧島市	R4モデルに準拠	1.00
いちき串木野市	R4モデルを採用	1.00
南さつま市	R4モデルを採用	1.00
志布志市	R4モデルを採用	1.00
南九州市	R4モデルを採用	0.55
伊佐市	R4モデルを採用	1.00
始良市	R4モデルを採用	1.00
さつま町	R4モデルを採用	0.97
長島町	R4モデルを採用	0.97
湧水町	非公表	1.00
大崎町	非公表	1.00
東串良町	R4モデルを採用	1.00
錦江町	R4モデルを採用	1.00
南大隅町	R4モデルを採用	1.00
肝付町	非公表	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

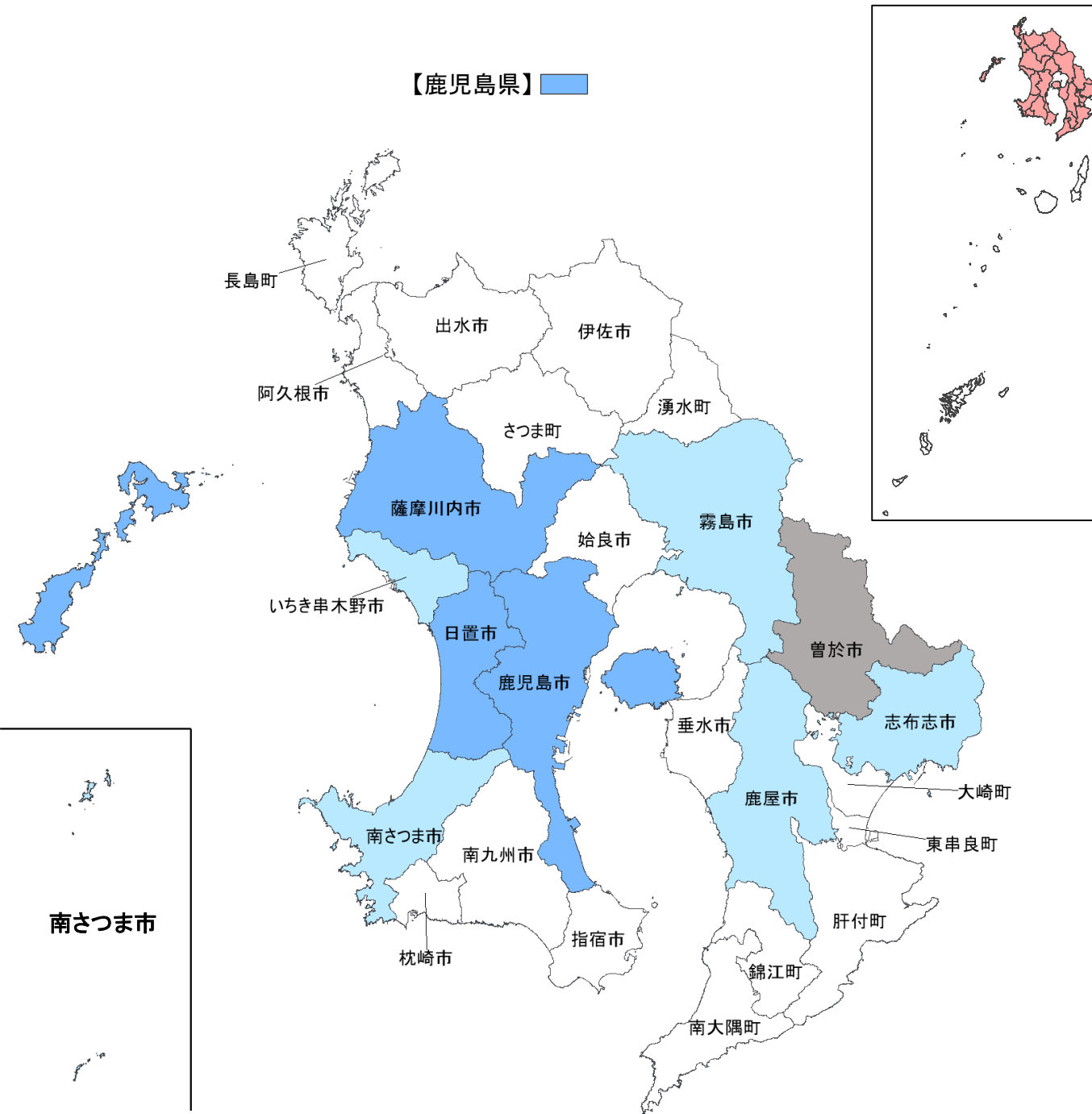
「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
鹿児島県	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
鹿児島市	独自モデル (R4モデル以上)	0.91
鹿屋市	R4モデルを採用	1.00
枕崎市	制度未導入	1.00
阿久根市	制度未導入	1.00
出水市	制度未導入	0.91
指宿市	制度未導入	1.00
垂水市	制度未導入	0.68
薩摩川内市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
日置市	独自モデル (R4モデル以上)	1.00
曾於市	非公表	1.00
霧島市	R4モデルに準拠	1.00
いちき串木野市	R4モデルを採用	1.00
南さつま市	R4モデルを採用	1.00
志布志市	R4モデルを採用	1.00
南九州市	制度未導入	0.55
伊佐市	制度未導入	1.00
始良市	制度未導入	1.00
さつま町	制度未導入	0.97
長島町	制度未導入	0.97
湧水町	制度未導入	1.00
大崎町	制度未導入	1.00
東串良町	制度未導入	1.00
錦江町	制度未導入	1.00
南大隅町	制度未導入	1.00
肝付町	制度未導入	0.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

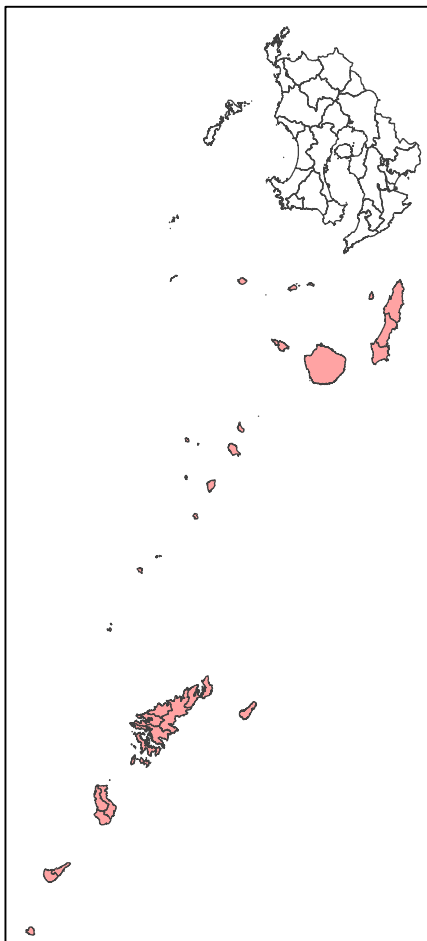
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度未導入)

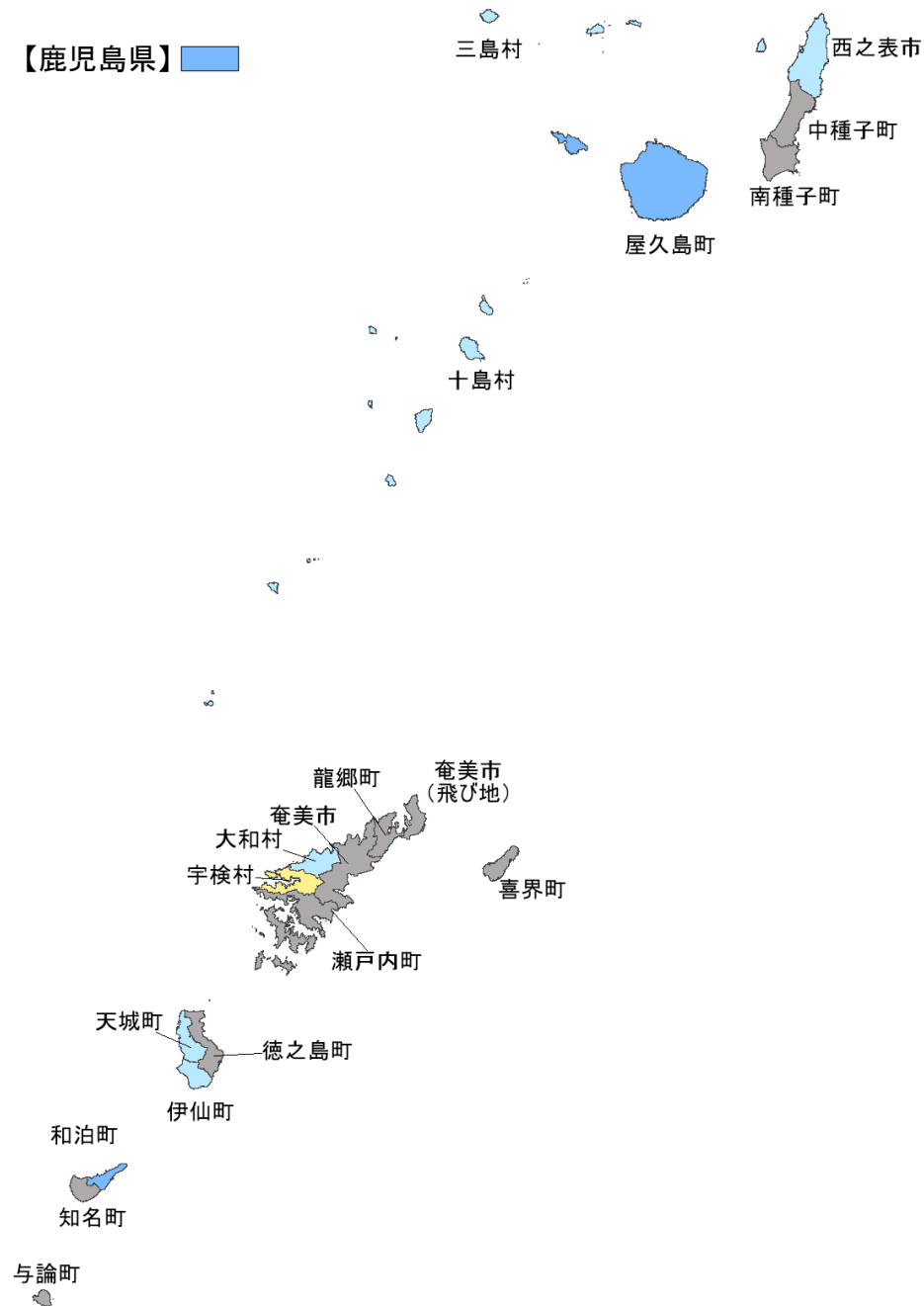
取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(鹿児島県種子島・屋久島・奄美)



【鹿児島県】

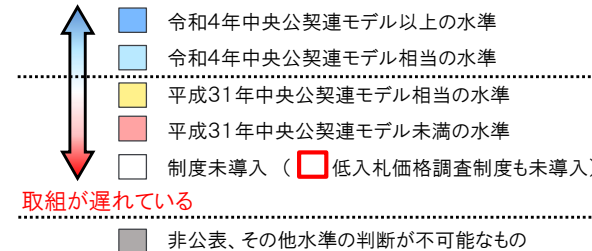


発注機関	算定式	実施率※
鹿児島県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
西之表市	R4 モデルを採用	1.00
奄美市	非公表	1.00
三島村	R4 モデルに準拠	1.00
十島村	R4 モデルを採用	1.00
中種子町	その他の独自モデルを採用	1.00
南種子町	非公表	1.00
屋久島町	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
大和村	R4 モデルに準拠	1.00
宇検村	H31モデルを採用	1.00
瀬戸内町	その他の独自モデルを採用	1.00
龍郷町	非公表	0.98
喜界町	非公表	1.00
徳之島町	非公表	1.00
天城町	R4 モデルを採用	1.00
伊仙町	R4 モデルを採用	0.00
和泊町	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
知名町	非公表	0.00
与論町	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

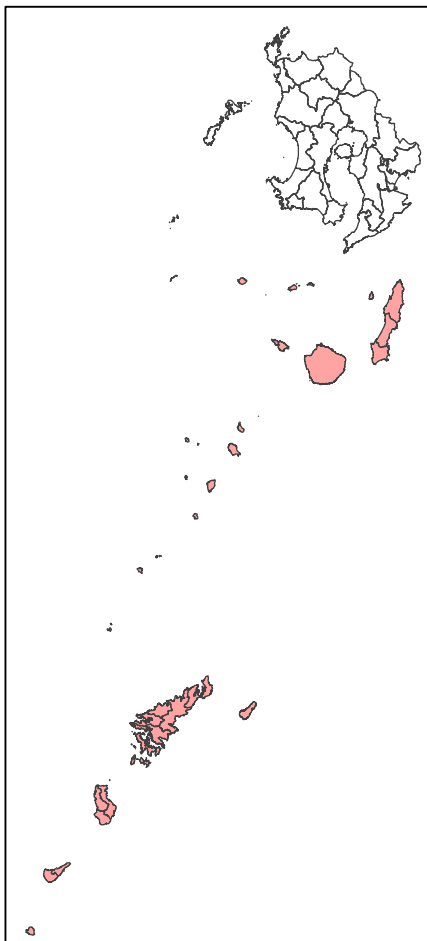
「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

取組が進んでいる

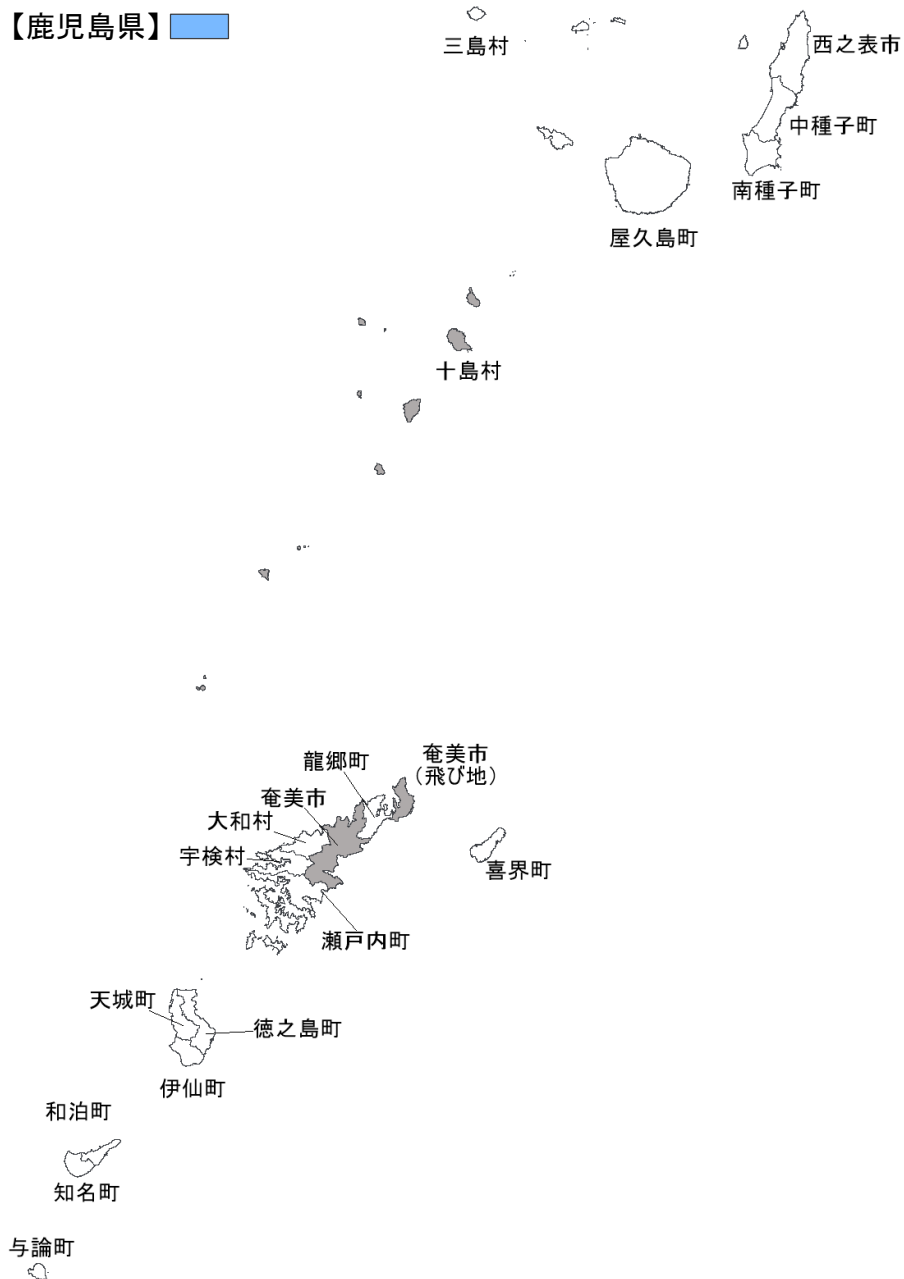


取組が遅れている

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(鹿児島県種子島・屋久島・奄美)



【鹿児島県】

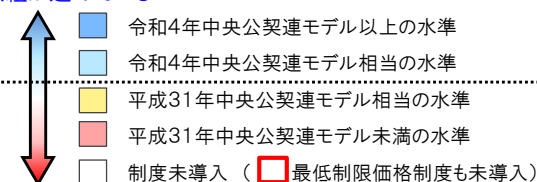


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
鹿児島県	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
西之表市	制度未導入	1.00
奄美市	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
三島村	制度未導入	1.00
十島村	非公表	1.00
中種子町	制度未導入	1.00
南種子町	制度未導入	1.00
屋久島町	制度未導入	1.00
大和村	制度未導入	1.00
宇検村	制度未導入	1.00
瀬戸内町	制度未導入	1.00
龍郷町	制度未導入	0.98
喜界町	制度未導入	1.00
徳之島町	制度未導入	1.00
天城町	制度未導入	1.00
伊仙町	制度未導入	0.00
和泊町	制度未導入	1.00
知名町	制度未導入	0.00
与論町	制度未導入	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

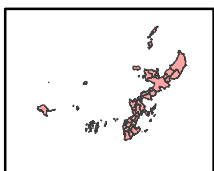
取組が進んでいる



取組が遅れている

■ 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

ダンピング対策 最低制限価格の算定式の設定水準(沖縄県沖縄諸島)



沖縄諸島

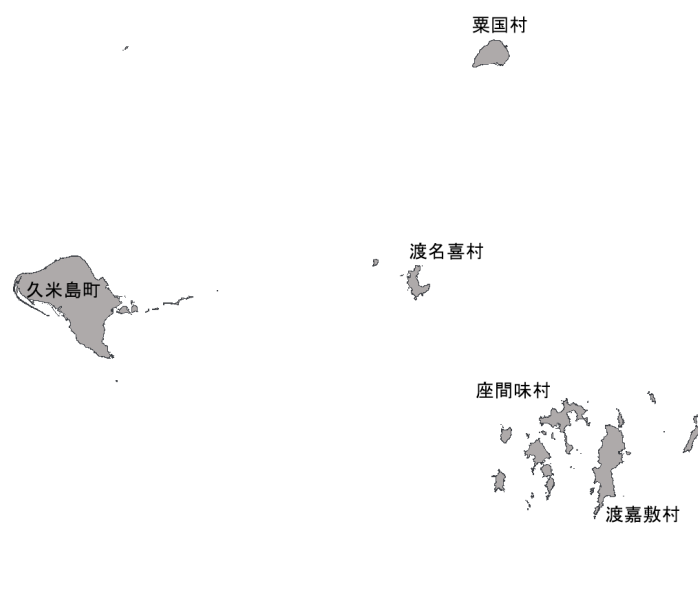
取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度も未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

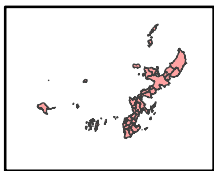
【沖縄県】 ■



発注機関	算定式	実施率※
沖縄県	独自モデル (R4 モデル相当)	1.00
那覇市	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
宜野湾市	その他の独自モデルを採用	1.00
浦添市	その他の独自モデルを採用	0.94
名護市	その他の独自モデルを採用	1.00
糸満市	独自モデル (R4 モデル未満)	1.00
沖縄市	R4 モデルに準拠	1.00
豊見城市	非公表	1.00
うるま市	その他の独自モデルを採用	1.00
南城市	非公表	0.94
国頭村	その他の独自モデルを採用	1.00
大宜味村	非公表	1.00
東村	R4 モデルを採用	1.00
今帰仁村	非公表	1.00
本部町	非公表	1.00
恩納村	H31モデルを採用	0.71
宜野座村	非公表	1.00
金武町	非公表	0.70
伊江村	R4 モデルを採用	0.96
読谷村	H31モデルを採用	0.75
嘉手納町	非公表	0.87
北谷町	非公表	0.75
北中城村	非公表	1.00
中城村	非公表	0.70
西原町	非公表	1.00
与那原町	非公表	0.75
南風原町	その他の独自モデルを採用	1.00
渡嘉敷村	非公表	1.00
座間味村	非公表	1.00
粟国村	非公表	0.00
渡名喜村	非公表	—
伊平屋村	非公表	1.00
伊是名村	非公表	1.00
久米島町	その他の独自モデルを採用	1.00
八重瀬町	非公表	1.00

※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$
 「—」: 集計除外 「0.00」: 実績なし 赤字は0.50未満

ダンピング対策 調査基準価格の算定式の設定水準(沖縄県沖縄諸島)



沖縄諸島

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (最低制限価格制度未導入)

取組が遅れている

- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの

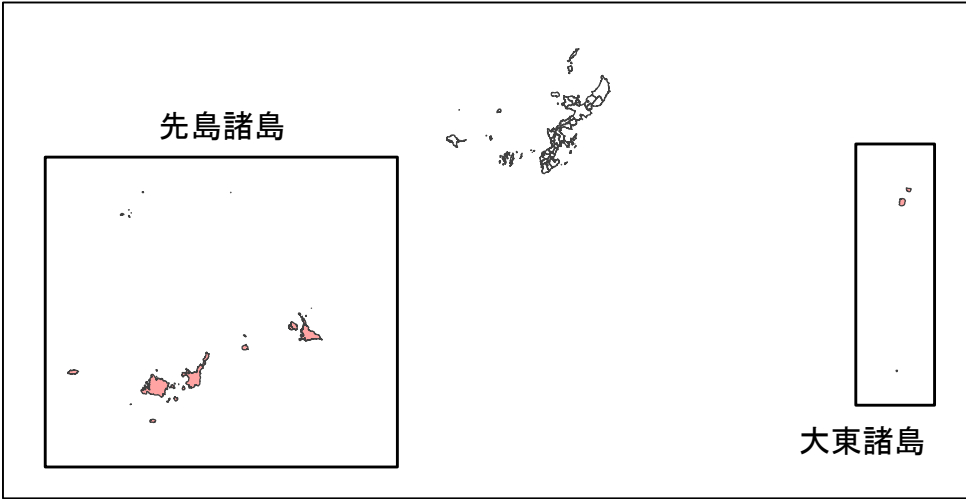
【沖縄県】



発注機関	算定式	実施率※(再掲)
沖縄県	独自モデル (R4モデル相当)	1.00
那覇市	独自モデル (R4モデル未満)	1.00
宜野湾市	制度未導入	1.00
浦添市	制度未導入	0.94
名護市	制度未導入	1.00
糸満市	制度未導入	1.00
沖縄市	制度未導入	1.00
豊見城市	制度未導入	1.00
うるま市	その他の独自モデルを採用	1.00
南城市	制度未導入	0.94
国頭村	制度未導入	1.00
大宜味村	制度未導入	1.00
東村	制度未導入	1.00
今帰仁村	制度未導入	1.00
本部町	制度未導入	1.00
恩納村	制度未導入	0.71
宜野座村	制度未導入	1.00
金武町	制度未導入	0.70
伊江村	制度未導入	0.96
読谷村	H31モデルを採用	0.75
嘉手納町	制度未導入	0.87
北谷町	制度未導入	0.75
北中城村	制度未導入	1.00
中城村	制度未導入	0.70
西原町	制度未導入	1.00
与那原町	非公表	0.75
南風原町	制度未導入	1.00
渡嘉敷村	R4モデルを採用	1.00
座間味村	制度未導入	1.00
粟国村	制度未導入	0.00
渡名喜村	制度未導入	—
伊平屋村	制度未導入	1.00
伊是名村	制度未導入	1.00
久米島町	制度未導入	1.00
八重瀬町	制度未導入	1.00

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数
 ※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

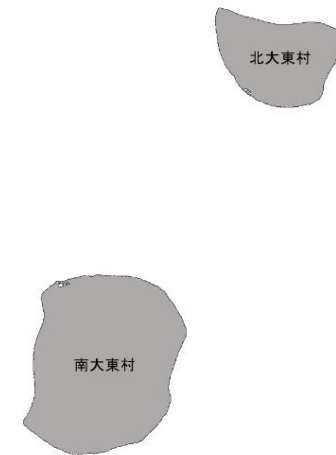
「—」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満



大東諸島

※沖大東島は資料の視認性を考慮し、位置図にのみ記載している

【沖縄県】

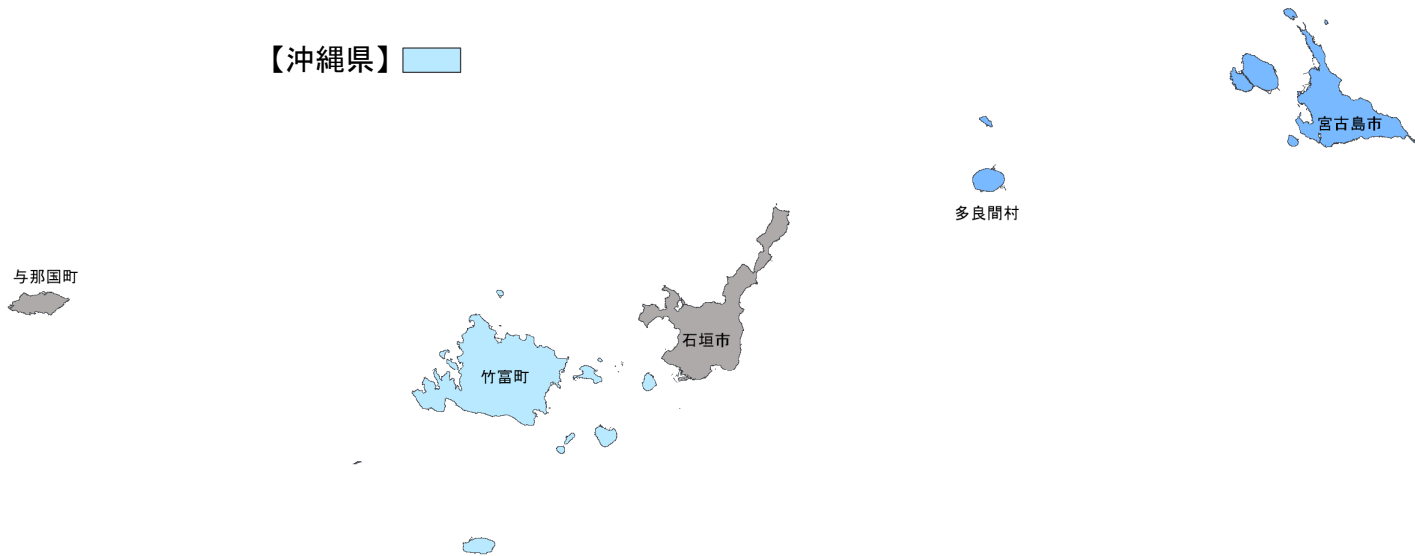


発注機関	算定式	実施率※
沖縄県	独自モデル (R4 モデル相当)	1.00
石垣市	独自モデル (R4 モデル未満)	0.82
宮古島市	独自モデル (R4 モデル以上)	0.85
南大東村	非公表	1.00
北大東村	非公表	1.00
多良間村	独自モデル (R4 モデル以上)	1.00
竹富町	R4 モデルを採用	0.37
与那国町	非公表	0.50

先島諸島

※尖閣諸島は資料の視認性を考慮し、位置図にのみ記載している

【沖縄県】



※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

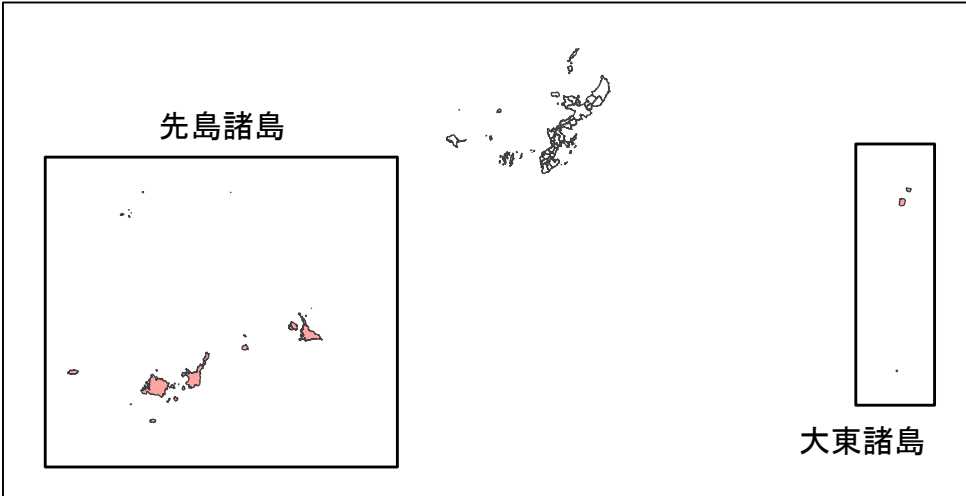
「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

取組が進んでいる

- 令和4年中央公契連モデル以上の水準
- 令和4年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル相当の水準
- 平成31年中央公契連モデル未満の水準
- 制度未導入 (低入札価格調査制度也未導入)

取組が遅れている

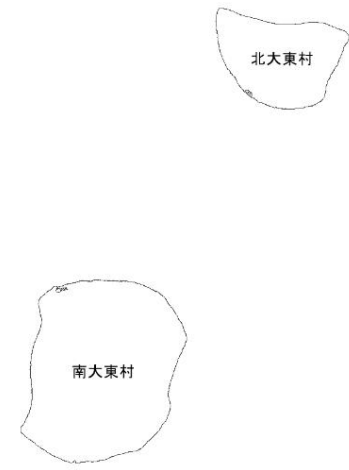
- 非公表、その他水準の判断が不可能なもの



大東諸島

※沖大東島は資料の視認性を考慮し、位置図にのみ記載している

【沖縄県】

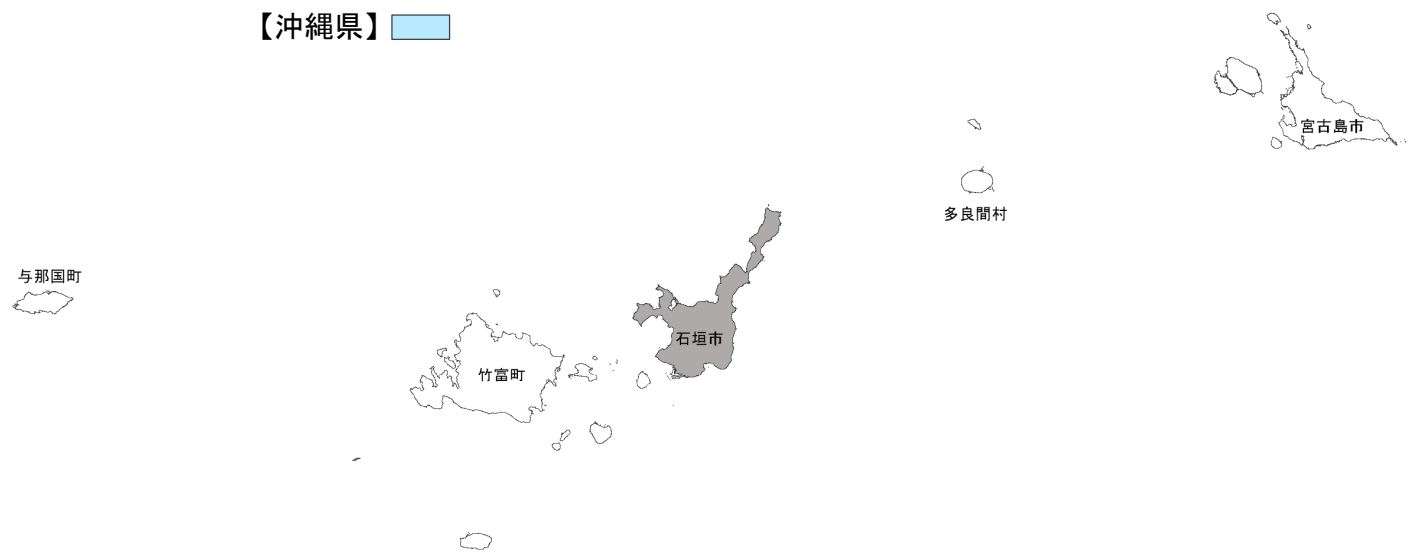


発注機関	算定式	実施率※(再掲)
沖縄県	独自モデル (R4モデル相当)	1.00
石垣市	その他の独自モデルを採用	0.82
宮古島市	制度未導入	0.85
南大東村	制度未導入	1.00
北大東村	制度未導入	1.00
多良間村	制度未導入	1.00
竹富町	制度未導入	0.37
与那国町	制度未導入	0.50

先島諸島

※尖閣諸島は資料の視認性を考慮し、位置図にのみ記載している

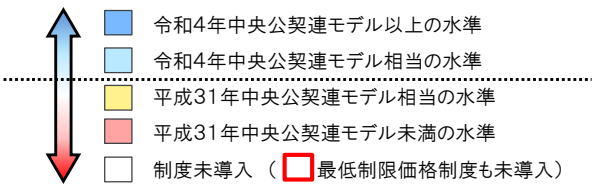
【沖縄県】



※ 実施率 = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数(随意契約除く)}}$

「-」:集計除外 「0.00」:実績なし 赤字は0.50未満

取組が進んでいる



取組が遅れている

非公表、その他水準の判断が不可能なもの